

## 令和3年度関係各課の取組み状況等一覧

計画（第5章）記載内容				左記の取組みに関連する事業・取組み				令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握		
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度懇話会時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性
方向性1	1	児童、高齢者、障害者に向けた虐待相談窓口の周知	市民全体を対象とした、ホームページやリーフレット等による虐待、高齢者虐待、障害者虐待に関する各種相談機関や相談ダイヤルの周知	健康福祉局 子供未来局	健康福祉局 障害企画課	障害者に対する虐待相談窓口の周知	市民全体を対象とした、様々な手法（ホームページ、リーフレット等）を用いた、障害者虐待に関する各種相談機関や相談ダイヤルの周知	障害者虐待防止・差別解消相談ダイヤル周知カードを窓口設置し、事業の周知を継続した。	引き続き、障害者虐待の早期発見や早期対応に努める。	相談ダイヤルの周知に努めるとともに、相談があった際に速やかに対応するため、関係機関との連携の強化を図る。	障害者虐待防止・差別解消相談ダイヤル周知カードを窓口設置し、事業の周知を継続した。	引き続き、障害者虐待の早期発見や早期対応に努める。	
	健康福祉局 高齢企画課			高齢者に対する虐待相談窓口の周知	市民全体を対象とし、リーフレットを用いた、高齢者虐待に関する各種相談機関の周知	各区、包括支援センターにリーフレットを配布し、高齢者に対する虐待相談窓口の周知を行った。	事業概要通り実施することができた。また、現在市民向けアンケートを包括へ依頼中である。	例年に引き続き各区、包括支援センターにリーフレットを配布し、高齢者に対する虐待相談窓口の周知を行う予定である。また、リーフレットに関して市民向けアンケートを実施し効果検証を行う。	各区、包括支援センターにリーフレットを配布し、高齢者に対する虐待相談窓口の周知を行った。	事業概要通り実施することができた。			
	子供未来局 保健課			児童に対する虐待相談窓口の周知	市民全体を対象とした、様々な手法（ホームページ、リーフレット等）を用いた、児童虐待に関する各種相談機関や相談ダイヤルの周知	児童相談所短縮ダイヤル「189」や虐待通告の義務付け等を広く一般の方に認知していただくため、ホームページやリーフレットによる周知を行った。	新型コロナウイルスの影響により、例年実施している街頭啓発は実施できなかったが、厚労省によるCM放送などもあり、広く市民の方に認知いただくことができた。	引き続き児童相談所虐待対応ダイヤル「189」や虐待通告の義務付け等を広く一般の方に認知していただくよう啓発等を行う。	新型コロナウイルスの影響により、例年実施している街頭啓発は実施できなかったが、リーフレットや懸垂幕の掲示等による周知を実施できた。	新型コロナウイルス感染症の流行により一部手法を変更した点はあったものの、相談窓口等周知を図ることができた。			
方向性1	2	自殺予防週間や自殺対策強化月間における普及啓発活動の実施	地域や会社、学校等の様々な場において、自死に関する適切な理解や、危険な状況においては援助を求めてよという考え方を浸透させるための活動の実施	健康福祉局 各課	健康福祉局 障害者支援課	自殺予防週間（9月）及び自殺対策強化月間（3月）の推進	自殺予防週間、自殺対策強化月間に合わせた啓発グッズ、リーフレット等を配布しています	期間に合わせて、支援情報や相談機関が掲載されている啓発用のポスターの掲示やリーフレットの配布を行った。	市民の方々への啓発を図るとともに、職員間における認識も高めることができた。	計画における重点対象者や支援を必要とする方に、支援制度や相談機関に関する情報を提供できるよう、効果的な周知・広報の在り方について引き続き検討して参りたい。	期間に合わせて、支援情報や相談機関が掲載されている啓発用のポスターの掲示やリーフレットの配布を行った。	市民の方々への啓発を図るとともに、職員間における認識も高めることができた。	
	健康福祉局 障害者支援課			高齢男性に向けた自死に関連する相談窓口の広報	高齢者は新聞等の紙媒体から最も多く情報を得ていることから、新聞等に高齢者の原因動機の特徴に合わせた相談窓口に関する情報を広告として掲載する。	令和4年9月及び令和5年3月（厚生労働省が定める自殺予防週間と自殺対策強化月間）に、新聞読者への折り込み広告媒体である「河北ワイークリー」を活用し、自死に関連する相談窓口や民間団体を紹介する記事を掲載する。	令和4年9月及び令和5年3月（厚生労働省が定める自殺予防週間）に、Youtube閲覧時に、アニメーションを用いた自殺対策関連相談窓口を周知する広告を再生し、自死に関連する様々な困りごとに対応する相談機関を紹介するホームページへの誘導を図る。	令和4年9月及び令和5年3月（厚生労働省が定める自殺予防週間）に、Youtube閲覧時に、アニメーションを用いた自殺対策関連相談窓口を周知する広告を再生し、自死に関連する様々な困りごとに対応する相談機関を紹介するホームページへの誘導を図る。	ポスターの掲示を通じてより多くの市民に、ゲートキーパーの理解や、相談希望行動を喚起する自殺予防に係る啓発活動を実施することができた。また、リーフレットについては、自殺死亡率が高い層に合わせた効果的な内容となるよう、掲載内容の充実を図る。	市内の相談先一覧を記載したリーフレットを作成し、仙台市各窓口や各種イベント等を通じ市民に配布。			
方向性1	2	自殺予防週間や自殺対策強化月間における普及啓発活動の実施	地域や会社、学校等の様々な場において、自死に関する適切な理解や、危険な状況においては援助を求めてよという考え方を浸透させるための活動の実施	健康福祉局 各課	健康福祉局 障害者支援課	若年女性に向けた自死に関連する相談窓口の広報	若年者はYouTUBE等のSNSから最も多く情報を得ていることから、YouTUBE等に若年者の原因動機の特徴に合わせた相談窓口に関する情報を広告として掲載する。	若年者はYouTUBE等のSNSから最も多く情報を得ていることから、YouTUBE等に若年者の原因動機の特徴に合わせた相談窓口に関する情報を広告として掲載する。	令和4年9月及び令和5年3月（厚生労働省が定める自殺予防週間）に、Youtube閲覧時に、アニメーションを用いた自殺対策関連相談窓口を周知する広告を再生し、自死に関連する様々な困りごとに対応する相談機関を紹介するホームページへの誘導を図る。	令和4年9月及び令和5年3月（厚生労働省が定める自殺予防週間）に、Youtube閲覧時に、アニメーションを用いた自殺対策関連相談窓口を周知する広告を再生し、自死に関連する様々な困りごとに対応する相談機関を紹介するホームページへの誘導を図る。	ポスターの掲示を通じてより多くの市民に、ゲートキーパーの理解や、相談希望行動を喚起する自殺予防に係る啓発活動を実施することができた。今後も周知を継続し、意識付けを図る必要がある。	「生活困りごとと、この健康相談」では、自死の要因となる様々な問題に、法律相談と、この健康相談を併せて包括的に対応し、相談者の悩みを解決する一助となった。一方で、若年層の相談が少ないことから、現状の利用者も重視しつつ、幅広い層性に対応できるよう、引き続き広報の工夫が必要である。	
	健康福祉局 精神保健福祉総合センター			自殺予防週間（9月）及び自殺対策強化月間（3月）の推進	自殺予防週間、自殺対策強化月間に合わせた啓発グッズ、リーフレット等を配布しています	市内の相談先一覧を記載したリーフレットを作成し、仙台市各窓口や各種イベント等を通じ市民に配布。	各種相談先を掲載した啓発グッズ及びリーフレット等による周知の機会を減らしたが、市の窓口に限らず、各種研修会及び健診会場等、様々な場において、市民に相談先を周知できることができた。今後、より多くの市民に情報が周知できる方法を検討していく必要がある。	市内の相談先一覧を記載したリーフレットを作成し、仙台市各窓口や各種イベント等を通じ市民に配布。	リーフレットの配布の強化により、仙台市各窓口や各種イベントの周知できた。今後、より多くの市民に情報が周知できる方法を検討していく必要がある。				
方向性1	2	自殺予防週間や自殺対策強化月間における普及啓発活動の実施	地域や会社、学校等の様々な場において、自死に関する適切な理解や、危険な状況においては援助を求めてよという考え方を浸透させるための活動の実施	健康福祉局 健康政策課	自殺予防週間（9月）及び自殺対策強化月間（3月）の推進	自殺予防週間、自殺対策強化月間に合わせた啓発グッズ、リーフレット等を配布しています	市内の相談先一覧を記載したリーフレットを作成し、仙台市各窓口や各種イベント等を通じ市民に配布。	新型コロナウイルスの影響によりイベント等が中止となったため啓発の機会を減らしたが、市の窓口に限らず、各種研修会及び健診会場等、様々な場において、市民に相談先を周知できることができた。今後、より多くの市民に情報が周知できる方法を検討していく必要がある。	各種相談先を掲載した啓発グッズ及びリーフレット等による周知の機会を減らしたが、市の窓口に限らず、各種研修会及び健診会場等、様々な場において、市民に相談先を周知できることができた。今後、より多くの市民に情報が周知できる方法を検討していく必要がある。	市内の相談先一覧を記載したリーフレットを作成し、仙台市各窓口や各種イベント等を通じ市民に配布。	リーフレットの配布の強化により、仙台市各窓口や各種イベントの周知できた。今後、より多くの市民に情報が周知できる方法を検討していく必要がある。		
	青葉区 家庭健康課			心の健康づくり啓発	9月の自殺予防週間や3月の自殺対策強化月間において、区役所内の健康づくり情報コーナーを活用し、各種リーフレットの配布、パネル展示等を行っています。	9月の自殺予防週間：デジタルサイネージに啓発資料を掲載 3月の自殺対策強化月間：健康づくり情報コーナーへこの健康に関する啓発資料と啓発リーフレットを配置。リーフレットは13種類、96部を配布。デジタルサイネージへ啓発資料を掲載。児童館20か所、保育所・幼稚園5か所、市民センター17か所へリーフレットを送付。管内復興公営住宅7か所の掲示板へ高齢者向け啓発資料を掲示。	3月の自殺対策強化月間の啓発では、市民センター館長会、歯科の事業など機会を捉えて関係機関へ実施でき、多くの市民へ普及啓発ができたと思われる。	9月の自殺予防週間：デジタルサイネージに啓発資料を掲載 3月の自殺対策強化月間：健康づくり情報コーナーへこの健康に関する啓発資料と啓発リーフレットを配置。リーフレットは13種類、80部を配布。デジタルサイネージへ啓発資料を掲載。市民センター17か所へリーフレットを配布。管内復興公営住宅7か所の掲示板へ啓発資料を掲示した。	自殺予防週間や自殺対策強化月間に合わせ、広く市民へ普及啓発ができた。				
方向性1	2	自殺予防週間や自殺対策強化月間における普及啓発活動の実施	地域や会社、学校等の様々な場において、自死に関する適切な理解や、危険な状況においては援助を求めてよという考え方を浸透させるための活動の実施	青葉区 障害高齢課	普及啓発	期間に合わせて、啓発ポスターの掲示等を行います。	啓発ポスターの掲示を行った	例年通り実施することができた。	期間に合わせて、啓発ポスターの掲示等を行っていく。	啓発ポスターの掲示を行った	例年通り実施することができた。		
	宮城総合支所 保健福祉課			自殺予防週間（9月）及び自殺対策強化月間（3月）の推進	自殺予防週間、自殺対策強化月間に合わせた啓発グッズ、リーフレット等を配布しています	図書館と連携し、広く自殺予防について普及啓発することができた。	期間に合わせて、支所や広瀬図書館において特設ブースを設置することにより、メンタルヘルスや自殺予防に関する啓発を行う。	図書館と連携し、広く自殺予防について普及啓発することができた。					
方向性1	2	自殺予防週間や自殺対策強化月間における普及啓発活動の実施	地域や会社、学校等の様々な場において、自死に関する適切な理解や、危険な状況においては援助を求めてよという考え方を浸透させるための活動の実施	宮城野区 家庭健康課	自殺予防週間（9月）及び自殺対策強化月間（3月）の推進	自殺予防週間、自殺対策強化月間に合わせた啓発グッズ、リーフレット等を配布しています	9月自殺予防週間、3月自殺対策強化月間で区役所1階コピーにて障害高齢課と共同のパネル展を実施。パネル、ポスター、リーフレットを配布した。宮城野図書館と連携し、関連の書籍紹介とリーフレットを掲示した。その他区内在理美容店、タクシー会社、自動車学校、被災者支援、各種健康教育、のびすく宮城野、児童館等にリーフレットを配布した。	コロナの影響により各種まつりの中止となったが、宮城野図書館と共同で悲し関連の本の紹介とリーフレット配布するなど形を変えて啓発を行った。	コロナ後に増加している若年女性と高齢男性の自殺の増加を踏まえ、より効果的に周知ができるよう計画。同時に幅広い年代へ周知できるよう、他事業や他機関との連携を模索していく。	9月自殺予防週間に宮城野区中央市民センターにてパネル展を実施し、他専門学校・自動車学校等へリーフレットを配布した。3月自殺対策強化月間では、宮城野図書館にて趣味活動等効分のリフレッシュを図るような本の紹介と一緒に、相談先の一覧や啓発媒体の配布を行った。その他、理美容店・タクシー事業者・被災者支援・各種健康教育等にてリーフレットを配布した。	より広い区民に啓発を行えるよう、宮城野図書館等多くの市民が訪れる機関と連携しながら啓発を行うことができた。より効果的な啓発が行えるよう、他事業や様々な関係機関との連携を模索していく必要がある。		

計画（第5章）記載内容					左記の取組みに関連する事業・取組み				令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握		
方向性	番号	取組み	内容	周知等	平成30年度照会時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握		
					局名	課	事業名・取組み	事業概要	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和5年1月照会予定）
方向性1	2				東城野区	障害高齢課	自殺予防週間・自殺対策強化月間での啓発活動	メンタルヘルスに関するパネル・ポスター掲示、リーフレットなど配布します。	自殺予防週間・自殺対策強化月間での啓発活動	例年通り実施できた。	例年通り実施予定	自殺予防週間・自殺対策強化月間での啓発活動	例年通り実施できた。	
方向性1	2				若林区	家庭健康課	自殺予防週間（9月）自殺対策強化月間（3月）の推進	パネル展や、地域における健康教育などで、自殺対策に関する正しい知識の普及啓発を図ります。	区役所で年2回（計14日間）パネル展とリーフレット配布（1,335部）。イオンスタイル御町にて、3月（計5日間）パネル展とリーフレット配布（885部）。	感染症対策を考慮し、パネル展示とリーフレット配布での啓発を実施。区役所や大型店舗での実施により、より多くの一般市民に啓発を実施することができた。	より多くの一般市民への啓発の機会として、今後も継続予定。イオンスタイル御町での啓発については、コロナの状況に応じて内容を検討しながら、継続して実施していく。	自殺予防週間（9月）と自殺対策強化月間（3月）に合わせ区役所・イオンスタイル御町にてパネル展とリーフレット配布を実施。（計4回/全34日間/配布2,692部）	感染症対策を考慮し、パネル展示とリーフレット配布での啓発を実施。大型店舗との連携や掲示方法の工夫により、より多くの一般市民に啓発を実施することができた。	
方向性1	2				若林区	家庭健康課	復興公営住宅における啓発	自殺予防週間や自殺対策強化月間に合わせて、一部復興公営住宅に心のケア、ストレス対処法等をリーフレット配布による情報の発信を行います。	3月に復興公営住宅や防災集団移転地の訪問指導時に啓発リーフレット配布。戸別訪問：137件（全数配布）サロ訪問：2か所（18部配布）	自殺対策強化月間に合わせた啓発も住民へ定着してきた印象。長期的にケアの必要なメンタル支援を振り返るきっかけとなった。	メンタルヘルスへの支援については長期的に継続した支援が必要と感じている。自殺対策月間に合わせた毎年、決まった時期の啓発を継続し、更なる住民への定着を狙っていく。	年2回発行しているヘルスアップ通信のメンタルケアの記事を載せ、復興公営住宅や防災集団移転地の訪問指導時に啓発目的にて配布。配布数：1120部	コロナ禍により、従来のような人とのつながりを保持する生活様式から変化し、孤独を訴える高齢者も多いため、メンタルヘルスへの支援については長期的に継続した支援が必要と感じている。自殺対策月間に合わせた毎年、決まった時期の啓発を継続し、更なる住民への定着を狙っていく。	
方向性1	2				若林区	障害高齢課	自殺予防週間（9月）自殺対策強化月間（3月）の推進	相談窓口のポスター掲示をし、自殺対策に関する正しい知識の普及啓発を図ります。	自殺対策予防週間や自殺対策月間を中心に自殺予防に関するポスター掲示を行った。	相談窓口の問い合わせや、実際に相談を受けた。今後も職員内で相談窓口の周知や、市民への普及啓発を継続したい。	自殺対策予防週間や自殺対策月間、および通年での自殺予防に関するポスター掲示を行い、普及啓発を図った。次年度以降も同様に取り組む。	自殺対策予防週間や自殺対策月間を中心に、掲載依頼のあった自殺予防に関するポスターの掲示を行った。	相談窓口の問い合わせや、実際に相談を受けるなどしていた。今後も職員内での相談窓口の周知や、市民への普及啓発を継続していく必要がある。	
方向性1	2				太白区	家庭健康課	メンタルヘルスの啓発	自殺予防週間・自殺対策強化月間に合わせた心の健康や自殺予防に関するパネル展や啓発物の配布等の普及啓発を実施します。	ララガーデンでパネル展示を行ったことで若い世代に啓発できた。	3月の自殺対策強化月間に合わせ、ララガーデンでのパネル展を実施予定。	3月の自殺対策強化月間に合わせ、ララガーデンでのパネル展と太白図書館との連携による啓発を実施予定。	3月の自殺予防月間に、大型商業施設、区役所及び太白図書館でパネル展を行った。また、大型商業施設と図書館では、関連図書館の展示や若者へ向けた図書館紹介も行った。	図書館と連携した啓発を行ったことで、若い世代の啓発へより力を入れることができた。	
方向性1	2				太白区	障害高齢課	理容・美容衛生講習会	理容・美容衛生講習会の中で、ゲートキーパーの役割、基本的な対応法、ストレスへの対応についての講話をした。	ゲートキーパーの講話について、令和元年度は参加者が理容所で実施ができなかったが、各美容店に対し、ゲートキーパーの視点に加え、自殺対策の重点対象の1つである「勤労者」の視点（セルフケアの重要性）に重きをおいた。毎年参加される方からはマンネリ化を指摘されることもあり、内容の工夫や今後の持ち方については検討が必要。	令和2年度は理容・美容衛生講習が新型コロナウイルスの影響で実施ができなかったが、各美容店に対し、ゲートキーパーの視点に加え、自殺対策の重点対象の1つである「勤労者」の視点（セルフケアの重要性）に重きをおいた。毎年参加される方からはマンネリ化を指摘されることもあり、内容の工夫や今後の持ち方については検討が必要。	令和3年度は理容・美容衛生講習が新型コロナウイルスの影響で実施ができなかった。令和3年度は、特に勤労者へ向けた普及・啓発のために、健診を行っている病院（3機関）と、救急患者の受け入れを多く行っている病院（1機関）へ心の健康に関するパンフレットを送付した。今後も引き続き可能な形で内容を工夫しながらゲートキーパーの大切さや心身の健康に対する話題を提供していく。	理容・美容衛生講習は家庭健康課の事業となっており、昨年度は新型コロナウイルスの影響で実施なし。家庭健康課から資料送付を行った。	引き続き可能な形での対応を検討していく必要がある。	
方向性1	2				秋保総合支所	保健福祉課	自殺対策予防月間（3月）	所内に啓発ポスターを設置。リーフレットを設置し啓発を促す。	自殺対策強化月間に合わせ、3月に啓発コーナーを設置した。	来所者の目に留まりやすい位置に設置したことにより、より多くの市民に啓発することができた。	自殺対策強化月間に合わせ、3月に啓発コーナーを支所内に設置し、メンタルヘルスに関する普及啓発を行う。	自殺対策強化月間に合わせ、3月に啓発コーナーを設置した。	来所者の目に留まりやすい位置に設置したことにより、より多くの市民に啓発することができた。	
方向性1	2				泉区	家庭健康課	心の健康づくり啓発事業	9月の自殺予防週間や3月の自殺対策強化月間において、区役所内の健康づくり情報コーナーを活用し、啓発用のパンフレットや各種リーフレットの配布、パネル展示等を行っています。	9月の自殺予防週間や3月の自殺対策強化月間において、区役所内の健康づくり情報コーナーで、心の健康づくりに関するパネル展示及び啓発グッズ100個、リーフレットを配布。リーフレットは年間を通して設置し、12種類、471枚を配布した。3月の自殺対策強化月間では、区内近隣の大学や施設、警察署、社会福祉協議会やハローワーク、図書館で啓発グッズやリーフレットの設置を依頼した。	心身の健康に関する情報提供、啓発を行い、3月の自殺対策強化月間においては、対象施設を拡充し、より多くのかたに対して啓発を行うことができた。また、泉区Facebookを利用して、心の健康づくりに関する情報発信を行った。今後も継続して啓発活動を実施する。	9月の自殺予防週間、3月の自殺対策強化月間に合わせて、区役所内の健康づくり情報コーナーで、心の健康づくりに関するパネル展示及び啓発グッズやリーフレットを設置予定。3月は、区内や近隣の大学、商業施設、子育て関係機関、事業等でも啓発グッズやリーフレットを配布する他、図書館でのパネル展示も行う。また、適宜、泉区Facebookを利用して、情報発信を行う。	9月の自殺予防週間では、区役所内の情報コーナーで心の健康づくりに関するリーフレットを9種、計32枚配布。併せて泉区Facebookへ相談機関一覧を掲載した。3月の自殺対策強化月間では、区役所内の情報コーナーと泉図書館で、心の健康づくりに関するパネル展示を実施。区内近隣の大学や商業施設、警察署、子育て支援機関、社会福祉協議会、ハローワーク、区役所窓口や幼児健診等の来所者、区内子ども食堂の従事者、地域包括支援センター等へ啓発グッズやリーフレットを配布。絆創膏やふせん等の啓発グッズを計1623個、リーフレットや相談機関一覧を計1494枚配布した。また、3月にも泉区Facebookで心の健康に関する情報発信を行った。	R4年度は、これまでの啓発活動に加えて、新たに泉図書館でのパネル展や、区内子ども食堂や認知症家族の会等での啓発を実施し、より幅広い年代の方へ啓発することができた。また、泉区Facebookでは、9月の閲覧数が295回、3月の閲覧数が141回となっており、多くの方に心の健康づくりに関して情報発信できたとされる。長引くコロナ禍の影響もあり、不安やストレスを抱えている方も多いと思われるため、今後も継続して啓発活動を実施する。	
方向性1	2				泉区	家庭健康課	うつ病等の精神疾患に関する情報提供	9月の自殺予防週間や3月の自殺対策強化月間において、うつ病等の精神疾患や相談機関が掲載されているリーフレットを設置しています。	不眠、飲酒の問題など、身近な健康問題からうつ病の兆候などにも気付けるように、泉区Facebookを利用して、情報発信を行うことができた。また、うつ病等の精神疾患について、年間を通して周知、啓発が行えるよう、区役所内の健康づくり情報コーナーにリーフレットを設置し、うつ病等の精神疾患に関するリーフレットを47部配布した。	不眠、飲酒の問題等、身近な健康問題から、うつ病等の精神疾患の兆候に気付けるように、年間を通して区役所内の情報コーナーにリーフレットを設置し、情報提供を行うことができた。今後、泉区Facebookも活用し、情報発信を継続していく。	身近な健康問題からうつ病の兆候などにも気付けるように、7月には泉区Facebookへ睡眠に関する記事を投稿。12月には適切な飲酒に関するパネル展示を区役所内の情報コーナーで行った。また、年間を通して区役所内の情報コーナーへうつ病に関するリーフレットを設置し、97枚配布した。	不眠、飲酒の問題等、身近な健康問題から、うつ病等の精神疾患の兆候に気付けるように、パネル展やSNSを活用した情報発信、区役所内へのリーフレットの設置を行い、広く啓発することができた。メンタルが悪化する前に早期に適切な対応ができるよう、今後も啓発を継続していく必要がある。		
方向性1	2				泉区	障害高齢課	自殺対策強化月間における啓発活動	自殺対策強化月間に所内に啓発ポスターを設置。他、窓口の周辺施設・機関に配置してもらえよう依頼。保険年金課、戸籍住民課、保護課等、自死リスクが高い客層が多い部署でグッズを設置して啓発した。また、アプローチの対象にあわせて、庁舎の女子トイレにリーフレットを設置した。	自殺対策強化月間では、アプローチの対象者選定から健康増進係と打合せして啓発活動を実施しているが、自殺強化月間が年度末であるため、実施の評価ができていない。実施後に評価を行い、次年度の計画に生かしていけるといい。	自殺対策強化月間では、アプローチの対象者選定から健康増進係と打合せして啓発活動を実施しているが、自殺強化月間が年度末であるため、実施の評価ができていない。実施後に評価を行い、次年度の計画に生かしていけるといい。	年間を通じて周知をしていることにより、多くの市民の方々に普及啓発を図ることができている。今後も継続実施予定。	今年度は、無職・失業者、高齢者、被災者、自殺/ハイリスク者等に対して啓発。泉警察署やハローワークに加え、地域包括支援センターや認知症の家族の会でも啓発。	実施後の反応の確認や実施後の評価が一部しかできておらず、効果の測定ができていない。今後は効果の評価も踏まえて次年度の計画を立てていく必要がある。	
方向性1	3	心の健康に関する適切な理解の促進、相談窓口の周知	ホームページやリーフレット等の情報提供した。市役所向けの心の健康に関する適切な理解の促進や相談窓口の周知	健康福祉局各課	健康福祉局	障害者支援課	精神保健福祉ハンドブック等の作成・配布	障害のある方やその家族が利用できる精神保健福祉に関する施策や制度、各種サービスや社会資源などを紹介する精神保健福祉ハンドブック等を作成し、区役所や医療機関、障害者相談支援事業所などで配布します。	令和2年度は、令和元年度と同様の10,000部作成し、区役所や医療機関、障害者相談支援事業所などへ配布した。	昨年度と同様に情報を必要とする方々に周知を図ることができた。	令和4年度精神保健福祉ハンドブックについては、昨年度に比べページ数を増加し、新たに開設した事業所や、精神障害者の自助グループに関する活動について詳しく掲載することとしている。今後も、引き続きたくさんの方の市民の方に行き届くよう幅広い機関に配布を行う。また、自死に関連する様々な困りごとに対応できる相談窓口を掲載した「暮らしと心身のレスキューガイド」を作成し、がん患者等の生活相談に携わる支援者（医療機関に所属する社会福祉士等）への配布や、市民センター・市民図書館等への配架を行う。	令和3年度は、令和2年度と同様の10,000部作成したのに加え、ページ数を増加し新たに開設した事業所や精神障害者の自助グループに関する活動について詳しく掲載した。また、自死に関連する様々な困りごとに対応できる相談窓口を掲載した「暮らしと心身のレスキューガイド」を作成し、がん患者等の生活相談に携わる支援者（医療機関に所属する社会福祉士等）への配布や、市民センター・市民図書館等への配架を行った。	昨年度と同様に情報を必要とする方々に周知を図ることができた。	
方向性1	3				健康福祉局	障害者支援課	ひきこもりに関する相談機関のリーフレット	ひきこもり状態にある本人・その家族が抱える悩みに関し相談ができる窓口を記載したパンフレットの作成	昨年度と同様、ひきこもりに関連する困りごと一覧から相談先を探る形式のパンフレットを関係機関に配布するとともに、自殺予防週間に市内薬局等へひきこもり地域支援センターの広報用リーフレットを配布した。	様々な場所や機関に配布したことにより、多くの市民の目に触れやすい形での広報を行うことができた。	ひきこもり状態にある本人やそのご家族に対して相談窓口の周知等に取り組んできたが、今後は、それらの取組みに加え、ひきこもりの状況・状態の改善につながる支援メニューやプログラムを提供できる機関や事業所を整理したリストの作成について検討を行う。	引き続きひきこもりに関連する困りごとから相談窓口を探す形式のパンフレットを関係機関へ配布を行った。また、新たに市ホームページに困りごとから相談先を検索できる情報サイトを掲載するとともに、SNSを用いた広告を行うなど、支援情報の普及を行った。	様々な場所や機関に配布したことにより、多くの市民の目に触れやすい形での広報を行うことができた。	
方向性1	3				健康福祉局	障害者支援課	はあとべーし制作・公開	障害のある方やその家族が利用できる精神保健福祉に関する施策や制度、各種サービスや社会資源などに関する情報をホームページでお知らせします。	例年と同様、内容を更新し掲載。令和元年度における事業所からの指摘を踏まえ、更新手法を一部改めた。当該業務は委託している部分もあるが、担当が直接修正することなどの対応をしたことで、より迅速に情報の更新を行えるようになった。	適宜、掲載内容の更新を進めることで市民の方にとって必要な情報を掲載して参りたい。	例年と同様、内容を更新し掲載。令和元年度における事業所からの指摘を踏まえ、更新手法を一部改めた。当該業務は委託している部分もあるが、担当が直接修正することなどの対応をしたことで、より迅速に情報の更新を行えるようになった。	更新の手法を一部改めたことで、より迅速に情報の更新を行えるようになった。一方、業務繁忙期などは更新に遅れがでることあることから、定期的な更新ができるよう対策を検討する。		



計画（第5章）記載内容					左記の取組みに関連する事業・取組み			令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握		
方向性	番号	取組み	内容	周知等	平成30年度懇話会時の回答（計画策定の際に確認した内容）			令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握		
					局区	課	事業名・取組み	事業概要	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題
方向性1	3				健康福祉局	精神保健福祉総合センター	うつ病やアルコール依存症等、対象別パンフレットの配布	精神疾患等の理解促進のリーフレット等を相談窓口等で配布しています。	アルコールリーフレット(AUDIT)を、判定基準を改訂して500部増刷し、相談等で活用した。「お酒は二十歳になってから」のパンフレット（全国精神保健福祉センター長会作成のもの）を、高校生講演会にて配布した。厚生労働省の依存症に関するリーフレットに、仙台市内の相談窓口（各役所、専門医療機関、自助グループ）の連絡先を掲載した資料を挟み、各相談窓口に配布した。アルコールに加えて薬物およびギャンブルについても相談窓口として当センターを位置づけるに併し、相談用のリーフレットを500部作成し、相談窓口である各役所障害高齢課、各総合支所保健福祉課に配布した。「薬物依存症地域支援者ネットワーク会議」にて関係機関とともに作成したリカバリーカードを大学等に配布し、当センターを含めた相談窓口の周知を行った。	市民からの問い合わせや相談があった際に、適切な相談機関につながるきっかけを提供する一助となった。	精神保健福祉総合センターにおいて、アルコール関連問題に対し、引き続き、個別相談に加え、デイケアにおいて依存症本人向けの集団プログラムを実施する。アルコール等依存症の相談に特化したリーフレットを、各保健福祉センター等での配架やホームページに掲載し、正しい理解と相談窓口の周知を図る。加えて、アルコール関連問題に対応する人材育成を図っていく。	アルコールリーフレット(AUDIT)を増刷し、相談等で活用した。「お酒は二十歳になってから」のパンフレット（全国精神保健福祉センター長会作成のもの）を高校生講演会にて配布した。厚生労働省の依存症に関するリーフレットに、仙台市内の相談窓口（各役所、専門医療機関、自助グループ）の連絡先を掲載した資料を挟み、各相談窓口に配布した。アルコールに加えて薬物およびギャンブルについても相談窓口として当センターを位置づけるに併し、相談用のリーフレットを作成し、相談窓口である各役所障害高齢課、各総合支所保健福祉課に配布した。「薬物依存症地域支援者ネットワーク会議」にて関係機関とともに作成したリカバリーカードを大学およびコンビニ等に配布し、当センターを含めた相談窓口の周知を行った。	市民からの問い合わせや相談があった際に、適切な相談機関につながるきっかけを提供する一助となった。
					健康福祉局	精神保健福祉総合センター	広報紙「はあとほーと通信」における啓発	精神疾患等に関する正しい理解を促す内容を盛り込んだ精神保健福祉総合センターの広報紙を、発行しています。	年2回発行（9月、3月）。区窓口等の関係機関で配布し、年間約3,000部配布した。	ゲートキーパーや依存症に関する内容を掲載した広報紙を、市民が多く利用する施設（市民センター、図書館など）でも広く配布し、こころの健康づくりに係る啓発を幅広く実施した。	今後も年2回（9月、3月）発行し、市内精神科医療機関や、幅広い市民が訪れる市民利用施設（図書館等）に設置し、精神保健福祉に関する正しい知識の普及と啓発を図って参りたい。	年2回発行（9月、3月）。各役所窓口や市内精神科病院等の関係機関や、幅広い市民が訪れる市民利用施設（図書館等）に設置した（年間約3000部）。	コロナ禍でのメンタルヘルス対策や依存症に関する内容を掲載した広報紙を、市民が多く利用する施設（市民センター、図書館など）でも広く配布し、こころの健康づくりに係る啓発を幅広く実施した。
					健康福祉局	精神保健福祉総合センター	相談窓口の一元的な情報発信	ホームページやチラシ等により、各分野の相談窓口情報を一元的にわかりやすく周知します。	相談機関の情報を一覧にしたチラシを作成し、5,960枚、289機関に配布し、各種相談において活用した。多様な相談により幅広く対応できるように掲載機関を見直し、病院や警察への拡充を図った。また、同様の情報をホームページに掲載し、随時活用できることを周知した。	チラシやホームページで、相談窓口を周知することは、悩みを抱えた市民が、適切な相談機関に繋がるために、有効である。今後も、情報を適宜更新し、市民に周知していく必要がある。	年度初めに情報を更新し、様々な困りごとにも対応できるように、相談窓口の情報を収集し、市民や支援機関に提供して参りたい。 ホームページやツイッターでの発信し、相談支援機関や市民が利用する施設にチラシを設置し、市民が手に取ることができる。相談対応にあたる支援機関職員へも情報周知できるように、相談者が適切な問題解決につながることでできる機会を増やして参りたい。	相談機関の情報を一覧にしたチラシを作成し、6,770枚、382機関に配布し、各種相談において活用した。多様な相談により幅広く対応できるように掲載機関を見直し、随時活用できることを周知した。	チラシやホームページで、相談窓口を周知することは、悩みを抱えた市民が、適切な相談機関に繋がるために、有効である。また、各種相談窓口等での案内時にも活用いただき、様々な場面において、困りごとを抱える市民が、より適切な相談窓口へアクセスできる可能性が高まると考えられる。今後も、情報を適宜更新し、市民並びに支援機関に周知していく必要がある。
方向性1	3				健康福祉局	健康政策課	相談窓口の周知・啓発	市内の相談窓口一覧を記載したリーフレットにより相談窓口を周知し、利用を啓発しています	市内の相談先一覧を記載したリーフレットを作成し、仙台市各窓口や各種イベント等を通じ市民に配布。 ・「誰かに話してみませんか？」リーフレット（1,730部） ・「声がけからはじめよう」リーフレット（3,180部） ・「誰かに話してみませんか？」相談窓口一覧付き絆創膏（6,330セット） ・「話してみませんか？あなたの心の悩み」アルコール除菌ジェル（6,200セット） (再掲)	新型コロナウイルスの影響によりイベント等が中止となった各窓口や各種イベント等を通じ市民に配布。各種研修会及び健診会場等、様々な場面において、市民に相談先を周知することができた。今後、より多くの市民に情報が周知できる方法を検討していく必要がある。 (再掲)	各種相談先を掲載した啓発グッズ及びリーフレット等による周知の追加を検討する。また、リーフレットについては、自殺死亡率が高い層に合わせた効果的な内容となるよう、掲載内容の充実を図る。	市内の相談先一覧を記載したリーフレットを作成し、仙台市各窓口や各種イベント等を通じ市民に配布。 ・「誰かに話してみませんか？」リーフレット（7,640部） ・「声がけからはじめよう」リーフレット（3,400部） ・「誰かに話してみませんか？」相談窓口一覧付き絆創膏（5,890セット） ・「こころの体温計」リーフレット（5,105部） ・「話してみませんか？あなたの心の悩み」アルコール除菌ジェル（300セット） (再掲)	リーフレットの配布の強化により、仙台市各窓口や各種イベントの周知できた。パソコンやスマートフォンからアクセス出来る相談窓口や、セルフメンタルチェックシステムの周知及び利用啓発を実施し、45,390件のアクセスがあった。今後、より多くの市民に情報が周知できる方法を検討していく必要がある。（再掲）
方向性1	3				健康福祉局	健康政策課	相談窓口の周知・啓発	(取)せんだい健康づくり推進会議を通じて、市内の相談窓口一覧を記載したリーフレットを広く配布し、働き盛り世代に向けた周知・啓発を行います	「せんだい健康づくり推進会議」及び「ワーキング」を審議会開催し、コロナ禍における心の健康づくりに関し、各団体の取り組みの共有等を行った。また、仙台市の事業及び関係団体の事業について、互いの周知協力により、これまでとは違った層の市民に情報発信を行った。	新型コロナウイルスの影響により対面での会議開催や協働によるイベント開催は出来なかったが、周知協力により、これまでとは違った層の市民に相談先等を周知することができた。今後、より連携を強化し、多くの市民に情報を周知できる方法を検討していく必要がある。	こころの健康チェックウェブサイト「こころの体温計」の利用及び相談機関の周知について、従来のリーフレットの配布及び市ホームページにおける方法に加え、市政だよりへ掲載等を継続する。また、各種啓発物へのQRコード掲載や、ウェブサイトのメニュー見直し等、内容の充実を図る。	コロナの影響により「せんだい健康づくり推進会議」は未開催。「アルコールワーク仙台」を実施し、キャンペーンサイトでは、コロナにおける健康づくりに関する各団体の取り組みの共有等を行った。	新型コロナウイルスの影響により対面での会議開催や協働によるイベント開催は出来なかった。今後、より連携を強化し、多くの市民に情報を周知できる方法を検討していく必要がある。
方向性1	3				健康福祉局	健康政策課	相談窓口の周知・啓発	市内の相談窓口一覧を記載したリーフレットを広く配布し、働き盛り世代に向けた周知・啓発を行っています。こころの健康チェックウェブサイトにより、市内の相談窓口を周知します	市民が窓口等に出向くことなく、PCやスマホの操作だけで手軽に相談先情報を知ることができるよう、仙台市HPに、こころの健康チェックウェブサイト「こころの体温計」を掲載し、セルフメンタルチェックをさせていただくとともに、市内の相談窓口を周知した。 (アクセス数：31,088件)	新型コロナウイルスの影響によりイベント等が中止となったにも関わらず、市政だよりにおける広報等の結果、アクセス数が増加した。ウェブサイトにより多くの市民に知っていただくため、掲載場所の見直しやメニュー追加等の工夫が必要。	こころの健康チェックウェブサイト「こころの体温計」の利用及び相談機関の周知について、従来のリーフレットの配布及び市ホームページにおける方法に加え、市政だよりへ掲載等を継続する。また、各種啓発物へのQRコード掲載や、ウェブサイトのメニュー見直し等、内容の充実を図る。	市民が窓口等に出向くことなく、PCやスマホの操作だけで手軽に相談先情報を知ることができるよう、仙台市HPに、こころの健康チェックウェブサイト「こころの体温計」を掲載し、セルフメンタルチェックをさせていただくとともに、市内の相談窓口を周知した。 (アクセス数：45,390件)	新型コロナウイルスの影響によりイベント等が中止となったにも関わらず、市政だよりにおける広報等の結果、昨年度よりアクセス数が増加した。ウェブサイトにより多くの市民に知っていただくため、掲載場所の見直しやメニュー追加等の工夫が必要。
方向性1	3				青葉区	家庭健康課	心の健康に関する相談窓口の紹介	悩みや不安があるときに相談できる期間を掲載したリーフレットを窓口へ設置します。健康教育や地域団体訪問時に啓発用ディッシュを配布。	様々な機関から送られた資料や相談先のチラシを職員へ回覧して周知し、窓口へ設置も行った。	当該は相談業務を行う職員が多いため、参考になる情報を提供できた。相談先のチラシは今後も窓口へ設置し、市民が必要な相談先を知ることができるようにする。	相談機関のチラシやリーフレットは市民向けに窓口へ設置し、職員へ回覧し、必要な方へ情報提供できるようにする。地域の支援者が集まる会議等や、関係機関へ出向く際に、啓発物や資料を配布する。	相談先のチラシを窓口へ設置した。また、職員への周知も行った。	相談先のチラシを窓口へ設置し、職員への周知も行ったことで、市民からの相談があった際などに必要な情報提供をすることができた。
方向性1	3				青葉区	障害高齢課	各種リーフレット、ポスターの設置	所内に各種支援情報に関するリーフレット、ポスターを設置し支援情報を周知します。	リーフレット、ポスターを設置し周知をはかった。	例年通り啓発することができた。	引き続き電話、面談、訪問等での支援を行う。	リーフレット、ポスターを設置し周知をはかった。	例年通り啓発することができた。
方向性1	3				宮城総合支所	保健福祉課	こころの健康相談	こころの健康相談について市政だよりにて記事に掲載し、管内住民に周知する。	青葉区版市政だよりおよびホームページに事業案内を掲載した。	当該事業のみならず相談先の周知の意味合いもある。	毎月市政だよりにおいて、事業案内を掲載するほか、各種関係機関向けに会議等においても周知する。	青葉区版市政だよりおよびホームページに事業案内を掲載した。	当該事業のみならず相談先の周知の意味合いもある。
方向性1	3				宮城総合支所	保健福祉課	心の健康に関する相談窓口の紹介	区役所内の健康づくり情報コーナー等において、悩みや不安があるときに相談できる機関を掲載したリーフレットを設置します。	保健福祉課前の情報コーナーにおいて、相談できる機関の一覧や精神保健福祉に関するパンフレット等を設置している。	引き続き、随時更新しながら設置継続できるとよい。	随時更新しながら設置を継続する。	保健福祉課前の情報コーナーにおいて、相談できる機関の一覧や精神保健福祉に関するパンフレット等を設置している。	引き続き、随時更新しながら設置継続できるとよい。
方向性1	3				宮城野区	家庭健康課	心の健康に関する相談窓口の紹介	区役所内の健康づくり情報コーナー等において、悩みや不安があるときに相談できる機関を掲載したリーフレットを設置します。	9月自殺予防週間、3月自殺対策強化月間に合わせ2階情報コーナーにポスター掲示とリーフレット配布を実施。その他区内理美容店、タクシー会社、自動車学校、被災者支援、各種健康教育、のびすく宮城野、児童館等にリーフレットを配布した。	他事業と連携し、若い世代(専門学校生、自動車学校、児童館利用の保護者)や働き盛り世代(理美容店、事業所)、被災者へ情報を周知することができた。引き続き、それぞれの世代に対し対象にあった啓発の仕方を検討し拡充を図っていく。	コロナ後に増加している若年女性と高齢男性の自殺の増加を踏まえ、より効果的に周知できるよう計画。同時に幅広い年代へ周知できるよう、他事業や他機関との連携を模索していく。	9月自殺予防週間宮城野区中央市民センターにてパネル展を実施し、他専門学校・自動車学校等リーフレットを配布した。3月自殺対策強化月間では、宮城野図書館にて趣味活動等気分のリフレッシュを図れるような本の紹介と一緒に、相談先の一覧や啓発物の配布を行った。その他、理美容店・タクシー事業者・被災者支援・各種健康教育等にリーフレットを配布した。	より広い区民に啓発を行えるよう、宮城野図書館等多くの市民が訪れる機関と連携しながら啓発を行うことができた。より効果的な啓発が行えるよう、他事業や様々な関係機関との連携を模索していく必要がある。
方向性1	3				宮城野区	家庭健康課	「睡眠」を切り口とした働き盛り世代に対する啓発	仙台市国保特定健診受診者(40.50歳代)のうち「睡眠で十分に休養がとれていない」と回答した方に対し、睡眠に関するリーフレット・健康相談等の案内を送付します。	該当者103人に対し、睡眠に関するリーフレットを送付	特定健診の結果を活用し働き盛り世代に啓発できた。新型コロナにより在宅時間が増えたため、多量飲酒傾向にある住民が多くなっている可能性が考えられることから、令和3年度は飲酒を切り口として啓発を行っていく。	特定健診結果または被災者支援における健康調査票を活用し、多量飲酒に着目して対象者を抽出し啓発を行っていく。	新型コロナの影響による在宅時間の増加に伴い、飲酒量が増加している可能性が考えられたため、多量飲酒を切り口に啓発を実施。仙台市国保特定健診にて「毎日飲む」または「時々飲む」かつ「1日当たりの飲酒量が3合以上」と回答した方100名と、宮城県健康調査において多量飲酒に該当した方74名に対し、適正飲酒に関するリーフレットと相談先一覧を送付した。	特定健診や宮城県健康調査の結果を活用し、働き盛り世代にも啓発することができた。コロナ禍が長期化していることから、引き続き飲酒を切り口とした啓発を行っていく。
方向性1	3				宮城野区	障害高齢課	心の健康に関する相談窓口等の紹介	心の健康に関する情報等の案内を窓口等で配布します。	適宜実施	例年通り実施できた。	例年通り実施予定	適宜実施	例年通り実施できた。
方向性1	3				宮城野区	障害高齢課	各種リーフレット、ポスターの設置	所内に各種支援情報に関するリーフレット、ポスターを設置し支援情報を周知します。	適宜実施	例年通り実施できた。	例年通り実施予定	適宜実施	例年通り実施できた。
方向性1	3				若林区	家庭健康課	健康情報コーナー	区役所1階の健康情報コーナーに心の健康に関するリーフレットを設置	3月に心の健康をテーマにリーフレットを配架	3月のパネル展と併せて実施できた。	一般市民への啓発の機会として、引き続き実施予定。	3月に心の健康をテーマにリーフレットを配架	3月のパネル展と併せて実施できた。

計画（第5章）記載内容				左記の取組みに関連する事業・取組み				令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握			
方向性	番号	取組み	内容	周区等	平成30年度懇話会時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握		
					周区	課	事業名・取組み	事業概要	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和5年1月照会予定）
方向性1	3				若林区	障害高齢課	心の健康に関する相談窓口等の紹介	心の健康に関する情報等の案内を窓口等で配布します。	こころの相談の相談機会を市営だよりで毎月掲載した。また、区役所窓口以外の相談窓口のパンフレットを窓口で設置し配布した。心の相談のチラシを作成し、保健福祉センター内や関係機関に配布した。	家庭健康課や保健課など、相談を受ける機会が多い課にさらに積極的にこころの相談を利用してもらえるよう、働きかけたい。	相談に関するチラシを作成し、市内のみならず地域の集まりや包括の集まりなどにも配布。結果として他課や包括などからつながるケースが増加した。来年度も同様の取り組みを継続する。	こころの相談の相談機会を市営だよりで毎月掲載した。また、区役所窓口以外の相談窓口のパンフレットを窓口で設置し配布した。心の相談のチラシを作成し、保健福祉センター内だけでなく地域包括支援センターなど関係機関に配布した。	昨年度に比べ、保健福祉センター内他課からの紹介や職員によるケースの相談が増加した。今後も、市民だけでなく関係機関の相談も増やせるように周知する。	
方向性1	3				太白区	家庭健康課	心の健康に関する相談窓口の周知	心の健康に関する情報や各種相談窓口の周知	理美容講習会が新型コロナウイルス感染拡大により実施できなかったため代替として心の健康に関するリーフレット460部を4回送付。	対象者は40～64歳の勤労者で地域の中でゲートキーパーの役割を担っていただきたい方々であり、今後も啓発を継続していく必要がある。	事業施設や区役所でのパネル展で啓発資料を設置し啓発を継続する予定。	3月の自殺予防月間に、大型商業施設、区役所、図書館及び市立病院の4か所に啓発資料や啓発物を設置し、579部配布した。	設置場所を増やしたことで、より幅広い年齢層へ啓発できた。	
方向性1	3				太白区	障害高齢課	心の健康に関する相談窓口等の紹介	心の健康に関する情報等の案内を窓口で配布。	心の健康に関する情報等の案内を窓口で配布。	窓口来所者に周知することができた	今後もチラシを窓口で設置・適宜個別に周知し、継続して実施していく。	心の健康に関する情報等の案内を窓口で配布。	窓口来所者に周知することができた	
方向性1	3				秋保総合支所	保健福祉課	各種リーフレットの設置	所内に各種支援情報に関するリーフレットを設置し支援情報を周知します。	年間を通し各種リーフレットの設置	手に取りやすく配置。窓口待ち時間を活用できた。	来所者に対し、メンタルヘルスや相談機関に関する情報を提供できるリーフレットを適宜設置する。	年間を通し各種リーフレットの設置	手に取りやすく配置。窓口待ち時間を活用できた。	
方向性1	3				泉区	家庭健康課	心の健康に関する相談窓口の案内	区役所内の健康づくり情報コーナー等において、悩みや不安があるときに相談できる機関を掲載したリーフレットを設置しています。	区役所内の健康づくり情報コーナーで、相談窓口一覧が掲載されているリーフレットを設置し、15部配布。また、泉区Facebookに心の健康に関する相談窓口の一覧を掲載した。3月の自殺対策強化月間では、泉中央市営住宅、泉中央ブロック上谷各地区連絡協議会に相談窓口一覧を掲載したリーフレットを205部配布した。また、健康増進係で随時行っている健康相談の中で、メンタルヘルスに関する相談があれば、適宜相談先を紹介した。	年間を通して健康づくり情報コーナーに相談窓口一覧が掲載されているリーフレットを設置。また、泉区Facebookを利用して、周知を行ったことで、心の健康に関する相談窓口の案内がより広く行うことができた。今後も、必要としている方が適切な支援が受けられるように、継続して啓発を行う。	年間を通し、区役所内の健康づくり情報コーナーへ相談窓口一覧を掲載した啓発グッズを、区内や近隣の大学や関係機関へ配布予定。コロナ禍で心療内科の新規患者の受け入れを停止している医療機関も多いため、健康相談等でメンタルヘルスに関する相談があれば、相談先を紹介する。	年間を通して区役所内の健康づくり情報コーナーへ相談窓口一覧を掲載し、75枚配布。また、8月と9月に泉区Facebookにも相談窓口一覧を掲載し、閲覧数は8月が152回、9月は295回であった。3月の自殺対策強化月間では、泉中央市営住宅へ相談窓口一覧を182部配布した。また、健康増進係で随時行っている健康相談の中で、メンタルヘルスに関する相談があれば、適宜相談先を紹介した。	3月の自殺対策強化月間に合わせて相談窓口一覧を配布した他、年間を通して区役所内へ設置したり、SNSを活用して情報発信を行ったりしたことで、広く周知を行うことができた。今後も、必要としている方が適切な支援を受けられるよう、継続して啓発を行う。	
方向性1	3				泉区	障害高齢課	各種リーフレット、ポスターの設置	所内に各種支援情報に関するリーフレット、ポスターを設置し支援情報を周知する。	年間を通し来庁者の見える場所にチラシやリーフレット、ポスターを設置し、情報発信を行った。	年間を通じて周知をしていることにより、多くの市民の方々に普及啓発を図ることができていると思われる。	年間を通じて周知をしていることにより、多くの市民の方々に普及啓発を図ることができている。今後も継続実施予定。	年間を通し来庁者の見える場所にチラシやリーフレット、ポスターを設置し、情報発信を行った。	年間を通じて周知をしていることにより、多くの市民の方々に普及啓発を図ることができていると思われる。	
方向性1	3				泉区	障害高齢課	こころの健康づくりの記事を市営だよりに掲載	こころの健康相談について市営だよりで記事掲載し、区民に周知する。	市政だよりに月ごとの予定を掲載。泉区版ホームページへ年間予定を掲載。チラシには前期・後期に半年ごとの予定をそれぞれ掲載し、区民や関係機関に周知した。	21件の方が、市政だよりやホームページ、チラシを見て、こころの健康相談を利用した。	引き続き、市政だより、泉区版ホームページへの掲載やチラシを作成することで、区民に対し広く周知を図る。	市政だよりで月ごとの予定を掲載。泉区版ホームページへ年間予定を掲載。チラシには前期・後期に半年ごとの予定をそれぞれ掲載し、区民や関係機関に周知した。	22件の方が、市政だよりやホームページ、チラシを見て、こころの健康相談を利用した。	
方向性1	3				泉区	障害高齢課	対人援助職に対するリーフレット入りティッシュの配布	対人援助職に対するリーフレット入りティッシュを配布。	区職員、包括職員、障害者支援事業所等に配布。	地域包括支援センター職員などの対人援助職が集まる会議等で、チラシを配布し、周知することができたと考えられる。	今後も市民に対する啓発をしていく。関係者が集う会議等でチラシを配布するなどの啓発を実施していく予定。	今後も市民に対する啓発をしていく。関係者が集う会議等でチラシを配布するなどの啓発を実施していく予定。	区職員、包括職員、警察署、アリオ、市営住宅、東北学院大学、白百合大学、生活文化大学、宮城大学、のびすく、ハローワーク泉、社協、子供食堂などに配布。	
方向性1	4	精神障害者家族教室（精神障害・精神疾患に関する理解促進）の実施	精神障害・精神疾患のある方の家族を対象とした、心理療育の手法を用いた精神障害・精神疾患に対する適切な理解の促進、支援制度や相談機関の周知	健康福祉局各區	健康福祉局	障害者支援課	精神障害者家族教室	精神障害・精神疾患のある方の家族を対象に、心理療育の手法を用いた精神障害・精神疾患に対する適切な理解の促進、支援制度や相談機関の周知	各区において、年間を通じて実施	市中における新型コロナウイルス感染症拡大に影響を受け、各区において縮小・延期などの対応を行った影響もあり、開催回数・参加人数は減少した。新型コロナウイルス感染症の動向を踏まえ、対面でも可能な家族会の内容や開催方法を検討している必要がある。	各区において、年間を通じて実施する予定である。	各区において、年間を通じて実施	市中における新型コロナウイルス感染症拡大に影響を受け、各区において縮小・延期などの対応をとったが、感染症に留意しつつ、対面により実施した。	
方向性1	4				青葉区	障害高齢課	精神障害者家族教室	精神障害者を抱える家族を対象に、精神障害に関する正しい知識や社会資源の情報提供等を行うとともに、家族間の交流をはかります。	年7回実施 参加者延89名	感染症等の影響により、中止となる回があった。参加者の満足度は高く、講話から感じたことを日頃の実践に生かしたいとの声も多かった。	継続実施。多方面の講師との交流を通して適切な知識と理解を図る。	年5回実施 参加者延44名。	5月は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったが、その後5回は予定通り実施。新規参加者は少なかったが、継続して参加される方が多く、参加者の満足度も高かった。本人に寄り添うことの重要性について印象に残ったとの意見も各回で聞かれた。	
方向性1	4				宮城総合支所	保健福祉課	精神障害者家族教室	精神障害者を抱える家族を対象とした教室を開催し、正しい知識や社会資源の情報提供等を行うとともに、家族間の交流の場を設けます。（年6回：7月～12月）	実施：年7回。延べ参加者：40名。	・コロナ禍のため4回は中止とした。 ・各回、外部講師を招き、精神障害や障害福祉サービス等についての講話を行った。 ・家族教室に集られない方への周知は課題。	令和3年度も各回において講師を招き、正しい知識や社会資源等の情報を提供するとともに、継続的な家族同士の交流の機会となるようにしたが、感染症拡大予防の観点から座談会は実施しなかった。今後も兼ね合いをみつつ、家族自身のセルフケアに目が向けられるよう、内容を工夫して実施する。	実施：年11回。延べ参加者：46名。	・コロナ禍のため1回は中止とした。 ・各回、外部講師を招き、精神障害や障害福祉サービス等についての講話を行った。 ・感染症対策のため座談会は停止しているが、教室が始まる前後で参加者同士で会話をしている姿があり、コミュニティが形成されているように見られた。	
方向性1	4				宮城野区	障害高齢課	精神保健家族教室	心の病気を持つ方の家族を対象とし、病気や福祉制度についての勉強や家族間の交流を行う集いの場です。	年12回実施。のべ81名参加。	「親亡き後に備える」をメインテーマとして実施。継続参加者は限られてきているが、一方で新規参加者も少しずつ増え始めてきており、参加の定着を図れるようテーマ設定等を工夫していく。	参加者のニーズにあった内容になるようテーマを検討していく。また、新規参加者の継続的な参加に繋がるよう、参加前に面接の機会を持ち、ニーズのすり合わせを行うなど工夫する。	年12回実施。のべ88名参加。	「親亡き後に備える」をメインテーマとして実施。継続参加者は限られてきているが、一方で新規参加者も少しずつ増え始めてきており、参加の定着を図れるようテーマ設定等を工夫していく。	
方向性1	4				若林区	障害高齢課	精神障害者家族交流会	精神障害に関する正しい知識の普及を図ります。	年10回（6月、7月、8月、9月、11月、12月、1月、2月）開催し、延べ28人が参加。	コロナ禍ということもあり、参加者が少なかった。保健福祉センターや関係機関にチラシを配布するなどし、市民の方々に周知したい。	コロナ禍ということもあり、開催回数が減少したり、企画が立てにくかった。また、それによって参加者も少ない。次年度は回数を絞りながらも講師等企画を立てられるとよい。	年6回（6月、7月、8月、10月、11月、12月）開催し、延べ10人が参加。	また、10回計画していたが、コロナの感染状況を鑑み、4回中止した。昨年度と比較しても参加者の減少が目立つ。感染対策を行いながら、安心して参加できるように実施に向けて取り組みたい。周知も強化し、参加者の増加をねらう。	
方向性1	4				太白区	障害高齢課	精神保健家族教室（①おしゃべりサロン・②家族勉強会）	精神障害者の家族を支援するために、居場所としての「サロン」と、知識・情報提供の場としての「勉強会」をそれぞれ行っている。	おしゃべりサロン 10回実施。延べ86人参加。家族勉強会 1回実施。14人参加。	サロンは【フリートーク】と、お金のことや家族の気分転換等【テーマ】を決めて実施した回に分けた。フリートークは少人数でゆとり話ができ、テーマを決めた回では、適宜講師を呼び、情報共有が行いながら実施できた。家族勉強会は精神疾患の基礎知識について病気の症状や関わり方について講話いただき知識を学ぶことができた。	今後も市政だよりで周知をし、月に1回実施する。また、1か月おきにテーマを決め講師などに依頼して勉強会を行う。内容についてはアンケートで参加者のニーズを拾う。参加者が、安心して語れる居場所としての雰囲気づくり、ファシリテートに努める。	年間7回実施。コロナウイルスの感染拡大により3回中止。内容内訳：フリートーク3回、講話4回 延べ参加人数：69名	具体的な悩みは異なっても、親という同じ立場での気持ちや不安、苦労に共感し、情報交換しながらエンパワメントできる場になっている。今後も、会にただ参加するだけでなく、参加者に知識を持ち寄り、心身の休息をとってもらったりできるような場にしていく必要がある。コロナウイルスの感染状況をみながら、中止や予約制の検討し、感染対策を十分にを行い、会を継続する必要がある。	
方向性1	4				泉区	障害高齢課	精神障害者家族教室	精神障害者の家族を対象に家族勉強会を実施。精神科医の講演や、家族同士の対話を通して精神疾患に関する理解を深める。	年6回実施。実数27名、延数41名参加。	引き続き精神障害者の家族を対象に実施。精神科医や福祉サービス事業所等による講演や家族同士の対話を通して精神疾患に関する理解を深めるとともに今後の当事者とのかわり方や生活について考えてもらう場とする。	引き続き、精神障害者の家族を対象に実施。精神科医による精神障害に関する講話や座談会を通して、精神疾患の理解を深め、当事者との関わりについて好ましい対応を学ぶ場とする。	年6回実施。実数22名、延数37名参加。	例年同様、講話の回の方が参加者数は多く、学びの機会として家族の興味の高さが窺えた。長年参加している家族が多く、新規参加家族はあまりいないため、各地区で支援している家族へも参加を促せると良い。	
方向性1	5	東日本大震災に関する相談窓口等に係る啓発活動の実施	東日本大震災に伴う心身の健康問題や生活再建に関する相談機関の周知、心身のストレスのケアに関する対応についての啓発活動の実施	健康福祉局各區	健康福祉局	障害者支援課	東日本大震災に関する相談窓口等に係る啓発活動の実施	東日本大震災に伴う生活再建や心身の健康問題に関する相談機関、心身のストレスのケアに関する対応についての啓発活動の実施	各種相談会について、各区や総合支所、精神保健福祉総合センターに対して、相談窓口のチラシ等を設置し、年間を通して周知を行った。	各区において適切に啓発活動を行い広く市民の方に周知することができた。	相談機関・窓口を掲載した各種リーフレット等を区保健福祉センター等へ設置し、被災者の困りごとに合わせて啓発活動を進めて参りたい。	各種相談会について、各区や総合支所、精神保健福祉総合センターに対して、相談窓口のチラシ等を設置し、年間を通して周知を行った。	各区において適切に啓発活動を行い広く市民の方に周知することができた。	
方向性1	5				健康福祉局	精神保健福祉総合センター	東日本大震災に関する相談窓口等に係る啓発活動の実施	東日本大震災に伴う生活再建や心身の健康問題に関する相談機関、心身のストレスのケアに関する対応についての啓発活動の実施	震災に関する相談機関一覧や震災後の心のケアに関する情報を掲載したパンフレット等を相談窓口等で配布し、併せてホームページに掲載している。	前年度に実施した「せんだい防災のひろば」での普及啓発は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により実施できなかった。しかし、被災者の心理面への影響は遅延性・動揺性・反復性に顕在化することからも、感染状況を踏まえながら、市民への震災後の心のケアや相談窓口の啓発活動を引き続き行っていく。	震災に関する相談機関を掲載した相談窓口一覧や、震災後の心のケアに関する情報、新型コロナウイルス感染症拡大に伴うストレスケアに関する情報をホームページに掲載するとともに、相談窓口等でのパンフレットの配布を継続して参りたい。	震災に関する相談機関一覧や震災後の心のケアに関する情報を掲載したパンフレット等を相談窓口等で配布し、併せてホームページに掲載している。	「せんだい防災のひろば」での普及啓発は、令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかったが、「仙台防災未来フォーラム」にて実施できた。感染状況を踏まえながら、市民への震災後の心のケアや相談窓口の啓発活動を引き続き行っていく。	



計画（第5章）記載内容				左記の取組みに関連する事業・取組み				令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握				
方向性	番号	取組み	内容	周区等	平成30年度懇話会時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握			
					周区	課	事業名・取組み	事業概要	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和5年1月照会予定）	
方向性1	5				青葉区	家庭健康課	相談機関の周知	相談機関のリーフレットを窓口へ設置。	相談先のチラシを職員へ回覧して周知し、窓口へ設置も行った。	市民が必要な相談先を知ることができるように窓口へ設置し、職員へ周知することは必要のため、今後も実施する。	相談機関のチラシやリーフレットは市民向けに窓口へ設置。職員へ回覧し、必要な方へ情報提供できるようにする。	相談先のチラシを窓口へ設置した。また、職員への周知も行った。	相談先のチラシを窓口へ設置し、職員への周知も行ったことで、市民からの相談があった際などに必要な情報提供をすることができた。		
方向性1	5				青葉区	障害高齢課	こころの健康に関する相談窓口等の紹介	心の健康に関する情報等の案内を行う。個別支援の中で必要時心の相談などの相談窓口を周知する。	個別支援の中で必要時、相談窓口について周知することができた。	引き続き、周知を行う。	継続実施。指導医への相談を通して日常的に出来るセルフケアについても普及を図る。	個別支援の中で必要時、相談窓口について周知することができた。	引き続き、周知を行う。		
方向性1	5				宮城総合支所	保健福祉課	ほっこりほっこり通信	東日本大震災における被災者を対象に、健康に関する情報を掲載したお便りを送付します。（年3回：5月、8月、12月）	H31年度で終了している。	H31年度で終了している。	新型コロナウイルスの流行長期化による健康二次被害予防のため、運動教室等の通いの場を通してコロナフレイルやその対処法等の啓発を強化していく。また、コロナ禍での地域活動再開支援をさらに強化し、地域活動の停滞を防ぎ、地域住民の孤立予防を図っていく。	H31年度で終了している。	H31年度で終了している。		
方向性1	5				宮城野区	家庭健康課	被災地域におけるこころの健康に関するリーフレット配布	被災地域におけるこころの健康に関するリーフレット配布。津波被害の大きかった浸水地域の世帯に対し、9月と3月にリーフレットを全戸配布します。	浸水地域の世帯に対し、9月はアンガーマネジメントについてのリーフレット、3月はコロナストレスと相談窓口に関するリーフレットをそれぞれ350部配布した。	コロナストレスに関するリーフレットは特に興味を持って見ていただく町内会が多く、地域からのニーズも高い印象を受けた。また町内会長を通してリーフレットを配布することで、定期的に浸水地域の住民の様子を把握できる機会にすることができた。	津波被害の大きかった浸水地域を含む延48か所の地域に対し、年4回健康づくり情報紙を延6904部配布した。	心の健康だけでなく、身体に関する情報と一緒に掲載し配布した。少しずつ配布地域を拡大させ、より多くの区民に啓発することができた。			
方向性1	5				宮城野区	障害高齢課	心理講話	地域包括支援センターの依頼（被災者の心のケア支援事業）	被災者の多い被災地において心の健康づくりをテーマに心理講話を実施します。	未実施	コロナの影響で地域のサロン活動が中止になっていた。	サロン活動再開に応じて、包括、関係機関、地域からの依頼に応じて検討。	未実施。	地域によってサロン活動が再開されている地域もあるが、コロナ前の活動を通常通り実施するかどうか検討中。	
方向性1	5				若林区	家庭健康課	被災者支援における相談機関の周知	浸水地域、防災集団移転地への戸別訪問を実施し、健康支援と併せて相談機関一覧を配布し、周知を図ります。	実施なし。		実施予定なし				
方向性1	5				若林区	家庭健康課	被災者へのヘルスアップ通信の配布	年間6回発行し復興公営住宅や関係機関に配布。生活習慣病や健康づくりに関する啓発と併せて、相談窓口の周知を図ります。	年1回の発送：1,120部発行	コロナ禍で直接支援をできる期間が減っている現状において、有用な発信ツールとなった。	季節的に春・夏に1回、秋・冬に1回の年間2回実施を継続予定。	年2回の発送：2,240部発行 全戸配布を実施	季節的な内容も盛り込みながら、幅広い世代に健康づくり、予防行動を発信する有用なツールとなった。		
方向性1	5				若林区	障害高齢課	こころの健康に関する相談窓口等の紹介	個別支援の中で必要時こころの相談などの相談窓口を周知する。	窓口での来所相談の方を中心に、こころの相談や医療への受診勧奨を行った。	個々に応じた案内をすることができた。今後も継続していく。	相談に関するチラシを作成し、所内のみならず地域の集まりや包括の集まりなどにも配布。結果として他課や包括などからつながるケースが増加した。来年度も同様の取り組みを継続する。	窓口での来所相談の方を中心に、こころの相談や医療への受診勧奨を行った。	個々に応じた案内をすることができた。今後も継続していく。		
方向性1	5				太白区	家庭健康課	被災地域におけるこころの健康に関するリーフレット配布	復興公営住宅に暮らし高齢者等に対して、健康支援と併せて相談機関一覧を配布し、周知を図ります。	復興公営住宅在住の高齢者等に健康情報誌を配布した。年4回、計2028部	復興公営住宅入居者の高齢化等により、新たに相談が必要になる人も増えており、多くの世帯に周知できた。	復興公営住宅在住の高齢者等に相談機関一覧を配付する。	3月の自殺対策月間に、健康情報誌（年4回配布）と一緒にこころの健康づくり啓発物を配布した。また、65歳以上の高齢者宅を全戸訪問し、健康状況の確認と合わせて健康カレンダーを配布するとともに、健康支援の訪問の中で、必要な方には相談機関一覧についても併せて配布した。	高齢者の全戸訪問を実施したことで、健康に関連した幅広い内容の周知啓発を行うことができた。		
方向性1	5				太白区	障害高齢課	こころの健康に関する相談窓口等の紹介	心の健康に関する情報等の案内を行う。個別支援の中で必要時心の相談などの相談窓口を周知する。	災害復興住宅等の個別訪問の際に周知、情報提供を行った。	個別訪問で気になる人に周知できた。	今後も引き続き、災害復興住宅等の個別訪問の際に周知、情報提供をする。	災害復興住宅等の個別訪問の際に周知、情報提供を行った。	個別訪問で気になる人に周知できた。		
方向性1	5				泉区	家庭健康課	被災者健康支援事業	年間6回、震災を理由に区内の民間賃貸住宅等のみなし仮設等に居住している方を対象に、健康づくりに関する情報や相談窓口の周知を図っています。	該当なし	該当なし	令和3年度は、泉中央南・上谷地区連絡会の取り組みとして、泉中央南市営住宅の住民への相談窓口の周知を目的とした支援者マップを作成した。令和4年3月に全戸配布予定。健康づくり・介護・障害・高齢者・子育て・地域活動に関する相談先の情報を行い心身のストレスケアの啓発を継続していく。	9月の健康推進月間と合わせ、「いずみ青空ストレッチ&ウォーキング」のポスターを全フロアエレベーター前に掲示。被災者主体の自主グループ「かんだん体操」のメンバーにチラシを渡して啓発を行った。 3月の自殺対策月間と合わせ、心の相談機関一覧（はあとぼ〜と作成）と睡眠についてのリーフレットを泉中央南市営住宅へ全戸ポスティングした。（180戸）	啓発物の配布を通して住民とコミュニケーションを図る機会を作ることができた。コロナ禍での外出自粛による活動量の減少や孤独感を抱く住民へのアプローチができた。継続して健康づくりイベントの周知などを行ってきたい。		
方向性1	5				秋保総合支所	保健福祉課	こころの健康に関する相談窓口等の紹介	心の健康に関する情報等の案内を行う。個別支援の中で必要時心の相談などの相談窓口を周知する。	1件実施。	窓口で心の健康について相談を受け、適切な相談機関を案内することができた。	対象者には必要に応じて相談機関や支援を提供する	1件実施。	窓口で心の健康について相談を受け、適切な相談機関を案内することができた。		
方向性1	5				泉区	障害高齢課	こころの健康に関する相談窓口等の紹介	心の健康に関する情報等の案内を行う。個別支援の中で必要時心の相談などの相談窓口を周知する。	復興公営住宅に居住している方に対し、宮城県被災者健康調査結果に基づき、要確認者に状況確認を実施した。（新型コロナウイルス感染症の流行状況を鑑み、Ⅲにて実施）他、被災者（地域在住者等）でサポートが必要な方に対しては、随時支援を実施している。	支援する中で、必要時相談窓口の周知、情報提供を実施。	次年度も引き続き相談窓口の周知、情報提供を実施する。	普及啓発として、アクション関連関連研修会を実施。復興住宅居住者に限らず、地域への精神保健福祉の向上を目指し、こころの健康相談や総合相談等の窓口の周知を継続する。	市民が困った際に繋がるよう、引き続き相談先を定期的に周知していく必要がある。		
方向性1	6	高齢者の心の健康に関する啓発活動の実施	介護予防活動サポーター養成講座を活用した、高齢者の心の健康に関する適切な理解の促進や相談窓口の周知	健康福祉局各課	地域包括ケア推進課	高齢者の心の健康に関する啓発活動の実施	介護予防活動サポーター養成講座を活用し、高齢者の心の健康に関する適切な理解の促進や相談窓口の周知	4区1総合支所で講座実施。講座内の1コマを利用して啓発。	新型コロナウイルス感染症の影響により、養成講座の開催箇所・参加者は減少している。地域の高齢者の通いの場を支えるサポーターに高齢者の心の健康について伝えることは重要であり、今後も継続していく。	コロナ禍で交流の機会が減少し、高齢者の心の健康状態の悪化が懸念される。地域の高齢者の通いの場を支えるサポーターに高齢者の心の健康について伝えることは重要であり、引き続き講座内で、心の健康についての啓発を実施していく。	3区1総合支所で講座実施。講座内の1コマを利用して啓発。	新型コロナウイルス感染症の影響により、講座開催の中止や人数制限により、養成講座開催箇所や参加者数は減少しているところであるが、地域の通いの場を支えるサポーターに高齢者の心の健康について伝えていくことは重要であるため、引き続き継続していく。			
方向性1	6				青葉区	障害高齢課	介護予防活動サポーター養成講座・スキルアップ研修	介護予防活動サポーターの講座を活用し、高齢者のこころの健康に関する啓発を行う。	スキルアップ研修に49名が参加。感染症予防についての普及啓発の中で、メンタルヘルスに関する情報提供を行った。	サポーターのこころの面にも着目し、内容を検討していく。	スキルアップ研修は、2回実施予定（日時未定）。サポーター養成講座は、6〜7月に実施予定。例年より時期を早めて実施する予定。	スキルアップ研修（前期のみ）参加延44名（24グループ/全42グループ）1/26・2/2実施予定だった後期研修については一旦延期としたが、感染状況から次年度に実施することにした。	サポーターのこころの面にも着目し、内容を検討していく。		
方向性1	6				宮城総合支所	保健福祉課	介護予防自主グループ育成支援事業	地域の高齢者の介護予防を目的として、介護予防自主グループを育成・支援しています。介護予防自主グループは、介護予防にとどまらず、社会参加の場や見守り合う仲間など広く「地域づくり」として大きな役割をはたしています。	・サポータースキルアップ研修の実施（全2回、延29名）。 ・各自主グループのサポーターを対象としたスキルアップ研修にて、コロナ禍における心の健康について講話を実施。主にコロナ禍におけるストレスやセルフケアについて取り上げた。 ・各グループを訪問した際に、各種啓発グッズを配布しながらこころの健康や相談窓口について周知。 ・今後も引き続き、活動支援の中で心の健康について啓発活動を実施する。	運動にとどまらない介護予防についての正しい知識を提供し、より効果的な活動を行えるよう研修を企画し、包括と協働して対象者に周知を行う。また、地域の通いの場としてグループが機能し続けるよう支援していく。	各自主グループのサポーターを対象としたスキルアップ研修にて、より効果的な活動を行えるよう研修を企画し、包括と協働して対象者に周知を行う。また、地域の通いの場としてグループが機能し続けるよう支援していく。	各自主グループの訪問時に情報提供 ・サポータースキルアップ研修の実施（全3回、延38名）	各グループを訪問した際に、各種啓発グッズを配布しながらこころの健康や相談窓口について周知。 ・サポーター養成研修にて高齢者の心身の変化や介護予防の柱の1つとして心の健康、うつ予防について取り上げた。 ・各自主グループのサポーターを対象としたスキルアップ研修にて、コロナ禍における心の健康について講話を実施。主にアルコールとの付き合い方について取り上げた。 ・今後も引き続き、活動支援の中で心の健康について啓発活動を実施する必要がある。		
方向性1	6				宮城野区	障害高齢課	介護予防活動サポーター養成講座・スキルアップ研修	地域を主体的に介護予防に取り組むサポーターの養成講座（6月）やスキルアップ講座（9月）の場を活用し、高齢者の心の健康に関する啓発や相談窓口について周知します。	R2.9実施のスキルアップ研修にて、自死予防・ゲートキーパーに関する講話を実施。	運動サポーターは地域でも見守りを担っているため、地域づくり、フレイル予防の観点から、引き続き高齢者のこころの健康の普及啓発を行っていく必要がある。	今年度同様介護予防支援事業を通して啓発を実施予定。	R3.11実施のスキルアップ研修にて、自死予防・ゲートキーパーに関する講話を実施。	運動サポーターは地域でも見守りを担っているため、地域づくり、フレイル予防の観点から、引き続き高齢者のこころの健康の普及啓発を行っていく必要がある。		

計画（第5章）記載内容					左記の取組みに関連する事業・取組み				令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握			
方向性	番号	取組み	内容	周知等	平成30年度懇話会時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握			
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和5年1月照会予定）	
方向性1	6				若林区	障害高齢課	介護予防運動サポーター養成講座・スキルアップ研修	介護予防運動サポーター養成講座において、高齢者の心の健康に関する啓発を行っています。	9～10月にかけてサポーター養成研修実施。高齢者の心身の特徴についての講話を行った。対象者25名	コロナ禍の中、健康増進センターと協力して会場の変更や内容の変更をしながら開催できた。	サポーター養成研修講座の中で、フレイル予防の観点で高齢者の心身の健康について啓発。今後もフレイル予防と関連した内容で啓発に取り組む予定。		コロナ禍のため実施予定時期を遅らせたものの、感染状況を鑑み、開催を中止とした。申し込み者6人に対しては、代替として、フレイル予防に活用できる媒体の送付をおこなった。	コロナ禍の中、研修は中止としたが、参加申込者が自身で取り組めるフレイルパンフレットを送付し、参加予定者各々の介護予防の促進を試みた。	
方向性1	6				太白区	障害高齢課	介護予防運動サポーター養成講座・スキルアップ研修	地域で主体的に介護予防に取り組むサポーターの養成講座やスキルアップ講座の場を活用し、高齢者の心の健康に関する啓発を行っています。	スキルアップ研修7回 51人参加	令和2年度は新型コロナウイルスの影響で養成講座は中止、スキルアップ研修は人数の制限、回数を減らして実施し、スキルアップ研修ではゲートキーパーの講座を実施した。コロナ禍の中でどのように活動していくか、お互い実施状況の共有ができた。	令和3年度は養成講座を実施。その中で高齢者の心と身体をテーマにした保健師講話を実施した。スキルアップ研修は新型コロナウイルスの影響で中止となったが、代替としてDVDと資料を送付、心の健康についてのパンフレットも同封した。次年度以降も研修開催に合わせて情報提供する。	新規サポーター養成研修を1クール5回で実施。スキルアップ研修は、外部講師委託分の1回分のみ実施し、健康増進センター委託分は新型コロナウイルスの感染拡大により中止とした。また、参加者数も制限しながら開催とした。	コロナウイルスの影響で活動は自主グループによりさまざま。今後も地域の実情やコロナウイルスの状況に応じた、活動継続支援、自主グループの立ち上げ支援を継続していく。コロナウイルスによる生活の制限が長期化しているため、できるだけ中止とならないよう、実施形態や感染対策を検討する必要がある。		
方向性1	6				泉区	障害高齢課	介護予防運動サポーター養成講座・スキルアップ研修	地域で主体的に介護予防に取り組むサポーターの養成講座やスキルアップ講座の場を活用し、高齢者の心の健康に関する啓発や相談窓口について周知します。	介護予防運動サポーター養成研修にて、介護予防の5つのポイント、加齢にともなう体と心の変化について講話を実施。 ・介護予防運動サポーター養成研修（追加）：サポーター13名養成 ・介護予防運動サポーター養成研修（新規）：サポーター14名養成	地域の多くの高齢者と関わる介護予防運動サポーターに対し、高齢者の心の健康についての啓発を実施できた。	次年度も介護予防運動サポーター養成研修を通し、介護予防運動サポーターに高齢者の心の健康についての啓発や相談窓口について周知していく。	介護予防運動サポーター養成研修にて、介護予防の5つのポイント、加齢にともなう体と心の変化について講話を実施。 ・介護予防運動サポーター養成研修（追加）：サポーター15名養成 ・介護予防運動サポーター養成研修（新規）：サポーター5名養成	地域の多くの高齢者と関わる介護予防運動サポーターに対し、高齢者の心の健康についての啓発を実施できた。		
方向性1	6				秋保総合支所	保健福祉課	介護予防運動サポータースキルアップ研修	地域で主体的に介護予防に取り組むサポーターのスキルアップ講座の場を活用し、高齢者の心の健康に関する啓発や相談窓口について周知を行っています。	介護予防自主グループ、高齢者サロン、民生委員、町内会長、福祉団体等の地域の支援者対象に、こころの健康づくり講演会を年1回開催し、36名参加した。	地域活動を担う支援者にストレス対処方法や地域の支援者としての役割について周知できた。	今後もスキルアップ講座の場を活用し、高齢者の心の健康に関する啓発や相談窓口について周知を行う。	介護予防運動サポーターのスキルアップ研修（参加者20名）にて、アルコールに頼らないストレス対処や心の健康に関する啓発を行った。また、相談窓口について周知を行った。	地域活動を担う支援者にストレス対処方法や相談窓口の周知を図ることができた。		
方向性1	7	認知症に関する理解促進活動の実施	講演会等による、認知症に関する適切な理解の促進や相談機関の周知	健康福祉局 各区	健康福祉局 地域包括ケア推進課	認知症に関する理解促進活動の実施	講演会などによる、認知症に関する適切な理解の促進や相談機関の周知	生活協同組合等、新規の店舗等に配置。介護研修や各種団体の協議会等で配布し周知を行った。より認知症に関する理解が促進されるよう、全市版ケアパスの見直しワーキングを実施。	様々な方に読んでいただくことで、正しい認知症理解促進に寄与する。また、認知症に関して不安に思っている本人や介護家族の方が、必要な機関や相談先に適切なタイミングで繋がる事ができるように周知を継続していく。周知方法・配置場所等の更なる拡充をしていく。	令和3年度末に掲載内容を見直し全市版ケアパスを刊行する。新しいケアパスを既存の配先へ送付し、改めて配布をしてもらうことを周知を推進していく。また、既存の配先での配布状況を精査すること、新規の配先を拡充することで、更なる周知を図っていく。	令和4年3月改定版の全市版ケアパスを、各区役所・総合支所、地域包括支援センター、市内41カ所の医療機関、仙台市薬剤師会、仙台市社会福祉協議会へ配布。合計13,400部配布した。	今回の全市版ケアパスの改訂をきっかけに、改めて様々な方に読んでいただき、正しい認知症理解促進に寄与する。改訂版の配布だけで終えず、周知方法・配置場所等の拡充をさらに推進し、正しい認知症理解促進と、認知症に関し不安を抱える本人・介護家族が、必要な機関や相談先に適切なタイミングで繋がる事ができるように周知を継続していく			
方向性1	7				青葉区	障害高齢課	認知症公開講座	専門的立場の方を講師に迎え理解を深める	実施なし。	R1年度より廃止		実施なし。	R1年度より廃止		
方向性1	7				宮城野区	障害高齢課	認知症高齢者家族はつと一息相談会	家族交流会や講演会などによる、認知症に関する適切な理解の促進や相談機関の周知	年8回実施。内2回は講話	例年通り実施。参加者が介護負担や気持ちを出せるような工夫と当事者視点を引き続き取り入れていく。	次年度も同様に実施。	年8回実施。内2回は講話	例年通り実施。参加者が介護負担や気持ちを出せるような工夫と当事者視点を引き続き取り入れていく。		
方向性1	7				若林区	障害高齢課	認知症の介護講座と相談会	公益社団法人「認知症の人と家族の会」宮城支部と共催で、認知症サポート区による講話および相談会を開催します。	令和2年度は2回開催。テーマは男性介護者の介護体験談。拒否的な言動がある方の対応に関する介護体験談。	各立場における家族の会役員の体験談を通し、認知症に対する正しい知識を提供できた。	R3年度は「男性介護者からのメッセージ」認知症介護者のストレス解消法」をテーマに実施した。今年度のアンケート結果を参考に、テーマを適定の上、来年度も継続実施予定。	令和3年度は2回開催。テーマは男性介護者の介護体験談、認知症介護者のストレス解消法に関する介護体験談。	各立場における家族の会役員の体験談を通し、認知症に対する正しい知識を提供できた。ストレス解消法については、自身の健康に目を向けたり、自分なりのストレス解消方法を探るきっかけとなった。		
方向性1	7				太白区	障害高齢課	区民協働街づくり事業 認知症と暮らす地域づくり事業	認知症をテーマに地域での支え合いの大切さを理解することを目指す。平成26年度から開催。地域に包括支援センターと共催で事業を開催し、医師の講話や事例、相談機関の周知等を行っている。	コロナ感染防止の観点から事業中止。	事業を通して、目的であった「地域での支え合いの大切さを理解する」を一定程度達成できたことから令和2年度をもって事業は終了。本事業を開催した当初と比べ、認知症についての知識を普及・啓発できる機会（認知症サポーター養成講座や認知症パートナー講座等）が増えたり、認知症のケア（ケア）が作られたりすると本事業以外の効果もあり、地域の認知症に対する理解を深げることができた。	事業終了				
方向性1	7				泉区	障害高齢課	認知症サポーターステップアップ講座	認知症サポーターを対象にした研修の実施。認知症に関する適切な理解の促進や、サポーターが地域資源とつながり活動していくことを推進する。	・新型コロナウイルスの影響により講座は中止。 ・機能強化専任職員と『認知症サポーターステップアップ講座マニュアル泉区版』を作成。各包括と共有をした。	・コロナ禍でできる取り組みを機能強化専任職員と話し合い、新たな目標に向けて取り組むことができた。パッケージ化によって講座のイメージが深められたことで、より地域の状況に合わせた柔軟な講座を検討されることを期待したい。 ・新しい生活様式を取り入れた講座の開催に向け、開催予定地区（2地区）との話し合いを継続する必要がある。	新型コロナウイルス感染症のため、地域での実施は未定。感染状況加味して開催を検討していく。	新型コロナウイルス感染症のため、地域での実施は未定。感染状況加味して開催を検討していく。	向陽台包括主催で、他包括の機能強化職員の手伝いにより4回コースで開催。認知症の方と関わったことのある方の体験談、当事者の話、専門家の話を聞くなどの内容。参加者も包括職員も合わせて40名ほどで、毎回活発な質疑応答があった。		
方向性1	8	被災者向け介護予防・コミュニティ形成事業（閉じこもり予防に関する啓発）の実施	復興公営住宅の入居者等を対象とした、新たな交流の場の提供、生活不活発病や閉じこもりの予防支援の実施	健康福祉局 各区	健康福祉局 地域包括ケア推進課	被災者向け介護予防・コミュニティ形成事業	復興公営住宅の入居者等を対象に、運動教室を通して新たな交流の場を提供するとともに、身体能力の維持改善を図り、生活不活発病や閉じこもりを予防します。	介護予防や閉じこもり予防を目的に、3区5カ所において、運動教室（実施回数36回）を実施し、延147名が参加した。連絡会への参加以外にも復興市営住宅へ健康情報等のリーフレットを配布するなど、関係機関と調整をしながら住民と関わりを持ち続けた。	新型コロナウイルス感染症の影響により十分には活動できなかったが、地域の関係機関と連絡を取りながら閉じこもり予防に関する啓発を継続した。今後も地域の状況に合わせて取り組み方法を検討する必要がある。（令和2年度で事業終了。）	令和2年度で事業は終了した。自主化に至らず継続して支援が必要である教室については、既存の事業を活用しながら関係機関が連携して支援している。	予定通り令和2年度で事業が終了したため、実施なし。	該当なし。			
方向性1	8				青葉区	障害高齢課	シニア世代の健康づくり講座	復興公営住宅等住民に対し、閉じこもり予防・介護予防を目的に健康や運動を切り口とした支援を提供します。	2グループにフォローアップ研修を実施。新規立ち上げなし。	感染症の影響があったものの4グループ中3グループが継続して活動できている。包括も状況を把握しながら支援が出来る。体調不良などによりリーダー交代が必要になった場合、継続活動が難しくなる可能性あり。	4グループ中3グループは、コロナの影響とリーダーの体調不良により活動休止中。引き続き地域包括支援センターを通じて支援する。	新規立ち上げなし。	既存の4グループは1カ所を除き、休止中。包括も状況を把握しながら支援が出来ている。		
方向性1	8				宮城野区	家庭健康課	被災者健康教育	復興公営住宅等に暮らしている住民に対し、閉じこもり予防・生活不活発病予防、コミュニティ形成支援を目的に健康や運動を切り口とした支援を提供します。	復興公営住宅5カ所・渚水地域2カ所・防災集団移転地区2カ所の計9カ所で運動教室を実施。教室内で延51回408人に対し健康教育を実施した。その他、地域のサロンにも参加し延9回99人にも健康教育を実施した。	広報紙の配布や健康教育の実施を通して、地域に対しコロナ禍での健康づくりについて広く啓発を行うことができた。一方新型コロナウイルスの流行により再度活動休止に至ったりフレイル傾向にある住民が増えていることから、引き続き活動再開支援や健康二次被害の啓発を行うっていく必要がある。	新型コロナウイルスの流行長期化による健康二次被害予防のため、運動教室等の催いの場を通してコロナフレイルやその対処法等の啓発を強化していく。また、コロナ禍での地域活動再開支援をさらに強化し、地域活動の停滞を防ぎ、地域住民の孤立予防を図っていく。	復興公営住宅5カ所・渚水地域2カ所・防災集団移転地区2カ所の計19カ所で運動教室を実施。教室内で延49回425人に対し健康教育を実施した。その他、地域のサロンにも参加し延7回98人に健康教育を実施した。	健康教育の実施を通して、地域に対しコロナ禍での健康づくりについて広く啓発を行うことができた。一方新型コロナウイルスの流行の長期化により、フレイル傾向に陥ったり体調を崩したり等している方が見受けられていることから、引き続き新型コロナウイルスの健康二次被害予防の啓発を行っていく必要がある。		
方向性1	8				若林区	家庭健康課	被災者向け介護予防・コミュニティ形成事業	復興公営住宅や防災集団移転地で暮らす住民に対し、閉じこもり予防、生活不活発病予防、コミュニティ形成支援を目的に、健康、運動を切り口とした支援を提供します。	実施なし。		実施予定なし	事業として終了しているため実施なし			
方向性1	8				太白区	家庭健康課	被災者向けコミュニティ形成事業	復興公営住宅等に暮らしている住民に対し、閉じこもり予防・生活不活発病予防、コミュニティ形成支援を目的に閉じこもり予防、孤立防止等のための運動や健康づくりを切り口とした健康教室を自実施します。	あすと長町復興公営住宅で健康教室を実施。7回、74人参加。（新型コロナウイルス対策のため5月まで中止。6月以降再開。）	新型コロナウイルス感染症の発生状況に合わせ、感染対策等を実施できるように検討していく。	あすと長町復興公営住宅にて、月1回程度継続して実施予定。	あすと長町復興公営住宅で健康教室を実施した（年4回（7月、10月、11月、12月）の実施で53人が参加。）。	新型コロナウイルス感染拡大を受け、開催回数が減少した。感染状況の悪化による影響を極力受けまいよう、感染対策等を実施して開催できるよう検討していきたい。		
方向性1	8				泉区	家庭健康課	復興公営住宅交流支援事業	運動と交流を目的に活動しているグループが、主体的に継続して活動できるよう支援しています。孤立しがちな男性被災者の交流を実施しています。	男性入居者向けの男の手習い教室は、例年行っていたそば打ち教室や料理教室の開催を中止としたが、11月と2月に、参加歴のある方へ手紙・料理のレシピ・写真を配布し、年間28部（11月と2月で14部ずつ）配布した。企画会議は年間5回開催した。	前年度よりも、そば打ち教室などの活動の場は減少したが、手紙やレシピの配布により、参加者のつながりを継続することができた。	前年度に引き続き、男性入居者向けの男の手習い教室の開催を中止。参加者のつながり継続のため、12月に、参加歴のある方へクリスマスカードを配布（13部）。3月にもメッセージカードを配布予定。企画会議は年間2回開催。コロナ禍により、閉じこもり予防が重要になるのは男性だけではなくてきているため、幅広い世代に向けた引きこもり予防ができるよう、泉中央南・上谷台地区連絡会と連携し検討していく。	男性入居者向けの男の手習い教室は、例年行っていたそば打ち教室や料理教室の開催を中止したが、12月と3月に、参加歴のある方へメッセージカード・使い捨てカイロを配布し、年間25部（12月13部、3月で13部）配布した。企画会議は年間4回開催した。	メッセージカードの配布を通して、交流のある住民とのコミュニケーションをとることができた。料理教室などの再開を希望する声が多く寄せられた。感染症の動向をみて再開を目指していく。		



計画（第5章）記載内容				左記の取組みに関連する事業・取組み				令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握			
方向性	番号	取組み	内容	周区等	平成30年度懇話会時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握		
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和5年1月照会予定）
方向性1	9	地区健康教育（健康問題・健康保持に関する理解促進）の実施	地域住民・団体、企業等を対象とした、自死の要因となり得る健康問題や心身の健康保持に関する適切な理解の促進	健康福祉局各區	健康福祉局	健康政策課	各種健康教育	地域や地区組織、関係団体、職域等と連携をとりながら、健康づくり及び生活習慣病等の疾病予防の目的として実施しています	健康問題・健康保持に関する理解促進を目的に、健康チェック、運動、心のケア、食生活、口腔ケア、介護予防等をテーマに、地区健康教育（延30回）を実施し、延べ442人が参加した。	新型コロナウイルス感染症の影響により実施回数、参加者数ともに大幅に減少。感染予防対策の実施や開催方法を工夫しながら、心身の健康の保持増進について啓発の機会を確保していく必要がある。	地域や地区組織、関係団体、職域等と連携をとりながら、各種健康教育を通じて健康づくりや疾病予防、心のケアについて広く啓発していく。	健康問題・健康保持に関する理解促進を目的に、健康チェック、運動、心のケア、食生活、口腔ケア、介護予防等をテーマに、地区健康教育（延30回）を実施し、延べ254人が参加した。	地域や地区組織、関係団体、職域等と連携をとりながら、各種健康教育を通じて健康づくりや疾病予防、心のケアについて広く啓発していく。	
					青葉区	家庭健康課	うつ病等の啓発	地域の住民や支援者に対して、うつ病等の健康教育を実施しています。	実施0件。	新型コロナウイルス感染症の流行により、集団への健康教育を行うことが難しい状況。したがって関係機関との連携や資料配布などで普及啓発することに力を入れていく。	新型コロナウイルス感染症の流行により、集団への健康教育を行うことが難しい状況。機会を捉えて、関係機関の協力を得ながら、啓発資料の配布、市民への啓発を依頼する。	実施なし。	集団への健康教育は難しい状況であったが、資料の掲示や配布を通して普及啓発を行うことができた。	
					宮城総合支所	保健福祉課	地区健康教育	地域住民や団体からの依頼に基づき、ストレスやこころの健康に関する講話を行います。	実施なし	コロナ禍の影響から健康教育の依頼がなかった。コロナ禍における健康教育の実施について関係機関と検討していくことが課題。	コロナ禍の影響から健康教育の依頼がなかった。コロナ禍における健康教育の実施について関係機関と検討していくことが課題。	実施の是非についてはコロナの感染状況をふまえ、関係機関と相談しながら進める。健康教育の際には、引き続き地区のキーパーソンとつながりを持ち、地区の課題等と共有していく。	支援者向けの講座：2回 25名 ※令和3年度は当課の健康づくりの年間重点テーマを「こころの健康づくり」としていたため、他の健康教育の場でも心の健康づくりについてリーフレットや啓発グッズ等で周知啓発を行った。計734名に啓発グッズを配布できた。	健康教育の重点テーマになっていたこともあり、こころの健康づくりについて広く啓発することが出来た。健康教育については、感染拡大防止対策を講じたうえで実施するが、感染状況によっては中止や延期等についても関係機関と相談しながら進める。
					宮城野区	家庭健康課	健康生活講座	自分に合った健康づくりを実施する市民が増えることを目的として健康生活講座を年6回開催開催します。栄養・運動・休養等生活習慣病の予防や心の健康づくりに関する内容の講座を実施します。	年5回開催し、計46名が参加。コロナ予防のため市政大よりへの掲載はせず、健診項目から抽出した対象者に直接案内を送付した。	定員を減らすなどの新型コロナ対策を講じつつ集団教育の場を設けた。今後は60代未満の参加者の増加や検査値高値者が多い地区での開催などを検討できると良い。	コロナ感染者数が落ち着いている時期に集合形式で講座を企画。同時に文章教育での情報提供も並行していきい地区の健康づくりが促されるような新たな方法を模索していく。	新型コロナウイルスの影響により、集合形式の講座は1回のみ開催となった。代替案として、仙台市国保特定健診の結果から対象者を抽出し、糖尿病予防に関する文章教育を403名に対し実施した。	代替案として文章教育を実施する等、コロナ禍でもできる啓発を実施することができた。	
					宮城野区	家庭健康課	働き盛り世代に対する健康情報の発信	区内の理美容、タクシー事業所等（約80か所）に対し、毎月、健康情報（リーフレット）を送付します。9月、3月に心の健康や自死予防に関する情報提供を行います。	区内理美容・タクシー事業所72か所に毎月資料を送付。1月に睡眠について、2月にコロナストレスに関するリーフレットを送付した。	今後も心身の健康づくりに関する情報や相談窓口のチラシを送付し普及啓発に努める。情報提供先を増やせるよう、様々な事業所との連携を図ってほしい。	事業所へアンケートを実施し送付したリーフレットの中でどのような反応があったかを調査し、次年度の発信内容に活用していく。睡眠等労働者にとって身近な健康問題に関するリーフレットを送付し、普及啓発を図っていく。	区内理美容・タクシー事業所72か所(7月末送付分から71か所)に毎月資料を送付。1月にストレスについて、2月に睡眠に関するリーフレットを送付した。	今後も心身の健康づくりに関する情報や相談窓口のチラシを送付し普及啓発に努める。情報提供先を増やせるよう、様々な事業所との連携を図ってほしい。	
					宮城野区	家庭健康課	地区健康まつりにおける健康づくり啓発	10月に区内2か所の健康まつりにおいて、主にストレス、睡眠、アルコール関連問題に関するパネル展示、リーフレット等の配布を実施し、心の健康に関する普及啓発を図ります。	コロナウイルス感染拡大に伴い地区健康まつりは中止であった。代替企画として、宮城野区中央市民センターにて健康づくりに関するパネル展を実施。メンタルヘルスに関するパネルも展示した。	今後地区健康祭りや再開となった際に、幅広い世代に対して啓発活動を実施する。	今後地区健康祭りや再開となった際に、幅広い世代に対して啓発活動を実施する。	令和3年度もコロナウイルス感染拡大に伴い地区健康まつりは中止であった。代替企画として、宮城野区中央市民センターと岩切市民センターにて健康づくりに関するパネル展を実施。コロナフレイル予防やメンタルヘルスに関するパネル展示した。	今後地区健康祭りや再開となった際に、幅広い世代に対して啓発活動を実施する。	
					若林区	家庭健康課	市民まつりにおける啓発	市民まつりにおける啓発	市民まつりと同時に開催される「健康づくりフェスティバル」や地域の市民センターまつりにおいて、精神疾患や心の健康に関する知識の普及啓発を図ります。	コロナ禍により事業中止となり実施なし。	令和3年度はコロナの状況を踏まえ、開催なし。今後も、一般市民が多くあつまるまつりなどの機会をとらえ、啓発をしていく。	実施なし	実施なし	
					若林区	家庭健康課	健康づくり寸劇による啓発	健康づくり寸劇による啓発	地域において「アルコールと心の健康について」をテーマとした寸劇を区民協働で上演し、こころの健康に関する正しい知識の普及啓発を図ります。	実施なし。	依頼に応じて、上演をしていく。	依頼に応じて、上演をしていく。	実施なし	実施なし
					太白区	家庭健康課	心の健康講座の開催	心の健康講座の開催	メンタルヘルスの意識の向上や知識の普及を図るため、心の健康に関する講座を開催します。	新型コロナウイルス感染症感染拡大のため、Webで1回開催。Webで参加できない方には区役所で人数制限をして同時に視聴してもらった。合計30名参加。	今後も新型コロナウイルス感染症の発生状況により、Webでの開催等を検討していく。	2月、こころの健康づくり講演会をオンラインにて予定。「子ども・若者のこころを守るために～生きづらさの理解とSOSの受け止め方～」と題し、新型コロナウイルス禍における子どもや若者のこころの問題や対応について啓発予定。	「子ども・若者のこころを守るために～生きづらさの理解とSOSの受け止め方～」と題し、こころの健康づくり講演会をオンラインにて開催した（21名参加※当日参加者はオンラインのため計上できず。）。	教員・民生委員児童委員を中心に申し込みがあったが、申込者数が少ないことから、周知の方法を見直す必要がある。
					秋保総合支所	保健福祉課	市民向け講座による啓発	市民向け講座による啓発	市民向けにこころの健康に関する講演を実施する。	アルコールとの正しい付き合い方に関する研修会を企画したが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止。申込者には個別に対応し、相談に応じた。	講演会は中止となったが、個別に対応し、相談窓口を周知することができた。	年1回心の健康づくり講演会を実施する。	アルコールとの正しい付き合い方に関する研修会を1回実施。	アルコールの戸の正しい付き合い方やストレス対処について、知識の提供を行うことができた。また、相談窓口を周知することができた。
方向性1	9		泉区	家庭健康課	地域健康教育	地域住民や地域の活動団体に対し、心の健康づくりに関する講座を実施しています。	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大により講座の実施なし。	感染症拡大により、集団での健康教育が困難な状況にあり、集団形式のみ頼らない健康教育のあり方として、オンラインと併用で行う健康づくり事業の講話の中で啓発を行うことを検討する。	令和4年度も感染症対策を取りながら、地域住民や地域の活動団体に対し、心の健康に関する講座を開催する。	令和3年度は講座の実施なし。	新型コロナウイルスの影響により、健康教育の依頼が少ないだけでなく、こころの健康に関する依頼がない。そのため、健康づくり事業の講話の中で職員が意図的に自殺対策を盛り込んだ啓発を実施することを検討する。			
方向性1	10	喫煙や薬物乱用に関する啓発活動	市立小中学校を対象とした、喫煙や薬物による健康への影響に関する適切な理解の促進	健康福祉局各區	健康政策課	喫煙や薬物乱用に関する啓発活動	市立小中学校を対象とした、喫煙や薬物による健康への影響に関する適切な理解の促進	9校・491人 ※ 児童館、小・中学校における健康教育として実施している講話・研修として把握した数。	新型コロナウイルスの影響により講話・研修等の開催は少なかったが、思春期の男女及びその保護者に対し、心身の健康やその発達について、正しい知識の普及・啓発を行うことができた。	思春期の男女及びその保護者に対し、喫煙や薬物による健康への影響について、より適切な理解が得られるよう、講話等による啓発を推進していく。	6校・861人 ※ 小・中・高等学校における健康教育として実施している講話・研修として把握した数。	新型コロナウイルスの影響により講話・研修等の開催は少なかったが、思春期の男女及びその保護者に対し、心身の健康やその発達について、正しい知識の普及・啓発を行うことができた。		
方向性1	10			青葉区	家庭健康課	喫煙(薬物乱用)防止教育	喫煙や薬物の健康影響について正しい知識の普及啓発を行い、希望のあった小中学校で喫煙防止教育を行っています。	実施0件。	小中学校における禁煙教育の実情を捉え、必要に応じて小中学校に周知する必要がある。	新型コロナウイルス感染症の影響で集団への健康教育を行うことが難しく、今年度も禁煙教育の実施は0件であった。今後も引き続き小中学校における禁煙教育の実情を捉え、必要に応じて周知をしていく。	実施0件。	小中学校・児童館等と喫煙を含む健康課題に関する情報共有を行い、その共有した情報に基づき、今後防煙教育につなげていけるよう検討していく。小中学校および児童館の依頼に基づき実施していく。		
方向性1	10			宮城総合支所	保健福祉課	喫煙防止教育	学校からの依頼に基づき、喫煙と健康の関連等について普及啓発を行います。	実施なし	学校からの依頼に基づき実施していく。防煙教育についてPRする機会を確保し、実施につなげていきたい。	依頼に基づいた健康教育の実施に加え、他分野（食生活、歯と口の健康づくり）等と連携しながら受動喫煙防止やたばこの健康影響について広く啓発する。	実施なし	学校からの依頼に基づき実施していくものであるが、依頼はない状況である。防煙教育について周知する機会もないので、まずはPRの機会を確保し、実施につなげていきたい。		
方向性1	10			宮城野区	家庭健康課	喫煙(薬物乱用)防止教育	喫煙や薬物の健康影響について正しい知識の普及啓発を行い、希望のあった小中学校で喫煙防止教育を行っています。	2か所の小学校で延4回・223名に喫煙防止教育を実施した。	事前アンケートと事後アンケートを比較すると「たばこを吸ってみたい」と回答した割合が4%減少し、「たばこを吸ってみたいと思うか」の質問に対し「いいえ」と回答する割合が95%以上であった等、児童の喫煙による健康への影響の理解を促すことができた。	小学校・児童館との健康課題の共有と関係性の構築。防煙教育の実施および、小学校・児童館職員等子育て支援関係者を対象とした受動喫煙に関する研修会開催について検討していく。	今年度喫煙防止教育の実施はなかった。	小学校・児童館等にに対し、当区の喫煙率の高さ等の健康課題を共有しながら出席講座の周知を強化していく必要がある。		
方向性1	10			若林区	家庭健康課	喫煙(薬物乱用)防止教育	喫煙や薬物の健康影響について正しい知識の普及啓発を行い、希望のあった小中学校で喫煙防止教育を行っています。	3校（小学校2校、中学校1校）合計263名に実施。	学校からの依頼に合わせて実施し、喫煙についてだけでなく薬物乱用防止の内容も併せて実施することができた。	今後も、学校からの依頼に合わせ、喫煙や薬物乱用に関する健康教育を行っていく。	3校（小学校2校、中学校1校）合計262名に実施。	学校からの依頼に合わせて実施し、喫煙や薬物乱用防止の内容も併せて実施することができた。ただし例年依頼のある学校が固定化してきており、学校毎に自主化して防煙教育を実施できるよう促せると良い。		

計画（第5章）記載内容				左記の取組みに関連する事業・取組み				令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握			
方向性	番号	取組み	内容	周知等	平成30年度報告時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握		
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和5年1月照会予定）
方向性1	10				太白区	家庭健康課	喫煙(薬物乱用)防止教育・パネル展等による啓発	喫煙や薬物の健康影響について正しい知識の普及啓発を行い、希望のあった小中学校で喫煙防止教育を行っています。ウララガーデンや区役所ポスターでのパネル展やリーフレットの配布。母子保健係と連携して乳幼児健診での啓発。児童館での防煙教育7か所。大学での防煙教育2回。大学文化祭でのブース設置による啓発。	地域と共に育む子どもの健康づくり支援事業にて、防煙を含む健康づくりの人形劇を用いた健康教育を6児童館にて実施。228人参加。大学生への健康教育については新型コロナウイルス感染症感染拡大のため実施せず。母子健康手帳交付でのチラシ配布1,802部。4か月児育児教室は新型コロナウイルス感染症の感染拡大で中止となり、対象者1,645人に電話での喫煙状況の聞き取りと啓発チラシを送付。幼児健診での啓発動画の上映を実施。	防煙教育や母子保健事業を通じ、喫煙の健康影響に関する正しい知識の普及、啓発ができた。今後も母子保健事業との連携を継続していく。	管内大学・学生向けに実施した防煙教育を含めた健康教育を東北工業大学にて1回実施し、113名参加。同大学職員向けにR3.11月にオンラインで健康教育を実施し、103名の職員の受講あり。今後もオンラインを利用し、管内での防煙教育を引き続き行う予定。	地域と共に育む子どもの健康づくり支援事業にて、防煙を含む健康づくりの人形劇を用いた健康教育を8施設(1保育所、6児童館、1小学校)にて実施し、666人が参加した。	小学校低学年への防煙を含む健康教育を重点的に実施したことで、例年より多くの子ども喫煙の健康影響に関する正しい知識の普及、啓発ができた。	
方向性1	10				秋保総合支所	保健福祉課	薬物乱用防止の啓発活動	健康のつとめて、薬物乱用防止リーフレット等の設置による正しい知識の普及啓発を行っている。	健康づくりイベント、地区まつり等でリーフレット設置	幅広い住民への周知となっている。	住民が集まる機会や窓口等でリーフレット等を適年設置する。	窓口等でリーフレット設置	幅広い住民への周知となっている。	
方向性1	10				保区	家庭健康課	防煙教育	小学生を対象にしたこの春について、全児童館・センターにおいて3年間一巡するよう計画し実施しています。	喫煙率の高い地域の児童館・児童センターに、児童、保護者向けのたばこの害に関するチラシ1010部、防煙教育のグッズ(塗り絵・シール)を1040部配布した。チラシ配布後、チラシ内の禁煙チャレンジのホームページアクセス数が増加した。	チラシ内容に入れた、禁煙チャレンジのホームページアクセス数が増加し、配布による効果であったと考えられる。コロナ禍で集団による防煙教育の実施が困難であった中、チラシやグッズの配布により、喫煙による健康への影響に関する啓発が行えたと考えられる。	令和3年度は、前年度に啓発を行っていない11ヶ所の児童館・児童センターに、児童や保護者向けのたばこの害に関するチラシや、防煙教育のグッズとして、塗り絵・シールを配布。今後、3月か次年度に小学校の授業内で高学年を対象とした防煙教育も予定している。	R2年度に啓発を行わなかった区内の児童館・児童センター10ヶ所に対し、児童や保護者向けのチラシや啓発グッズ(めりえ・シール)を計726部配布した。また、子ども向けのホームページ「防煙キッズ」を作成し、チラシにホームページのQRコードを掲載して配布したところ、配布後に閲覧数が増加した。(閲覧数:計240回)また、区内の小学校から、6年生を対象とした防煙教育の依頼があったが、感染症拡大の影響で中止となった。	チラシ配布後にホームページの閲覧数が増加したことや、児童館・児童センターの反響等から、児童館・児童センターでのチラシや啓発グッズの配布は効果的であったと考えられる。コロナ禍で集団による防煙教育の実施が困難であった中、チラシやグッズの配布により、喫煙による健康への影響に関する啓発を行うことができた。また、感染症拡大により小学校高学年向けの防煙教育は中止となってしまったため、今後再度依頼があれば対応できるよう準備を進める必要がある。	
方向性1	11	自殺未遂者等ハイリスク者向けリーフレットによる啓発	自殺未遂によう救急搬送された方の心情を察した、相談機関・窓口の利用を促すリーフレットの作成及び配布	健康福祉局 市立病院	健康福祉局 保健福祉センター	自殺未遂者等ハイリスク者向け普及啓発リーフレット	自殺未遂をした人等に対して、相談機関・窓口を周知するリーフレットを作成し、消防、医療機関、相談支援機関等を通じて、配布しています。	自殺未遂をした人等のハイリスク者に対して、相談機関のひとつとして、こころの絆センターを紹介するリーフレットを作成し、印刷数を増やした。市内の各交番・駐在所(56か所)、消防署(6か所)、救急告示病院(27か所)に、合計486部配布した。精神科医師や精神医療相談室から、対象となる患者に相談機も必要、必要な方に相談機関等の情報提供をすることができた。今後も引き続き実施していく。	リーフレットを見て、絆センターの電話相談につながったケースもあった。ハイリスク者に関する機関へリーフレットを配布、周知を図ることは有効である。今後、支援を必要とする市民にリーフレットを広く配布できるように努める。	自殺対策推進センターにおいて、リーフレット、ホームページによる相談窓口の周知を行い、支援が必要な方が相談に繋がることできるように努める。	自殺未遂者等ハイリスク者に対して、相談機関のひとつとして、こころの絆センターを紹介するリーフレットを増刷し、市内の各交番・駐在所(56か所)、消防署(6か所)、救急告示病院(27か所)に、合計950部配布した。	リーフレットを見て、絆センターの電話相談につながったケースもあり、ハイリスク者に関する機関へリーフレットを配布、周知を図ることは有効である。今後も、支援を必要とする市民にリーフレットを広く配布できるよう、関係機関の協力を仰ぐ必要がある。		
方向性1	11				市立病院	総合サポートセンター	自殺未遂者に対して相談に関するパンフレットの配布	自殺企図・自傷行為で当院救命救急センターを受診した患者に対して、相談支援を行う、必要に応じて相談機関等のパンフレットを配布します。	精神科医師や精神医療相談室から、対象となる患者に相談機も必要、必要な方に相談機関等の情報提供をすることができた。今後も引き続き実施していく。	相談機関一覧について、院内周知を図りながら、引き続き必要な患者に必要な情報が届くよう実施してまいります。	精神科医師や精神医療相談室から、対象となる患者や家族に相談機関一覧のリーフレットを配布した。また、精神科スタッフが関わらない患者等に情報提供できるよう、救命救急センターと1階受付周辺にリーフレットを設置した。3月に太白区障害高齢課とともに、相談窓口等にパンフレットを掲示し啓発した。	救急搬送された患者の中には、医療以外の問題を抱えている場合も多く、必要に応じ相談機関等の情報提供をすることができた。今後も引き続き同様の啓発を実施していく。		
方向性1	12	子育てサポートブックを活用した啓発	子育て世代を対象とした、出産や育児、各種相談窓口等、子育てに関する情報を集めた冊子(子育てサポートブック)の活用による、相談窓口その他各種支援情報の周知	子供未来局 各局区	子供未来局 家庭健康課	子育てサポートブックを活用した啓発	子育て世代を対象に、出産や育児、各種相談窓口など、子育てに関する情報を集めた冊子(子育てサポートブック)を活用した、相談窓口その他各種支援情報の周知	年間を通じ各局区家庭健康課及び総合支所保健福祉課で母子健康手帳交付時に配布した。	本市で実施している様々な子育て情報を周知することができた。	区家庭健康課・総合支所保健福祉課窓口来所時に、妊娠・出産・育児に関する情報を周知することで、妊娠や子育て中の方が悩みを抱え込まない一助となっている。引き続き、子育てサポートブックの配布等を通して、相談窓口や各種支援情報の周知を図る。	年間を通じ各局区家庭健康課及び総合支所保健福祉課で母子健康手帳交付時に配布した。(15,000部作成)	本市で実施している様々な子育て情報を周知することができた。		
方向性1	12				青葉区	家庭健康課	子育て支援に関する情報提供	子育てサポートブックの配布及び幼児健康診査・教室等において、相談窓口その他各種支援情報の周知を行っています。	母子手帳交付時に配布し啓発:1517件。他、転入時幼児のいる世帯に配布。	配布時にそれぞれ必要な項目について説明。また、母子手帳交付時に必要時産後うつについて伝え、啓発につなげている。	母子手帳交付時に配布し啓発:1432件。他、転入乳幼児のいる世帯に配布。	配布時に必要な項目の説明を行っている。また母子健康手帳交付時に産後うつについて啓発している。		
方向性1	12				宮城総合支所	保健福祉課	子育て支援に関する情報提供	子育てサポートブックの配布及び幼児健康診査・教室等において、相談窓口その他各種支援情報の周知を行っています。	子育てサポートブック及び妊娠・子育てに関するリーフレット等を母子手帳交付時等に配布している。	引き続き母子手帳交付時等で子育てサポートブック及びその他リーフレットを配布し、相談先や各種支援情報を周知する。	子育てサポートブック及び妊娠・子育てに関するリーフレット等を母子手帳交付時等に配布している。母子手帳交付件数:429件。	母子手帳交付の機会を活用し、市民に対して出産・育児の情報を提供し、さらに相談窓口を広く周知することができている。		
方向性1	12				宮城野区	家庭健康課	子育て支援に関する情報提供	子育てサポートブックの配布及び幼児健康診査・教室等において相談窓口その他各種支援情報の周知を行います。	年間を通じ以下の件数を配布。 ・妊娠届出1,697件 ・妊婦転入76件 そのほか乳幼児市外からの転入時に配布	子育てに関する情報について、妊娠時から子育て中のご家庭に、窓口来所の際を通じて周知することができた。制度や相談窓口を周知することで子育て中の保護者が悩みを抱え込まない一助になった。	年間を通じ以下の件数を配布。 ・妊娠届出1,611件 ・妊婦転入71件 そのほか乳幼児市外からの転入時に配布	令和3年度は中学校5校に対し助産師の講師が行う思春期健康教育の際に母子保健事業について紹介をおこなった。また、高校1校に対し性感染症と望まない妊娠について健康教育を実施した。		
方向性1	12				若林区	家庭健康課	子育て支援に関する情報提供	子育てサポートブックの配布及び幼児健康診査・教室等において相談窓口その他各種支援情報の周知を行っています。	子育て情報ブック(わっぴー)の作成終了に伴い、新しく子育て情報紙を作成。新生児訪問時や転入妊婦・乳幼児等へ配布を行っている。	新しく作成した子育て情報誌により、区内の情報を提供することができた。	子育て情報誌を引き続き配布。内容を随時更新する。	子育て情報誌を作成し、新生児訪問時や転入手続き時に配布。内容を随時更新した。	情報誌の配布により、区内の子育て関係施設等の情報を周知することができた。今後も情報の後継を適宜行い、最新情報の周知が行えることよい。	
方向性1	12				太白区	家庭健康課	子育て支援に関する情報提供	子育てサポートブックの配布及び幼児健康診査・教室等において相談窓口その他各種支援情報の周知を行っています。	窓口相談及び幼児健康診査・教室等で周知した。	子育て支援に関する情報提供を必要な方へ周知できた。	母子健康手帳交付時や転入者等必要な方へ配布を継続する。	窓口相談及び幼児健康診査・教室等で周知した。	子育て支援に関する情報提供を必要な方へ周知できた。	
方向性1	12				秋保総合支所	保健福祉課	子育て支援に関する情報提供	子育てサポートブックの配布及び幼児健康診査・教室等において相談窓口その他各種支援情報の周知を行っています。	母子保健事業対象に配布	定期的な情報提供になっている。	母子保健事業実施時に情報の周知を実施する。	母子保健事業対象に配布	定期的な情報提供になっている。	
方向性1	12				保区	家庭健康課	子育て支援に関する情報提供	子育てサポートブックの配布及び幼児健康診査・教室等において相談窓口その他各種支援情報の周知を行っています。	子育てサポートブックは、母子健康手帳交付や転入手続きの際に配布。また、幼児健康診査や各種教室等で、それぞれの時期に必要な情報の周知を行った。	時期に合わせて必要な情報を周知することが出来ており、今後も継続して実施していく。	引き続き、子育てサポートブックの配布等を行うことで、必要な情報の周知が行えるよう努める。	子育てサポートブックは、母子健康手帳交付や転入手続きの際に配布。また、幼児健康診査や各種教室等で、それぞれの時期に必要な情報の周知を行った。	時期に合わせて必要な情報を周知することが出来ており、今後も継続して実施していく。	
方向性1	13	健全母性育成事業による啓発活動の実施	胎産時や保健師の学校訪問による、思春期のこころからの発達や生命の誕生等に関する健康教育の実施	子供未来局 各局区	子供未来局 保健福祉課	健全母性育成事業による啓発活動	胎産時や保健師の学校訪問による、授業の一環としての思春期のこころと身体の発達や生命の誕生等に関する健康教育の実施	21校、生徒1,614人、保護者17人	アンケートから思春期のこころからの変化や命の大切さについて学べたと感想が聞かれている。	引き続き教育局とも連携し、思春期のこころからの変化や命の大切さについて伝えていけるよう事業を継続する。	32回、生徒3,662人、保護者14人	アンケート結果から、思春期のこころからの変化や命の大切さ、お互い(自分も他人も)尊重することの大切さについて学ぶことができた感想が聞かれた。		



計画（第5章）記載内容				左記の取組みに関連する事業・取組み				令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握			
方向性	番号	取組み	内容	周知等	平成30年度懇話会時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握		
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和5年1月照会予定）
方向性1	13				内東区	家庭健康課	健全母性育成事業	助産師や保健師が学校に出向き、授業の一環として、生命の誕生や思春期のこころと身体の発達及び健康管理等についての健康教育を実施しています。	健康教育は区内中学校より希望申請なし。懇話会は区内小中学校10校・児童相談所が参加。コロナ禍での児童生徒の心身状況について情報共有はあった。	多職種、他機関、他の学校と情報交換が出来、参考になったとの意見が上がった。	引き続き学校保健の懇話会などの機会に本事業の周知を図り、共有できた課題を健康教育等に生かしていく。申し込みがあった市内中学校へ、学校や講師と連携し状況に応じた健康教育を行う。	健康教育は中学校1校から希望あり、3年生85名に対し「大切な命だから」というテーマで講師（助産師）と連携して実施。懇話会は区内小中学校12校・児童相談所が参加。子どもたちの健康問題の現状と課題を共有し、解決についてグループで話あった。	心身の成長発達が進む時期、外部講師による講話を聞き生徒自身の心身の健康に関心を持つことができたと思われる。懇話会については、今後の連携につながる場となり、継続開催を希望する声が多く聞かれた。	
方向性1	13				宮城総合支所	保健福祉課	健全母性育成事業	助産師や保健師が学校に出向き、授業の一環として、生命の誕生や思春期のこころと身体の発達及び健康管理等についての健康教育を実施する。	思春期健康教育実績：中学校1校、参加者93名。学校保健・地域保健連絡会議（思春期保健分野）：新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催を見送り、教育機関18校の養護教諭へのヒアリングを実施。	思春期健康教育については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため外部講師への依頼を控えており中止となっている学校が多い。思春期健康教育を切り口に連絡会議を開催してきたが、発達障害、生活習慣、歯科保健等参加者の抱える課題は多様で、地域保健全体としての連携が求められる。	思春期健康教育については学校からの依頼に基づいて実施する。管内学校や産科医療機関との連絡を確保し、性教育のみならず学校保健と地域保健の情報交換等を行い、連携強化を図る。	思春期健康教育実績：高校1校、中学校3校、小学校1校。参加者：子1,245名、保護者11名。学校保健・地域保健連絡会議（思春期保健分野）：管内の小中学校3校、産科医療機関2機関が参加。コロナ禍における児童生徒・保護者・妊婦の心身状況について情報共有を図った。	思春期健康教育については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため外部講師への依頼を控えていたが令和4年度は再開している学校が増えてきている。連絡会議は、参加者から連携が大切という意見が多く連携強化につながった。思春期健康教育を切り口に連絡会議を開催してきたが、精神疾患の親を持つ親子の問題、発達障害、生活習慣、歯科保健等参加者の抱える課題は多様で、地域保健全体としての連携が求められる。	
方向性1	13				宮城野区	家庭健康課	健全母性育成事業	助産師や保健師が学校に出向き、授業の一環として、生命の誕生や思春期のこころと身体の発達及び健康管理等についての健康教育を実施する。	令和2年度は中学校1校に対し助産師の講師が行う思春期健康教育の際に母子保健事業について紹介を行った。また高校1校に対し性感染症と望まない妊娠について、小学校1校に人の誕生をテーマに健康教育を実施した。	受講者アンケートでは「性感染症のリスクについて知ることができた。」「相談先を知ることができた。」との回答が多く、理解を得ることができた。（合計：218名）	次年度も中学校や高等学校・専門学校等の要望に対応できるように努めていく。	令和3年度は中学校5校に対し助産師会の講師が行う思春期健康教育の際に母子保健事業について紹介をおこなった。また、高校1校に対し性感染症と望まない妊娠について健康教育を実施した。	受講者アンケートにて、中学生では命の大切さを理解することができた。高校生からは相談先を知ることができたなどの回答があり、理解を得ることができた。	
方向性1	13				若林区	家庭健康課	健全母性育成事業	助産師や保健師が学校に出向き、授業の一環として、生命の誕生や思春期のこころと身体の発達及び健康管理等についての健康教育を実施する。	7校 延べ662名へ実施	命、性をテーマとする講話内容を実施。事後アンケート結果より、自分自身を大切にするというメッセージが伝わっている様子が伺える。	コロナ禍においても思春期のこころと身体の成長に応じた性教育を実施することは重要であり、講師や学校と感染対策について確認しながら継続実施する予定。	小学校4校、中学校1校、高校1校の計6校 延べ806名へ実施。	コロナ禍で増加傾向にある望まない妊娠を防ぐため、男女交際やデートDVなども意識的に話題に加えて実施。児童生徒が記入したアンケートからは自分自身を大切にするというメッセージが伝わっている様子。今年度は6校中5校が前年度に引き続きの依頼だったことから、前年度依頼してみたい好評であったことが伺える。今年度が初めての依頼である高校では、性行為は校則上禁止とのことで、望まない妊娠や性感染症に関してどのように啓発していくか、学校側と事前打ち合わせを行い実施できた。	
方向性1	13				太白区	家庭健康課	健全母性育成事業	助産師や保健師が学校に出向き、授業の一環として、生命の誕生や思春期のこころと身体の発達及び健康管理等についての健康教育を実施する。また、児童自立支援施設と共催で思春期教育を行っています。	中学校等において6回実施し、370名参加。	命の大切さ、思春期のこころとからだの発達等を周知できた。	思春期のこころとからだの変化や命の大切さについて伝えていくよう事業を継続する。	小学校で2回、中学校で8回実施。計463名参加。	命の大切さ、思春期のこころとからだの発達等を若年世代に対して周知できた。	
方向性1	13				泉区	家庭健康課	健全母性育成事業	助産師や保健師が学校に出向き、授業の一環として、生命の誕生や思春期のこころと身体の発達及び健康管理等についての健康教育を実施する。	2回実施。参加者 生徒230人	思春期の心と体の変化について、妊娠や性病について等知識の再認識の機会となった。また、命の大切さについて実感することができていた。今後、自分の意志で心身の健康を守っていくことが重要であること、相談できる大人が身近な地域にいることを周知していくことが課題である。生徒に正しい知識を身につけてもらうため学校等と情報共有し健康教育を継続していく。	今後も小・中学校からの依頼により、思春期の心と体の変化について、命の大切さについて理解を深められるよう、助産師等専門職と共同で健康教育を実施する。	3回実施 参加者 生徒 255人 保護者等 13人	思春期の心と体の変化、出産について等知識の再認識の機会となった。また、命の大切さについて実感することができていた。今後、自分の意志で心身の健康を守っていくことが重要であること、相談できる大人が身近な地域にいることを周知していくことが課題である。生徒に正しい知識を身につけてもらうため学校等と情報共有し健康教育を継続している。	
方向性1	13				秋保総合支所	保健福祉課	健全母性育成事業	助産師や保健師が学校に出向き、授業の一環として、生命の誕生や思春期のこころと身体の発達及び健康管理等についての健康教育を実施する。また、児童自立支援施設と共催で思春期教育を行っています。	秋保中学校3年生（28名）に1回実施。悩みを抱えた時の相談窓口を周知した。	地域の実情に応じ適切に実施できた。また、思春期の悩みに合わせて、SOSを出してよいことや若年層向けの相談窓口を周知することができた。	実施依頼があった場合には、管内の小中学校と連携し実施する。	実施なし。	実施なし。	
方向性1	14	人権に関する啓発活動の実施	プロスポーツ組織と連携したスポーツイベントによる、人権に関する適切な理解の促進と人権相談窓口の周知	市民局	市民局	区政課	人権啓発と相談窓口の周知	プロスポーツ組織と連携して人権啓発に関する内容を含んだスポーツイベントを開催し、人権啓発及び人権相談窓口の周知を行います。	令和2年8月6日(木)東北楽天ゴールデンイーグルス公式戦（観客数3,757人 コロナ感染拡大により入場者数制限）において、啓発ブースの設置、スタジアム内ビジョンへの広告掲出を実施した。	球場へ来場した幅広い年齢層の方々に人権相談窓口を周知することができた。	令和4年度も、プロスポーツ組織と連携した人権啓発に関する内容を含んだスポーツイベントを実施予定であり、引き続き人権啓発及び人権相談窓口の周知に取り組んでいく。	令和3年6月30日(水)東北楽天ゴールデンイーグルス公式戦（観客数8,358人 コロナ感染拡大により入場者数制限）において、「みんなで築こう人権の世紀ナイター」イベントとして啓発ブースの設置、スタジアム内ビジョンへの広告掲出を実施した。	球場へ来場した幅広い年齢層の方々に人権相談窓口を周知することができた。また、当日は地上波テレビでの中継も行われたことから、球場に来場できなかった人々に対しても中継時に映る広告等を通して人権相談窓口の周知を図ることができた。	
方向性1	15	多様な性のあり方についての啓発活動の実施	ホームページ等を活用した、多様な性のあり方に関する適切な理解の促進と啓発活動の実施	市民局	市民局	男女共同参画課	多様な性のあり方についての理解の促進	多様な性のあり方についての理解の促進のため、仙台市ホームページ等による周知啓発を行います。	・令和元年度まで実施した「にじいろ協働事業」の事業の一部を引き継ぎ、性的マイノリティの方の居場所づくり事業を8月29日から2月27日までの間、月に一度実施し、市ホームページにおいて広くPRを行った。延べ参加者数：73人 ・啓発リーフレットや「にじいろ協働事業」において作成した啓発パンフレットを増刷し、連合町内会長や民生委員児童委員へ送付した。	「にじいろ協働事業」において蓄積したノウハウを生かして効果的な啓発を行うことができた。 ・引き続き多様な性のあり方に関する理解の促進に努めていく。	令和4年度も引き続き、居場所づくり事業の実施、啓発リーフレットや「にじいろ協働事業」において作成した広報物を総集編として取りまとめたパンフレット「にじいろ総集編」の配布、市ホームページでの周知啓発を実施するほか、市民向け啓発イベント等を実施する予定である。	・性的マイノリティの方の居場所づくり事業を4月からR4.3の期間1回設置し、市ホームページにおいて広くPRを行った。 延べ参加者数：72人 ※R3.4、8、9は新型コロナウイルスの感染拡大の影響により開催を見合わせた。 ・啓発リーフレットや「にじいろ協働事業」において作成した啓発パンフレットを増刷し、学校や市民利用施設等へ送付した。	・「にじいろ協働事業」において蓄積したノウハウを生かして効果的な啓発を行うことができた。 ・引き続き多様な性のあり方に関する理解の促進に努めていく。	
方向性1	16	障害者差別解消関連事業の実施	障害理解のための啓発事業「ココロン・カフェ」や市民協働啓発イベント「TAP (Together Action Project)」等による障害理解の促進	健康福祉局	健康福祉局	障害企画課	ココロン・カフェ	障害のある人もない人も暮らしやすい社会の実現を目指し、誰もが参加できるワークショップを開催し、各回ごとに設定したテーマについて話し合い、障害理解の促進を図ります。	・中高生向けワークショップ「ココロン・スクール」開催：3回・185人参加	・ココロン・スクールについては、91%の参加者が「とても分かった」「分かりやすかった」との結果が得られたことから参加者からの評価は高かったと考えられる。 ・令和2年度からは、対象を高校生から中学生まで拡大し、加えて教育局特別支援教育課と連携し周知広報を実施したが、申し込み数が伸び悩んでいる。	引き続き教育局特別支援教育課と連携し、周知広報に努める。	・中高生向けワークショップ「ココロン・スクール」開催：3回・544人参加	・ココロン・スクールについては、約95%の参加者より「とても分かった」「分かりやすかった」との結果が得られたことから参加者からの評価は高かったと考えられる。 ・教育局特別支援教育課と連携し周知広報を実施している。申し込み数が伸び悩んでいる。	
方向性1	16				健康福祉局	障害企画課	市民協働啓発イベントTAP	障害のある人もない人も参加できるワークショップを開催し、表現活動を通じた交流を行いながら障害理解促進・障害者差別解消の促進を図ります。	・新型コロナウイルス感染症防止のため中止	中止のため評価・課題は無し。	新型コロナウイルス感染症の拡大状況を鑑み、これまでの不特定多数の参加者が関わるイベントから、次年度以降は児童館に通う子供向けに手話をういたイベントを実施する予定。	・新型コロナウイルス感染症防止のため中止	中止のため評価・課題は無し。	
方向性1	16				健康福祉局	障害企画課	障害者差別解消条例	平成28年4月の差別解消法の施行に合わせ、障害のある人もない人も暮らしやすい社会の実現を目指し仙台市独自の条例を制定し、その周知に取り組まれます。	差別解消法の施行と同時期の平成28年4月に仙台市独自条例を制定後、障害者差別解消に関する各種啓発事業や研修等の実施を通して、条例に掲げる理念の浸透・理解促進に取り組んだ。	引き続き障害者差別解消関連事業や障害者差別解消相談等の取り組みを進める。	引き続き教育局特別支援教育課と連携し周知広報を実施したが、申し込み数が伸び悩んでいる。	・差別解消法の施行と同時期の平成28年4月に仙台市独自条例を制定後、障害者差別解消に関する各種啓発事業や研修等の実施を通して、条例に掲げる理念の浸透・理解促進に取り組んだ。 ・本市条例の見直しに向けて仙台市障害者施策推進協議会で議論を行った。	・引き続き障害者差別解消関連事業や障害者差別解消相談等の取り組みを進める。 ・条例の見直しについては、引き続き仙台市障害者施策推進協議会による議論を中心に進める。また、パブリックコメントやシンポジウム等を実施し、市民の理解を得ながら条例の見直しを進めていく。	
方向性1	16				健康福祉局	障害者支援課	精神障害者地域社会交流促進事業（スピーカースタジオ）	精神障害者自身が自らの疾病体験を語る（スピーカースタジオ）で、精神障害者に対する偏見や無関心の払拭を目指す活動を行っています。	対面形式での講演回数8回、延323名の聴講者へ講演を行った。また普及啓発動画2本を作成し、せんだいTubeで配信した。令和2年度未再生回数は約270回であった。ほかに、市民への動画の貸し出しサービスを行った。	精神障害当事者による講演活動については、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度と比較し開催回数、聴講者数ともに減少した。こうした状況を受け、活動内容の紹介および講演の動画を制作し、せんだいTubeで配信を行うことで、より多くの市民が適時精神障害に関する正しい知識を得ることが可能となった。新型コロナウイルス感染症の動向を踏まえ、今後も対面だけでなく、Webやオンデマンドといったより多様な媒体を活用した普及啓発活動を展開していく必要がある。	令和3年度は20回以上の講演会に加え、動画についても現在作成中であり、予定通り事業を実施することができた。令和4年度についても、対面とオンラインによる普及啓発に取り組みしていく予定である。	令和3年度は中学校5校に対し助産師会の講師が行う思春期健康教育の際に母子保健事業について紹介をおこなった。また、高校1校に対し性感染症と望まない妊娠について健康教育を実施した。	新型コロナウイルス感染症を理由とする精神障害者の講演活動の中止が、令和2年度と比較し少なかったため、開催回数、聴講者数ともに増加した。また、令和2年度に引き続き、講演の動画を制作し、せんだいTubeで配信を行うことで、より多くの市民が適時精神障害に関する正しい知識を得ることが可能となった。	

計画(第5章) 記載内容				左記の取組みに関連する事業・取組み				令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握			
方向性	番号	取組み	内容	周知等	平成30年度懇話会時の回答(計画策定の際に確認した内容)				令和3年度			令和4年度		
					局区	課	事業名・取組み	事業概要	取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性	取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性(令和5年1月議会予定)
方向性1	17	障害者就業促進事業による障害者の就業環境についての理解促進	「障害者雇用促進セミナー」や「障害のある方の雇用促進フォーラム」による障害のある方への就業促進に向けた就業促進	健康福祉局	健康福祉局	障害企画課	障害者就業促進	障害者の安定した雇用が実現される就業環境づくりを目的とした、障害者雇用促進セミナーや障害のある方の雇用促進フォーラムを実施する。	雇用促進セミナーを2回開催し延べ36名が会場に参加した。(その他、就労移行支援事業所14事業所、企業4社からのオンライン参加あり。)また、障害者雇用貢献事業者として、2事業者の市長表彰を行った。	引き続き、障害者就業支援センターと連携し、法定雇用率未達成企業を主な対象とした障害者雇用促進セミナーを開催する等、法定雇用率引上げ等の背景を踏まえ、より効果的なセミナーを企画していく。	新型コロナウイルス感染症拡大への対策を講じつつ、開催内容や実施会場、広報手段などを工夫することで参加者の増加に努め、更なる障害者理解促進を図っていく。	障害者雇用の経験が浅い企業を主たる対象とした障害者雇用促進セミナーを3回開催(8、11、3月、いずれもオンライン)。また、市内の障害者雇用貢献事業者の市長表彰を行った(6事業者を表彰)。	・宮城県や事業所等の関係機関と連携し、効果的な障害者雇用促進セミナーを企画したとともに、障害者雇用貢献事業者の表彰事業に関しては、例年より多くの事業者の表彰を行い、障害者雇用における好事例紹介を行うことが出来た。	
方向性1	18	SNSを活用した相談窓口の設置やその普及の検討	勤務問題や経済・生活問題等の解消・解決に向けた、SNS活用による相談窓口の開設及びその普及の検討	健康福祉局	健康福祉局	障害者支援課	SNSを活用した相談窓口の設置やその普及の検討	勤務問題や経済・生活問題等の解消・解決に向けたSNS活用による相談窓口の開設及びその普及の検討	令和2年12月11日から令和3年3月31日までの毎日、「仙台い」のち支えLINE相談」を開設した(延相談件数705名)、相談窓口開設に合わせ若年者や勤労者に幅広く啓発するため、駅や銀行などにカードやポスターを設置する他、社交飲食生活衛生同業組合の会報誌への広告掲載、FacebookやLINEを用いた広告を行った。	若年者のうち特に勤労者や学生・生徒等に対する相談を多く受けることができた(相談者の7割以上が若年者、また、相談者のうち勤労者が約4割、学生・生徒等が約2割を占めた)。また、健康問題や家庭問題のほか経済・生活問題、学校問題など多様な相談に対し対応することができた。市中における新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、期間を延長かつ前倒しにしたことで、より多くの相談を受け付けることができた。非対面相談であるSNS相談は、感染症拡大防止の観点からも有用だったと考えられる。令和2年度はSNS(LINE・Facebook)による広告の配信・表示や広報用ポスター・カードの増刷および配布先の拡充(包括連携協定先を新たに追加など)を行った。今後は若年層への普及率が高いSNS媒体の分析・若年者への普及が見込める広報先の検討などを行い、更なる普及啓発の手法について検討を行う。	令和4年度は通年(日曜・月曜・祝日・祝日)で開設する相談窓口について、自殺対策強化月間である3月は毎日開設し、若年者や勤労者など自らに関連する悩みを抱える方への相談対応の充実を図る。広報にあたっては、令和3年の本市における自死の傾向を踏まえ、期間の検討を進めていき、更なる普及啓発を行うっていく。	令和3年4月1日から令和4年3月31日までの通年(日曜・月曜・祝日・祝日)「仙台い」のち支えLINE相談」を開設した(延相談件数704名)。相談窓口開設に合わせ若年者や勤労者に幅広く啓発するため、駅や銀行などにカードやポスターを設置する他、社交飲食生活衛生同業組合の会報誌への広告掲載、FacebookやLINEを用いた広告を行った。	令和2年に引き続き、若年者のうち特に勤労者や学生・生徒等に対する相談を多く受け付けることができた(相談者の約7割が若年者、また、相談者のうち勤労者が約5割、学生・生徒等が約1割を占めた)。また、健康問題や家庭問題のほか経済・生活問題、学校問題など多様な相談に対し対応することができた。令和3年度は、事業の実施を通年で初めて行ったが、1日あたり約6名の相談を受け付けることができた。非対面相談であるSNS相談は、感染症拡大防止の観点からも有用だったと考えられる。また、令和3年度はSNS(LINE・Facebook)による広告の配信・表示や広報用ポスター・カードの増刷および配布先の拡充(各種医療機関など)を行った。今後は若年層・勤労者への更なる普及啓発の手法について検討を行う。	
方向性1	19	大学生向けの自殺に関する適切な理解の普及啓発	福祉・看護系の大学生を中心に作成した啓発用グッズ(クリアファイル等)を用いた、身近な学生が仲間や先輩から学生に向けて行う啓発活動や、自殺予防に関するパネル展示による啓発活動の実施	健康福祉局	健康福祉局	精神保健福祉総合センター	若年層を対象とした普及啓発活動事業	市内周辺の福祉・看護系の大学生を中心としたボランティアサークルによるピアエデュケーションの検討や、ピアエデュケーションによる啓発活動や検討会を実施する。また、大学図書館で、自殺対策に係る書籍やパネルの展示による啓発活動を実施する。	大学生を中心としたボランティアサークル「はあとケアサークル YELL」の検討会を年11回(延参加人数46名)実施し、若年層向けの普及啓発活動の内容の検討、啓発リーフレットの作成を行った。「はあとケアサークル YELL」のメンバーが、市内近郊の大学で、こころの健康についての啓発活動を4回、312名に対して実施した。また、市内近郊の大学図書館において、作成した啓発リーフレット等を用いて、メンタルヘルスに関する展示を行った。さらに、幼児やその保護者に向けた、メンタルヘルスに関する絵本を作成し、市内の保育園や児童館等に配布した。	大学生を中心としたボランティアサークルによる、ピアエデュケーションの手法を用いた啓発や、大学図書館での展示を実施し、また、コロナ禍で、対面での啓発活動は縮小されたものの、新たな対象層や方法を重視した啓発媒体の作成を行う等、より多くの対象に対して自殺予防並びにこころの健康づくりに関して働きかけることができた。	自殺対策推進センターにおいて、YELLメンバーと協働しながら、精神的な悩みや不調を抱えた若年者に対して、ストレス・ピニング方法や気軽な相談機関の利用などを盛り込んだ、同世代の視点を重視した啓発媒体の作成や、それを用いた普及啓発活動を実施して参りたい。啓発活動を行う対象をこれまでの5大校だけでなく、2つの高校にも広げて実施する。	大学生を中心としたボランティアサークル「はあとケアサークル YELL」の検討会を年12回(延参加人数52名)実施し、若年層向けの普及啓発活動の内容の検討、啓発リーフレットの作成を行った。「はあとケアサークル YELL」のメンバーが、市内近郊の大学で、こころの健康についての啓発活動を3回、191名の学生に対して実施した。また、市内近郊の大学図書館において、作成した啓発リーフレット等を用いて、メンタルヘルスに関する展示による普及啓発活動を行った。区保健福祉センターと協働し、専門学校教員向けメンタルヘルス研修会において、教員に望む学生のケア等を伝える機会を持った。また、YELLメンバーが作成したリーフレット等を専門学校に配布した。	コロナ禍でもあり、対面での啓発活動は縮小されたものの、啓発媒体の配布等を通して、自殺予防並びにこころの健康づくりに関して働きかけることができた。また、若年層の視点を、若年層だけでなく、それを支える職種に向けての発信を行うことができ、より現実的に支援の傾向向上の一助となったと考える。今後は、こうした機会を増やしたり、オンライン等も活用した方法を工夫し、より多くの若年層・それを支える人層へ普及啓発を図っていく必要がある。	
方向性1	20	ホームページ等を活用した相談窓口の周知	ホームページ等を活用した、自殺未遂者等に対する市民向けの周知に関する様々な取り組みについての関係機関の周知	健康福祉局	健康福祉局	精神保健福祉総合センター	自殺対策に関するホームページの作成	自殺対策に関する情報提供を行います。	ホームページで、自殺予防対策に関する事業や、相談窓口の周知を図った。	自殺対策に関する事業や相談窓口を、ホームページを活用し周知することは、市民にとって情報入手しやすく、効果的と考える。引き続き、情報提供を継続していく。	ホームページに加えて、仙台市こころの健康づくりキャラクタ「こころまる」のツイッターも活用し情報発信を実施して参りたい。また、ホームページでの周知により、未遂者等ハイリスク者の家族や支援機関等からの相談が入ることもあり、周囲の対応を一緒に考えるなど、個別支援へとつながることもある。本人支援・支援者支援についても引き続き情報発信を継続していきたい。	ホームページに加えて、仙台市こころの健康づくりキャラクタ「こころまる」のツイッターも活用し、自殺予防対策に関する事業や、相談窓口の周知を図った。	自殺対策に関する事業や相談窓口を、ホームページ等を活用して周知することは、市民にとって情報入手しやすく、効果的であり、引き続き、情報提供を継続していく必要がある。	
方向性1	21	仙台市自殺対策推進センター(仙台市こころのセンター)のリーフレット等による啓発	自殺未遂者等ハイリスク者に対する電話相談窓口に関するリーフレット等の作成及び配布	健康福祉局	健康福祉局	精神保健福祉総合センター	相談相談窓口を周知するリーフレットを作成し、区役所等を通じて配布しています。	若年層や自殺未遂者等ハイリスク者等、対象に応じた相談窓口などに関する複数のリーフレットやチラシを作成し、区役所や消防、交番、大学等を通じて7,564部配布し、相談相談窓口等も周知した。加えて、ホームページに掲載し、必要時ダウンロードできるようにした。	幅広い関係機関の協力のもと、相談窓口等の周知をすることで、悩みを抱える市民に情報を届けられることができた。今後、対象に応じた相談窓口に関する情報が効果的に届けられるよう、配布依頼先の見直しや、若年層に伝えやすいSNSなどを活用した情報発信に努める。	自殺対策推進センターにおいて、リーフレット、ホームページ等による相談窓口の周知を行い、支援の必要な方が相談に繋がることできるように努める。	若年層や自殺未遂者等ハイリスク者等、対象に応じた相談窓口などに関する複数のリーフレットやチラシを作成し、区役所や消防、交番、大学等を通じて計9,334部配布し、相談相談窓口等を周知した。加えて、ホームページに掲載し、必要時ダウンロードできるようにした。	ここ数年の自殺者数増加に対し、例年と比べて相談件数に着実な改善はなく、適切な周知ができていなかった可能性があり、一見自死の関連しないように見える相談先にも、当電話相談の周知を図り、必要な相談を受けられる仕組みを検討する必要がある。		
方向性1	22	アルコール・薬物問題に関する普及啓発活動の実施	主に高校生を対象とした、授業形式によるアルコール・薬物問題に関する適切な理解の促進	健康福祉局	健康福祉局	精神保健福祉総合センター	アルコール・薬物問題の高校生に対する啓発	市内の高校において、アルコール・薬物問題に関する正しい理解を促す講義と依存症の方からのメッセージ、ストレスを抱えやすくなる際の対処法等に関する講義を実施している。	高校では全2回、85名の高校生に対してアルコールと薬物問題に関する講義を実施した。また、少年院に在院している少年28名に対し、依存症や嗜好嗜好(アディクション)に関する基本的な知識及び精神保健福祉センターの役割についての講演を実施した。	依存症は背景に生きづらさを抱えていることが多く、「お酒や薬物は危ない!」の一辺倒ではなく、ストレスを抱えた際の適切な対処法について伝えることが必要。「相談のつてくれる大人がいる」とのメッセージを伝える機会となった。	アルコールや薬物依存にかかる正しい知識の普及に加え、ストレス対処やセルフケアの必要性を学ぶ機会として、引き続き若年者のメンタルヘルスの普及啓発して参りたい。	高校2校に対し全4回、約490名の高校生に対してアルコールと薬物問題に関する講義を実施した。また、少年院に在院している少年22名に対し、依存症や嗜好嗜好(アディクション)に関する基本的な知識及び精神保健福祉センターの役割についての講演を実施した。	依存症は背景に生きづらさを抱えていることが多く、「お酒や薬物は危ない!」の一辺倒ではなく、ストレスを抱えた際の適切な対処法について伝えることが必要。「相談のつてくれる大人がいる」とのメッセージを伝える機会となった。しかし、少年院における講義については、大人に相談することができずに現在に至っているという背景を踏まえたうえで講義内容を検討する必要がある。	
方向性1	23	ひきこもりに関する理解促進活動の実施	講演会等による、ひきこもりに関する適切な理解の促進や相談機関の周知	健康福祉局	健康福祉局	精神保健福祉総合センター	ひきこもりに関する講演会	市民のひきこもりに関する理解を促す講演会を実施しています。	令和2年5月24日開催予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため11月7日に延期の上、対面だけでなく講師と会場をオンラインでつなぐ形に変更し、講演会を実施した。多様な市民が来場することを想定し、スクリーンに講演内容の要約筆記を表示した。100名の参加があった。 【議題】ひきこもりからの回復に向けて-家族や周囲がよき応援隊になるためにできること- 【講師】東京学芸大学 教育心理学講座 准教授 福井 里江	アンケート結果参加者の満足度は高く、「当事者との具体的な接し方がわかった」等の感想があり、参加者にとって、ひきこもりに対する基本的な理解や対応を確認する機会となった。	一般市民にひきこもりに関する情報を提供することにより、ひきこもりの理解を深め、市民の精神保健福祉の保持向上を図るため、新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、今後も1回ひきこもり講演会を実施して参りたい。	令和3年度ひきこもり講演会は、島根県立心と体の相談センター所長小原圭司先生と会場をオンラインでつなぐ、ご講演をいただいた。参加者は69名(うちオンライン参加10名)だった。	外部講師の方とオンラインでつなぐ講演形式は、感染症拡大防止の観点からも有用だった。アンケート結果からひきこもりについて、90%以上の方から「新たに分かったことがあった」と反応があり、ひきこもり当事者への具体的な対応や支援のヒントを得られ、「満足した」と答えた参加者は97%だった。当日は要約筆記も依頼し、視覚的に講演内容が表示されたことも、参加者から支持されていた。また、ひきこもりについての市民の関心は高いことから、感染状況をみながら、定員の拡張を行う。高齢者や障害者などを含めて、多様な市民の方の参加を促した取り組みも必要である。	
方向性1	24	発達障害者の家族教室・家族サロン(発達障害に関する理解促進)の実施	発達障害のある方の家族を対象とした、ピアサポートの手法を用いた発達障害に関する適切な理解の促進、支援制度や相談機関の周知	健康福祉局	健康福祉局	北部・南部発達相談センター	家族教室・家族サロン	当事者の家族同士が集まる場を提供することにより、ピアサポートや家族支援を行います。	家族教室 28回実施、延べ304名参加 家族サロン 7回実施、延べ70名参加	本事業を通じ、発達障害に関する適切な理解の促進、支援制度や相談機関の周知に努めて参りたい。	発達障害に関する理解促進や支援制度・相談機関の情報等の提供を行い、発達障害児者家族の情報交換・交流の場を提供するなど、引き続き家族支援を実施する。	家族教室 31回実施、延べ292名参加 家族サロン 9回実施、延べ98名参加	本事業を通じて、発達障害に関する適切な理解の促進、支援制度や相談機関の周知に努めた。引き続き、参加者のニーズを踏まえながら、内容や開催手法等について検討していく必要がある。	
方向性1	25	地域交流あひだ活動推進のための講演会の実施	市民を対象とした、講演会等による、高齢者が住み慣れた地域で暮らすための住民同士の交流あひだ活動に関する推進の促進	健康福祉局	健康福祉局	高齢企画課	地域における交流あひだ体制づくり推進	地域における様々な主体による交流あひだ体制づくりを推進するため、区単位及び全域で、市民を対象とした研修会等を開催し、機運の醸成を図ります。	新型コロナウイルス感染症拡大により、開催を中止した。新型コロナウイルス感染症が拡大する中でも地域の交流あひだを促進していくために、今後はコロナ禍での講演会の開催形態(webによる開催、人数を絞った開催等)を検討し、継続的に住民同士の交流あひだ活動に関する機運を醸成していく必要がある。	新型コロナウイルス感染症の感染対策を講じながら、引き続き地域における交流あひだの機運醸成を図っていく。	地域包括ケアシステムの構築に向けた介護予防の視点を踏まえた住民同士で交流あひだの重要性に関する市民向け講演会を、11月20日に開催した。	講演会の参加者から、住民同士で交流あひだの重要性についての理解と関心を深めることができたとの声があったことから、交流あひだの機運醸成に繋がった。		
方向性1	26	高齢者虐待防止に関する啓発	介護サービス事業者等を対象とした、高齢者虐待防止等についての集団指導の実施	健康福祉局	健康福祉局	介護事業支援課	介護サービス事業者集団指導	介護サービス事業者等に対して、前年度の現地指導の結果等を参考に、高齢者虐待防止、身体拘束禁止に係る取り組み状況等について集団指導を実施する。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため集団指導の対面による開催を見送りHP掲載により実施。対象施設・事業所数：施設サービス 約600 居宅サービス 約1,300	HPの掲載により実施し、大半の事業所が閲覧したのと思われ、高齢者虐待防止に係る指導を実施することができた。	今後も新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を鑑みながら、介護サービス事業者等に対し集団指導や現地指導の場において高齢者虐待防止に係る指導を行っていくほか、各高齢者福祉施設(入所系施設)あてに適切な対応について再確認するよう促す通知を送付するなど、高齢者虐待防止に関する啓発をさらにしていく。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、対面による集団指導の開催を見送り、HP掲載による実施。また、現地指導において目視確認や対面による指導を実施した。対象施設・事業所数：施設サービス 約600 居宅サービス 約1,300	HPへの掲載及び現地指導において目視確認や指導を実施したことで、大半の事業所に対し、高齢者虐待防止に係る指導を実施することができた。	
方向性1	27	企業向けの健康づくり推進の取組み	各健康保険組合等の保険者や商工会議所等と連携した、健康づくりに関する普及啓発活動の実施	健康福祉局	健康福祉局	健康政策課	相談窓口の周知・啓発	(仮)せんだい健康づくり推進会議を立ち上げ、働き世代に向けた周知・啓発を行います	「せんだい健康づくり推進会議」及び「ワーキング」を当面開催し、コロナ禍における心の健康づくりに関し、各団体の取組みの共有等を行った。また、仙台市の事業及び関係団体の事業について、互いの周知協力により、これまでとは違った層の市民に情報発信を行った。(再掲)	新型コロナウイルスの影響により対面での会議開催や協働によるイベント開催は出来なかったが、周知協力により、これまでとは違った層の市民に相談先等を周知することができた。今後、より連携を強化し、多くの市民に情報を周知できる方法を検討していく必要がある。(再掲)	市民の健康づくり推進を目的とした、地域・職域保健と企業の連携による「せんだい健康づくり推進会議」及び「ワーキング」の構成団体に対し、心の健康づくりに関するリーフレットの配布等による、相談窓口の周知及び周知範囲の拡大を図る。また、コロナ禍の影響によりイベント等の機会がなくなると構成団体との連携を継続し、より具体的な啓発手法を検討していく。	コロナの影響により「せんだい健康づくり推進会議」は未開催。「アルコールワーク仙台」を実施し、キャンペーンサイトでは、コロナ禍における健康づくりに関する各団体の取組みの共有等を行った。(再掲)	新型コロナウイルスの影響により対面での会議開催や協働によるイベント開催は出来なかった。今後、より連携を強化し、多くの市民に情報を周知できる方法を検討していく必要がある。	



計画(第5章) 記載内容				左記の取組みに関連する事業・取組み				令和3年度時点で把握				令和4年度時点で把握				
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度懇話会時の回答(計画策定の際に確認した内容)				令和3年度時点で把握				令和4年度時点で把握			
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性(令和5年1月照会予定)		
方針1	28	宮城労働局等の外部相談支援機関の利用促進に向けた周知	事業所へのメンタルヘルス向上のための情報提供と、従業員数が少ない事業所を対象とした、労働相談等に係る外部相談支援機関の利用を促すための周知	健康福祉局	健康福祉局	健康政策課	宮城労働局等との連携	宮城労働局の所管する事業所の周知や、宮城県地域両立支援推進チームへ参加しています	労働局の長期療養者(就業)支援事業について、仙台市関係課へのリーフレット配架等による事業周知を行った。宮城県地域両立支援推進チームへの参加については、新型コロナウイルスの影響により会議中止となったため、R2年度の参加は無し。	今後も連携を強化し、労働者及び事業所における健康づくりに繋げていく必要がある。	労働局の長期療養者(就業)支援事業について、仙台市関係課へのリーフレット配架等による事業周知(年3回程度)を行う。また、宮城県地域両立支援推進チームに参画し、会議等において各参加機関の取り組み状況を把握し、仙台市の取り組みに生かしていく。健康政策課において、労働局の長期療養者(就業)支援事業について、仙台市関係課(各区家庭健康課・総合支所保健福祉課、市民生活課等)へのリーフレット配架等による事業周知を継続する。また、宮城県地域両立支援推進チームに参画し、会議等において各参加機関の取り組み状況を把握し、仙台市の取り組みに生かしていく。	労働局の長期療養者(就業)支援事業について、仙台市関係課へのリーフレット配架等による事業周知等による事業周知を行った。宮城県地域両立支援推進チームへの参画については会議に参加。	今後も連携を強化し、労働者及び事業所における健康づくりに繋げていく必要がある。			
方針1	29	がん予防に関する普及啓発活動の実施	企業等と連携した、がん予防に関する理解の促進やがん検診の受診率向上に向けた普及啓発活動の実施	健康福祉局	健康福祉局	健康政策課	がん予防啓発	企業等と連携し、がん予防の啓発や受診率向上に向けた取り組みを行っている。また、ピンクリボン仙台推進委員会において啓発活動を行っています	協定締結企業による市民健診の啓発(ポスター250枚、申込案内4,860枚、啓発用マスク6,600枚)ピンクリボン仙台推進委員会、乳がん検診の啓発のため、10月に大学生向けのオンライン講座を開催した。	被扶養者や働き盛り世代に対し啓発できる機会であることから、協定締結企業に対し、引き続き啓発の協力依頼を行う。ピンクリボン仙台推進委員会は、引き続き推進委員会を企画・実施する。	協定締結企業による市民健診の啓発及びピンクリボン仙台推進委員会による乳がんの啓発活動を引き続き実施予定。	協定締結企業による市民健診の啓発(ポスター226枚、申込案内6,520枚、啓発用マスク5,400枚)ピンクリボン仙台推進委員会、乳がん検診の啓発のため、動画を制作した。	協定締結企業による市民健診の啓発及びピンクリボン仙台推進委員会による乳がんの啓発活動を引き続き実施予定。			
方針1	30	市民医学講座の実施	市民を対象とした、様々な病気に対する基礎的な予防法や治療法、健康づくり等についての普及啓発の実施	健康福祉局	健康福祉局	医療政策課	市民医学講座	様々な病気に対する基礎的な予防法や治療法、健康づくりなどについて市民へ普及啓発を行っています	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催しなかった。	コロナ禍の収束状況を注視しながら、事業の再開の可否について判断することが必要である。	事業の再開について、あり方や開催手法について関係団体と検討を行う予定。手段を検討し、医学について普及・啓発に努めていく予定である。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催しなかった。	コロナ禍の収束状況を注視しながら、事業の再開の可否について判断することが必要である。			
方針1	31	薬物乱用防止に関する啓発活動の実施	広く市民を対象とした、リーフレットやホームページ等の情報提供ツールによる、薬物乱用に関する適切な理解の促進	健康福祉局	健康福祉局	健康安全課	薬物乱用防止の啓発活動	区民まつり等のイベントにて、薬物乱用防止リーフレット付きポケットティッシュの配布やパネル展示、クイズ等による薬の正しい知識の普及啓発を行っている。また、ホームページで、薬物の正しい知識と乱用防止について、普及啓発を行っている。	市内各区民まつりやPTAフェスティバル、防犯キャンペーン等のイベントが中止となったため、実績なし。	仙台市薬剤師会や仙台地区薬物乱用防止指導員協議会等関係団体と連携して啓発活動を行っている。今年度もコロナ禍の中ではあるが、可能な限り継続的に、より効果的・効率的な啓発方法についても、引き続き検討していく。	各区民まつりや関連イベントに積極的に参加して啓発活動を行うことで、市民に幅広く薬物乱用防止についての正しい知識を広めていく。また、より効果的・効率的な啓発方法についても、引き続き検討していく。	市内各区民まつりやPTAフェスティバル、薬物乱用防止・防犯キャンペーン等のイベントが中止となったため、実績なし。	各区民まつりや関連イベントに積極的に参加して啓発活動を行うことで、市民に幅広く薬物乱用防止についての正しい知識を広めていく。また、より効果的・効率的な啓発方法についても、引き続き検討していく。			
方針1	32	いじめに関する市民向けの啓発活動の実施	広く市民を対象とした、いじめの定義や社会全体でいじめ防止に取り組むことの重要性についての理解を促進するための様々な手法を用いた啓発活動の実施	子供未来局	子供未来局	いじめ対策推進室	いじめ防止のための周知・啓発	いじめの定義や社会全体での取り組みの重要性について理解を促すため、広く市民に向けた広報啓発物(小冊子、リーフレット等)の作成・配布や広告(新聞広告、地下鉄広告等)の掲載を行う。	社会全体でいじめ防止に取り組む重要性について理解を促すため、地下鉄広告(210部作成)の掲出、市民利用施設への啓発ポスター(500部作成)の掲示を行ったほか、市政広報(プレスせんたい)を活用し、学校におけるいじめ防止の取組み等を新聞掲載するなど広く市民への周知に努めた。また、「いじめ防止『きずな』キャンペーン」に合わせ、啓発用マグネットシートを公用車約700台に掲示、懸垂幕・横断幕を市役所、区役所の庁舎に掲示した。	一部の事業(いじめ防止動画コンテスト、市民向けセミナー)については、新型コロナウイルスの影響により実施を見送ることとしたが、ポスターやリーフレットによる意識啓発や新聞等の媒体を活用した市民周知を図ることができた。コロナ禍において、参加型のセミナーの見合わせなど人と人が会える事業の展開手法など新たな課題も出ている中、今後も継続的な取組みを行っていくため、効果的な広報啓発を検討し、実施していく必要がある。	社会全体でいじめ防止等対策に取り組む意識の醸成を図るため、新たに専用ホームページやWeb広告の活用、リーフレットの作成・配布等により、広く市民に向けて引き続き広報啓発を行った。	社会全体でいじめ防止に取り組む重要性について理解を促すため、地下鉄広告(210部作成)の掲出、市民利用施設への啓発ポスター(500部作成)の掲示を行ったほか、令和3年度末には、いじめ防止等対策に関する情報を一元的かつ体系的に集約したポータルサイト「はじめのいっぽ」を開設した。また、いじめに関する児童生徒の思いや学校の取組みを発表する関係者参加型イベントを開催した(参加者約90名)。そのほか、「いじめ防止『きずな』キャンペーン」に合わせ、啓発用マグネットシートを公用車約700台に掲示、懸垂幕・横断幕を市役所、区役所の庁舎に掲示した。	一部の事業(いじめ防止動画コンテスト、市民向けセミナー)については、新型コロナウイルスの影響により実施を見送ることとしたが、代替のイベント(子どもの思い発表会)の開催や、ポスターやリーフレット等の配布・掲示を通じて広報啓発を行うとともに、新たなホームページの開設により情報発信力を強化した。今後は、様々な機会を捉えてポータルサイトの認知度を高めるとともに、掲載内容の充実を図っていく。また、コロナ禍における集客系イベントの事業展開や、リーフレット等の広報啓発物の内容・手法等、効果的な広報啓発を検討していく必要がある。			
方針1	33	いじめに関する相談支援の仕組みづくりと相談窓口の周知	主に児童生徒や保護者を対象とした、いじめに関する相談支援の高めと仕組みづくりと、リーフレットやホームページ等による相談窓口の周知	子供未来局	子供未来局	いじめ対策推進室	リーフレット「子どもたちの笑顔のために」の配布や相談支援の仕組みづくり	いじめの定義やいじめ等に関する相談窓口の周知を高めるため、リーフレットやホームページ等による相談窓口の周知を行う。	「仙台市いじめ等相談支援室 S-KET」を令和2年6月に開設し、いじめ等に悩む児童生徒や保護者への相談支援を行った(延べ相談件数:378件)。相談窓口の周知については、S-KETの広報チラシを市立学校、市内及び市近隣の国・県・私立の小中高等学校の全児童生徒、教職員に2回配布(6月、1月)したほか、相談窓口リーフレット(改訂版)を市立学校の全保護者、教職員、市内の全民生委員児童委員に配布(7月)した。また、S-KETの広報チラシ、相談窓口リーフレットを庁舎及び市民利用施設において配架したほか、S-KETの相談窓口を記載した児童生徒向けポスターを市立学校、市内及び市近隣の国・県・私立の小中高等学校、庁舎及び市民利用施設へ送付、S-KETの相談窓口を新聞広告へ掲載するなど、様々な媒体を活用し、周知を行った。	「仙台市いじめ等相談支援室 S-KET」において、相談者の悩みの解決に向けて必要に応じて学校や関係機関と連携しながら支援を行った。相談窓口の周知については、チラシやリーフレット、ポスター、新聞広告など、様々な媒体により周知を図る。引き続き、S-KETにおいて相談員の支援スキル向上を図るとともに、相談窓口の周知を行っていく必要がある。	「仙台市いじめ等相談支援室 S-KET」を運営し、いじめ等に悩む児童生徒や保護者への相談支援を行った(延べ相談件数:449件)。相談窓口の広報については、S-KETの広報チラシ(150,000部)や広報カード(80,000部)、相談窓口リーフレット(105,000部)を作成し、児童生徒や市民利用施設等へ送付したほか、S-KETの相談窓口を市政ラジオで紹介するなど、様々な媒体を活用して広報を行った。	「仙台市いじめ等相談支援室 S-KET」では、いじめに関する相談対応や学校・関係各所との調整活動など、悩みの解決に向けて相談者に寄り添った支援に努めた。また、相談窓口の広報については、チラシやリーフレット、広報カードの作成・配布等、様々な媒体により広報を行った。今後は、時宜に即して相談窓口の広報を行っていくとともに、S-KET相談員の支援スキル向上を図るため、年間を通じて研修を行うなど、S-KETの安定的な運営に努める。				
方針1	34	子どもの権利に関する意識啓発	新中学生の保護者へのパンフレットの配布を通じた、思春期の子どもたちの権利侵害の防止及び健全育成に関する啓発	子供未来局	子供未来局	総務課	パンフレット「子どもを見つめて」の配布	市内の新中学生の保護者に啓発パンフレットを配布し、思春期の子どもたちの権利侵害の防止及び健全育成を図る。	「仙台市いじめ等相談支援室 S-KET」において、相談者の悩みの解決に向けて必要に応じて学校や関係機関と連携しながら支援を行った。相談窓口の周知については、チラシやリーフレット、ポスター、新聞広告など、様々な媒体により周知を図る。引き続き、S-KETにおいて相談員の支援スキル向上を図るとともに、相談窓口の周知を行っていく必要がある。	令和4年度以降においても、社会間の変化等に合わせ、適時記載内容の見直しを行いながら、引き続き啓発パンフレットを配布し、思春期の子どもたちの権利侵害の防止及び健全育成を図ってきたい。	令和4年度以降においても、社会間の変化等に合わせ、適時記載内容の見直しを行いながら、引き続き啓発パンフレットを配布し、思春期の子どもたちの権利侵害の防止及び健全育成を図ってきたい。	中学生の子どもを持つ保護者への意識啓発を通じて、思春期を迎えた子どもたちの権利侵害の防止および健全育成を図ることができた。				
方針1	35	児童虐待対応講演会の実施	子どもに関わる関係機関の職員を対象とした、児童虐待防止や子どもの権利侵害に関する普及啓発の実施	子供未来局	子供未来局	子供家庭保健課	児童虐待対応講演会	主任児童委員、幼稚園・保育所・児童館職員、学校関係者、行政職員、その他一般の方々を対象に児童虐待防止に関する講演会を年1回開催している。	主任児童委員を対象に、児童虐待防止に関する研修を実施した。日時:令和2年12月18日 場所:仙台市役所本庁舎8階ホール 参加者数:107名	仙台市の社会的養護や母子保健事業について講義を行い、児童虐待への対応力の向上につながった。	引き続き主任児童委員、幼稚園や保育所、児童館の職員等児童と日常的に接する機会が多い方を対象に、児童虐待防止に関する専門知識と対応スキル習得のため講演会を実施していく。	主任児童委員を対象に、児童虐待防止に関する研修を実施した。日時:令和3年12月17日 場所:オンワード樫山ビル10階会議室 参加者数:86名	子どもアドボカシーやヤングケアラー等について講義を行い、児童をとりまく状況や支援について学ぶことで、委員の対応力向上につながった。			
方針1	36	中小企業の表彰制度の実施	地域貢献・社会的課題解決と従業員のワーク・ライフ・バランス推進等も含む魅力的な職場環境づくりが優れた取組みを行う中小企業の表彰	経済局	経済局	経済企画課	仙台「四方可し」企業大賞	社会的課題解決と魅力的な職場環境づくりの優れた取組みを行う中小企業を表彰することで、当該取組みを後押しするとともに地域に波及させ啓発を図る。	通年で「四方可し」宣言企業へのエントリーを受け、延べ11社が登録している。また、令和2年9月24日に歴代受賞企業の参加を得て、オンラインによる制度のPRイベントを開催し、31名が参加した。	登録企業のPRや普及啓発イベントなど、制度の認知度向上に向けた取組みを実施したことで今まで応募がなかった企業からの申請もあり、制度の広がりが見えてきている。今後も、歴代受賞企業・宣言企業の四方可しな取組みの広報・PRに力を入れて取り組み、宣言企業の拡充に努めていく。	社会的課題解決と魅力的な職場環境づくりの優れた取組みを行う中小企業を仙台「四方可し」宣言企業として募集するとともに、宣言企業を対象とした大賞表彰を行うことにより、更なる制度の認知度向上や「四方可し」な取組みの波及による地域の活性化と中小企業の持続的な発展を図る。	通年で「四方可し」宣言企業へのエントリーを受け、延べ26社が登録している。なお、当初予定していた企業大賞表彰については、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和4年度に延期をした。	伊達武将隊による登録企業のPRなど、制度の認知度向上に向けた取組みを実施したことで民間「四方可し」宣言企業が増えきており、制度の広がりが見えてきている。今後も、歴代受賞企業・宣言企業の四方可しな取組みの広報・PRに力を入れて取り組み、宣言企業の拡充に努めていく。			

計画（第5章）記載内容				左記の取組みに関連する事業・取組み				令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握			
方向性	番号	取組み	内容	周区等	平成30年度懇話会時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握		
					周区	課	事業名・取組み	事業概要	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和5年1月照会予定）
方向性1	37	学生・青年期向け心の健康づくりや相談窓口の啓発	学生や青年期層を対象とした、心の健康促進のための健康啓発の実施や相談窓口の周知に関するリーフレット配布	青葉区 宮城野区 太白区 泉区	青葉区	家庭健康課	若い世代の健康づくり事業	区内専門学校において、メンタルヘルス健康啓発を学校と連携して実施しています。区内の専門学校に訪問し、学生と教員に健康づくりや相談窓口の情報を提供しています。区内の専門学校に通う学生を対象に、こころの健康の標語等の作品を募集しています。	専門学校への訪問や電話対応時に啓発を行う。ニュースレターを作成し、年2回（6・2月）発行し区内の専門学校に送付する。また、障害高齢者と共催でのメンタルヘルス勉強会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止し、2月発行のニュースレターにメンタルヘルスに関する記事を掲載。ニュースレターは仙台市ホームページにも掲載。教職員にアンケートを実施。	教職員へのアンケートの結果、メンタルヘルスを健康課題として挙げている学校が多かったが、時間的余裕のなさから取り組みたいが難しいという現状が多かった。そのため、今後もニュースレターでの啓発を継続していく。メンタルヘルス勉強会は中止としたが、感染対策を講じた上で次年度は開催の方向で障害高齢者と連携を図っていく。	引き続き教職員への電話がけやアンケートを実施し、専門学校のニーズを捉えていく。今年度の電話調査でもメンタルヘルスを課題としてあげている学校が多く、障害高齢者と共催でメンタルヘルス研修を実施した。今後も専門学校の要望や課題に合わせて勉強会の開催していく。また、ニュースレターを通して専門学生に情報提供を行う。	専門学校への訪問や電話対応時に啓発を行う。ニュースレターを作成し、年2回（6・2月）発行し区内の専門学校に送付する。また、障害高齢者と共催でのメンタルヘルス勉強会を12月に開催し、3校が参加した。2月発行のニュースレターにメンタルヘルス勉強会の報告記事を掲載。ニュースレターは仙台市ホームページにも掲載した。	教職員へのアンケートの結果、メンタルヘルスを健康課題として挙げている学校が多かったが、時間的余裕のなさから取り組みたいが難しいという現状が多かった。そのため、今後もニュースレターでの啓発を継続していく。専門学校教職員向けのメンタルヘルス勉強会は参加校が例年同じ学校であるため、引き続き他校にもメンタルヘルス勉強会の参加を促したい。	
					宮城野区	家庭健康課	専門学生を対象とした啓発	区内6校の専門学校を訪問し、学生を対象とした健康づくりや相談窓口を掲載したリーフレット、ティッシュ等の配布を実施します。	区内6校に訪問し、こころの健康づくり、食生活、子育て相談、20歳のデンタルケアに関するリーフレットを計1735部送付（郵送2校、データ送付4校）、併せて新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口についても情報提供した。	配布先専門学校が増えたことやリーフレットをデータで送付したこともあり、配布数が増加した。各専門学校を訪問し、学生の健康づくりに関するニーズや現状の把握を行っていく。	専門学生が抱えやすい問題（発達課題・生活問題等）に関するリーフレットや啓発グッズ等についてリーフレット等で周知していく。	区内6校の専門学校に訪問及び電話により学生の生活状況等についての聞き取りを行った。また、年3回、健康づくりの啓発媒体の送付（紙媒体またはPDF形式）を行い、うち1回はこころの健康づくりについての啓発を行った。また、訪問時にはこころの相談の窓口（電話相談）についても紹介した。配布数：6校 1,699件（1,699人×1回）	ほとんどの学校が学生のこころの健康づくりを課題として挙げている。そのため、窓口の紹介に焦点を当て、啓発のほか相談窓口の周知を行ったことで、学生が学校以外の相談できる場を知るきっかけを作ることができた。	
					太白区	家庭健康課	学生を対象とした啓発	管内の大学の新生入生に対し、健康的な食生活・歯と口の健康・防犯・心のケアについての講話を実施しています。	新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、実施せず。	新型コロナウイルス感染症の発生状況に合わせ、感染対策等を実施できるように検討していく。	新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、実施せず。	管内大学の新生入生に対し、健康的な食生活・歯と口の健康、防犯について健康啓発を1回実施し、113名が参加した。 同大学教職員向けにオンラインで健康啓発を実施し、健康的な食生活と防犯について健康啓発を1回実施し、103名が受講した。 同大学学際にて、相談窓口や健康に関するリーフレット等を設置し124部配布。	管内の1大学のみの実施となっているため、他の大学や専門学校でも実施できるような働きかけなど、啓発の機会を増やしていきたい。	
					泉区	家庭健康課	学生を対象とした啓発	3月の自殺対策強化月間に、区内8校の専門学校や大学を訪問し、学生を対象とした心の健康づくりや相談窓口を掲載したリーフレット、ティッシュ等の配布を依頼しています。	3月の自殺対策強化月間に、区内や近隣の大学4校に啓発グッズ計250個の設置を依頼した。また、学生が多く利用する施設として、図書館やのびすく泉中央(4フロア)、アリオ仙台泉店に啓発リーフレット計200部、啓発グッズ計280個の設置を依頼した。	3月の自殺対策強化月間に合わせて啓発リーフレットやグッズを配布する施設を拡充し、学生を対象とした啓発を行うことができたと考えられる。今後も、各大学や施設と連携し、学生を対象とした啓発を継続して行っていく。	3月の自殺対策強化月間に合わせて啓発リーフレットやグッズを配布する施設を拡充し、学生を対象とした啓発を行うことができた。また、図書館やのびすく泉中央(4フロア)、アリオ仙台泉店に啓発リーフレット計203部、啓発グッズ計250個の設置を依頼した。	3月の自殺対策強化月間に、区内や近隣の大学4校に啓発グッズ計222個の設置を依頼した。また、学生が多く利用する施設として、図書館やのびすく泉中央(4フロア)、アリオ仙台泉店に啓発リーフレット計203部、啓発グッズ計250個の設置を依頼した。	3月の自殺対策強化月間に合わせて啓発リーフレットやグッズを配布し、学生を対象とした啓発を行うことができたと考えられる。今後も、各大学や施設と連携し、学生を対象とした啓発を継続して行っていく。	
					泉区	家庭健康課	青年期層を対象とした啓発	3月の春休み期間に青年期層の利用が多い自動車学校を訪問し、青年期層向けの心の健康づくりや相談窓口を掲載したリーフレット、ティッシュ等の配布を依頼しています。	3月の自殺対策月間に合わせ、図書館やのびすく泉中央内の中高生が利用する広場、アリオ、ハローワーク等の施設へ、リーフレット計200部、啓発グッズ計310個の設置を依頼した。	重点対象である若年層の利用が多い施設に対し、啓発を行うことができた。今後も継続して啓発を行う。	3月の自殺対策月間に合わせ、図書館やのびすく泉中央内の中高生が利用する広場、アリオ、ハローワーク等の施設へ、心の健康づくりに関するリーフレットや啓発グッズを設置し、広く周知、啓発を行う。	3月の自殺対策月間に合わせ、図書館やのびすく泉中央の中生が利用する広場、アリオ、ハローワーク等の施設へ、リーフレット計203部、啓発グッズ計280個の設置を依頼した。	重点対象である若年層の利用が多い施設に対し、啓発を行うことができた。今後も継続して啓発を行う。	
方向性1	38	道徳教育の充実	道徳教育を要とした、学校の教育活動全体を通じた命を大切にすることや思いやりの心の醸成	教育局	教育局	教育指導課	道徳教育の充実	命を大切にすることや思いやりの心、善悪を判断する力等を育てるため、「特別の教科 道徳」を要として、学校の教育活動全体を通じた道徳教育を実施します。	「命と心を守り育む」道徳教育を推進し、学習指導要領（小学校R2・中学校R3全面実施）の趣旨を踏まえながら、生命尊重の精神や公正、公平な態度を育てるため、更なる指導の充実を図った。また、コロナ禍の影響は多少あったものの、各学校で作成した年間指導計画を基に、道徳教育に関する情報を積極的に公表したり、家庭や地域の人々の参加や協力を得たりするなど、家庭や地域社会との共通理解を深め、連携をより図ることに努めた。	各学校において、道徳教育全体計画、道徳科年間指導計画のほかに、補充的資料や学年ごとの指導計画を作成していることが確認でき、教科等横断的に道徳教育の推進が図られている。また、学校訪問等を通して、多くの学校で命の大切さについて考える学習の充実が図られている様子が見られ、児童生徒の生命を尊重する意識の高まりも感じられた。	各学校において、道徳教育全体計画、道徳科年間指導計画のほかに、補充的資料や学年ごとの指導計画の作成が進んでいる。今後、各学校における取組が、さらに充実したものになるよう、命の大切さについて考える授業の実施状況等に関して、ヒアリングや学校訪問等において訪言等を行って参りたい。	教育課程ヒアリングや教育課程訪問の際、道徳教育全体計画や年間指導計画、別様などの内容を確認し、授業の充実を図っていくよう指導助言した。また、道徳教育の実施状況調査を行い、実施把握に努めた（抽出校）。	各学校へのヒアリング、訪問から、指導計画が整えられ、児童生徒の主体的な学びにつながる授業や、児童生徒の成長につながる評価の工夫に取り組んでいることを確認した。	
方向性1	39	命を大切にする教育の推進	全市立学校における「命を大切にする教育」を通じた、いじめ防止に関する理解の促進	教育局	教育局	教育指導課	命を大切にする教育への取組	全市立学校全クラスにおいて「命を大切にする教育」につながる授業、道徳科、特別活動等を中心に、各校のカリキュラムデザインに位置付け、意図的・継続的に実施します。	令和元年度に作成した「仙台版 命と絆プログラム～命を大切にすることや思いやりの心」を各学校に配付した。また、全市立学校を対象にした命を大切にする教育の必要性及び推進の留意点についての研修会を1回実施した。	自死予防教育推進協議校における授業実践等をまとめた「命を大切にする教育」のプログラムの活用を図ることができた。	各学校における「命を大切にする教育」の取組状況を把握し、必要に応じて、積極的な実践への啓発を図って参りたい。また、各学校の実践例を集め、多様な実践を示しながら、学校の実情等に合わせた指導がさらに進むよう努めて参りたい。	市立学校（園）を対象とした「命を大切にする教育研修」を実施し、自死の現状や命を大切にする教育の必要性、実際の対応等について講義を行った。また、研修の中で「仙台版 命と絆プログラム～命を大切にする教育の手引～」の活用について周知した。	各学校では研修内容を受け、命を大切にする教育の授業実践が行われた。今後も学校における取組の支援をしていく。	
方向性1	40	教職員向け人権教育研修の実施	教職員を対象とした、セクシャル・マイノリティ等、多様性を認め合うための適切な理解の促進	教育局	教育局	教育指導課	人権教育研修	教職員向けに、性的マイノリティに対する正しい理解を深め、児童生徒が安心して学校生活を送ることができる環境づくりについて研修を行います。	コロナ禍の影響により参加者数こそなかったものの（7名程度）、教育センターと連携し研修を実施した。	研修を通して、人権教育資料「みとめあう心」を活用した授業に積極的に取り組むよう周知に努めた。	教職員の課題意識を更に高めることができるよう、引き続き、様々な人権課題について正しい理解を深め、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるような環境づくりに関する研修を行って参りたい。	教育センターと連携した人権教育研修を実施した。	研修では、身の回りの人権課題や教員自身の人権意識のチェックなどを通して、学校教育の中で人権教育にどのように取り組んでいくかの具体例の提示などを行い、教員の人権意識の向上を図ることができた。	
方向性1	41	人権教育によるセクシャル・マイノリティへの理解促進	児童生徒を対象とした、人権教育資料「みとめあう心」の活用によるセクシャル・マイノリティに対する適切な理解の促進	教育局	教育局	教育指導課	人権教育資料「みとめあう心」の活用	児童生徒が発達の段階に応じた、人権の意義・内容や重要性について理解し、自分の大切さとも他人の大切さ・多様性を認め合えることができるよう育成します。	コロナ禍により交流活動等は制限されたものの、人権教育資料「みとめあう心」を用いて、「命の大切さ」や「いじめ根絶」についての授業を実施した。また、人権教育資料の小学校版を5年生に、中学校版を1年生に配付した。	道徳科を要として、各教科や総合的な学習の時間などを通して、教科等横断的な取組や発達の段階に応じた取組により、自他の人権を尊重する態度を育む契機となっている。	児童生徒が発達の段階に応じて、人権の意義・内容や重要性について理解し、自分の大切さとも他人の大切さ・多様性を認め合える資質・能力の育成を、引き続き、目指して参りたい。その際、令和3年度に改訂した人権教育資料「みとめあう心」小学校版の活用を啓発して参りたい。また、令和4年度に改訂する中学校版の内容の充実にも努めて参りたい。	人権教育資料「みとめあう心」の小学校版を全面改訂し、セクシャル・マイノリティに関する内容の充実を図った。	道徳科の学習を中心に人権を尊重し、多様性を認め合う授業の推進を図ることができた。	
方向性1	42	自分づくり教育の推進	全市立学校における「たくましく生きる力育成プログラム」等を通じた、学習意欲や社会性の向上、自立に必要な態度や能力の育成	教育局	教育局	学びの連携推進室	自分づくり教育の推進	自ら学ぶ意欲を持ち、人や社会との関わりを大切にしながら、将来の社会的・職業的自立に必要な態度や能力を育みます。	「たくましく生きる力育成プログラム」2019-2020を全教職員に配付し、各学校における実践の推進を図った。	新型コロナウイルス感染症予防のため実践委員会は実施せず授業研究会による実践の浸透を図ることはできなかったが、各学校では自分づくり教育の年間計画に基づき昨年度に引き続き実践が進められた。	令和3年度に「たくましく生きる力育成プログラム」を改訂し、年度末に発行する。令和4年4月に市内小学校の学級担任に配付する。自己肯定感を高めるプラン及び関連する挑戦心、主観性、目的意識等のプランの活用を推進する。	たくましく生きる力育成プログラム実践委員会（たくましく生きる実践委員）を開催し、学習指導要領や仙台市教育構想2021の策定を踏まえ、「2022 たくましく生きる実践プログラム」を改訂した。教科と関連するプランのリストも作成し、普段の授業にもすぐに「たくましく生きる」を取り入れることができるようにした。	新型コロナウイルス感染症予防のため、たくましく生きる実践授業は実施しなかったため、実践の浸透を図ることはできなかった。各学校では自分づくり教育の年間計画に基づき実践が進められ、困難に向き合ったときに、強い意志や知恵で乗り越える「たくましく生きる」を育んでいる。	
方向性1	43	いじめ防止「きずな」サミットの開催	全市立小・中・高等教育学校の児童生徒による意見交換・グループワークを通じた、いじめ防止に向けた機運醸成	教育局	教育局	教育相談課	いじめ防止「きずな」サミットの開催	全市立小・中・高等教育学校の代表が一堂に会し、児童生徒が意見交換を行い、いじめ防止に向けた機運を醸成します。	令和2年度は「8万人のいじめ防止「きずな」サミット」として、「差別と偏見について考えよう」をテーマに市立小・中学校の全クラスで話し合い活動に取り組んだ。学級で出た意見をまとめる、学校としての行動目標を定め、のびすくに掲載するとともに、保護者・地域等に対して、各学校のホームページ等で紹介した。	サミット開催後の情報共有として、各学校の取組みのまとめ（行動目標）の送付や、学校ホームページへの掲載を推進するなど、他校の取組みを参考として、いじめ防止対策の一層の実践につながるよう取り組んでいく。	いじめの未然防止に向け、児童生徒に主体的に考えさせ、各学校のいじめ防止の意識向上と取組の推進を図るため、継続して取り組んでいく。	「いじめ防止「きずな」アクション」に名称を変更して実施した。前年度に学校で定めた行動目標について実践し、振り返る機会をもった。	学校ごとに1枚の報告書にまとめ、全校分を市役所のロビーに一斉に掲示した。互いの活動を「見える化」して学校間で情報共有するとともに、児童生徒の取組について、市民への啓発を行った。	
方向性1	44	いじめ防止「きずな」キャンペーンの実施	全市立学校における命の大切さや思いやりに関する授業を通じた、命を大切にすることや思いやりを大切にする心の醸成	教育局	教育局	教育相談課	いじめ防止「きずな」キャンペーン	5月と11月に仙台市立学校で実施している「いじめ防止「きずな」キャンペーン」の中で、「命を大切にすることや思いやりを大切にする心の醸成」を目的とした、心を育む活動を実施します。	6月・11月に全市立学校で実施	児童生徒が主体となって積極的にいじめ防止活動に取り組むことにより、「いじめをしない・許さない」という児童生徒の意識を高めることができる。	各学校において、児童生徒が主体となって積極的な取組を行うことで、いじめ防止に対する意識を高め、未然防止を図る。	6月・11月に全市立学校で実施	児童生徒が主体となって積極的にいじめ防止活動に取り組むことにより、「いじめをしない・許さない」という児童生徒の意識を高めることができた。	
方向性1	45	いじめストップリーダー研修による啓発活動の実施	全市立学校・中等教育学校の代表生徒の合宿研修を通じた、生徒による主体的ないじめ防止活動の推進	教育局	教育局	教育相談課	いじめストップリーダー研修の実施	生徒による主体的ないじめ防止活動を推進するため、全市立中の代表が一堂に会した合宿研修を実施します。	新型コロナウイルス感染症の影響により中止	生徒が主体となっていじめ防止について考えるための多様な機会を検討していく。	効果のないいじめ防止の活動に向け、研修の在り方等について検討していく。	新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。	生徒が主体となっていじめ防止について考えるための多様な機会を検討していく。	



計画（第5章）記載内容				左記の取組みに関連する事業・取組み				令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握			
方向性	番号	取組み	内容	周知等	平成30年度懇話会時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握		
					局区	課	事業名・取組み	事業概要	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和5年1月照会予定）
方針1	46	いじめ防止「学校・家庭・地域連携シート」による啓発活動の実施	いじめ防止と早期発見を目的とした、家庭・地域向けパンフレットによる啓発の促進	教育局	教育局	教育相談課	いじめ防止「学校・家庭・地域連携シート」の作成・配布	いじめの早期発見に関する家庭・地域向けパンフレット（いじめ防止「学校・家庭・地域連携シート」）を作成・配布し、家庭等との連携により、いじめの防止と早期発見を図ります。	4、5月に全市立学校の児童生徒および学校関係者等に配付	今後もいじめの定義の周知や防止に向けて家庭や地域との連携を強化していく。	いじめ防止について、保護者や地域とともに考えることの大切さを啓発するため、令和4年度も配布の予定である。	4月に全市立学校の児童生徒および学校関係者等に配付した。内容を一部修正し、「地域との連携」の項目を記載した。	今後もいじめの定義の周知や防止に向けて家庭や地域との連携を強化していく。	
方針2	47	アクション関連問題研修の実施	各区保健福祉センター職員を対象とした、東日本大震災の被災者等に見られるアルコールや薬物等依存関連問題への適切な対応を学ぶ研修の実施	健康福祉局 各区	健康福祉局	障害者支援課	アクション関連問題研修の実施	各区保健福祉センター職員を対象とした、アルコールや薬物等依存関連問題への適切な対応を学ぶ研修の実施	各区、総合支所職員を対象に昨年度同様、アルコール問題についての理解や対応についての学ぶため、事例検討を中心とした研修会（年間5回）を行い、延74人が参加した。	各区において研修会を実施し人材の育成に努めることができた。	アルコール関連問題のある被災者が一定程度存在していることから、被災者支援に携わる幅広い関係機関職員を対象に、被災者が抱えるアクション関連問題に対する支援力向上に向け、事例検討や具体的な対応などを内容に含めた研修を引き続き行っていく。	各区、総合支所職員を対象に昨年度同様、アルコール問題についての理解や対応についての学ぶため、事例検討を中心とした研修会（年間11回）を行い、延170人が参加した。	各区において研修会を実施し人材の育成に努めることができた。	
方針2	47			健康福祉局	精神保健福祉センター	アクション関連問題研修の実施	各区保健福祉センター職員を対象とした、アルコールや薬物等依存関連問題への適切な対応を学ぶ研修の実施	令和2年度は対象を各区の相談担当者に絞り、センターの職員から（1）～（3）の講義を実施した。また、仙台ダルク代表の飯室勉氏からのメッセージを実施し、参加者は26名であった。 （1）依存症に関する相談対応の基本について （2）依存物質や依存行為による脳や身体への影響について （3）依存症からの回復について （4）仙台ダルク代表 飯室 勉氏からのメッセージ また、アルコール・薬物に関する支援者向け勉強会については全8回実施。参加延人数は76名であった。	事前アンケートをもとに、相談支援に携わる職員のスキルに応じた内容を取り入れることができた。支援者向け勉強会については、新しく相談支援にあたる職員にもわかりやすく、専門的な知識を得ることのできる内容であり、引き続き多くの方に参加していただける内容等を検討していく。自助グループメンバーや家族ミーティング参加ご家族、回復施設職員の協力を得て、体験談を思いやり施設紹介を頂いたりする機会を複数回設定した。当該回の参加者からは、当事者の背景にある問題を共に考え当事者をひとりにしないことの重要性を感じた等の感想があり、座学だけでは学びえない内容にすることができた。	精神保健福祉総合センターにおいて、アルコール関連問題に対し、引き続き、個別相談に加え、デイケアにおいて依存症本人向けの集団プログラムを実施する。アルコール等依存症の相談に特化したリーフレットを、各区保健福祉センター等での配架やホームページに掲載し、正しい理解と相談窓口の周知を図る。加えて、アルコール関連問題に対する人材育成を図っていく。	令和3年度依存症関連問題研修会は北星学園大学教授の田辺等氏を講師とし、「アクション問題についての地域における相談支援」をテーマに講義いただいた。開催形式は感染症対策のため、講師・参加者・主催者が各視聴環境から参加するオンライン型とした。対象を、依存症関連問題を抱える当事者及び家族からの相談業務に携わる職員として募り、幅広い機関から54名の参加があった。また、アクションについての支援者向け勉強会については、感染状況により中止した回数もあり全8回実施。参加延人数は84名であった。	依存症関連問題研修会については、初任者からベテランまで幅広い参加者を対象とした講義内容であり、アクション問題を抱える方の支援に携わるうえで必要な基礎知識や本人・家族支援について学ぶことのできる研修会となった。参加者の感想からは、満足度が高いとの声がある一方で、より実践的な内容や事例検討等を求める意見もあった。オンライン開催であったため、個人情報保護の観点から事例検討ができなかったが、架空事例検討などの工夫が必要と思われる。また、支援者向け勉強会については、参加者がコンスタントに集まるようになり勉強会が地域支援者に定着してきたようにも思われた。初めて依存症関連の相談支援にあたる職員にもわかりやすく、専門的な知識を得ることのできる内容であり、引き続き、多くの方に参加していただける内容等を検討する。		
方針2	47			青葉区	障害高齢課	アルコール研修会	アルコール問題について基本的な知識と対応を学ぶための研修を実施します。	アルコール関連問題研修会を実施 22名参加	区内包括支援センター、障害者相談支援事業所、地区社協、保健福祉センターからの参加があった。満足度も高く、支援者のアルコール問題についての対応力を高める機会となった。	区内包括支援センター、障害者相談支援事業所、地区社協、保健福祉センターとの関係機関や保健福祉センター関係員と共に、アルコール関連問題について学ぶ機会として研修会を実施する予定。	アルコール関連問題研修会を実施 1回目28名参加 2回目18名参加。	区内包括支援センター、障害者相談支援事業所、地区社協、保健福祉センターからの参加があった。満足度も高く、支援者のアルコール問題についての対応力を高める機会となった。		
方針2	47			宮城野区	障害高齢課	アルコール研修会	アルコール問題について基本的な知識と対応を学ぶための研修を実施します。	未実施		未定	未実施。	未実施のためなし。		
方針2	47			宮城野区	障害高齢課	アルコール事業	被災地において増加傾向にあるアルコール問題について、個別相談や支援者向けの研修などをを行います。	窓口や電話でのアルコール相談心の相談による専門的なアルコール相談 A U D I T の記載されたリーフレットの配布	例年通り実施できた。	通常支援は継続被災者レビューやここからの相談の場も活用し、支援者の資質向上にもつなげていく。	窓口や電話でのアルコール相談心の相談による専門的なアルコール相談 A U D I T の記載されたリーフレットの配布被災者レビューの時間を使って支援者向けの研修を実施	例年通り実施できた。		
方針2	47			若林区	障害高齢課	アルコール関連問題事例検討会	事例検討を通じ、支援の向上を図ります。	年4回（7月、9月、11月、1月）実施した。	研修会は非常に評判が良かったため、継続していく。区以外の関係機関にも積極的に参加していただけるように周知する。	来年度も継続で開催予定。包括支援センターや相談支援事業所の方にも引き続き周知し、ケース検討にも出してもらう。	年4回（5月、7月、11月、1月）実施した。	研修会は非常に評判が良かったため、継続していく。保健福祉センター内他課の職員の参加率が高かったが、区以外の関係機関にも積極的に参加していただけるように周知する。		
方針2	47			太白区	障害高齢課	被災者等のアルコール	区職員や包括支援センター等の関連施設職員を対象、被災者等のアルコール問題支援の一環として、対応困難事例に対する検討会を行う。	令和2年度は、新型コロナウイルスの影響もあり、研修会を開催することができなかった。	令和2年度はコロナの影響で研修会を開催することができなかった。職員の支援力向上のための研修は、単発ではなく、継続しての実施が必要であり、必要に応じ、参加機関を広げての開催を検討する必要がある。	令和3年度は事例検討会を2回開催し、依存症の見立てや支援について理解を深めることができた。令和4年度も同様に開催予定。	令和3年度は事例検討会を2回開催	依存症の見立てや支援について理解を深めることができた。		
方針2	47			泉区	障害高齢課	アクション関連問題研修	アクション関連問題についての研修を実施し、適切な理解を深めるとともに支援の在り方について検討する。	令和2年度は、新型コロナウイルス流行の状況を鑑み、アクション関連問題研修は中止。	令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の流行状況を加味して、開催の検討をしていく。	新型コロナウイルス感染症の流行状況を加味して、開催の検討をしていく。実施可能な際には、支援者向けの研修会を年1回開催予定。	仙台ダルク施設長より、当事者からのメッセージとして研修会を開催。	障害者支援事業所のみならず、地域包括支援センターなどの高齢者支援事業所にも声をかけ、他分野の支援者も参加できる機会とすることができた。アンケートからも、当事者からの話が好評であったことが窺えた。今後、障害分野・高齢分野に限らず、多くの支援者に参加してもらえらる機会を作っていく必要がある。		
方針2	48	災害後メンタルヘルス研修の実施	被災者支援に関わる関係機関の職員を対象とした、災害後のメンタルヘルス支援やコミュニケーション支援に関する研修の実施	健康福祉局 各区	精神保健福祉総合センター	災害後メンタルヘルス研修	市内で、被災者支援に関わる市職員、外郭団体職員、民間支援団体職員を対象に、災害後のメンタルヘルス支援の対応を学ぶための研修を実施します。	東日本大震災から10年間の被災者支援を振り返り、今後の長期的な支援や職員への継承の意識づけを目的とした研修会を開催した。実際に被災者支援にあたる庁内職員の講師として、心のケア支援活動を行った具体的な状況やその時の思い、今後の災害に活かすべき視点等に関する講義を行い、56名が参加した。	震災から10年が経過し、心のケアにおける長期的な被災者支援の在り方を学んだとともに、発災当時の支援状況を内容に盛り込んだことから、当時入職していない、あるいは支援活動にあつていない職員に対しての、心のケアの継承の一助となる研修会となった。	震災後心のケア支援のノウハウを伝承し、将来起こりうる災害時の支援に備えることに加え、新型コロナウイルス感染症拡大に伴うストレスケアなどを含めた災害時メンタルヘルス支援についても学ぶ機会を引き続き実施して参りたい。	東日本大震災の発災から11年目を迎え、さらに大規模感染症災害が蔓延中である状況から、トラウマインフォームドケアの考え方を支援者が理解して支援にあたることの必要性や、新型コロナウイルス感染症拡大がリスク集団（被災地の要支援者、子どもと保護者、障害者、高齢者）や一般市民にもたらす心理社会的な影響と効果的な支援方法と必要対策について学び、実際に生かすことを目的とした、オンデマンド配信による研修会を開催した。参加申し込みは93名。	トラウマインフォームドケアTICや災害時メンタルヘルス支援に関連する解説に加えて、心理教育プログラムや関連情報の提供を交えた講義内容から、感染症災害拡大下で、TICを災害時に活用するために必要な知識の習得に繋がるタイムリーな研修会となった。		
方針2	48			青葉区	障害高齢課	アルコール研修会	アルコール問題について基本的な知識と対応を学ぶための研修を実施します。	No47と同じ（アルコール関連問題研修会を実施 22名参加）	No47と同じ（区内包括支援センター、障害者相談支援事業所、地区社協、保健福祉センターからの参加があった。満足度も高く、支援者のアルコール問題についての対応力を高める機会となった。）	地域包括支援センター等の関係機関や保健福祉センター関係員と共に、アルコール関連問題について学ぶ機会として研修会を実施する予定。	No47と同じアルコール関連問題研修会を実施 1回目28名参加 2回目18名参加。	No47と同じ区内包括支援センター、障害者相談支援事業所、地区社協、保健福祉センターからの参加があった。満足度も高く、支援者のアルコール問題についての対応力を高める機会となった。		
方針2	48			宮城野区	障害高齢課	アルコール事業	被災地において増加傾向にあるアルコール問題について、個別相談や支援者向けの研修などをを行います。	窓口や電話でのアルコール相談心の相談による専門的なアルコール相談 A U D I T の記載されたリーフレットの配布	例年通り実施できた。	通常支援は継続被災者レビューやここからの相談の場も活用し、支援者の資質向上にもつなげていく。	窓口や電話でのアルコール相談心の相談による専門的なアルコール相談 A U D I T の記載されたリーフレットの配布被災者レビューの時間を使って支援者向けの研修を実施	例年通り実施できた。		
方針2	48			若林区	障害高齢課	アルコール関連問題等事例検討会	アルコール関連問題等の事例検討を実施することで支援の質の維持向上に取り組み、また関係機関と共有することで地域における支援ネットワークの構築を行なう。	年4回（7月、9月、11月、1月）実施した。	研修会は非常に評判が良かったため、継続していく。区以外の関係機関にも積極的に参加していただけるように周知する。	来年度も継続で開催予定。包括支援センターや相談支援事業所の方にも引き続き周知し、ケース検討にも出してもらう。	年4回（5月、7月、11月、1月）実施した。	研修会は非常に評判が良かったため、継続していく。保健福祉センター内他課の職員の参加率が高かったが、区以外の関係機関にも積極的に参加していただけるように周知する。		
方針2	48			太白区	障害高齢課	被災者等のアルコール	区職員や包括支援センター等の関連施設職員を対象、被災者等のアルコール問題支援の一環として、対応困難事例に対する検討会を行う。	令和2年度は、新型コロナウイルスの影響もあり、研修会を開催することができなかった。	令和2年度はコロナの影響で研修会を開催することができなかった。職員の支援力向上のための研修は、単発ではなく、継続しての実施が必要であり、必要に応じ、参加機関を広げての開催を検討する必要がある。	令和3年度はアルコール依存症についての研修を2回開催し、アルコール依存症の兆候や回復について理解を深めた。令和4年度も同様に開催を予定。	令和3年度はアルコール依存症について事例検討2回と講話2回の計4回を開催した。	職員の支援力向上のための研修は、単発ではなく継続しての実施が必要であり、必要に応じ、参加機関を広げての開催を検討、また初任者向けの研修を継続していく必要がある。		
方針2	48			泉区	障害高齢課	アクション関連問題研修	アクション関連問題についての研修を実施し、適切な理解を深めるとともに支援の在り方について検討する。	令和2年度は、新型コロナウイルス流行の状況を鑑み、アクション関連問題研修は中止。	令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の流行状況を加味して、開催の検討をしていく。	新型コロナウイルス感染症の流行状況を加味して、開催の検討をしていく。実施可能な際には、支援者向けの研修会を年1回開催予定。	仙台ダルク施設長より、当事者からのメッセージとして研修会を開催。	障害者支援事業所のみならず、地域包括支援センターなどの高齢者支援事業所にも声をかけ、他分野の支援者も参加できる機会とすることができた。アンケートからも、当事者からの話が好評であったことが窺えた。今後、障害分野・高齢分野に限らず、多くの支援者に参加してもらえらる機会を作っていく必要がある。		

計画（第5章）記載内容				左記の取組みに関連する事業・取組み				令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握					
方向性	番号	取組み	内容	周知等	平成30年度報告時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握				
					局区	課	事業名・取組み	事業概要	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和5年1月照会予定）		
方向性2	49	相談対応業務に従事する職員を対象とした、困難ケースに対する支援力向上に向けての専門家からの助言の提供	相談対応業務に従事する職員を対象とした、困難ケースに対する支援力向上に向けての専門家からの助言の提供	健康福祉局 各区	健康福祉局 障害者支援課	こころの健康づくり（区精神保健指導関係）	こころの健康づくりの際に、精神科医などが相談対応業務に従事する職員に対し今後の支援について助言を提供している。	各区・総合支所において、精神科医等による精神保健福祉相談を実施した（延152回、延299人）。	相談後に精神科医と振り返りを行い、問題に合わせたフォローアップについての精神医学的な観点からの助言を得ることで、より適切な相談対応の実施及び、職員の技術向上に寄与することができた。	精神科医に見立てに基づきフォローアップを継続するとともに、関わりが難しい事例を中心に精神科医から関わり方に対するアドバイスをもらい、支援力の向上に努めてまいりたい。	各区・総合支所において、精神科医等による精神保健福祉相談を実施した（延158回、延310人）。	相談後に精神科医と振り返りを行い、問題に合わせたフォローアップについての精神医学的な観点からの助言を得ることで、より適切な相談対応の実施及び、職員の技術向上に寄与することができた。	今後の取組みの方向性	今後の取組みの方向性	今後の取組みの方向性	
					健康福祉局 精神保健福祉総合センター	相談対応業務に従事する職員への専門的助言の提供	相談対応業務に従事する職員が、専門家から支援困難ケースに関する助言を得ることによる支援力の向上	地域総合支援事業（アウトリーチ協働支援事業）において、各区保健福祉センター・各総合支所等の関係機関と協働で、対象者78名に対して、訪問331回、ケア会議への参加80回、電話相談128回の支援を行った。地域精神保健福祉活動連絡会議（9回）を開催し、地域精神保健福祉活動の質の向上を図っている。また、各区保健福祉センター・各総合支所等の震災後心のケアレビューに参加し助言した。	コロナ禍で訪問や会議が制限される中、訪問以外の方法にて支援継続を担保。各区保健福祉センター・各総合支援事業所等の協働による技術支援も地域精神保健福祉活動連絡会議も、複数の事業担当者、職種、支援者が関わることや第三者が事例検討に参画することで見立てや支援の幅を広げられ、支援力の向上の一助となっている。	各区保健福祉センター・総合支所等の関係機関のニーズに対応すべく、多職種による協働支援や事例検討、ケースレビュー等による技術援助を、引き続き実施して参りたい。	【方向性2】地域総合支援事業（アウトリーチ協働支援事業）において、各区保健福祉センター・各総合支所等の関係機関と協働で、対象者78名に対して、訪問337回、ケア会議への参加100回、電話相談193回の支援を行った。地域精神保健福祉活動連絡会議（9回）を開催し、地域精神保健福祉活動の質の向上を図っている。また、各区保健福祉センター・各総合支所等の震災後心のケアレビューに参加し助言した。	各区保健福祉センター・総合支所等の関係機関のニーズに対応すべく、多職種による協働支援や事例検討、ケースレビュー等による技術援助を、引き続き実施して参りたい。	今後の取組みの方向性	今後の取組みの方向性	今後の取組みの方向性	
					青葉区 家庭健康課	震災後こころのケアケースカンファレンス	個別支援を行っている被災者等について、精神科医などの専門職の助言を元に、今後の支援について話し合います。	年5回実施、検討件数は12件。	被災者ケースに限らず困難ケースについて検討し、人材育成の場として活用することができた。	処遇困難ケースの支援について、精神科医等の専門職の助言を得ながら検討することで、支援者のスキルアップにつながるため、継続して実施する。	年5回実施、検討件数は11件。	被災者ケースに限らず困難ケースについて検討し、人材育成の場として活用することができた。	被災者ケースに限らず困難ケースについて検討し、人材育成の場として活用することができた。	今後の取組みの方向性	今後の取組みの方向性	今後の取組みの方向性
					青葉区 障害高齢課	震災後こころのケアケースカンファレンス	個別支援を行っている被災者等について、精神科医などの専門職の助言を元に、今後の支援について話し合います。	年5回実施 相談件数12件	被災者ケースに限らず困難ケースについて検討し、人材育成の場として活用することができた。	被災ケースに限らず困難事例の検討の場として活用し、保健福祉センター職員のスキルアップを図る。	年5回実施 相談件数9件、報告ケース2件、共有ケース2件	被災者ケースに限らず困難ケースについて検討し、人材育成の場として活用することができた。	被災者ケースに限らず困難ケースについて検討し、人材育成の場として活用することができた。	今後の取組みの方向性	今後の取組みの方向性	今後の取組みの方向性
					宮城総合支所 保健福祉課	震災レビュー（被災者の心のケア支援事業）	個別支援を行っている被災者等について、精神科医などの専門職の助言を元に、今後の支援について話し合います。	年4回実施。継続支援ケース：実36世帯。	高齢者ケースが多数占めることを踏まえ、はあとぼーと仙台や市社協のほか、地域包括支援センターにも参加してもらった。定期的なレビューを実施することにより、ケースの見立てや支援の方向性について係内で共通認識を持つことができた。	今年度同様実施し、継続ケースの方針検討。支えあいセンターや地域包括支援センターにも出席してもらい、復旧性の情報共有の場とする。	年4回実施。継続支援ケース：実7世帯。	高齢者ケースが多数占めることを踏まえ、はあとぼーと仙台や市社協のほか、地域包括支援センターにも参加してもらった。定期的なレビューを実施することにより、ケースの見立てや支援の方向性について支援者間で共通認識を持つことができた。	高齢者ケースが多数占めることを踏まえ、はあとぼーと仙台や市社協のほか、地域包括支援センターにも参加してもらった。定期的なレビューを実施することにより、ケースの見立てや支援の方向性について支援者間で共通認識を持つことができた。	今後の取組みの方向性	今後の取組みの方向性	今後の取組みの方向性
					宮城総合支所 保健福祉課	こころの健康相談	職員が指導係から困難事例について助言指導を得たり、事例検討を実施します。	年11回開催。13件利用。個別の事例検討およびカンファレンスにおけるスーパーバイズを実施した。	より適切な相談対応の実施及び、職員の技術向上に寄与している。	事例検討やスーパーバイズを通じ、職員の技術向上およびより適切な支援の提供を目指す。	年12回開催。14件利用。個別の事例検討およびカンファレンスにおけるスーパーバイズを実施した。	より適切な相談対応の実施及び、職員の技術向上に寄与している。	より適切な相談対応の実施及び、職員の技術向上に寄与している。	今後の取組みの方向性	今後の取組みの方向性	今後の取組みの方向性
					宮城野区 家庭健康課	各種相談窓口の相談員等への専門的助言	家庭健康課の相談員等を対象とし、困難ケースへの支援のための専門家による助言が得られる場を年2回程度設定します。	年2回（2・3月）実施し、延べ47名（講師2名含む）参加。	困難ケースの処遇検討に参考となる助言を得られ、また職員の育成にも資するものだった。	困難事例への対応を適切に行うため、次年度も引き続き専門家からの助言を得られる本会議を引き続き実施する。	年1回（3月）実施し、延べ20名（講師1名含む）参加。	困難ケースの処遇検討に参考となる助言を得られ、また職員の育成にも資するものだった。	困難ケースの処遇検討に参考となる助言を得られ、また職員の育成にも資するものだった。	今後の取組みの方向性	今後の取組みの方向性	今後の取組みの方向性
					宮城野区 障害高齢課	震災レビュー（被災者の心のケア支援事業）	個別支援を行っている被災者等について、精神科医などの専門職の助言を元に、今後の支援について話し合います。	月1回実施（計12回）、66件	ケースの共有を図り、はあとぼーとより専門的な助言を得ることができた。	月1回実施。年1回程度を目安にレビューの時間を使って、アルコールや自殺関連等の支援者の勉強会を実施予定。	月1回実施（計9回）、33件	ケースの共有を図り、はあとぼーとより専門的な助言を得ることができた。	ケースの共有を図り、はあとぼーとより専門的な助言を得ることができた。	今後の取組みの方向性	今後の取組みの方向性	今後の取組みの方向性
					若林区 家庭健康課	各種相談窓口の相談員等への専門的助言	家庭健康課の相談員等を対象とし、困難ケースへの支援のための専門家による助言が得られる場を年1～2回程度設定します。	R3/1/22に開催。講師：東北大学大学院教育学研究科若島文教授（臨床心理士・公認心理士）	R3/1/22に開催。心理士の講師をお呼びし、パーソナリティ障害や愛着障害といった支援困難となりうる問題を抱えたケースに対し、専門的、客観的な立場より助言いただいた。支援困難ケースが増加しており、支援者側自体の負担も増加傾向にある。支援者側の負担軽減し、適切な支援に結び付けるためにも、必要に応じて今後も継続開催予定。	令和3年度は新型コロナウイルス感染症対応のため調整がずり開催予定なし。専門的助言が必要なケースが上がった際、適宜開催予定。	令和3年度は新型コロナウイルス感染症対応のため調整がずり開催予定なし。	専門的助言が必要なケースが上がった際、適宜開催予定。	専門的助言が必要なケースが上がった際、適宜開催予定。	今後の取組みの方向性	今後の取組みの方向性	今後の取組みの方向性
					若林区 障害高齢課	震災レビュー（被災者の心のケア支援事業）	個別支援を行っている被災者等について、精神科医などの専門職の助言を元に、今後の支援について話し合います。	年5回（6月、8月、10月、12月、2月）実施し、79名が参加した。	複合問題を抱え長期継続してかかっているケースも多い状況で専門職の助言を得て、個別支援への還元を行なっている。今後、専門的助言を得ながら職員の支援力向上に努める。	次年度も継続開催し、職員の支援力向上、個別支援への還元に努める。	年4回（8月、10月、12月、2月）実施し、71名が参加した。	複合問題を抱え長期継続してかかっているケースも多い状況で専門職の助言を得て、個別支援への還元を行なっている。今後、専門的助言を得ながら職員の支援力向上に努める。	複合問題を抱え長期継続してかかっているケースも多い状況で専門職の助言を得て、個別支援への還元を行なっている。今後、専門的助言を得ながら職員の支援力向上に努める。	今後の取組みの方向性	今後の取組みの方向性	今後の取組みの方向性
					太白区 家庭健康課	各種相談窓口の相談員等への専門的助言	家庭健康課の相談員等を対象とし、困難ケースへの支援のための専門家による助言が得られる場を年1～2回程度設定します。	令和2年度は未実施	コロナ禍の中で、実施することが困難な状況にあった。令和3年度はWeb会議用モバイルPCの利用等が可能検討したい。	令和4年度も、新型コロナウイルス感染症の影響を十分に考慮した上で実施を検討したい。また、web等を利用した実施も検討したい。	前年度に引き続き、令和3年度も未実施	コロナ禍の中で、実施することが困難な状況にあった。令和3年度はWeb会議用モバイルPCの利用によるオンライン会議等が可能検討したい。	コロナ禍の中で、実施することが困難な状況にあった。令和3年度はWeb会議用モバイルPCの利用によるオンライン会議等が可能検討したい。	今後の取組みの方向性	今後の取組みの方向性	今後の取組みの方向性
					太白区 障害高齢課	震災レビュー（被災者の心のケア支援事業）	個別支援を行っている被災者等について、精神科医などの専門職の助言を元に、今後の支援について話し合います。	4回実施	専門家の助言を元に支援方針の確認・共有が図れた	前年度同様に他機関の関係者にも参加してもらいながら継続して実施する。	4回実施	専門家の助言をもとに支援方針の確認、共有が図れた。	専門家の助言をもとに支援方針の確認、共有が図れた。	今後の取組みの方向性	今後の取組みの方向性	今後の取組みの方向性
					秋保総合支所 保健福祉課	こころの健康相談	職員が指導係から困難事例について助言指導を得たり、事例検討を実施します。	レビューは1回実施（件数：17件）。管内住民のこころの相談を太白区障害高齢課実施時に行った（2件）。	ケース支援の方向性を確認し、助言を得ることにより、適切な支援に繋がった。また、タイムリーにこころの相談に繋がることができた。	今後必要時にタイムリーな相談を実施するとともに、事例検討とレビューを年1回実施する。	レビュー（件数：19件）、ケース検討（1件）を年1回実施した。	ケース支援の方向性を確認し、助言を得ることにより、適切な支援に繋がった。	ケース支援の方向性を確認し、助言を得ることにより、適切な支援に繋がった。	今後の取組みの方向性	今後の取組みの方向性	今後の取組みの方向性
					泉区 家庭健康課	各種相談窓口の相談員等への専門的助言	家庭健康課の相談員等を対象とし、困難ケースへの支援のための専門家による助言が得られる場を年2回程度設定します。	臨床心理士の講師へ依頼し、PCAGIP法を用いた事例検討会を1回実施。	開催時期が年度末になってしまい、参加人数が限られてしまう形となった。次年度は余裕をもった日程調整を行い、可能な限り参加者が参加できるような研修開催を目指します。	今年度は新たに採用となった家庭相談員も多かった。新人相談員のスキルアップに繋がるような研修の開催を目指す。	令和3年度は公認心理士の講師をお招きし、8月と12月の計2回、「PCAGIP法を用いたケース検討会議」を実施した。	家庭相談員のみでなく、保健師や学校の先生、相談支援事業所の支援員等、他機関にも参加してもらい、支援ケースの新たな気づき関係者で共有することができた。	家庭相談員のみでなく、保健師や学校の先生、相談支援事業所の支援員等、他機関にも参加してもらい、支援ケースの新たな気づき関係者で共有することができた。	今後の取組みの方向性	今後の取組みの方向性	今後の取組みの方向性
泉区 障害高齢課	こころの健康相談	職員が指導係から困難事例について助言指導を得たり、事例検討を実施します。	区職員からの相談や、区職員・地域包括支援センター職員・障害者相談支援事業所職員も参加してのケースカンファレンスの場としても活用した（10件）。	区職員からのケース相談の場としても活用し、助言を受けたこと、職員の支援力向上につながった。	引き続き、ケース相談やケースカンファレンスの場としても活用し、区職員だけでなく、相談支援事業所、地域包括支援センター等の関係機関の職員の支援力向上となる場とした。	区職員からの相談や、区職員・地域包括支援センター職員・障害者相談支援事業所職員も参加してのケースカンファレンスの場としても活用した（13件）。	ケース相談やケースカンファレンスの場としてこころの健康相談を活用し、相談支援事業所、地域包括支援センター等の関係機関の職員にも参加いただき、区職員のみならず関係機関も含めた支援者の支援力向上となる場となった。	ケース相談やケースカンファレンスの場としてこころの健康相談を活用し、相談支援事業所、地域包括支援センター等の関係機関の職員にも参加いただき、区職員のみならず関係機関も含めた支援者の支援力向上となる場となった。	今後の取組みの方向性	今後の取組みの方向性	今後の取組みの方向性					
方向性2	50	精神障害者相談教室（心療教育による家族の対応力向上）の実施	精神障害・精神疾患のある方の家族を対象に、精神障害に対する適切な知識の獲得や対応力向上に向けた心理教育の実施	健康福祉局 各区	健康福祉局 障害者支援課	精神障害者相談教室（心療教育による家族の対応力向上）	精神障害・精神疾患のある方の家族を対象に、精神障害に対する適切な知識の獲得や対応力向上に向けた心理教育の実施	各区において、年間を通じて実施	市中における新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、開催規模の縮小や開催の延期となった。以前からの課題でもある新規の家族、特に比較的年層の家族の参加への促しについても引き続き検討する必要がある。	市中における新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、開催規模の縮小や開催の延期となった。以前からの課題でもある新規の家族、特に比較的年層の家族の参加への促しについても引き続き検討する必要がある。	市中における新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、開催規模の縮小や開催の延期となった。以前からの課題でもある新規の家族、特に比較的年層の家族の参加への促しについても引き続き検討する必要がある。	市中における新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、開催規模の縮小や開催の延期となった。以前からの課題でもある新規の家族、特に比較的年層の家族の参加への促しについても引き続き検討する必要がある。	市中における新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、開催規模の縮小や開催の延期となった。以前からの課題でもある新規の家族、特に比較的年層の家族の参加への促しについても引き続き検討する必要がある。	市中における新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、開催規模の縮小や開催の延期となった。以前からの課題でもある新規の家族、特に比較的年層の家族の参加への促しについても引き続き検討する必要がある。		



計画（第5章）記載内容					左記の取組みに関連する事業・取組み				令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握			
方向性	番号	取組み	内容	周区等	平成30年度懇話会時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握			
					局区	課	事業名・取組み	事業概要	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和5年1月照会予定）	
方向性2	50				青森区	障害高齢課	精神障害者家族教室	講師を迎え、家族に精神障害に関する正しい知識や社会資源を周知する。家族同士が話をし合う機会を持つことで、感情を表現する機会となり、こころの健康を保つことができる。	No4と同じ (年7回実施 参加者延99名)	No4と同じ (感染症等の影響により、中止となる回があった。参加者の満足度は高く、講話から感じたことを日頃の実践に生かしたいとの声も多かった。)	継続実施。家族同士の交流をより意識した内容も取り入れる。	No4と同じ 年5回実施 参加者延44名。	No4と同じ 5月には新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったが、その後5回は予定通り実施。新規参加者は少なかったが、継続して参加される方が多く、参加者の満足度も高かった。本人に寄り添うことの重要性について印象に残ったとの意見も各回で聞かれた。		
					宮城総合支所	保健福祉課	精神障害者家族教室	精神障害者を抱える家族を対象とした教室を開催し、正しい知識や社会資源の情報提供等を行うとともに、家族間の交流の場を設けます。（年6回：7月～12月）	実施：年7回。延べ参加者：40名。	疾患や社会資源等に関する講話のほか、家族自身のセルフケアに関する心理教育を実施した。	令和3年度も各回において講師を招き、正しい知識や社会資源等の情報を提供するとともに、継続的な家族同士の交流の機会となるようにしたが、感染症拡大予防の観点から座談は実施しなかった。今後も兼ね合いをみつつ、家族自身のセルフケアに目が向けられるよう、内容を工夫して実施する。	実施：年11回。延べ参加者：46名。	疾患や社会資源等に関する講話のほか、家族自身のセルフケアに関する心理教育を実施した。		
					宮城野区	障害高齢課	精神保健家族教室	精神障害者の家族を対象とした教室です。講話を通して家族が気持や福祉制度、社会資源を学びます。また、グループワークを通して家族が交流しあえる場を設けます。	年12回実施。のべ81名参加。	「親亡き後に備える」をメインテーマとして実施。継続参加者は限られてきているが、一方で新規参加者も少しずつ増え始めてきており、参加の定着を図れるようテーマ設定等を工夫していく。	参加者のニーズにあった内容になるようテーマを検討していく。また、新規参加者の継続的な参加に繋がるよう、参加前に面接の機会を持ち、ニーズのすり合わせを行うなど工夫する。	年12回実施。のべ88名参加。	「親亡き後に備える」をメインテーマとして実施。継続参加者は限られてきているが、一方で新規参加者も少しずつ増え始めてきており、参加の定着を図れるようテーマ設定等を工夫していく。		
					若林区	障害高齢課	精神障害者家族交流会	研修や交流を回しながら、家族に対する支援を行います。	年10回（6月、7月、8月、9月、11月、12月、1月、2月）開催し、延べ28人が参加。	コロナ禍ということもあり、参加者が少なかった。保健福祉センターや関係機関にチラシを配布するなどし、市民の方にさらに周知したい。	コロナ禍ということもあり、開催回数が減少したり、企画が立てにくかった。また、それによって参加者も少ない。次年度は回数を絞ながらも講師等企画を立てられるとよい。	年6回（6月、7月、8月、10月、11月、12月）開催し、延べ10人が参加。	また、10回計画していたが、コロナの感染状況を鑑み、4回中止した。昨年度と比較しても参加者の減少が目立つ。感染対策を行いながら、安心して参加できるよう実施に向けて取り組みたい。周知も強化し、参加者の増加をねらう。		
					太白区	障害高齢課	精神保健家族教室 (おしゃべりサロン・の家族勉強会)	精神障害者の家族を支援するために、関係者としてのサロンにて、知識・情報提供の場としての勉強会をそれぞれ行っている。	おしゃべりサロン 10回実施。延べ86人参加。 家族勉強会 1回実施。14人参加。	サロンは【フリートーク】と、お金のことや家族の気分転換等家族勉強会 1回実施。14人参加。	サロンは【フリートーク】と、お金のことや家族の気分転換等【テーマ】を決めて実施した回に分けた。フリートークは少人数でゆったり話ができ、テーマを決めた回では、適宜講師を呼び、情報共有しながら実施できた。家族勉強会は精神疾患の基礎知識について病気の症状やわかり方について講話いただき知識を学ぶことができた。	今後も市政により周知をし、月に1回実施する。また、1か月おきにテーマを決め講師などに依頼して勉強会を行う。内容についてはアンケートで参加者のニーズを拾う。参加者が、安心して暮らせる居場所としての雰囲気づくり、ファシリテートに努める。	年間7回実施。コロナウイルスの感染拡大により3回中止。 内容内訳：フリートーク3回、講話4回 延べ参加人数：69名	具体的な悩みは異なっても、親という同じ立場での気持ちや不安、苦勞に共感し、情報交換しながらエンパワメントできる場になっている。今後も、会にただ参加するだけでなく、参加者に知識を持ち帰ってもらったり心の休息をとってもらったりできるような場にしていく必要がある。コロナウイルスの感染状況をみながら、中止や予約制の検討し、感染対策を十分に行い、会を継続する必要がある。	
					栗区	障害高齢課	精神障害者家族教室	精神障害者の家族を対象に家族教室を実施。精神科医の講演や、家族同士の対話を通して精神疾患に関する理解を深める。	年6回実施。実数27名、延数41名参加。	引き続き精神障害者の家族を対象に実施。精神科医や福祉サービス事業所等による講演や家族同士の対話を通して精神疾患に関する理解を深めるとともに今後の当事者とのかわり方や生活について考えてもらう場とする。	今後も同様実施予定。今年度は依頼した講師がセルフケアの研究もしており、家族が燃え尽きないための学びの場とする。	年6回実施。実数22名、延数37名参加。	例年同様、講話の回の方が参加者数は多く、学びの機会として家族の興味の高さが窺えた。長年参加している家族が多く、新規参加家族はあまりいないため、各地区で支援している家族へも参加を促せるとよい。		
					栗区	障害高齢課	精神障害者家族教室 における当事者講演	精神障害者家族教室において、市内の大学を拠点とする当事者団体等へ講演を依頼し、当事者による講演を行う。	当事者講演の実施は1回。参加者は10名で、新規参加者は1名。仙精速スタッフ1名、障害者支援職員1名参加。 「家族ができること」という内容で講演。	当事者家族の経験を通して関わり方や家族の気持ちの持ち方などを話していただき、概ね良い評価であった。一方、障害者が違う場合や役職が違う場合、聞きたい内容と異なり、周知の方法も課題となりそう。	今後も同様実施予定。今年度は開催時期がコロナの感染者数の増加時期と重なってしまったため中止となったが、感染対策を講じながら開催を目指す。	講話予定であったが、新型コロナ感染者数増大により、感染対策として次年度に延期。	次年度延期となったが、内容の打ち合わせを通して伝えたいポイントを整理することができた。		
					宮城野区	健康福祉局 福祉総合センター	地域住民や団体向け ゲートキーパー養成 研修	地域住民や団体向けゲートキーパー養成研修	地域住民や相談員等の両者の向上を目的に、研修の実施や講師派遣を行います。	講師依頼があった5団体、347名に対して、ゲートキーパー養成を行った。	前年度より、多くのゲートキーパー養成が実施できた。今後、当所で作成した「ゲートキーパー養成研修標準テキスト」をもとに、区保健福祉センター等と連携し養成人数を増やしていく必要がある。	ゲートキーパー養成研修標準テキストを活用し、各区保健福祉センターにも研修実施の協力をもらい、より多くの市民に対してゲートキーパー養成を進めたい。また、市民一人ひとりの気づきを促すことができるように、せんだいTube等を活用し、自由に受講できる形でのゲートキーパー養成も行ってみたい。	講師依頼があった2団体、163名に対して、ゲートキーパー養成を行った。令和2年度で作成した「ゲートキーパー養成研修標準化プログラム」は、各区保健福祉センターにおいて計14回活用されている。	前年度より、当所での養成回数・人数はともに少なかったものの、各区で活用できるよう作成したプログラムが活用され、地域住民等への普及が進んでいる。一方で、集合研修が難しいため実施が進まない状況も見られ、オンライン等を活用した方法の工夫を図る必要がある。	
					青森区	家庭健康課	介護予防運動サポーターへの周知 理美容師等へのゲートキーパーの啓発	地域で活動する介護予防運動サポーターのスキルアップ養成講座の場を活用し、心の健康づくりに関することを周知する。 理美容師講習会の中でゲートキーパーの必要性や役割について周知する。	障害高齢課へ移管。 実施せず	サポーターのこころの面にも着目し、機会をとらえて実施する。	介護予防運動サポーターへの周知については障害高齢課へ移管。 理美容師等へのゲートキーパーの啓発については、機会をとらえて研修を実施できるよう目指す。職員向けのゲートキーパーの研修を受け、研修を実施できる職員を増やす。	実施なし。	理美容師講習会等の機会をとらえてゲートキーパーの必要性や役割について周知していく必要がある。		
					宮城総合支所	保健福祉課	ゲートキーパー養成 研修	地区健康教育においてストレスやこころの健康に関する講話を行う際、ゲートキーパー研修の要案を盛り込み、ゲートキーパーの養成に努める。	地域包括支援センターおよび当課専門職を対象に、自衛隊イリクス若者支援者向け研修の伝達研修を実施した（包括：5名、当課：16名）。	コロナ禍の影響から健康教育の機会が確保できず、地域住民を対象としたゲートキーパー養成研修の実施には至らなかった。コロナ禍における機会確保が課題である。	地域の特徴や課題に即した内容となるよう、健康教育やコロナ禍でも実施している各種事業の場を活用し、普及啓発やゲートキーパー養成を行う。	健康教育や会議において、ゲートキーパー養成を盛り込んだ内容の講話を実施した（計6回、61名参加）。	地域の特徴や課題に即した内容となるよう、健康教育やコロナ禍でも実施している各種事業の場を活用し、普及啓発やゲートキーパー養成を行うことができた。		
宮城野区	障害高齢課	ゲートキーパー養成 研修	相談員や民生委員など地域の支援者を対象にゲートキーパーとしての役割や具体的な対応を学ぶための研修を実施します。	介護予防運動サポータースキルアップ研修の中で三三講話としてゲートキーパーについて紹介。総参加者は118名参加。	既存のグループの中で実施することにより、効率的に行うことができた。一部参加者より身の回りの気になる人に声をかけてみようと思うといった感想も寄せられた。今後も、継続して実施していくため、各種事業と連動していきたい。	既存のグループなどでゲートキーパーの周知のため講話などを実施する予定	介護予防運動サポータースキルアップ研修の中で三三講話としてゲートキーパーについて紹介。総参加者は93名。	既存のグループの中で実施することにより、効率的に行うことができた。一部参加者より身の回りの気になる人に声をかけてみようと思うといった感想も寄せられた。今後も、継続して実施していくため、各種事業と連動していきたい。							
若林区	家庭健康課	ゲートキーパーの啓発 養成	心の健康に関する健康講座や地区健康教育等でゲートキーパーの必要性や役割について啓発を行っています。	2～3月の各地区民生児童委員児童委員連絡協議会において、ゲートキーパーについて啓発（実施回数9回、延参加者数190名）	地域の方々だけでなく、支援者自身の心のケアについても啓発。新型コロナウイルスの影響により日常生活が変化していることもあり、心の健康にも目を向けていただきたいことを啓発することができた。	対象や開催方法を検討しながら、今後もゲートキーパーの啓発を継続する。	2～3月の各地区民生児童委員児童委員連絡協議会において、ゲートキーパー啓発を予定していたが、新型コロナ感染症拡大により中止。	地域の方々や支援者自身の心の健康を意図づける機会として、今後実施が可能となった段階で改めて実施できるとよい。							
若林区	家庭健康課	理美容師等への衛生講習会における講話	衛生講習会で健康講話としてこころの健康とゲートキーパーについて啓発します。	実施なし	希望に応じてゲートキーパーについて啓発していく	希望に応じてゲートキーパーについて啓発していく。	実施なし	希望に応じてゲートキーパーについて啓発していく							
太白区	家庭健康課	区民へのゲートキーパーの啓発と養成	心の健康講座や地域で開催する健康教育の中でゲートキーパーの役割と対応について講話を実施します。	2月に民生委員・福祉委員を対象にゲートキーパー研修を実施。32名参加。	今後も新型コロナウイルス感染症の発生状況により、開催を検討していく。	新型コロナウイルス感染症蔓延の影響により、理容・美容衛生講習会が中止となったため、衛生講習会送付時に心身の健康に関する資料を同封し、発送予定。	図書館、区役所のパネル展でゲートキーパーの啓発パネルを展示した。また、3月に区民対象のこころの健康講座をオンラインで実施し21名の申し込みがあった。	パネル展とこころの健康づくり講演会でゲートキーパーの役割について啓発できたが、コロナ禍の影響から健康教育の機会が確保できず、地域住民を対象としたゲートキーパー養成研修の実施には至らなかった。							

計画（第5章）記載内容				左記の取組みに関連する事業・取組み				令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握			
方向性	番号	取組み	内容	周知等	平成30年度照会時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和2年度			令和3年度		
					局区分	課	事業名・取組み	事業概要	実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性	実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和5年1月照会予定）
方向性2	51				太白区	障害高齢課	太白区こころさきさきちゃん事業	理容・美容衛生講習会の中で、ゲートキーパーを養成し、身近なところで心の悩みを抱える人に気づき、必要な時に適切な支援に繋げられる人が地域の中で増えることで、自給に追い込まれる前に支援を受けられる人が増える。	令和2年度はコロナウイルスの影響で理容・美容衛生講習会は中止だったため、資料送付を行った。	令和2年度はコロナウイルスの影響で理容・美容衛生講習会は中止だったため、資料送付を行った。今後もコロナウイルスの状況を見ながら、引き続き内容を工夫しながら実施していく必要がある。	令和3年度は理容・美容衛生講習が新型コロナウイルスの影響で実施できなかった。令和3年度は、特に勤労者へ向けた普及・啓発のために、健診を行っている病院（3機関）と、救急患者の受け入れを多く行っている病院（1機関）への健康に関するパンフレットを送付した。今後も引き続き可能な形で内容を工夫しながらゲートキーパーの大切さやこころの健康に対する話題を提供していく。	理容・美容衛生講習は家庭健康課の事業となっており、昨年度は新型コロナウイルスの影響で実施なし。家庭健康課から資料送付を行った。	引き続き可能な形での対応を検討していく必要がある。	
					太白区	家庭健康課	理美容師等へのゲートキーパーの啓発と養成	理美容師講習会の中でゲートキーパーの役割と対応について講話を実施します。	新型コロナウイルス感染症感染拡大のため、実施せず。代替として心の健康に関するリーフレット460部を3回送付。	今後も新型コロナウイルス感染症の発生状況により、開催を検討していく。	今後も障害高齢課・衛生課と連携して実施予定。	新型コロナウイルス感染症感染拡大により実施できなかったため、代替として心の健康に関するリーフレット459部を送付した。	新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、開催を検討していきたい。	
方向性2	51				泉区	障害高齢課	介護予防運動サポーターへの周知	地域で主体的に介護予防に取り組むサポーターのスキルアップ養成講座の場を活用し、心の健康づくりに関することや、ゲートキーパーの必要性や役割について周知する。	令和2年度は、介護予防運動サポーター養成研修にてゲートキーパーの講話は実施せず。	今後、介護予防運動サポーター養成研修にてゲートキーパーの講話の実施を検討する。	次年度も介護予防運動サポーター研修等の機会に、ゲートキーパーの講話の実施を検討する。	介護予防運動サポーター養成研修の5回目にゲートキーパーについての講話を実施。	地域の多くの高齢者と関わるサポーターに対し、ゲートキーパーの役割や必要性について啓発することができた。	
方向性2	52	認知症高齢者等の家族交流会（認知症に関する適切な対応方法の獲得支援）の実施	認知症の方の家族を対象とした、認知症に対する適切な知識や対応力向上に向けた家族交流会の実施	健康福祉局各区分	健康福祉局	地域包括ケア推進課	認知症高齢者等の家族交流会	認知症の人の介護に携わっている家族などを対象とした交流会を開催します。	各区役所にて開催。年28回実施。参加者延135名。	新型コロナウイルス感染症の影響により、家族交流会の開催回数と参加者数は減少している。コロナ禍における交流機会の減少や外出の自粛等により、認知症介護家族が家族だけで悩みを抱え込んでしまいがちな状況が続いている。継続して専門的な知識と相談の機会を提供していく必要がある。	コロナ禍の影響もあり、認知症介護家族が孤立しやすい状況にある。感染症対策のうえ、介護家族が交流し、状況共有ができる場の開催を継続していく。	各区役所にて開催。年23回実施。参加者延120名。	新型コロナウイルス感染症の影響により、家族交流会の開催回数と参加者数は昨年度からさらに減少している。コロナ禍における交流機会の減少や外出の自粛等により、認知症介護家族が家族だけで悩みを抱え込んでしまいがちな状況が続いている。継続して専門的な知識と相談の機会を提供していく必要がある。	
方向性2	52				青葉区	障害高齢課	認知症高齢者の家族会	日頃の介護の様子や経験などを語り合い負担の軽減をはかる	年7回実施 延38名参加 今年度は公開講座を廃止し、交流会の一部に対応講話を取り入れて開催した	感染症の影響により地域での集まりが減ったためか、新規参加者が増加。体験談により自分と同じ思いをしているということが確認でき、勇いや心の先の見通し等の助言を受ける場もなっていた。	継続実施。日頃の介護の様子や介護の経験を語り合い介護の負担軽減を図る。	年6回実施（2回中止）延29名参加 今年度は交流会の一部に講話を取り入れて開催した。	新型コロナ感染拡大による影響で2回中止となり、延参加者数は減少。継続参加者にはコンスタントに参加いただいた。少数の参加だったがゆくり交流することができていた。話題に上がった薬の話等ニーズを捉えた内容を展開し、参加者から好評を得ている。	
方向性2	52				宮城野区	障害高齢課	認知症高齢者家族ほっと一息相談会	家族交流会や講演会などによる、認知症に関する適切な理解の促進や相談機関の周知	年8回実施。内2回は講話	例年通り実施。参加者が介護負担や気持ちを出せるような工夫と当事者視点を引き続き取り入れていく。	次年度も同様実施。	年8回実施。内2回は講話	例年通り実施。参加者が介護負担や気持ちを出せるような工夫と当事者視点を引き続き取り入れていく。	
方向性2	52				若林区	障害高齢課	認知症家族支援事業	相談や交流を回りながら、家族に対する支援を行います。	年8回実施（R1.5月、7月、8月、9月、11月、12月、R2.2月、3月）。実人数47名、延べ人数52名。	家族介護教室は、地域包括支援センターと連携した会や講師を招いた会も多く、認知症に対する適切な知識を享受できた。相談会は、参加者同士の交流は図られているものの、新規・継続の参加者は少ない状況。	講話を伴う会については、介護支援専門員や地域包括支援センターへ周知の上、支援者に対しては、オンライン参加も可能なハイブリッド開催を企画・実施した。来年度も継続して実施予定。	年5回実施（6月、8月、9月、11月、1月）。実人数19名、延べ人数25名。	講師を依頼した回数も多く、認知症に対する適切な知識を享受できた。座談会のみは、参加者同士の交流は図られているものの、新規・継続の参加者は少ない状況。講話の回は、介護支援専門員や地域包括支援センターへ周知。支援者に対しては、オンライン参加も可能なハイブリッド開催を企画・実施した。来年度も継続して実施予定。	
方向性2	52				太白区	障害高齢課	認知症高齢者家族交流会	認知症高齢者の家族、認知症への理解の促進と家族の介護負担軽減を図ることを目的に、家族同士の座談会や講話を開催している。	座談会や講話など年間7回開催。参加人数 延べ51人	毎回実施するアンケートでは、頑張る原動力になった、リフレッシュできたという意見が多い。参加者同士でお互いの悩みを聞き合い、頑張りを認めアドバイスすることで、エンパワメントを高める場になっている。コロナの影響で地域の認知症カフェが休止となっており、家族が親外の悩みを聞いて、リフレッシュする場として区で実施する交流会は必要である。	今後も市政より・地域包括支援センターに周知をし、実施する。勉強会の内容についてはアンケートで参加者のニーズを拾う。参加者が、安心して語れる場所、認知症に関する情報収集の場としての居場所づくりを行う。	年5回実施。（コロナ感染拡大により2回中止） 内容内訳：座談会1回、認知症の人と家族の会との共催2回、講話2回 参加延べ人数：35名	介護の家族同士助まじし会えた様子も伺えられエンパワメントに繋がっている。介護状況や悩みは異なるが、家族として共感できる部分も多く、悩みを共有することで家族自身の息抜き場になっている。また、専門員から話を聞き、相談をする機会として活用できていると考えられる。地域でも認知症カフェや交流会が開催されているため、担当で地域に出向き実情を把握する必要がある。	
方向性2	52				秋保総合支所	保健福祉課	認知症の理解促進	包括による認知症カフェの開催について後方支援を行う	新型コロナウイルス感染症のため認知症カフェは休止。取り組みを実施することはできなかった。	新型コロナウイルス感染症のため認知症カフェは休止しており、取り組みを実施することはできなかった。	包括とともに、1回/年以上認知症に関する情報を得る機会をつくっていく。	新型コロナウイルス感染症のため認知症カフェは休止。	新型コロナウイルス感染症のため認知症カフェは休止しており、取り組みを実施することはできなかった。	
方向性2	52				泉区	障害高齢課	認知症高齢者を抱える家族のつらい	認知症の家族を対象とした、認知症に関する適切な知識や対応力向上に向けた家族交流会の実施。	年8回開催。コロナウイルスの影響で4月、5月は中止。延べ参加人数は36名。うち新規参加人数は6名。	参加者が固定しているが、適切な知識や対応方法について提供できる場となっている。新規参加者がその後地域での相談の場を得られるような包括やカフェ等の情報提供を行うことは今後も重点的に行いたい。	引き続き、認知症を介護する家族を対象に実施していく。例年同様、認知症についての知識を得たり、介護者同士で情報交換したりすることにより、介護の悩みや問題解決方法を得る機会とし、介護者の介護負担軽減へとつなげていく。	年6回開催。コロナウイルスの影響で4月、5月、8月、2月は中止。延べ参加人数は29名。うち新規参加人数は9名。	新型コロナウイルス感染拡大により昨年度よりも更に開催回数も減少したものの、新規参加者は増加しており、区が家族の体験を共有する場を設けることには意義がある。参加者が固定化しているものの、新規参加者が継続的な参加につながることもあり、介護者の家族が気持ちを出し出し介護のヒントを得る場となっている。新規参加者がその後地域での相談の場を得られるような包括やカフェ等の情報提供を行うことは今後も重点的に行い、必要時包括やCMへ情報提供しながら支援が継続されるような連携を図ることを強化していく。	
方向性2	53	介護予防運動サポーターの養成	高齢者の介護予防を目的とした介護予防自主グループの運営を担う、介護予防運動サポーターの養成	健康福祉局各区分	健康福祉局	地域包括ケア推進課	介護予防運動サポーターの養成	地域の高齢者を対象とした介護予防自主グループで介護予防活動を推進する介護予防運動サポーターの養成	サポーター養成研修37回実施。延参加者数347人。活動中のサポーター総数1,374人（R3.3月末）	・新型コロナウイルス感染症の影響により、地域活動が自粛され、サポーター養成研修の開催回数と延参加者数は減少した。また、活動中のサポーター総数も減少している。 ・コロナ禍における地域活動や外出の自粛により、高齢者の精神面での落ち込みが心配な状況である。サポーター自身も含め、グループが見守り機能を果たしながら活動を継続できるような、養成研修だけでなく、スキルアップ研修においても心の健康や見守りについて伝えていく必要がある。	コロナ禍において、地域活動そのものが停滞しているため、新たなサポーターの養成は難しい現状である。交流の機会が減ったことで参加者の心の健康状態の悪化が懸念されることから、活動再開の支援と合わせて、活動中のサポーターが見守りや心配な方を地域包括支援センターにつなげられるよう、引き続き心の健康づくりについての啓発を行っていく。	サポーター養成研修25回実施。延参加者数309人 活動中のサポーター総数1,355人（R4.3月末）	・新型コロナウイルス感染症の影響により、サポーター養成研修の開催回数や延参加者数は減少している。また、コロナ禍による地域活動や外出の自粛の影響、サポーター自体の高齢により自主グループでの活動継続が困難になるなどで地域活動そのものの停滞が見られるほか、新たなサポーターの手が少なく、活動継続中のサポーター自体も減少している。 ・コロナ禍において活動自粛により、高齢者の精神的落ち込みが懸念される。サポーター自身も含めグループが見守り機能を果たしながら活動を継続しているように、養成研修だけでなく、スキルアップ講座などの機会をとらえ、心の健康づくりについて啓発を続けていく必要がある。	
方向性2	53				青葉区	障害高齢課	地域介護予防活動支援事業	介護予防を目的として活動する自主グループの立上げやサポーターへの支援を行い、地域の通いの場づくりや高齢者の閉じこもり予防を図っています。	42グループ中30グループが参加。	継続して活動ができるよう引き続き支援していく。	引き続き支援する。	42グループ中24グループが参加。	継続して活動できるよう、引き続き支援していく。	
方向性2	53				宮城総合支所	保健福祉課	介護予防自主グループ育成支援事業	地域の高齢者を介護予防を目的として、介護予防自主グループを育成・支援しています。介護予防自主グループは、介護予防にとどまらず、社会参加の場や見守り含む体幹など広く「地域づくり」として大きな役割を果たしています。	・サポータースキルアップ研修の実施（全2回、延29名）。 ・今後、サポーター養成講座開催時には、「高齢者の健康づくり」をテーマに介護予防の柱1つでもある「うつ予防」について対象者に講話を実施。自身や地域の高齢者の変化に気づき合えるよう周知していく。 ・自主グループでの活動が介護予防（うつ予防も含む）になることを意識できるように活動継続のための支援をしていくこととよい。	引き続き母子手帳交付時等で子育てサポーターブック及びその他リーフレットを配布し、相談先や各種支援情報を周知する。	・サポーター養成研修の実施（全5回、延15名）	・サポーター養成研修にて高齢者の心身の変化や介護予防の柱の1つとして心の健康、うつ予防について取り上げた。 ・今後も引き続き、活動支援の中で心の健康について啓発活動を実施する必要がある。		
方向性2	53				宮城野区	障害高齢課	介護予防自主グループ育成支援事業	地域の高齢者の介護予防を目的として、介護予防自主グループを育成・支援しています。介護予防自主グループは、介護予防にとどまらず、社会参加の場や見守り含む体幹など広く「地域づくり」として大きな役割を果たしています。	介護予防サポーター養成研修を全5回実施し、8名の新規サポーターを養成。区内45か所の運動自主グループの支援を行い、311人のサポーターが登録している。	コロナ禍での開催となり、運動以外にも感染対策についても講話を実施。活動を休止しているグループも見られるため、コロナ禍でのフレイル予防の観点から研修内容を検討していく必要がある。	次年度も同様実施予定。	介護予防サポーター養成研修を全5回実施し、14名の新規サポーターを養成。区内42か所の運動自主グループの支援を行い、290人のサポーターが登録している。	コロナ禍での開催となり、運動以外にも感染対策についても講話を実施。活動を休止しているグループも見られるため、コロナ禍でのフレイル予防の観点から研修内容を検討していく必要がある。	



計画（第5章）記載内容					左記の取組みに関連する事業・取組み				令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握		
方向性	番号	取組み	内容	周知等	平成30年度懇話会時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握		
					局区	課	事業名・取組み	事業概要	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和5年1月照会予定）
方針2	53				若林区	障害高齢課	介護予防自主グループ育成支援事業	介護予防を目的として活動する自主グループの立ち上げや、サポーターへの支援を行い、地域の通いの場づくりや高齢者の閉じこもり予防を回っています。	介護予防運動サポーター研修を年5回開催。実25名 延102名の参加があった。参加者25名中23名がサポーターとして認定された。	コロナ禍によって、自主グループの間でも活動内容や実績に差があった。	コロナ禍でも活動継続しているグループは、地区担当保健師が赴き、グループの活動状況確認も含めた地域の通いの場づくりへの支援を実施する予定。	コロナ禍のため実施予定時期を遅らせたものの、感染状況を鑑み、開催を中止とした。よって、今年度新たに認定されたサポーターはいなかった。	コロナ禍によって、自主グループの間でも活動内容や実績に差があった。	
方針2	53				太白区	障害高齢課	介護予防自主グループの立ち上げと継続に関する支援	介護予防を目的として活動する自主グループの立ち上げやサポーターへの支援を行い、地域の通いの場づくりや高齢者の閉じこもり予防を回っています。	コロナの影響でサポーター養成研修は実施せず。サポーターのスキルアップ研修を1講座7回、地域包括センターの圏域2～3か所ごとに実施。	コロナ禍の中でどのように活動をしていくか、お互いを実施状況の共有ができた。研修参加を通して自主グループの活動がマンネリ化しているグループは健康増進センターのグループ訪問事業へつながった。	コロナウイルスの影響で活動は自主グループによりさまざま。今後も地域の実情やコロナウイルスの状況に応じた、活動継続支援、自主グループの立ち上げ支援を継続していく。コロナウイルスによる生活の制限が長期化しているため、できるだけ中止とならないよう、実施形態や感染対策を検討する必要がある。	新規サポーター養成研修を1クール5回で実施。スキルアップ研修は、外部講師委託分の1回分のみ実施し、健康増進センター委託分はコロナウイルスの感染拡大により中止とした。また、参加者数も制限しながら開催とした。	スキルアップ研修2回、参加者実16名、延28名。	スキルアップ研修を通して、地域の活動支援を行うことができた。
方針2	53				秋保総合支所	保健福祉課	介護予防自主グループ	介護予防を目的として活動する自主グループの立ち上げやサポーターへの支援、高齢者サロンへの支援を行い、地域の通いの場づくりや高齢者の閉じこもり予防を回っています。	サポーター養成研修を開催5回、参加者実9名、延38名。スキルアップ研修2回、参加者実13名、延20名。	新型コロナウイルス感染症拡大のためグループ活動を休止しているところが多い。感染予防対策をして研修や健康教育等を実施し、コロナ禍の生活について周知することができた。	自主グループや地域サロンでの健康教育を実施。今後も継続して実施していく。	スキルアップ研修2回、参加者実16名、延28名。	スキルアップ研修を通して、地域の活動支援を行うことができた。	
方針2	53				泉区	障害高齢課	介護予防自主グループ支援事業	介護予防を目的として活動する自主グループの立ち上げやサポーターへの支援を行い、地域の通いの場づくりや高齢者の閉じこもり予防を回っています。	介護予防運動サポーター養成研修を実施。・介護予防運動サポーター養成研修（追加）：サポーター13名養成 ・介護予防運動サポーター養成研修（新規）：サポーター14名養成 令和2年度、2つの介護予防自主グループが立ち上がった。	サポーターを養成するとともに、2つの介護予防自主グループ登録に至り、地域の通いの場の創出につながった。	次年度も介護予防運動サポーター養成研修を実施し、新たな介護予防運動サポーターの養成を図る。	介護予防運動サポーター養成研修を実施。 ・介護予防運動サポーター養成研修（追加）：サポーター15名養成 ・介護予防運動サポーター養成研修（新規）：サポーター5名養成 令和3年度、4つの介護予防自主グループが立ち上がった。	サポーターを養成するとともに、4つの介護予防自主グループ登録に至り、地域の通いの場の創出につながった。	
方針2	54	介護経験者による認知症介護講座と相談会の実施	市民を対象とした、要介護者への適切な対応方法を学ぶための介護経験者の講話及び相談会の開催	健康福祉局各局	健康福祉局	地域包括ケア推進課	認知症の介護講座と相談会	公益社団法人「認知症の人と家族の会」宮城県支部と共催で、介護経験者による講話および相談会を開催します。	各区役所にて開催。年10回実施。参加者延53名。	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、参加者数は減少している。コロナ禍における交流機会の減少や外出の自粛等により、認知症介護家族が家族だけで悩みを抱え込んで孤立してしまうことがないよう、継続して専門的な知識と相談の機会を提供していく必要がある。	コロナ禍において、地域での交流の機会が減少していることとあり、認知症介護家族が孤立しやすい状況にあると想定される。感染症対策のうえ、専門的な知識が得られ、専門職や介護経験者に相談することができる講座の開催を継続していく。また、情報を必要としている人たちに届くよう、講座の周知方法を検討する。	各区役所にて開催。年9回実施。参加者延40名。	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、昨年度からさらに参加者数は減少している。コロナ禍における交流機会の減少や外出の自粛等により、認知症介護家族が家族だけで悩みを抱え込んで孤立してしまうことがないよう、継続して専門的な知識と相談の機会を提供していく必要がある。	
方針2	54				青葉区	障害高齢課	認知症の介護講座と相談会	公益社団法人「認知症の人と家族の会」宮城県支部と共催で、介護経験者による講話および相談会を開催します。	年2回実施 8名参加	男性介護者だからこそ介護の難しさや悩みを話す機会となった。継続して実施。	引き続き「認知症の人と家族の会」宮城県支部と共催で、介護経験者による講話及び相談会を開催予定。	年2回実施 8名参加	当事者とその家族から講話をいただいた。本人の立場に立って考える機会となり好評だった。	
方針2	54				宮城野区	障害高齢課	認知症の介護講座と相談会	公益社団法人「認知症の人と家族の会」宮城県支部と共催で、介護経験者による講話および相談会を開催します。	年2回実施	継続して実施することで、ピアカウンセリング機能の強化・維持につながった。区役所以外の相談先の周知については引き続き行う。	継続して実施することで、ピアカウンセリング機能の強化・維持につながる。	年2回実施	継続して実施することで、ピアカウンセリング機能の強化・維持につながった。区役所以外の相談先の周知については引き続き行う。	
方針2	54				若林区	障害高齢課	認知症の介護講座と相談会	公益社団法人「認知症の人と家族の会」宮城県支部と共催で、介護経験者による講話および相談会を開催します。	年2回実施（R1.6月、R2.1月）。実人数14名、延人数16名。 テーマ「男性介護者の介護体験談」「拒否的な言動がある方への対応に関する介護体験談」	各立場における家族の会役員の介護体験談の共有を通し、介護負担軽減が図られた。	R3年度は「男性介護者からのメッセージ」「認知症介護者のストレス解消法」をテーマに実施した。今年度のアンケート結果を参考に、テーマを適宜の上、来年度も継続実施予定。	令和3年度は2回開催。テーマは男性介護者の介護体験談、認知症介護者のストレス解消法に関する介護体験談。	各立場における家族の会役員の体験談を通し、認知症に対する正しい知識を提供できた。ストレス解消法については、自身の健康に目を向けたり、自分なりのストレス解消方法を探るきっかけとなった。	
方針2	54				太白区	障害高齢課	認知症の介護講座と相談会	公益社団法人「認知症の人と家族の会」宮城県支部と共催で、介護経験者による講話および相談会を開催します。	年間7回開催 参加人数 51人 内容 座談会 3回 認知症の人と家族の会共済講話2回 講話 2回	参加者が、介護経験者へ相談を聞いてもらったり、アドバイスをもらうことで具体的な悩みの解決の場になっており、今後も継続して実施していく必要がある。	介護経験者へ相談を聞いてもらったり、アドバイスをもらうことで具体的な悩みの解決の場になっており、今後も継続して実施していく必要がある。	※認知症家族交流会の事業内での開催 年間5回実施。（コロナ感染拡大により2回中止） 内容内訳： 座談会1回、認知症の人と家族の会との共催2回、講話2回 参加延べ人数：35名	介護の家族同士励まし合えた様子も伺えられエン（フメント）に繋がっている。介護状況や悩みは異なるが、家族として共感できる部分も多く、悩みを共有することで家族自身の息抜き場になっている。また、専門職から話を聞き、相談をする機会として活用できていると考えられる。地域でも認知症カフェや交流会が開催されているため、担当で地域に出向き実情を把握する必要がある。	
方針2	54				泉区	障害高齢課	認知症の介護講座と相談会	公益社団法人「認知症の人と家族の会」宮城県支部と共催で、介護経験者による講話および相談会を開催します。	認知症の人と家族の会 宮城県支部と共催で、介護経験者による講話および相談会を2回実施。	介護経験者であるからこそ、自身の介護体験を振り返る機会となった様子。令和3年度も2回実施予定。	今後も、認知症の人と家族の会 宮城県支部と共催で実施予定。	認知症の人と家族の会 宮城県支部と共催で、介護経験者による講話および相談会を2回実施予定だったものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により1回中止とし、計1回実施。	事前に講師から自身の介護体験を共有し、その後座談会形式とした。新規参加者の割合も多く、悩みを抱えている家族に対して、介護を経験してきた講師たちからアドバイスもあった。中には涙する参加者もあり、他の参加者たちも共感やあいの言葉をかけ、気持ちを吐き出す場にもなった。令和4年度も2回開催予定。	
方針2	55	地区健康教育（健康問題に関する適切な対応方法の啓発）の実施	地域住民・団体、企業等を対象とした、健康問題に関する適切な対応方法の啓発	健康福祉局各局	健康福祉局	健康政策課	各種健康教育	地域や地区組織、関係団体、職域等と連携をとりながら、健康づくり及び生活習慣病等の疾病予防の目的として実施しています	健康問題に関する適切な対応方法の啓発のため、うつ病、睡眠と心の健康の問題を中心に、市民等を対象に、健康教育を実施した。	地域・社会全体で予防に取り組みよう引き続き人材育成に努めていく。	健康問題に関する適切な対応方法の啓発のため、うつ病、睡眠と心の健康の問題を中心に、市民等を対象に、健康教育を実施した。	健康問題に関する適切な対応方法の啓発のため、うつ病、睡眠と心の健康の問題を中心に、市民等を対象に、健康教育を実施した。		
方針2	55				青葉区	家庭健康課	うつ病等の啓発	地域の支援者等に対して、うつ病等の啓発をしています。	メンタルヘルスの知識や相談先が掲載されたリーフレット類を、児童館20か所、保育所・幼稚園55か所、市民センター17か所へ送付し、普及啓発を依頼した。管内復興公営住宅7か所の掲示板へ高齢者向け啓発資料を掲示。	関係機関へ市民に対する普及啓発を依頼したことで多くの市民に情報提供できたと思われる。今後も関係機関の協力を得ながら実施する。	機会を捉えて、関係機関の協力を得ながら、啓発資料の配布、市民への啓発を依頼する。	メンタルヘルスの知識や相談先が掲載されたリーフレット類を、市民センター17か所へ配布し、普及啓発を行った。管内復興公営住宅7か所の掲示板へ啓発資料を掲示した。	関係機関へ市民に対する普及啓発を依頼したことで多くの市民に情報提供することができた。	
方針2	55				青葉区	家庭健康課	こころの健康づくり講演会	区民を支援している社会福祉協議会や民生児童委員協議会等の支援者を支援する講演会を開催しています。	高齢者が多い復興公営住宅のある地域の支援者を対象に講演会を企画したが、講演会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。	開催に向けて地域住民の活動状況や住民の健康課題を把握するため、地域の支援者らに聞き取りを実施。地域住民の状況や地域の課題を把握することができた。今後も対象に合った内容を企画できるようにしていく。	地域の支援者を対象とし、地域の活動に役立つ内容の講演会を実施する。	地域の支援者向けにコロナ下のメンタルヘルスに関する講演会を企画したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。講演会で使用予定であった資料を参加者へ郵送した。	講演会は中止となったが、講演会資料を参加予定者に送付したことで、支援に必要な知識の提供ができた。	
方針2	55				青葉区	家庭健康課	うつ病等の啓発	地域の住民や支援者に対して、うつ病等の健康教育を実施しています。	No.9と同じ。	No.9と同じ。 (新型コロナウイルス感染症の流行により、集団への健康教育を行うことが難しい状況。したがって関係機関との連携や資料配布などで普及啓発することに力を入れていく。)	No.9と同じ。 (新型コロナウイルス感染症の流行により、集団への健康教育を行うことが難しい状況。機会を捉えて、関係機関の協力を得ながら、啓発資料の配布、市民への啓発を依頼する。)	実施なし。	集団への健康教育は難しい状況であったが、資料の掲示や配布を通して普及啓発を行うことができた。	
方針2	55				青葉区	障害高齢課	地区健康教育	地域住民や団体からの依頼に基づき、ストレスやこころの健康に関する講話を行います。	5回実施	コロナ禍における地域のつながりの必要性について講話が多くなってきた。申し込む団体が増え定額化されている課題がある。	依頼があれば実施する。	2回実施。	コロナ禍の影響のため、申込件数が激減した。	
方針2	55				宮城総合支所	保健福祉課	地区健康教育	地域住民や団体からの依頼に基づき、ストレスやこころの健康に関する講話を行います。	老人クラブの依頼に基づき、1区の健康課題に合わせた栄養・運動の講座を実施（1件）	コロナの影響により、依頼件数が減少。関係機関と連携し、コロナ禍においても、健康づくりについて啓発する機会が確保できるような内容・実施方法等検討していくことが課題。	実施の是非についてはコロナの感染状況をふまえて、関係機関と相談しながら進める。健康教育の際には、引き続き地区のキーパーソンとつながりを持ち、地区の課題等を共有していく。	子育て支援センターからの依頼に基づき、こころの健康に関する講座を実施（2件）。	依頼件数は少ない。関係機関と連携し、コロナ禍においても、健康づくりについて啓発する機会が確保できるような内容・実施方法等検討していくことが課題。	
方針2	55				宮城野区	家庭健康課	働き盛り世代に対する健康情報の発信	区内の理容店、タクシー事業所等（約80か所）に対し、毎月、健康情報（リーフレット）を送付します。9月、3月に心の健康や自死予防に関する情報提供を行います。	区内理容店・タクシー事業所72か所毎月資料を送付。1月に睡眠について、2月にコロナストレスに関するリーフレットを送付した。	今後も心身の健康づくりに関する情報や相談窓口のチラシを送付し普及啓発に努める。情報提供先を増やせるよう、様々な事業所との連携を図っていくと良い。	若年者・勤労者への心身の健康づくりが促されるよう、特定健診受診者から開催案内送付者を出出し、講座参加へのきっかけ作りを行ってきたい。また、こころの健康づくりについても引き続き取り上げていき、セルフケアの普及啓発を行っていく。	区内理容店・タクシー事業所72か所(7月末送付分71か所)毎月資料を送付。1月にストレスについて、2月に睡眠に関するリーフレットを送付した。	今後も心身の健康づくりに関する情報や相談窓口のチラシを送付し普及啓発に努める。情報提供先を増やせるよう、様々な事業所との連携を図っていくと良い。	

計画（第5章）記載内容				左記の取組みに関連する事業・取組み				令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握			
方向性	番号	取組み	内容	周知等	平成30年度懇話会時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握		
					局名	課	事業名・取組み	事業概要	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和5年1月照会予定）
方向性2	55				東城野区	障害高齢課	心理講話 (被災者の多い被災地において心の健康づくりをテーマに心理講話を実施します。)	地域包括支援センターの依頼の元、高齢者の多い被災地において心の健康づくりをテーマに心理講話を実施します。	未実施	コロナの影響で地域のサロン活動が中止になっていた。	サロン活動再開に応じて、包括、関係機関、地域からの依頼に応じて検討。	未実施。	地域によってサロン活動が再開されている地域もあるが、コロナ前の活動を通常通り実施するかどうか検討中。	
方向性2	55				若林区	新設健康課	地区健康教育	地域住民や団体からの依頼に基づき、ストレスや睡眠など、心の健康に関する講話を行います。	地区健康教育の中で、ストレス対処法について講話を1回実施。参加者数16名。	地域で子育て中の母親に対し、コロナ禍でのストレス対処法について啓発することができた。今後も依頼に応じて実施していく。	地域からの依頼に応じて、こころの健康についての講話を実施していく。	心の健康についての健康教育の依頼・実績はなし。	地域からの依頼に応じて、健康教育を実施していけるとよい。	
方向性2	55				若林区	障害高齢課	地区健康教育	地域で開催される会議に出席し、障害等についての啓発を行います。	介護予防事業にて18か所の自主グループに計30回、その中で要望に応じて健康教育を実施。	要望に応じて健康教育の実施可否が決まっていたため、実施箇所に応じて意図の差が見受けられた。	コロナ禍で自主グループへ伺えないことも増えたが、地区活動の中で啓発の場を設けていく。	介護予防事業にて8か所の自主グループに計8回、その中で要望に応じて健康教育を実施(計7回)。	新型コロナウイルス感染拡大の煽りを受け、地域内で開催されている自主グループへの参加回数(参加先)が令和2年度に比べ激減していた。そもそもの実施している自主グループが減少していた状況もあったが、新型コロナへの対策を講じたうえで活動を再開している自主グループも徐々に増えてきているため、積極的に保健師が地域へ出向き、健康に関する知識の普及啓発を行ってほしい。	
方向性2	55				太白区	家庭健康課	心の健康づくりに関する啓発	地域の住民や事業所等に対して、心の健康に関する健康教育を実施しています。	健康教育3回、98名参加。	今後も新型コロナウイルス感染症の発生状況により、Webでの開催等を検討していく。	R4.2月までに「子ども・若者のこころを守るために」をテーマに、区民や子ども、若者を対象にした講演会をWEBで開催予定。	「子ども・若者のこころを守るために～生きづらさの理解とSOSの受け止めかた方～」と題し、こころの健康づくり講演会をオンラインにて開催。21名の申し込みがあった。	こころの健康づくり講演会で教員や民生委員児童委員への啓発は行えたが、コロナ禍の影響から健康教育の機会が確保できなかった。	
方向性2	55				太白区	障害高齢課	地区健康教育	地域住民や団体からの依頼に基づき、ストレスやこころの健康に関する講話を行います。	令和2年度は理容・美容衛生講習が新型コロナウイルスの影響で実施できなかったが、各美容店に対し、ゲートキーパーに関する資料を送付した。介護予防自主グループ、町内会主催のサロンの2回、自殺対策の講話を実施。	サロン、介護予防自主グループなど地域住民に向けて、自殺対策の講話を実施できた。今後も引き続き可能な形で理美容関係の方に対し、内容を工夫しながらゲートキーパーの大切さやこころの健康に対する話題を提供していく。	令和3年度は理容・美容衛生講習が新型コロナウイルスの影響で実施できなかった。介護自主グループへは講話が実施できなかったため、パンフレットを送付した。今後も引き続き内容を工夫しながら、ゲートキーパーの大切さやこころの健康に対する話題を提供していく。	理容・美容衛生講習は家庭健康課の事業となっており、昨年度は新型コロナウイルスの影響で実施なし。家庭健康課から資料送付を行った。	引き続き可能な形で対応を検討していく必要がある。	
方向性2	55				秋保総合支所	保健福祉課	こころの健康づくり講演会	町内会長や民生児童委員協議会役員等の支援者を中心に講演会を開催しています。	アルコールとの正しい付き合い方に関する研修会を企画したが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止。申込者には個別に対応し、相談に応じた。	講演会は中止となったが、個別に対応し、相談窓口を周知することができた。	今後も年1回の心の健康づくり講演会を実施する	アルコールとの正しい付き合い方に関する研修会を1回実施。	アルコールの戸の正しい付き合い方やストレス対処について、知識の提供を行うことができた。また、相談窓口を周知することができた。	
方向性2	55				泉区	家庭健康課	健康出張講座	地域住民や団体からの依頼に基づき、ストレスやこころの健康に関する講話を行います。	令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大により講座の開催なし。	感染症拡大により、集団での健康出張講座の依頼が困難な状況にあり、介護予防自主グループへの啓発等、障害高齢課との連携を行い、地域住民や団体、企業等を対象とした啓発を検討していく。	令和4年度も感染症対策を取りながら、ストレスの対処法やゲートキーパー等のテーマを設けて、市民及び職場からの依頼に対応、啓発を行う予定。	令和3年度は講座の実施なし。	新型コロナウイルスの感染症状況により、内容を限定した資料送付による啓発が主となった。今後は、障害高齢課や衛生課と連携しながら、自殺対策を盛り込んだ啓発が実施できるよう検討する。	
方向性2	55				泉区	障害高齢課	地域支援者への普及啓発	地域の中で活動する支援者を対象として、自殺予防やメンタルヘルス等に関する普及啓発を行います。	令和2年度は講話依頼が無かったため、ゲートキーパー養成研修を実施せず。	今後も、講話依頼があった際には積極的に受け、健康問題に関する適切な対応方法について普及啓発を行ってきたい。	引き続き、支援者や地域住民に対して、リーフレットやチラシを用いながら、相談窓口を案内していきたい。	地区民協、介護予防サポータースキルアップ研修、包括支援センター連絡会議にて、ゲートキーパー養成研修を実施。	今後も、講話依頼があった際には積極的に受け、健康問題に関する適切な対応方法について普及啓発を行っていく。	
方向性2	56	性暴力被害者支援専門研修の実施	性暴力被害者と接する可能性のある相談員等を対象とした、ジェンダーの視点を取り入れた専門的な被害者支援研修の実施	市民局	市民局	男女共同参画課	性暴力被害者支援事業	性暴力被害者支援スキルアップ講座（公開講座含む）を実施した。 ・講座参加者34名 ※新型コロナウイルスの感染拡大の観点により公開講座の実施は見送った。	医療・福祉・教育など幅広い分野の支援者を対象に、性暴力被害対応の基本を学ぶ講座を実施を通して、性被害を察知し、適切に支援につなげられる支援者の育成に寄与した。	令和4年度も、引き続き性暴力被害者支援スキルアップ講座を実施する予定である。	性暴力被害者支援スキルアップ講座（公開講座含む）を実施した。 ・講座参加者：30名 ・公開講座参加者：76名	医療・福祉・教育など幅広い分野の支援者を対象に、性暴力被害対応の基本を学ぶ講座を実施を通して、性被害を察知し、適切に支援につなげられる支援者の育成に寄与した。		
方向性2	57	多重債務者内窓口職員対象研修会の実施	多重債務者の基礎的知識や対応力の向上を目的とした、市職員向け研修の実施	市民局	市民局	消費生活センター	多重債務者内窓口職員対象研修会	多重債務に陥っている市民を見出す可能性が高い窓口職員等の知識の向上を図り、確実に消費生活センター等と相談窓口につなげることができるとを目的として、職員向け研修を実施しています。	年一回実施（令和2年8月）し、27名参加した。	引き続き多重債務者の相談窓口周知を図るとともに多重債務者の掘り起こしに努める。	多重債務者内窓口職員対象研修会は多重債務者の相談窓口周知および多重債務者の掘り起こしのために重要であると認識している。コロナ禍に関連する失業から新たに多重債務者となる方の相談も散見されるため、多重債務に陥る原因を知るとともに解決法について学ぶ機会を設ける。	年一回実施（令和3年10月）し、23名参加した。	引き続き多重債務者の相談窓口周知を図るとともに多重債務者の掘り起こしに努める。	
方向性2	58	障害者差別解消に係る職員研修の実施	市職員を対象とした、障害者差別解消の推進に関する対応要領に基づく研修の実施	健康福祉局	健康福祉局	障害企画課	障害者差別解消に係る庁内対応体制の整備	差別解消に係る職員対応要領を整備し、職員向けの研修を実施するとともに、市実施事業への手話通訳者の派遣等の情報保障や、各区等の窓口における障害者とのコミュニケーション支援のため、タブレットやアプリ、コミュニケーションボードの導入を検討し、庁内対応体制を整備します。	・新規採用職員研修：新型コロナウイルス感染症の影響で未実施 ・一般職員向け研修（12・1月）：104名 ・管理職員向け研修（2月・書面開催）：557名	R2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で新規採用職員研修の規模縮小により障害企画課がなくなり、未実施となった。 一方、管理職員向け研修を書面開催（非接触型研修）とした結果、前年比約8倍の受講者数となり、全体でみれば例年以上に広く職員の障害に関する知識や対応力の向上に貢献することができた。 前年度に引き続き、研修の書面開催・eラーニングなど非接触型研修の実施が検討課題となっている。	・新規採用職員、一般職員及び管理職員に向けた研修を引き続き実施する。その際、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、書面研修やeラーニング研修など、適切な方法を検討し効果的な実施に努める。	・新規採用職員研修：313名 ・書面研修（3月・全職員対象）：8,338人	新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた内容を変更した研修もあったが、書面開催などによる工夫により、全体の受講人数は大幅に増加した。前年度に引き続き、研修の書面開催・eラーニングなど非接触型研修の実施が検討課題となっている。	
方向性2	59	障害理解サポーター（コロン・サポーター）養成研修の実施	障害のある方を講師とする、企業・団体等向け研修の実施による、障害に対する向き理解者の養成	健康福祉局	健康福祉局	障害企画課	障害理解サポーター（コロン・サポーター）養成研修	障害のある方が講師となり、企業・団体等を対象に組織やグループワーク等の研修を行い「障害とは何か」を学ぶことで、障害に対する向き理解者の養成を進めます。	・障害理解サポーター養成研修：年13回開催、474人受講	・受講者のアンケートでは、研修前に「差別解消法」または「仙台市差別解消条例」を知っていると答えた割合は42.8%であったが、研修後に同内容を理解できたという割合は93.9%となり、本研修を通じて障害に対する理解が深んだと評価できる。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により申込数が減少した。企業からの要望に応じてオンラインでの開催も検討していく必要がある。	実施件数の拡大に向けて、これまで受講歴のない業種等への働きかけを強化していく。	・障害理解サポーター養成研修：年24回開催、916人受講	・受講者のアンケートでは、研修前に「差別解消法」または「仙台市差別解消条例」を知っていると答えた割合は55.6%であったが、研修後に同内容を理解できたという割合は90.5%となり、本研修を通じて障害に対する理解が深んだと評価できる。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により申込数が減少した。企業からの要望に応じてオンラインでの開催も検討していく必要がある。 ・実施件数を増やすため、これまで受講歴のない業種への働きかけ等を行っていく必要がある。	
方向性2	60	自殺未遂者等ハイリスク者支援のための協働支援ツールの作成と活用	地域の様々な関係機関と協働するためのアセスメントや支援方針・支援計画立案のための協働支援ツールの作成と活用	健康福祉局	健康福祉局	精神保健福祉総合センター	仙台市自殺ハイリスク者支援体制検討会議	自殺未遂者等ハイリスク者、係る支援体制の構築に関する事項（協働支援ツール、関係機関の連携のあり方など）について、協議・検討するための会議体の設置	協働支援ツールとして、「自死リスクのある方への電話対応の基本について」（支援者向けのツール）および「本人を支える『あなた』へ」（家族支援のためのツール）を作成するとともに、自殺未遂者等ハイリスク者に関する専門職が、その対応を行う際に活用してもらえよう周知を図った。	自殺未遂者等ハイリスク者支援に関して、関係機関と共通認識を図り、支援を行う上での土台作りを行うことができた。	自殺対策推進センターにおいて、自殺未遂者等ハイリスク者支援を担う機関の職員（各区保健福祉センター、医療機関、障害者や高齢者の相談支援機関等）を対象に、自死に至る背景となる健康問題の理解や、作成した支援ツールの幅広い活用によるアセスメントや支援に関するスキルの獲得を目指し、相談支援における実践の場面や研修を通じた支援者の育成を継続する。	協働支援ツールとして作成した、「自死リスクのある方への電話対応の基本について」（支援者向けのツール）および「本人を支える『あなた』へ」（家族支援のためのツール）を用いた、自殺未遂者等ハイリスク者へのアセスメントや具体的な対応方法の研修を行い、人材育成を図った。また、精神科医等の専門家による自殺未遂と性的マイノリティ、虐待、性暴力被害の関連性についての解説をDVDに収録し、市内救急告示病院（27か所）に配布し、せんだいTubeにおいても公開した。	ツールの活用により、支援の質向上を図ることができた。一方で、周知が十分に行き届いているとはいえず、今後も関係機関への周知を図り、ハイリスク者支援に携わる専門職の支援力向上を図る必要がある。	
方向性2	61	自殺未遂者等ハイリスク者支援のための協働支援ツールの作成と活用	保健、医療、教育、労働、司法、福祉等の関係機関職員を対象とした、人材育成研修の実施	健康福祉局	健康福祉局	障害支援課 精神保健福祉総合センター	仙台市自殺予防対策事業研修（ハイリスク者支援研修）	相談支援機関の職員を対象に、自殺未遂者等ハイリスク者支援に関する態度や姿勢、適切な対応について学ぶための研修を実施します。	自殺未遂者等ハイリスク者に関する専門職（区保健福祉センター、相談支援事業所、地域包括支援センター、学校関係者等）を対象とした研修会を開催し、「自死についての基礎知識と対応について」の講義、並びに協働支援ツールとして作成した「自死リスクのある方への電話対応の基本について」（支援者向けのツール）および「本人を支える『あなた』へ」（家族支援のためのツール）を用いた、自殺未遂者等ハイリスク者のアセスメントや具体的な対応方法の研修を行い、人材育成を図った。	自殺対策推進センターにおいて、自殺未遂者等ハイリスク者支援を担う機関の職員（各区保健福祉センター、医療機関、障害者や高齢者の相談支援機関等）を対象に、自死に至る背景となる健康問題の理解や、作成した支援ツールの幅広い活用によるアセスメントや支援に関するスキルの獲得を目指し、相談支援における実践の場面や研修を通じた支援者の育成を継続する。	自殺未遂者等ハイリスク者に関する専門職（区保健福祉センター、相談支援事業所、地域包括支援センター、学校関係者等）を対象とした研修会を開催し、「自死についての基礎知識と対応について」の講義、並びに協働支援ツールとして作成した「自死リスクのある方への電話対応の基本について」（支援者向けのツール）および「本人を支える『あなた』へ」（家族支援のためのツール）を用いた、自殺未遂者等ハイリスク者へのアセスメントや具体的な対応方法の研修を行い、人材育成を図った。また、精神科医等の専門家による自殺未遂と性的マイノリティ、虐待、性暴力被害の関連性についての解説をDVDに収録し、市内救急告示病院（27か所）に配布し、せんだいTubeにおいても公開した。	自殺未遂者等ハイリスク者支援を担う関係機関職員の支援力向上を図ることができた。引き続き、支援の質向上を目指し、研修の継続実施が必要である。		



計画（第5章）記載内容				左記の取組みに関連する事業・取組み				令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握			
方向性	番号	取組み	内容	周知等	平成30年度懇話会時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握		
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和5年1月照会予定）
方針2	62	震災後心のケア従事者職員研修の実施	各区保健福祉センターや精神保健福祉総合センターにおける震災後心のケアに関する職員向け研修や事例検討会の実施	健康福祉局	健康福祉局	精神保健福祉総合センター	震災後心のケア従事者職員研修会	心のケア担当職員を対象に、被災に関する知識や適切な対応を学ぶための研修を実施しました。	震災後心のケア担当職員を対象とした事例検討や支援ノウハウの伝達を行うための研修会を実施し、延166名の参加があった。	支援力の向上やノウハウの伝承に努めることができました。	心身健康問題、生活経済問題、アルコールやひきこもりに関連する問題等の複合的な課題を抱える被災者に対する支援力の向上に加えて、大規模感染症災害を含む災害時メンタルヘルス支援についても学ぶ研修会を開催し、人材育成を継続する。加えて、東日本大震災以降に培われた支援方法が、次世代の職員にも継承される内容を汲み込んで実施していく。	震災後心のケア担当職員を対象とした事例検討や支援ノウハウの伝達を行うための研修会を実施し、延220名の参加があった。	東日本大震災の支援や対応を知ることに加えて、新たな災害（大規模感染症拡大）のメンタルヘルス支援や対策について学ぶことを目的とした研修会を実施できた。	
方針2	63	心の健康対応力向上研修の実施	かかりつけ医等を対象とした、うつ病等の精神疾患の知識や診断に関する研修の実施	健康福祉局	健康福祉局	障害者支援課	かかりつけ医等心の健康対応力向上研修	かかりつけ医等に対して、うつ病をはじめとした精神疾患の知識や診断に関する研修を行っています。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ、対象をかかりつけ医に限定し、対面によらず、パワーポイントに音声を取り込み映写する方法により研修会を1回実施した。17名の参加があった。	令和2年の本市における自殺者数の増加を受け、原因・属性等を分析の上、本研修に盛り込むべき内容や受講対象の拡大について検討し、自死のリスク要因であるうつ病への早期の気づきと対応を促す必要がある。	がんなどを含めた自死の背景要因となり得る疾患に対応するかかりつけ医（勤務医や開業医）を対象に、心身の不調がうつ病などの精神的な問題に及ぼす影響や関連について、適切な判断や初期対応を行い、必要に応じて精神科医療機関に紹介できるよう、連携強化に向けた専門的な研修を行う。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ、オンラインと対面でのハイブリッドにて研修会を1回実施した。また、後日研修動画を限定公開のうえアップロードした。当日は、47名の参加があった。	令和3年の本市における自殺者数の増加を受け、原因・属性等を分析の上、本研修に盛り込むべき内容や受講対象の拡大について検討し、自死のリスク要因であるうつ病への早期の気づきと対応を促す必要がある。	
方針2	64	精神障害者家族支援（人材育成）の実施	精神障害者の家族支援活動を引き継ぐ者の育成、向上させるための家族スタック育成研修の実施	健康福祉局	健康福祉局	障害者支援課	精神障害者ピアカウンセリング事業	精神障害者のある方が自身の問題解決能力を高め、社会参加と自立を促進するために、ピアカウンセリング（同じ立場にある仲間どうしによって行われるカウンセリング）を学び実践する機会を提供します。また、当事者活動のリーダーの育成を図ります。	ピアカウンセリング講座を3回実施（参加者計：35名）。ピアトークショーを1回実施（参加者：15名、活動報告を行った団体：2団体）	参加者からは、当事者同士交流できる機会が少なく貴重な場であるため参加してよかったとの声があった。しかし、参加者が固定化されている傾向があるため、いろいろな人に活動を周知し参加してほしいと思うようになり、周知の方法や新規の参加者の募集方法を、委託先の仙台市精神保健福祉団体連絡協議会と協議していく必要がある。	令和3年度の活動報告を行う当事者団体が増加見込みである。しかし、コロナ禍ということもありピアカウンセリング講座の参加者は減少した。今後についても引き続き業務委託先とも相談の上、事業の周知等を検討して参りたい。	ピアカウンセリング講座を3回実施（参加者計：31名）。ピアトークショーを1回実施（参加者：30名、活動報告を行った団体：4団体）	令和2年度と比較して、ピアカウンセリング講座、ピアトークショーそれぞれにおいて新規の参加者が見受けられた。その一方で、当事者活動団体は固定化されていることが課題であり、新規の団体発掘・立ち上げ相談に注力するよう、新規の参加者の獲得に合わせ、委託先の仙台市精神保健福祉団体連絡協議会と協議していく必要がある。	
方針2	65	当事者活動（ピアカウンセリング）におけるリーダーの育成	ピアカウンセリング（同じ立場にある仲間同士によって行われる相互支え合い）講座を通じた、当事者活動を引き継ぐリーダーの育成	健康福祉局	健康福祉局	障害者支援課	精神障害者家族支援事業	精神障害者の家族は、周囲に助けを求めることが難しく、孤立した対応を余儀なくされ疲弊する現状にあることに鑑み、精神障害者の家族に対する相談支援・休息支援事業等を実施します。	・家族による家族学習会セミナー：8名参加 ・家族による家族学習会（計5回）：7名参加 ・家族による家族学習会担当者養成研修：3名参加	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、対面形式で行われるセミナーに参加しにくく、学習会に参加する足が遠のいたことが減少した要因と考える。ピア家族相談員による相談支援については、回数そのものは令和元年度と差はないが、各区で実施する精神障害者家族教室への派遣のほか、個別相談への派遣も増加している。今後、ピア家族相談員の育成と共に社会的に孤立しやすい精神障害者家族への相談支援をより充実させていく必要がある。	令和3年度は区の障害高齢課の協力のもと、個別による相談会を実施した。今後も引き続き、精神障害者家族が抱える特有の問題を、同じ立場にあるピア家族相談員に対し、相談できる場を提供して参りたい。	・家族による家族学習会セミナー：19名参加 ・家族による家族学習会（計5回）：6名参加 ・家族による家族学習会担当者養成研修：4名参加	ピア家族相談員による相談支援については、回数そのものは例年と差はないが、各区で実施する精神障害者家族教室への派遣のほか、個別相談への派遣も増加している。今後、ピア家族相談員の育成と共に社会的に孤立しやすい精神障害者家族への相談支援をより充実させていく必要がある。	
方針2	66	ピア相談員（ピアサポーター）の育成	精神障害者を対象とした、ピアサポーター活動に関する研修や実習活動の実施	健康福祉局	健康福祉局	障害者支援課	ピア相談員（ピアサポーター）雇用促進	自らの疾病体験を踏まえ、ピアサポーターとしての活動を希望する精神障害者に対して、自らの個性を高めるとともに、相談支援事業所等がピアサポーターを雇用し活用するための契機となるよう相談支援事業所等での実習機会を提供します。	3名の実習希望者について各研修会や相談支援事業所等での実習を経て、修了した。	精神障害のある当事者への支援の観点からも同じ境遇にあるものからの支援やアドバイスは有用なものであり、研修を修了したサポーターを増やすことは有用である。	毎年研修修了者を輩出しているものの、ピアサポーターとして市内で勤務をしているものは極めて少数で活用が上手くなされていない現状にある。運営委員会の中で活用に関する意見を踏まえ、委託事業者とも相談のうえ、今後の活用促進について検討して参りたい。	3名の実習希望者について各研修会や相談支援事業所等での実習を経て、修了した。	精神障害のある当事者への支援の観点からも同じ境遇にあるものからの支援やアドバイスは有用なものであり、研修を修了したサポーターを増やすことは有用である。	
方針2	67	関係機関職員向けゲートキーパー養成研修の実施	行政窓口、教育機関、労働関係機関、地域の相談機関の職員を対象とした、適切な対応を学ぶための研修の実施	健康福祉局	健康福祉局	精神保健福祉総合センター	専門職向けゲートキーパー養成研修	自殺の危険性のある方と関わる専門職を対象に、オンライン受講と来所受講を併用した研修を実施。98名が受講した。	市職員や外郭団体職員において、自殺の危険性のある方と関わる専門職を対象に、オンライン受講と来所受講を併用した研修を実施。98名が受講した。 【講師】 仙台市精神保健福祉総合センター（精神科医）大類真嗣 【内容】 ①講話「自死についての基礎知識と対応について」 ②ツールの紹介	コロナ禍において、感染予防の観点から、密を避けてより多くの方に受講してもらえよう、方法を工夫した。アンケートからは、具体的に活用できる内容が多かった等、満足度が高い評価が多かった。今後も、自死関連行動がある方と接する機会のある支援者が、適切なアセスメント実施に基づく支援の質の向上のため、研修を継続していく必要がある。	相談に従事するより多くの職員が、自死対策に関するより専門的・実践的な支援スキルを高めて行けるよう、継続的に開催して参りたい。	市職員や外郭団体職員において、自殺の危険性のある方と関わる専門職を対象に、せんだいTubeを活用したオンデマンド配信での研修を実施し、156名が受講した。 【講師】 仙台市精神保健福祉総合センター（精神科医）大類真嗣 【内容】 ①講話「自死についての基礎知識と対応について」 ②ツールの紹介	コロナ禍において、実施方法を工夫し、より多くの職員に受講してもらうことができた。 アンケートからは、具体的に活用できる内容が多かった等、満足度が高い評価が多かった。今後も、自死関連行動がある方と接する機会のある支援者が、適切なアセスメント実施に基づく支援の質の向上のため、研修を継続していく必要がある。	
方針2	67	企業等向けゲートキーパー養成研修の実施	従業員への寄りこや悩み、心身の健康保持に関して適切な対応できる企業の担当者育成に向けた様々な研修の実施	健康福祉局	健康福祉局	精神保健福祉総合センター	市職員向けゲートキーパー養成研修	様々な窓口で市民と接する市職員や外郭団体職員を対象とした自死対策ゲートキーパー養成研修を実施し、45名が受講した。	市職員や外郭団体職員を対象とした自死対策ゲートキーパー養成研修を実施し、45名が受講した。 【講師】 仙台市精神保健福祉総合センター（精神科医）大類真嗣 【内容】 ①講話「こころの声に気づく～職員1人ひとりができること～」 ②ロールプレイ「対応方法の実践について」	市民と接する機会のある市職員及び外郭団体職員に対して、研修でゲートキーパーとして市民の自死予防の一端を担い、適切な機関に繋ぐことを実践する重要性を学ぶ機会を提供できた。今後も継続し、より多くの職員に対する育成していく。	様々な窓口で市民と接する市職員や外郭団体職員が、ゲートキーパーの意識をもって支援・対応にあたることのできるよう、養成研修を継続実施して参りたい。	市職員や外郭団体職員を対象とした自死対策ゲートキーパー養成研修をオンラインと来所のハイブリッド型で実施し、90名が受講した。 【講師】 仙台市精神保健福祉総合センター（精神科医）大類真嗣 【内容】 ①講話「こころの声に気づく～職員1人ひとりができること～」 ②ロールプレイ「対応方法の実践について」	コロナ禍において、実施方法を工夫し、より多くの職員に対して、ゲートキーパーとしての視点を学ぶ機会を提供することができた。それによって、市民の自死予防の一端を担い、適切な機関に繋ぐことを実践する重要性を学んでもらうことができた。 市職員の受講率は累計で1割未満と低く、今後も継続して、より多くの職員に意識付けを図る必要がある。	
方針2	68	企業等向けゲートキーパー養成研修の実施	従業員への寄りこや悩み、心身の健康保持に関して適切な対応できる企業の担当者育成に向けた様々な研修の実施	健康福祉局	健康福祉局	精神保健福祉総合センター	職場のメンタルヘルスに関する研修・講演会の実施	民間企業や公的機関に対して、講師を派遣し、心の健康や職場におけるメンタルヘルス対策に関する講演や研修を実施します。	児童福祉施設、訪問介護事業所、消防局職員等に対して6回講師を派遣し、心の健康や職場におけるメンタルヘルス対策に関する講演や研修を実施した。	セルフケアやラインケアなど、勤労者のメンタルヘルスに関する支援は重要であるため、今後も継続して参りたい。	宮城県司法書士会員や社会福祉協議会職員等に対して、講師を派遣し（合計2回）、心の健康や職場におけるメンタルヘルス対策に関する講演や研修を実施した。	心の健康や職場におけるメンタルヘルス対策に関する講演や研修の講師を派遣することにより、心の健康の普及啓発や人材育成に繋がった。		
方針2	69	アルコール・薬物問題研修の実施	地域の相談機関の職員を対象とした、アルコールや薬物に関する問題の正しい理解と適切な対応を学ぶための研修を実施します。	健康福祉局	健康福祉局	精神保健福祉総合センター	アルコール・薬物問題研修講座	地域の相談機関の職員を対象に、アルコールや薬物に関する問題の正しい理解と適切な対応を学ぶための研修を実施します。	令和2年度は対象を各区の相談担当者に取り、センターの職員から（1）～（3）の講義を実施した。また、仙台ダルク代表の飯室勉氏からのメッセージを実施し、参加者は26名であった。 （1）依存症に関する相談対応の基本について （2）依存物質や依存行為による脳や身体への影響について （3）依存症からの回復について （4）仙台ダルク代表 飯室 勉氏からのメッセージ また、アルコール・薬物に関する支援者向け勉強会については全8回実施。参加延人数は47名であった。	事前アンケートをもとに、相談支援に携わる職員のスキルに応じた内容や、演習を取り入れた実践的な研修を実施し、支援力を高めて参りたい。 また、毎月開催の支援者向け勉強会を継続し、人材育成にも努めて参りたい。	令和3年度依存症関連問題研修会は北星学園大学教授の田辺等氏を講師とし、「アディクション問題についての地域における相談支援」をテーマに講義いただいた。開催形式は感染症対策のため、講師・参加者・主催者が各現場環境から参加するオンライン型とした。対象を、依存症関連問題を抱える当事者及び家族からの相談業務に携わる職員として募り、幅広い機関から54名の参加があった。 また、アディクションについての支援者向け勉強会については、感染状況により中止した回数もあり全8回実施。参加延人数は84名であった。	依存症関連問題研修会については、初任者からベテラン層まで幅広い参加者を対象とした講義内容であり、アディクション問題を抱える方の支援に携わるうえで必要な基礎知識や本人・家族支援について学ぶことのできる研修会となった。参加者の感想からは、満足度が高いとの声がある一方で、より実践的な内容や事例検討等を求める意見もあった。オンライン開催であったため、個人情報保護の観点から事例検討ができなかったが、架空事例検討などの工夫が必要と思われる。また、支援者向け勉強会については、参加者がコンスタントに集まるようになり勉強会が地域支援者に定着してきたようにも思われた。初めて依存症関連の相談支援にあたる職員にもわかりやすく、専門的な知識を得ることのできる内容であり、引き続き、多くの方に参加していただける内容等を検討する。		
方針2	70	教職員向け思春期問題研修の実施	思春期の子どもに関わる教職員や関係機関職員を対象とした、思春期精神保健についての理解を深め、対応を学ぶための研修講座の実施	健康福祉局	健康福祉局	精神保健福祉総合センター	思春期問題研修講座	思春期の子どもに関わる教職員や関係機関職員を対象に、思春期精神保健についての理解を深め、対応を学ぶための研修講座を実施します。	新型コロナウイルス感染症予防策を徹底しながら、令和2年11月20日に研修講座を実施し、96名の参加があった。 【テーマ】 不登校児童生徒への支援～児童精神科医が語る、とらえと関わり方のヒント～ 【講師】 児童精神科医 林 みづ穂（仙台市精神保健福祉総合センター 所長） 【内容】 講師による講演	アンケートの結果参加者の満足度は高く、また、ほとんどの参加者が支援に役立つ内容であったと感じており、思春期の精神保健について理解を深め、対応について学ぶ機会を提供できたことと考える。今後も新型コロナウイルス感染症流行状況に配慮しながら、対象者のニーズにあったテーマ設定、参加しやすい日程や会場工夫を行う必要がある。	思春期の子どもに関わる教職員や関係機関職員に対して思春期の精神保健に関する知識や情報を提供することで支援の質の向上を図るため、新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、今後も1回思春期問題研修講座を開催して参りたい。	令和3年度は、教職員や関係機関職員を対象とした思春期問題研修講座を1回実施。新型コロナウイルス感染症対策のため、会場換気・オンライン併用のハイブリッド開催とした。内容は「コロナ禍の子どもの心の安心感・安全感のために大切なこと」を、浜松市精神保健福祉センター所長 二宮貴至氏に講義いただいた。受講者は会場32名、オンライン56名の総計88名であった。	アンケート結果より、満足度は93%と高く、支援に役立つことがあったと回答した方が98%だった。教職員対象ではあるが、実際は市職員や社会福祉法人、NPO法人も含み、幅広い参加者層となった。思春期の子どもを取り巻く問題は複雑化し、現場の対応困難な事例も問題が多岐にわたることから、ニーズに合致する内容の設定が必要。また、教育関係者に多く参加いただくために、日程や会場、広報の工夫などを講じる。	

計画（第5章）記載内容				左記の取組みに関連する事業・取組み				令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握			
方向性	番号	取組み	内容	周知等	平成30年度懇話会時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握		
					局区	課	事業名・取組み	事業概要	令和2年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性 (令和5年1月照会予定)
方向性1	71	ひきこもり者の家族教室（ひきこもりに関する適切な対応法の獲得支援）の実施	ひきこもりの方々を対象とした、ひきこもりに関する適切な対応法を学ぶための家族教室の実施	健康福祉局	健康福祉局	精神保健福祉総合センター	ひきこもり者をもつ家族を対象とした、集団療法や教室の開催	ひきこもり者をもつ家族を対象とした、ひきこもりに関する理解を深め適切な対応について学ぶとともに、心理的負担を軽減する機会として、家族教室を実施します。	新型コロナウイルス感染症流行状況に配慮し、ひきこもり者家族教室を当初計画の6回（3回1クールを2クール）から変更し、3回（3回1クールのみ）実施した。実28名、延べ55名の参加があった。多様な参加者を含む、精神科医、心理士、ファイナンシャルプランナー、精神保健福祉相談員、家族当事者から、幅広い内容の講話をしていただいた。	アンケートの結果参加者の満足度は高く、ひきこもりについての理解を深め適切な対応について学ぶとともに、心理的負担を軽減する機会を提供できた。また、家族教室終了後、個別相談を希望された参加者もあり、どこにも相談されなかった家族にとつて、相談につながる機会ともなったと考える。繰り返し参加されたり、個別相談と並行して、知識や対応の再確認のため利用されている方もおり、継続して実施していくことが求められる。	精神保健福祉総合センターにおいて、ひきこもり者をもつ家族が、ひきこもりに関する理解を深め適切な対応について学ぶとともに、心理的負担軽減の機会となるよう、また、個別相談の導入と補充となるよう、今後もひきこもり者家族教室を開催する。	令和3年度は、7月、11月に、それぞれ3部構成での講話を実施し、7月開催は実人数28名、延べ67名、11月開催は実人数21名、延べ54名の参加があった。第一部は、精神医学的な観点からひきこもりの理解、第二部は、心理職からの当事者の働き方や家族システムの講話に加え、家族を担うための体験談（インタビュー対談形式）、第三部は、ファイナンシャルプランナーによる家計や資産についての講話に加え、区精神保健福祉相談員より精進やサービスについての説明を行った。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で会場の確保が難しく、会場を当センター会議室としたところ、参加者の方からは「静かな場所」「利用のイメージがしやすい」など比較的好評だった。7月は相談歴のなかったご家族の参加も一定数あり、目的の一つでもある個別相談への導入につながった。11月は、年度途中であることから当センターへの相談歴がある方が多かった。年齢層として10代～20代の比較的低い当事者のご家族にとっては、内容が合わないと感じられたようだったため、次年度は若年層のひきこもりのご家族のニーズに合った内容を提供することを検討。	
方向性2	72	アルコール関連や薬物関連問題のある方の家族向け研修の実施	アルコール関連や薬物関連問題のある方の家族を対象とした、アルコールや薬物に関する適切な理解や対応を学ぶための研修の実施	健康福祉局	健康福祉局	精神保健福祉総合センター	アルコール・薬物問題を持つ家族のミーティングや研修会の開催	アルコール・薬物問題を持つ家族を対象とした、アルコールや薬物に関する正しい理解と適切な対応について学ぶ機会として、定例ミーティングや、研修を実施します。	定例ミーティングは、全29回、延べ7名の参加者があった。家族を対象とした研修会（家族教室）は1回実施し、7名のご家族の参加があった。	ご家族が、アルコールや薬物に関する正しい理解を得たり、かわり方を考える機会となっている。参加者が前年度より減少しているが、こうした場の提供は、今後も相談と両輪で継続していく必要がある。支援が必要な方が参加できるように、区役所等と連携し、周知を図っていく。	ご家族の不安を軽減し、本人やご家族の回復を後押ししていくために、令和4年度以降も定期開催して参りたい。	定例ミーティングは、感染状況により休止もあり全13回、延べ28名の参加者があった。家族を対象とした研修会（家族教室）は2回実施し、延10名のご家族の参加があった。	ご家族が、アルコールや薬物に関する正しい理解を得たり、かわり方を考える機会となっている。開催回数が増えたことでも参加者が前年度より減少しているが、こうした場の提供は、今後も相談と両輪で継続していく必要がある。支援が必要な方が参加できるように、区役所等と連携し、周知を図っていく。	
方向性2	73	子どもの支援に取り組む団体への講演や研修の実施	子どものころのケアに取り組む団体や関係団体、児童福祉施設や関係団体、講演や研修の実施	健康福祉局	健康福祉局	精神保健福祉総合センター	子どものころのケアに関する研修・講演会の実施	子どものころのケアに関する研修会を4回、子どものころの相談室（2回）、児童生徒の心のケア推進委員会（3回）、被災校への精神科医派遣（8回）、子どものころのケアに関する講演や研修を実施します。	子どものころのケアに関する研修会を4回、子どものころの相談室（2回）、児童生徒の心のケア推進委員会（3回）、被災校への精神科医派遣（8回）、子どものころのケアに関する講演や研修を実施した。	子どものころのケアに関して、講師や委員を継続的に派遣した。震災の長期的な影響や新型コロナウイルス感染拡大による影響、不登校等に関することまで、子どものころのケアの基礎知識や理解は幅広く必要とされるため、支援者の支援力向上や支援体制の維持・構築の一助になったと考えられる。	子どものころのケアに関して、講師や委員等を継続して派遣した。震災の長期的な影響や新型コロナウイルス感染拡大による影響、不登校等に関することまで、子どものころのケアの基礎知識や理解は幅広く必要とされているため、今後も支援者の支援力向上や支援体制の維持・構築の一助となるように継続して参りたい。	子どものころのケアに関する研修会（2回）、子どものころの相談室（3回）、児童生徒のころのケアに関する研修会（2回）、児童生徒のころのケア支援チーム（8回）に講師等を派遣した。	子どものころのケアに関して、講師等を継続的に派遣した。震災の長期的な影響や新型コロナウイルス感染拡大による影響、不登校等に関することまで、子どものころのケアの基礎知識や理解は幅広く必要とされるため、支援者の支援力向上や支援体制の維持・構築の一助になったと考えられる。	
方向性2	74	発達障害者家族教室・家族サロン（発達障害に関する適切な対応法の獲得支援）の実施	発達障害のある方の家族を対象とした、発達障害に関する適切な知識や対応を学ぶための家族教室・家族サロンの実施	健康福祉局	健康福祉局	北部・南部発達相談支援センター	家族教室・家族サロン	当事者の家族同士が集まる場を提供することにより、ピアサポートや家族支援を行います。	家族教室 28回実施、延べ304名参加 家族サロン 7回実施、延べ70名参加	障害児者の家族にとつての貴重な情報交換の場や交流の場となっている。	発達障害に関する理解促進や支援制度・相談機関の情報等の提供を行い、発達障害者家族の情報交換・交流の場を提供するなど、引き続き家族支援を実施する。	家族教室 31回実施、延べ292名参加 家族サロン 9回実施、延べ98名参加	講話や参加者同士の懇話の実施などにより、保護者同士の情報交換の機会となっている。引き続き、参加者のニーズを踏まえながら、内容や開催手法等について検討していく必要がある。	
方向性2	75	発達障害支援に関する専門研修の実施	発達障害のある方々の支援に関する関係機関職員等を対象とした、発達障害に関する専門的知識や援助技術についての研修の実施	健康福祉局	健康福祉局	北部・南部発達相談支援センター	発達障害基礎講座・特別講座など	発達障害（疑い含む）のある方々の支援者に対して、発達障害に関する専門的知識や援助技術についての研修を実施する。	発達障害基礎講座を実施し、385名の参加があった。その他、療育セミナーや教員向け研修等は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止となった。	発達障害者とその家族にとって住みやすい地域となるため、多くの関係機関の職員等に参加いただき、専門知識や援助技術等を学ぶ機会となっている。	発達障害者等を支援する関係機関職員等に対し、WEBなども活用しながら、発達障害に関する専門的知識や援助技術の向上のため研修機会を提供していく。	(1) 発達障害基礎講座 オンデマンド配信（令和3年6月30日～令和3年10月31日） ・第一部 2,653回再生 ・第二部 1,229回再生 (2) アーチル発達障害特別講座 ・「地域でトラブルを抱える人をみんなど支える」令和3年10月27日オンライン開催、100名参加 ・特別講座事例検討会1回、22名 (3) アーチル夏の研修会 オンデマンド配信（市立小中学校教職員対象） 103校 915名視聴 (4) 生活介護研修 オンラインで開催 令和4年2月17日 19事業所29名参加 (5) 行動障害研修 ・講師がグループホームを訪問して実施（グループホーム職員への実地研修）計3回（2事業所）、延29名参加	新型コロナウイルス感染防止に努めながら、一部はオンライン開催やオンデマンド形式など開催方法の工夫を行い、参加者のニーズを踏まえた研修の実施に取り組むことができた。	
方向性2	76	訪問型の生活支援活動を行う住民主体の団体への支援	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしているため、多様なサービスを提供する住民主体の団体等に対する、補助及び研修会等の実施	健康福祉局	健康福祉局	高齢企画課	住民主体による訪問型生活支援モデル事業	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしているよう、住民等が主体となり、多様なサービスを提供する住民主体の団体等に対する、補助及び研修会等の実施	住民主体の活動を実施する10団体に補助金を交付し、活動の支援を行ったが、研修会は新型コロナウイルス感染症拡大により開催を中止した。	補助金の交付により、新型コロナウイルス感染症が拡大する中で工夫して活動する団体を支援することができたが、研修会の開催については、今後コロナ禍における開催形態（webによる開催等）を検討し、団体同士の継続的な交流の機会を創出する必要がある。	本事業は令和元～3年度までの時限事業であったことから、令和4年度からは、住民主体による訪問型生活支援活動を実施する団体の立ち上げや、団体の持続可能な活動を支援する事業としてリニューアルし、引き続き住民主体の団体への支援を行っていく。	住民主体の活動を実施する9団体に補助金を交付し、活動の支援を行った。研修会は、新型コロナウイルス感染症の感染対策を講じながら3月17日にWEB形式により開催予定であったが、前日に発生した地震の影響により急遽開催を中止した。	補助金の交付により、新型コロナウイルス感染症が拡大する中でも工夫して活動する団体を支援することができたが、補助金に依存してしまっている団体もあり、事業の目的の一つである持続可能な活動の育成にまで至らなかった。	
方向性2	77	認知症サポーターの養成研修の実施	企業、事業所、団体、学校、町内会等を対象とした、認知症の予防やその家族を見守る認知症サポーターを養成するための研修の実施	健康福祉局	健康福祉局	地域包括ケア推進課	認知症サポーター養成	認知症に関する正しい知識を身につけ、認知症の人やその家族を見守る認知症サポーターを養成することで、認知症についても住みやすい地域づくりを目指す。	認知症サポーター養成講座 105回 3,441名 キヤラバンメイト養成講座 1回 28名を養成	コロナウイルス感染症の影響により、講座の開催頻度は減少しているが、認知症の人やその家族を見守る認知症サポーターの養成は必要であり、感染対策のうえ、養成を継続していく。	小中学校、高校等などこれまで定期的にサポーター養成講座を開催してきた団体では、感染対策のうえ今年度も継続して講座を開催している。認知症の人が住み慣れた地域で自分らしく暮らしていくためには、地域の認知症に対する正しい理解が必要であり、コロナ禍ではあっても、感染症対策のうえ講座開催を継続していく。	認知症サポーター養成講座 117回 4,081名を養成。キヤラバンメイト養成講座は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。	コロナウイルス感染症の影響により講座の開催頻度は減少したが令和2年度よりは開催数、養成者数ともに増加した。これはオンライン活用による効果があると考えられる。令和3年度は4,081名中1,242名がオンライン受講した。認知症の人やその家族を見守る認知症サポーターの養成は必要であり、感染症対策を実施したうえで養成を継続していく。	
方向性2	78	民間団体職員向け人材育成研修の実施	様々な悩みごとに対する電話相談を行う民間団体（仙台いのちの電話）の対応力向上研修にかかる研修費用の助成	健康福祉局	健康福祉局	仙台いのちの電話運営補助	仙台いのちの電話運営補助	仙台いのちの電話において電話相談を行う相談員を育成するための研修費用を助成しています。	運営費補助金（計 450,000円）を交付した。	相談員等の養成に資することができた。	様々なところの悩みに24時間応じる「いのちの電話」の相談受付体制の安定的な確保に直結する相談員等の養成にかかる費用を助成するため、今後も継続して補助金を交付する。	運営費補助金（計 450,000円）を交付した。	地域や地区組織、関係団体、職域等と連携を図りながら、各種健康教育を通じて健康づくりや疾病予防、心のケアについて広く啓発しているよう、人材育成に努める。	
方向性2	79	児童虐待防止推進員養成研修の実施	幼稚園・保育所・児童館の職員を対象とした、児童虐待の早期発見・対応に関する研修の実施	子供未来局	子供未来局	子供家庭保健課	児童虐待防止推進員養成研修	児童と日常的に接する機会が多い幼稚園や保育所、児童館の職員を対象に、児童虐待防止に関する専門知識と対応スキル習得のための研修を実施しています。	第1回目：令和2年12月14日、参加者数40名 第2回目：令和2年12月23日、参加者数60名	これまで参加していない施設の職員が参加しており、児童虐待に対応する職員の育成につながった。	引き続き児童と日常的に接する機会が多い幼稚園や保育所、児童館の職員を対象に、児童虐待防止に関する専門知識と対応スキル習得のための研修を実施していく。	第1回目：令和3年12月21日、参加者数53名 第2回目：令和3年12月23日、参加者数34名	これまで参加していない施設の職員が参加しており、児童虐待に対応する職員の育成につながった。	
方向性2	80	妊産婦・新生児訪問指導従事者向け研修の実施	エシジバ産後うつ病質問票に関する講話や事例検討による、産後うつ病の早期発見や対応力向上を目的とした研修会の実施	子供未来局	子供未来局	子供家庭保健課	EPDS検討会	エシジバ産後うつ病質問票に関する講話および、実際に関わっている事例の検討を行う。母親の産後うつ病の早期発見や対応力向上を目的とした研修会を実施する。	妊産婦・新生児訪問に関わる保健師・助産師を対象に4回実施。	EPDSを活用した具体的な聞き取りや対応を学ぶ場となっている。	継続して実施し、訪問や面接の中で母親の産後うつ病の早期発見や対応に関する関わりを学び、職員の相談技術の向上を図っていく。	妊産婦・新生児訪問に関わる保健師、助産師を対象に4回実施。	EPDSを活用した具体的な聞き取りや対応を学ぶ場となっている。	
方向性2	81	専門学校教員に対する青年メンタルヘルスに関する研修の実施	専門学校教員を対象とした、青年期のメンタルヘルスに関する知識や適切な対応方法についての研修の実施	青葉区	青葉区	障害福祉課	精神保健福祉啓発事業	区内専門学校教員を対象とし、青年メンタルヘルスに関する知識の啓発をはかる。	感染症の影響により未実施。	感染症の影響により未実施。専門学校向けのメンタルヘルス啓発資料を作成することで、普及啓発を行った。	家庭健康課と連携し区内専門学校教員向けのメンタルヘルス研修会を年1回実施。	1回実施。	オンライン形式で研修を実施。参加者の評価は高く、ロールプレイでの実演が好評だった。	
方向性2	82	いじめ対策専任教諭・児童支援教諭の配置	いじめの未然防止や早期対応に向けた、全市立中学校、中等教育学校及び特別支援学校へのいじめ対策専任教諭の配置	教育局	教育局	教職員課	いじめ対策専任教諭・児童支援教諭	いじめに係る未然防止や早期対応に向けた、全市立中学校、中等教育学校及び特別支援学校へのいじめ対策専任教諭の配置	いじめ対策専任教諭を全市立中学校・中等教育学校・特別支援学校66校に、児童支援教諭を市立小学校101校に配置した。	いじめ対策専任教諭等が、生徒や児童と連携した啓発活動、校内監視、いじめアンケートの企画や集計・分析、校内研修の立案・実施するなど効果的な役割を果たすことにより、学校におけるいじめ対策の組織的な対応が進んでいる。中学校等においては全校配置が達成されているが、小学校においても一定の水準確保に向けて拡充を進める必要がある。	いじめ対策専任教諭及び児童支援教諭を引き続き配置していく。	いじめ対策専任教諭を全市立中学校・中等教育学校・特別支援学校66校、児童支援教諭を市立小学校114校に配置し、これまで進めてきた拡充が完了した。（令和3年度人員費1,220,070千円）	小・中学校において、一定水準の人員配置を達成できた。令和4年度も、いじめ対策専任教諭を全市立中学校・中等教育学校・特別支援学校66校、児童支援教諭を市立小学校114校に引き続き配置している。	



計画（第5章）記載内容				左記の取組みに関連する事業・取組み				令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握			
方向性	番号	取組み	内容	周知等	平成30年度懇話会時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握		
					局区	課	事業名・取組み	事業概要	令和2年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性 (令和5年1月照会予定)
方向性1	83	児童生徒の困難に適切に対応するための教職員研修の実施	管理職や教諭を対象とした、児童生徒に対する理解力や子どもの自死のサインに対する気づきを高め、適切に対応するための研修の実施	教育局	教育局	教育センター	教職員等への研修	児童・生徒理解や自死予防に関する内容を行った研修は以下のとおりである。 ●34研修 実施回数137の予定であったが、新型コロナウイルス感染症対策のため、25研修 実施回数93回 参加のべ人数6,239名となった。中止となった研修については、資料送付等の研修代替措置を行った。	全ての教員がいじめ対策に関する研修を定期的に受講できるよう研修体系を構築した。今後、「いじめ防止対策に係る研修」全体像の理解と受講する研修の位置付けの周知と合わせて、より児童生徒のサインに対する気づきの態度を高める実践的・実用的な内容を盛り込んだ研修の在り方、学校においても視聴可能とするオンライン・オンデマンド等研修方法についても検討していきたい。	中堅教諭等資向上研修、高等学校等フレッシュ先生研修、新任校長研修、教諭研修に新規内容として、人権教育・人間関係の構築等を盛り込んで実施していく。令和4年度はいじめ防止に関連した教職員研修を45研修・146講座予定している。また、「ヤングケアラー」についても内容も盛り込み、啓発・周知を図っていく。オンデマンド等録画視聴の研修形式も検討し、繰り返し視聴や校内研修での活用等も図っていく。	児童生徒理解や自死予防に関する内容を行った研修は、33研修 実施回数132回 参加のべ人数8,500名となった。感染状況により集合型で実施できない場合は、オンラインにより予定通り実施することができた。	児童生徒理解や自死予防に関する研修は、1～5年次、10,13,15,21,26年次研修において実施した。高等学校等フレッシュ先生研修や管理職研修にも導入した。5年単位で研修を受けることで、児童生徒理解の大切さや具体的な手法について理解を深めることにつながった。研修を受講した教員は、勤務校において研修内容を他の職員に伝達するよう指示したが、伝達方法や伝達した内容の把握方法については、今後検討の余地がある。		
方向性2	84	いじめ問題に関する内容を含んだ教職員向け各種研修の実施	新任教諭や新任校長・教諭、養護教諭、事務職員を対象とした、いじめ防止に関する基礎的な知識や、学校経営、校内関係体制など、各職能に応じた体系的な研修の実施	教育局	教育局	教育センター	いじめ問題に関する内容を含んだ各種教職員向け研修	いじめに関する内容を行った研修は以下のとおりである。 ●25研修 実施回数506回 の予定であったが、新型コロナウイルス感染症対策のため、16研修 実施回数30回 参加のべ人数2,220名となった。中止となった研修については、資料送付等の研修代替措置を行った。	教員の育成指標（教員力量構成要素）に「いじめ防止・対応」の項目を加え、経験年数に応じて求められる教員の姿を明確にし、全ての教員がいじめ対策に関する研修を定期的に受講できるように研修体系を構築した。今後、「いじめ防止対策に係る研修」全体像の理解と受講する研修の位置付けの周知と合わせて、校内での伝達研修の在り方及び検証、いじめ対策についての資力能力の向上・校内での組織体制づくりに関する研修の充実等検討していく。	教員の育成指標（教員力量構成要素）に「いじめ防止・対応」の項目を加え、経験年数に応じて求められる教員の姿を明確にし、全ての教員がいじめ対策に関する研修を定期的に受講できるように研修体系を構築した。今後、「いじめ防止対策に係る研修」全体像の理解と受講する研修の位置付けの周知と合わせて、校内での伝達研修の在り方及び検証、いじめ対策についての資力能力の向上・校内での組織体制づくりに関する研修の充実等検討していく。	いじめに関する内容を行った研修は、45研修 実施回数146回 延べ参加人数8,300名となった。感染状況により集合型で実施できない場合は、オンラインにより予定通り実施することができた。	相談課と連携して「いじめ対策研修体系」を作成したが、それに基づき研修を構築し、1～5年次、10,13,15,21,26年次研修においていじめに関する研修を設定した。「令和4年度いじめ防止対策に係る研修体系図」を全教職員に配布、HPに掲載し、いじめ対応を常に高めることの重要性を周知した。いじめ対応に関する研修を受講した教員は、勤務校において研修内容を他の職員に伝達するよう指示したが、伝達方法や伝達した内容の把握方法については、今後検討の余地がある。		
方向性3	85	命を大切に育てる教育（自死予防教育研修）の実施	子どものSOSに気づき、困りごとの解消に向けた研修の実施	教育局	教育局	教育指導課	自死予防教育研修の実施	令和元年度に作成した「仙台版 命と絆プログラム～命を大切に育てる教育の手引き～」を各学校に配付し、年間研修計画に位置付けて授業実践するよう啓発した。	自死予防教育推進協議校での授業実践等をまとめた「仙台版 命と絆プログラム～命を大切に育てる教育の手引き～」の活用を図ることができた。	自死予防教育は、自死の予防も含めた、命の大切さや豊かな人間関係を築くコミュニケーションスキルなど幅広い内容をもつて展開することを目指していることから、令和2年度から名称を「命を大切に育てる教育」としている。各学校において、「仙台版 命と絆プログラム」も活用しながら、積極的に命を大切に育てる教育に関する授業を行うよう、働き掛けて参りたい。	「仙台版 命と絆プログラム～命を大切に育てる教育の手引き～」の周知を図り、手引を活用した授業実践等の事例を収集して事例集にまとめ、各学校に配付した。	授業実践事例から、「仙台版 命と絆プログラム～命を大切に育てる教育の手引き～」に基づいた多様な実践が各学校で行われていることを確認した。今後も事例集の充実を図っていく。		
方向性2	86	自死予防教育に関する教職員研修の実施	自死予防教育の必要性や方向性、具体的な進め方等に関する教職員向け研修の実施	教育局	教育局	教育指導課	教職員への研修	市内小・中・高における自死予防教育推進の中心的役割を担う教員1名を対象として、研修を実施した（7月6日・7日）。	研修内容である命を大切に育てる教育の必要性や方向性、具体的な取組みなどについて、各学校の教職員で共有し、共通理解を図ることができた。	令和4年度においても、今年度同様全市立学校教諭の「命を大切に育てる教育研修」を実施するとともに、命を大切に育てる教育の必要性や推進の留意点について、より理解を促し、取組を推進して参りたい。	夏休みに市立学校（画）1名を懇話とし、「命を大切に育てる教育研修」を実施した。研修では、自死の状況や周囲の対応等について講義を行い、自死が増加するといわれる夏休み明けに校内体制を整えることができるよう周知を図った。	受講者が研修内容を自らに持ち帰り、伝達講習や資料回収を行ったり、命を大切に育てる教育の授業実践を行うなどの取組につながった。		
方向性2	87	確かな学力の育成に向けた教職員研修の実施	児童生徒の基礎的知識・技能の定着や応用力の育成、学習意欲の向上を図るための、教員向け提案授業の公開や授業力レベルアップ研修等の実施	教育局	教育局	学びの連携推進室	確かな学力の育成に向けた教職員研修の実施	児童生徒の基礎的知識・技能の定着や応用力の育成、学習意欲の向上を図るため、教職員向けに提案授業の公開や授業力レベルアップ研修等を実施します。	新型コロナウイルス感染症防止対策の長期臨時休業により市標準学力検査中止となり、仙台市種かな学力研修委員会は実施できなかったが、令和元年度までの教科ごとの改善事例などを集約した指導改善事例集を作成・配信と、各教科の提案授業を収録した指導改善DVDの貸し出しを行った。	市標準学力検査の中止と新型コロナウイルス感染症防止により、結果分析に基づく指導改善のための提案授業の実施と、その映像化によるオンデマンドの配信、授業力レベルアップ研修のオンライン実施を行う。引き続き、学校現場の多文化解消に対応した教員・学校のニーズに合う内容で取組を進める。	仙台市種かな学力研修委員会による児童生徒の課題を改善するための提案授業は実施できなかった。しかし、教科ごとの改善事例などを紹介するレベルアップ研修会を開催し、多くの参加者が視聴した。	仙台市学力検査の結果分析を活用し、本市の児童生徒の課題を明示し、改善事例を示したレベルアップ研修会を行うことで、教員の指導力アップにつながっている。教員が児童生徒にとって「分かる授業」を行うことで、子どもたちの自信につながっている。		
方向性2	88	スクールカウンセラーの配置	いじめや不登校等の課題を抱える児童生徒を心理的側面から支援するスクールカウンセラーの全市立学校への配置	教育局	教育局	教育相談課	スクールカウンセラーの配置	いじめ、不登校問題や生徒指導上の課題の解決を図るため、児童生徒や保護者対象のカウンセリング、教職員への助言等を実施します。	全市立学校（小学校120校、中学校等65校、高等学校4校、特別支援学校1校）に計83名のスクールカウンセラーを配置した。	一部、小中連携を視野に入れた配置を行うことができた。また、全校に週1回の配置を進めてきたが、25校については隔週の配置になっている。	各学校の相談体制を充実させるために、全市立学校への週1日配置を実現させていきたい。また、引き続き、小中の連携を視野に入れた配置にも取り組んでまいりたい。	全市立学校に計88名のスクールカウンセラーを配置した。	一部、小中連携を視野に入れた配置を行うことができた。また、昨年に引き続き、全校に週1回の配置を進めてきた。残り9校が隔週の配置となっている。	
方向性2	89	スクールカウンセラー向けの専門性向上研修の実施	スクールカウンセラーを対象とした、スーパーバイザーによる助言指導や、専門性向上のための各種研修の実施	教育局	教育局	教育相談課	スクールカウンセラー	スクールカウンセラーを対象とした専門性向上に向けた研修の実施	全体研修3回、機関研修1回、新任研修2回、グループ研修5回実施。連絡協議会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。	配置の拡大に伴い、経験の少ないスクールカウンセラーも採用している状況があり、命の問題など、重篤な相談に係る研修の充実が喫緊の課題である。	スクールカウンセラーの力量を向上させるために、現在、児童生徒が抱えている課題に即したテーマを設定して全体研修、グループ研修、新任層研修を行うとともに、事例研究やスーパーバイザーの場を充実させてまいりたい。	全体研修3回、機関研修1回、新任研修2回、グループ研修5回実施した。前年に引き続き、連絡協議会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。	配置の拡大に伴って経験の少ないスクールカウンセラーも採用している状況から、「命の問題」等の重篤な相談に係る研修や、「LGBTQ」等の状況に応じた研修の充実が喫緊の課題である。今後も継続して取り組んでいく。	
方向性2	90	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携に関する教員用資料の活用	「スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携に関する教員用資料」の活用	教育局	教育局	教育相談課	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携に関する教員用資料の活用	「スクールカウンセラーの効果的活用」などの指導資料による、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携に関する教員の対応力の向上	学校がスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携し、適切に児童生徒や保護者に関われるよう、研修会で事例の紹介を行ったり、教員用資料等の活用を促したりしてきた。	いじめや不登校など、児童生徒が抱える課題の解決に向けて、教員が専門職であるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携による新型コロナウイルス感染症に係る心のケアについて「心のケア通信」を発行し各校に発信した。	いじめや不登校など、児童生徒が抱える課題の解決に向けて、教員が専門職であるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携して対応できるよう、教員用資料等の活用を働き掛けていく。	学校がスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携し、適切に児童生徒や保護者に関われるよう、研修会で事例の紹介を行ったり、教員用資料等の活用を促したりしてきた。また、コロナ禍の長期化に伴い、「心理教育」の必要性についても取り上げてきた。	スクールカウンセラー調査研究委員会において、新型コロナウイルス感染症に係るアンケートを実施・分析した。他者とのコミュニケーションに係る課題については、翌年の調査研究につなげていく。	
方向性2	91	いじめ・不登校問題に関する教員指導資料の活用	「いじめ対策ハンドブック」「いじめ防止マニュアル」「不登校対策マニュアル」等の指導資料による、いじめや不登校問題に対する教員の理解力と対応力の向上	教育局	教育局	教育相談課	教員用指導資料の作成・配布	「いじめ対策ハンドブック」「いじめ防止マニュアル」「不登校対策マニュアル」等を全教職員に配布し、教員がいじめや不登校に対する理解と対応力の向上を図ります。	令和3年3月に「児童生徒が安心して学校生活を送るためのいじめ対策ハンドブック」を全教職員に配付し活用を呼び掛けた。	令和4年3月に「指導困難学級の対応と未然防止のためのハンドブック」を全教職員に配付する。指導困難学級の対応や未然防止に係る教員の理解を推進し、対応力の向上を図るため、活用を呼び掛けてまいりたい。	令和3年3月に配布した「児童生徒が安心して学校生活を送るためのいじめ対策ハンドブック」について、いじめ対策対応支援チームで学校を訪問する際にも活用を呼び掛けた。	学校からのケース相談の内容に応じて、ハンドブックの活用を促しながら、いじめ対応の校内体制について見直しを図っている。		
方向性2	92	「さわやか相談員」の配置	児童生徒の話し相手となり、悩みや不安を気軽に相談することができる「さわやか相談員」の市立小中学校（一部）への配置	教育局	教育局	教育相談課	「さわやか相談員」の配置	学校生活の中で、児童生徒の話し相手になり、悩みや不安を気軽に相談できる「さわやか相談員」を配置します。	小学校68校、中学校22校に配置相談件数59,233件	児童生徒の遊び相手や相談相手として、不安な子供に寄り添ったり、状態に応じた声掛けをしたりするなど、各学校で大切な役割を担っている。令和3年度から小学校90校、中学校29校に配置を拡充している。	令和3年度は120校へ配置していたが、令和4年度は更に10校拡充し、130校へ配置していく。	小学校90校、中学校29校、特別支援学校1校に配置相談件数86,170件	児童生徒の遊び相手や相談相手として、不安な子供に寄り添ったり、状態に応じた声掛けをしたりするなど、各学校で大切な役割を担っている。前年度より30校拡充したことにより、対応件数は約27000件増加した。	
方向性2	93	いじめ対策担当教諭向け研修の実施	いじめ対策担当教諭を対象とした、いじめ問題に関する知識や対応、各学校におけるいじめ対策等の具体的な実践例を学ぶための研修の実施	教育局	教育局	教育相談課	いじめ対策担当教諭向け研修の実施	年4回の実施を計画していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により10月のみの開催となった。開催できなかった研修については、資料を配付し校内での研修に生かすよう促した。	いじめ問題の未然防止や早期対応に活用できるよう、内容を工夫して研修計画を立てた。今後も時宜を得た内容を取り入れながら継続していくことが必要である。	いじめ問題に関する対応や支援、関係機関との連携など、いじめ対策の具体的な実践例等を学ぶ研修を実施し、いじめ対策担当教諭の資力向上につなげてまいりたい。	年4回実施した。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、実施形態は集合型1回、オンライン型2回、資料配布のみ1回であった。	いじめ対応のケーススタディを取り入れて、実践力向上を図った。いじめ問題の未然防止や早期対応のために、今後も日常的な集まりづくりの重要性についての理解を深めていく。		
方向性2	94	アルコール関連問題対応研修の実施	市立病院職員を対象とした、アルコール問題を抱える患者の心身両面からの回復促進的支援を行うための能力向上研修の実施	市立病院	市立病院	総合サポートセンター	アルコール関連問題対応研修	アルコール関連問題を抱える患者が身体・精神両方の治療を継続し、回復につながるような支援を行えるよう、当院職員の支援の向上を図ります。	コロナ禍のため、研修会の実施は見送ったが、アルコール依存症の入院患者のカンファレンスを通じ、関わり方を検討することで、支援者のスキルアップを図った。	救急搬送されてくる患者の中には、身体的症状の背景にアルコール問題を抱えている患者も多く、治療の動機づけを行いながら、地域との関係機関と連携を図り、専門的な医療につなげていく。	アルコール問題を抱えている患者に対し、治療の動機づけを行えるように、今後も研修等で職員の支援の向上を図ってまいりたい。	9月に精神科スタッフに加え、身体科相談員を対象に「アルコール依存症からの回復」をテーマに精神科医の講話と回復者による体験談の研修会をオンライン等で実施した。	回復者の体験談を聞くことで、職員のモチベーションアップにつながった。多量飲酒は精神科のみではなく身体科の関りも多いため、今後は研修参加対象者を拡大していく必要がある。	

計画（第5章）記載内容				左記の取組みに関連する事業・取組み				令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握			
方向性	番号	取組み	内容	周区等	平成30年度報告時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握		
					局区	課	事業名・取組み	事業概要	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和5年1月照会予定）
方針2	95	入院患者に対する精神科入院中の患者が安心して過ごせるよう、患者の感情をケアし、気持ちよく過ごすための取り組みの実施	市立病院入院中の患者が安心して過ごせるよう、患者の感情をケアし、気持ちよく過ごすための取り組みの実施	市立病院	市立病院	総合サポートセンター	精神科ボランティア養成研修 当院入院中の患者の話を聞き、気持ちよく過ごせるよう活動を行う精神科ボランティアを養成するとともに、活動しているボランティアのスキルアップ研修を行います。	令和2年10月に書面による「ボランティア研修会」を開催し、ボランティアのスキルアップを図った。	新型コロナウイルスの院内感染対策として令和2年2月以降、活動を休止中である。活動休止が継続する場合は、書面による研修会を実施していく。	コロナ禍のため、現在活動休止中であるが、書面等での研修を行い、ボランティアの技能維持、技能向上に努めている。	令和3年9月に書面による「ボランティア研修会」を開催し、ボランティアのスキルアップを図った。	新型コロナウイルスの院内感染対策として令和2年2月以降、活動を休止中である。活動休止が継続する場合は、書面による研修会を実施していく。		
方針3	96	児童、高齢者、障害者に対する虐待相談の実施	各区保健福祉センターや児童相談所への専門職員配置による虐待に関する相談支援の実施	健康福祉局 子供未来局 各区	健康福祉局 児童相談所 各区	児童虐待対応 児童虐待防止センター（各区保健福祉センター、障害者総合支援センター・精神保健福祉総合センター・北部/南部発達相談センター、24時間専用ダイヤル、障害企画課・障害支援課）による、児童虐待の早期発見や早期対応に向けた、通報に基づく相談支援の実施	相談等受理件数：86件、内、虐待件数：14件（養護者による虐待 5件、障害者福祉施設従事者等による虐待 9件）	引き続き、障害者虐待の早期発見や早期対応に努める。	児童虐待の5類型や虐待行為を発見した場合の市町村への通報義務について、研修を通じて障害福祉サービス事業所への周知を行うなど、障害者虐待の防止及び早期発見や早期対応に努める。	相談等受理件数：98件、内、虐待件数：21件（養護者による虐待 18件、障害者福祉施設従事者等による虐待 3件）	引き続き、障害者虐待の早期発見や早期対応に努める。			
方針3	96			健康福祉局	地域包括ケア推進課	高齢者総合相談	各区障害高齢者・宮城総合支所保健福祉課において、認知症を含めた介護、日常生活支援や虐待等、高齢者に係る様々な相談に応じ、関係機関・団体との緊密な連絡調整を行います。	高齢者総合相談実績 区・総合支所 7,859件	・前年度よりも相談件数が減少。来所相談の件数が500件ほど減少しており、新型コロナウイルスの影響により来所を控える傾向があったと考えられる。 ・相談内容は複雑化し多岐にわたっている特に虐待対応は迅速な判断や対応が求められることから、より一層職員の能力向上に努める必要がある。	各区障害高齢者・宮城総合支所保健福祉課において、関係機関と連携し高齢者虐待についての周知を継続し相談につなげる。各種研修等を活用し、複合的な相談にも対応できるような専門的知識を習得し、日頃の高齢者総合相談での対応力向上を図っていく。	高齢者総合相談実績 区・総合支所 7,141件	・前年度よりも相談件数が減少。来所相談は平成30年度の約半数となり、新型コロナウイルスの影響により来所相談を控える傾向が続いていると考えられる。 ・相談内容は複雑化し多岐にわたっている特に虐待対応は迅速な判断や対応が求められることから、より一層職員の能力向上に努める必要がある。		
方針3	96			子供未来局	児童相談所 相談指導課	児童虐待対応	児童虐待の早期発見・早期対応や虐待を受けた子どもの適切な保護や支援を行うため児童相談所の体制強化を図ります。	令和2年度の虐待対応件数は1,253件となり、令和元年度比で約13%増加している。虐待を受けた児童の中には身体に重篤なダメージを受けた低年齢児や心理面に影響がみられる児童などさまざまなケースがあり、各事業ごとに関係機関との適宜連携を図りながら対応を行った。	保護者による、しつつけられた体罰は依然として散見され、心理面にも影響がでている児童も少なく見受けられた。虐待を見逃すことのないよう、各所属や関係機関には、早期発見・情報提供を依頼しており、それらの情報をもとに早期対応を行うことで、結果的に児童や保護者の自死の未然防止に資する取組みとなっている。今後も関係機関と連携を図り、迅速な虐待対応に努めていく。	令和3年度の虐待対応件数は1,733件となり、令和2年度比で約38%増加している。虐待を受けた児童の中には身体に重篤なダメージを受けた低年齢児や心理面に影響がみられる児童などさまざまなケースがあり、各事業ごとに関係機関との適宜連携を図りながら対応を行った。	保護者による、しつつけられた体罰は依然として散見され、心理面にも影響がでている児童も少なく見受けられた。虐待を見逃すことのないよう、各所属や関係機関には、早期発見・早期対応ができるよう積極的な通告・情報提供を引き続きお願いしている。			
方針3	96			子供未来局	児童相談所 相談指導課	児童虐待対応	平日日中は児童相談所の相談員が、休日や夜間は委託した専門の業者による電話相談を行い様々な相談や虐待通報等に対応している。	令和2年度においては、2,375件の電話相談を受け付けた。なお、このうち1,044件は夜間・休日を受け付けたもの。	24時間相談・虐待通報を受け付けることにより、児童虐待事案等に対して迅速に対応できている。	児童相談所全国共通ダイヤル189の普及も全国的に進みつつあるが、個々の虐待対応や養護相談の場においても、休日夜間にも対応できる相談先として、自発行動を指示する際に案内している。今後もダイヤル189の普及及び相談への迅速な対応を図っていく。	令和3年度においては、2,129件の電話相談を受け付けた。なお、このうち1,233件は夜間・休日を受け付けたもの。	24時間相談・虐待通報を受け付けることにより、児童虐待事案等に対して迅速に対応できている。		
方針3	96			青葉区	家庭健康課	要保護児童対策	総合相談や母子保健活動を通じ、児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応や虐待を受けた子供の適切な保護・支援を行っています。	要保護児童対策地域協議会・青葉区実務者会議の実施（3回）（6月・10月・2月） 【3回延数/実数】 ・要保護児童：241人（121人） ・特定妊婦：65人（35人） ・対象児童の管理台帳作成、支援状況・方針等報告、検討を行う。 ケース検討会議 15回（随時）	・対象数が多い為、新規ケースの方針確認、進捗管理で終始し、十分な審議が出来ない状況にある。 ・実務者会議委員が活発に意見交換可能な内容・進捗が課題。	引き続き、児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応や虐待を受けた子供の適切な保護・支援を行う。	（要保護児童対策地域協議会・青葉区実務者会議の実施（年間3回）（7月・10月・2月） 【3回延数/実数】 ・要保護児童：158人（101人） ・特定妊婦：88人（43人） ・対象児童の管理台帳作成、支援状況・方針等報告、検討を行う。 ケース検討会議 44回（随時） 所属機関に要保護児童に関する情報提供（新規・終了・継続）と連携	（・コロナ禍において、第3回は台帳閲覧日を別日に設けて、時間をかけて支障経過や方針に目を通してもらうことができて良かった。また、時間短縮での会議運営が求められるため、議題や協議方法に工夫が必要。 ・実務者会議委員が活発に意見交換可能な内容・進捗が課題。）		
方針3	96			宮城総合支所	保健福祉課	高齢者虐待対応	総合相談を通じ、虐待の早期発見や早期対応を行ったり、虐待通報に基づく対応や支援を実施します。	令和2年度から障害高齢者課所管業務。通報16件。うち虐待案件として対応したものは4件。その他は家族間トラブル、夫婦間DVとして支援実施。	関係機関と連携し、高齢者とその養護者支援を実施している。地域の支援者と虐待とその対応方法について共有している。地域包括支援センターとともに対策を検討していく必要がある。	虐待対応の中で高齢者やその家族の状況を捉える。関係機関との連携を密にして、高齢者やその家族へ支援していく。	通報19件。うち虐待案件として対応したものは3件。そのほかは家族間トラブル、夫婦間DVとして支援実施。	関係機関と連携し、高齢者とその養護者支援を実施している。地域の支援者と虐待とその対応方法について共有しているよう、地域包括支援センターとともに対策を検討していく必要がある。		
方針3	96			宮城総合支所	保健福祉課	要保護児童対策	総合相談や母子保健活動を通じ、児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応や虐待を受けた子供の適切な保護・支援を行います。	総合相談で、家庭や子どもの課題について把握し、支援を実施したほか、要保護児童対策地域協議会において、関係機関との連携を図り、支援につなげました。	要保護児童対策地域協議会（年3回実施予定）や個別ケース会議等（）を通じ、関係機関との連携を図るとともに、児童虐待の早期対応や支援を図っていく。	要保護児童対策地域協議会（年3回実施予定）や個別ケース会議等を通じ、関係機関との連携を図るとともに、児童虐待の早期対応や支援を図っていく。	総合相談で、家庭や子どもの課題について把握し、支援を実施したほか、要保護児童対策地域協議会において、関係機関との連携を図り、支援につなげました。 ・要保護児童対策地域協議会実務者会議の実施（3回/年） ・要保護児童数：143人 特定妊婦数：44人 ・ケース検討会議 22回/年 実施	・要保護児童対策地域協議会（年3回実施予定）や個別ケース会議等を通じ、関係機関との連携を図るとともに、児童虐待の早期対応や支援を図っていく。 ・要保護児童の情報共有のみに留まらず、児童虐待に関するトピックスやテーマ設定の元で意見交換などを行い、保護者も含めた家庭への関わりについて多角的に検討できた。		
方針3	96			宮城総合支所	保健福祉課	障害者虐待対応	総合相談を通じ、虐待の早期発見や早期対応を行ったり、虐待通報に基づく対応や支援を実施します。	令和2年度から障害高齢者課所管業務。障害、施設職員、近隣住民からの通報に基づき、対応や支援を実施している。虐待相談：3件受理。3件とも虐待とは判定せず。	総合相談を通じた虐待の早期発見、早期対応を目指している。対象者や扶養者に対する生活支援や相談等によるストレス軽減により、虐待発生リスクを減らすよう相談対応している。虐待通報等により虐待が疑われる対象者については、早急に状況確認を行い、必要な事案については関係機関と連携し複雑化した事案に対応している。	虐待の早期発見、早期対応に努め、必要に応じた対象者、扶養者の支援を実施する。	相談1件、通報1件。うち通報1件を虐待案件として継続対応中。	総合相談を通じた虐待の早期発見、早期対応を目指している。対象者や養護者に対する生活支援や相談等によるストレス軽減により、虐待発生リスクを減らすよう相談対応している。虐待通報等により虐待が疑われる対象者については、早急に状況確認を行い、必要な事案については保健福祉課及び関係機関と連携し複雑化した事案に対応している。		
方針3	96			宮城野区	家庭健康課	児童虐待対応	児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応や虐待を受けた子供への適切な支援を図るため、児童相談所など関係機関との連携の下、被虐待児及びその保護者に対する支援に取り組みます。	年間を通じ実施。	児童の所属機関等と連携し、支援を実施した。	関係機関と連携しながら引き続き対応を継続していく。	年間を通じ実施。	児童の所属機関等と連携し、支援を実施した。		
方針3	96			宮城野区	家庭健康課	要保護児童対策	総合相談や母子保健活動を通じ、児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応や虐待を受けた子供の適切な保護・支援を行います。	総件数は昨年度より4,899件増加。家庭児童・ひとり親・婦人ともに増加傾向にあるが、特に母子保健部門での相談件数が2,288件増加。困難事例が増加し、乳幼児期からのきめ細やかな支援が求められる。	今後も関係機関と連携しながら、きめ細やかな支援を実施していく。	総件数は昨年度より減少しているものの、特に母子保健においては、相談件数より「訪問」での対応が昨年度よりも増加していることから、コロナ禍において同じこもりがちとなっていた世帯に対するアウトリーチ支援ができていたと評価できる。	相談17,004件	総件数は昨年度より減少しているものの、特に母子保健においては、相談件数より「訪問」での対応が昨年度よりも増加していることから、コロナ禍において同じこもりがちとなっていた世帯に対するアウトリーチ支援ができていたと評価できる。		
方針3	96			若林区	家庭健康課	要保護児童対策	総合相談や母子保健活動を通じ、児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応や虐待を受けた子供の適切な保護・支援を行います。	保健師の地区支援案件数は661件、その内552件は養育支援。相談件数は4,482件。	コロナ禍での経済的な相談など事前による相談、外国籍の住民からの妊娠相談といった東南アジアコミュニティを要する土地柄による相談も多く、地区支援ケースとして介入するケースは増加傾向にある。併せて、令和3年度には区内にて子供への暴行により警察介入し報道されたニュースも発生。課内のみならず、所属や警察といった関係機関とも連携した支援を継続していく。	保健師による地区支援件数：678件（内訳 養育支援：573件、発達支援：105件） 保護者が精神的な課題を抱えるケース：231件 子供の精神的な問題（発達面・ストレス関連問題を含む）：128件 要保護児童数（令和3年度末）：71名（内訳 身体的虐待：48名、ネグレクト：2名、心理的27名） 特定妊婦数（令和3年度末）：31名	地区支援件数、要保護児童数は例年並み。保護者が精神的な課題を抱えるケースで、育児困難や虐待が深刻化している。個別支援においては、子供家庭支援センター内での情報共有・方針検討のほか、医療機関（産科・小児科・精神科）、子育て支援施設、警察との連携を行い、必要に応じ、児童相談所との共同支援もしている。			
方針3	96			太白区	家庭健康課	要保護児童対策	総合相談や母子保健活動を通じ、児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応や虐待を受けた子供の適切な保護・支援を行っています。	要保護児童198人の支援を行った。	今後も関係機関との連携を密に行い、早期介入に努める。今年度から開始される見守り支援事業等も利用し、積極的なアウトリーチを行う。	令和4年度も同様に関係機関とのネットワークの強化を図る。	要保護児童154人の支援を行った。	今後も関係機関との連携を密に行い、早期介入に努める。R3年度から開始された見守り支援事業等を活用し、積極的なアウトリーチを行い。		



計画（第5章）記載内容				左記の取組みに関連する事業・取組み				令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握			
方向性	番号	取組み	内容	周知等	平成30年度報告時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握		
					局区	課	事業名・取組み	事業概要	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和5年1月照会予定）
方向性3	96				秋保総合支所	保健福祉課	要保護児童対策	総合相談や母子保健活動を通じ、児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応や虐待を受けた子供の適切な保護・支援を行います。	対象者実7名。	対象に合わせた支援を行い、児童虐待を予防できた。	対象に合わせた支援を継続していく。	対象者実7名。	対象に合わせた支援を行い、児童虐待を予防できた。	
方向性3	96				京区	家庭教育課	要保護児童対策	総合相談や母子保健活動を通じ、児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応や虐待を受けた子供の適切な保護・支援を行っています。	年間を通して実施。支援が必要なケースについては継続的に状況を把握し、虐待の発生予防に努めた。新規ケースについても支援策を検討し対応を決定している。	新規ケース、継続ケースいずれも、関係機関との情報共有を図り、虐待発生を予防に努めた。引き続き、支援から漏れるケースが出ないよう努めていく。	様々な関係機関から、要保護児童に関する相談あるいは情報提供をいただけるよう、顔の見える関係づくりを引き続き積極的に進めていく。	年間を通して実施。月1回子供家庭係と母子保健係でケースレビューを開催し、新規ケースや継続ケースの情報共有と支援の方向性等を確認し、連携して対応した。	子供家庭係と母子保健係の関係で、新規ケースのみでなく、動きがある継続ケースについても情報共有し合い、漏れのない支援ができるよう努めた。今後も情報共有の方法についてよりよい方法に改善していく。	
方向性3	97	学習・生活サポート事業、中途退学未然防止等事業の実施	生活困難者や中高生を対象とした、学習支援や居場所の提供、保護者に対する相談支援の実施	健康福祉局 子供未来局	健康福祉局 保護自立支援課	学習支援事業	中学生及び高校生等の生活困難者や親の困窮を助けるため、学習支援及び心の安定を図る居場所の提供を行うとともに、保護者への相談支援などを行います。	【学習・生活サポート事業（中学生対象）】 ①実施箇所数 20教室、参加者数 278名 ②定期的に教室に参加していた中学3年生114名のうち、高校進学113名  【中途退学未然防止等事業（高校生世代対象）】 ①実施箇所数 3教室、参加者数153名 ②学習・生活サポート事業卒業生へのモニタリング調査では、対象者392名のうち、中退したのは9名。そのうち4名については、中退後に教育機関等の社会資源につなげた。	参加児童の学力向上のほか、児童の居場所を提供することができた。	本市各課や学校、関係機関等と緊密な連携が取れるよう事業の周知に努める。	【学習・生活サポート事業（中学生対象）】 ①実施箇所数 20教室、参加者数 265名 ②定期的に教室に参加していた中学3年生118名のうち、高校進学110名  【中途退学未然防止等事業（高校生世代対象）】 ①実施箇所数 3教室、参加者数177名 ②学習・生活サポート事業卒業生へのモニタリング調査では、対象者368名のうち、中退したのは10名。そのうち7名については、中退後に教育機関等の社会資源につなげた。	参加児童の学力向上のほか、複雑な家庭環境の児童も多いなかで居場所を提供することにより、就学意思や大人への信頼感の醸成など意欲向上に寄与することができた。		
方向性3	97				子供未来局	子供支援給付課	学習支援事業	中学生及び高校生等の生活困難者や親の困窮を助けるため、学習支援や保護者への相談支援などを行います。	【学習・生活サポート事業（中学生対象）】 ①実施箇所数 20教室、参加者数 278名 ②定期的に教室に参加していた中学3年生114名のうち、高校進学113名  【中途退学未然防止等事業（高校生世代対象）】 ①実施箇所数 3教室、参加者数 153名 ②学習・生活サポート事業卒業生へのモニタリング調査では、対象者392名のうち、中退したのは9名。そのうち4名については、中退後に教育機関等の社会資源につなげた。	所属校や各種専門機関と連携するなどして、各自の事情に寄り添った丁寧な支援を継続していく。また、事業対象者の参加率を向上させるため、対象世帯への事業周知を継続し、参加者の拡大を図る。	所属校や各種専門機関と連携するなどして、各自の事情に寄り添った丁寧な支援を継続していく。また、事業対象者の参加率を向上させるため、対象世帯への事業周知を継続し、参加者の拡大を図る。	【学習・生活サポート事業（中学生対象）】 ①実施箇所数 20教室、参加者数 265名 ②定期的に教室に参加していた中学3年生111名のうち、高校進学110名  【中途退学未然防止等事業（高校生世代対象）】 ①実施箇所数 3教室、参加者数 177名 ②学習・生活サポート事業卒業生へのモニタリング調査では、対象者368名のうち、中退したのは10名。そのうち7名については、中退後に教育機関等の社会資源につなげた。	所属校や各種専門機関と連携するなどして、各自の事情に寄り添った丁寧な支援を行うことができた。また、事業対象者の参加率を向上させるため、対象世帯への事業周知を継続し、支援が必要な対象者への周知を行うことができた。今後は事業対象者の拡大や支援が行き届いていない地域への拡大も含めて、来年度以降の事業展開について検討を行う。	
方向性3	98	生活保護の実施	生活に困窮する方や生活保護を要給している方を対象とした、生活全般的自立助長に係る相談等の実施	健康福祉局 各区	健康福祉局 保護自立支援課	生活保護相談の実施	生活に困窮する方や生活保護を要給している方からの相談に対し随時対応した。	生活に困窮する方や生活保護を受給している方からの相談に対し随時対応した。	相談があった方に対し、適宜説明を行うとともに、区役所や関係機関を案内するなどした。	これまでの取り組みを継続していくとともに、生活保護実施機関である各福祉事務所（区）に対する指導監督等により、生活保護制度の適正な運営に努めていく。	生活に困窮する方や生活保護を受給している方からの相談に対し随時対応した。	相談内容を聞き取りの上、世帯状況に応じて必要な制度説明等を行い、関係機関へ案内するなどし、相談者の課題解決を図ることができた。		
方向性3	98				青葉区	保護第一課	生活保護相談	生活保護に関する相談	生活保護に関する相談を実施	適切に実施	生活保護に関する相談の継続	生活保護に関する相談を実施 延べ件数1,767件	適切に実施	
方向性3	98				宮城総合支所	管理課	生活保護相談	生活保護に関する相談	生活保護に関する相談を実施した。	適切に対応できた。	生活に困窮する方に対して適切な相談を実施していく。	生活保護に関する相談を実施した。	適切に対応できた。	
方向性3	98				宮城野区	保護課	生活保護相談	生活保護に関する相談	延相談件数 1,498件	適切に対応できた。	生活に困窮する方に対して適切な相談を実施していく。	延相談件数 744件	適切に対応できた。	
方向性3	98				若林区	保護課	生活保護相談	生活保護に関する相談	年間延べ725人の面接相談を受けた。	生活保護の相談にあたっては、生活困難に至った状況等の丁寧な聞き取りを行うとともに、関係機関との連携強化を図り、適切な支援を行う必要がある。	生活に困窮する方に対して、生活困難に至った状況や個々の生活状況等を丁寧に聞き取り、必要に応じて関係機関との連携を図る等、適切な相談支援を継続していく。	年間延べ729件の生活保護に関する面接相談を受けた。	生活保護の相談にあたっては、生活困難に至った経緯や個々の生活状況等の丁寧な聞き取りを行うとともに、必要に応じて関係機関との連携を図る等、適切な相談支援を実施した。	
方向性3	98				太白区	保護課	生活保護相談	生活保護に関する相談を実施する。	年間を通して相談等を実施し、生活保護に関して延べ877人の相談を受けた。また、コロナ感染症の影響で収入が減少した世帯への支援として、一定期間、家賃額を支援する住居確保給付金に関して延べ473件の相談を受けた。	個々の生活の状況等を丁寧に聞き取り、また、必要に応じて関係機関と連携を取りながら、生活に困窮する方に対して適切な支援を実施した。	引き続き個々の生活困難の状況等を丁寧に聞き取り、必要に応じて関係機関と連携を取りながら対応していく。	年間を通して相談等を実施し、生活保護に関して延べ926人の相談を受けた。また、コロナ感染症の影響で収入が減少した世帯への支援として、一定期間、家賃額を支援する住居確保給付金に関して延べ273件の相談を受けた。	個々の生活の状況等を丁寧に聞き取り、また、必要に応じて関係機関と連携を取りながら、生活に困窮する方に対して適切な支援を実施した。	
方向性3	98				泉区	保護課	生活保護相談	生活保護に関する相談	生活困難者や生活保護受給者に対し、面接相談員、現業員が相談等を実施した。年間相談延件数：475件	生活困難な世帯に対しては生活保護法にもとづき保護を実施するとともに、経済的な問題以外を抱えた世帯については、関係機関との連携を図って支援することで、適切な支援を実施することができた。	継続して実施する。	生活困難者や生活保護受給者に対し、面接相談員、現業員が相談等を実施した。年間相談延件数：553件	生活困難な世帯に対しては生活保護法にもとづき保護を実施するとともに、経済的な問題以外を抱えた世帯については、関係機関との連携を図って支援することで、適切な支援を実施することができた。	
方向性3	99	成年後見制度の利用支援	成年後見制度の利用にあたり、親族の不在により家庭裁判所への申立を行えない方を対象とした、市長による申立や後見人等報酬の助成による利用支援	健康福祉局 各区	健康福祉局 社会課	成年後見制度利用支援事業	認知症・知的障害・精神障害等により判断能力が十分でなく、福祉サービスの利用契約や財産管理等の支援が必要な場合で、成年後見制度の利用が必要にも関わらず、後見等開始の申立を行う親族等がない場合に、市長が申立を行い、後見報酬等の助成を行います。	市長申立27件 申立費用助成 32件 約43万円 報酬費用助成 44件 約916万円	市長申立及び助成の実施により、権利擁護と制度の利用促進を図ることができた。引き続き、成年後見総合センター等と連携し、制度の広報・啓発に取り組む必要がある。また、積極的権利擁護に向けて市民の窓口となる区の保健福祉センターと共に意識を高め、権利擁護の必要性があると思われるものについて取りこぼさないよう意識を醸成していく。	専門職団体と仙台市社会福祉協議会及び仙台市等で行う成年後見サポート推進協議会の体制を見直し、これまで以上に地域の権利擁護の課題を共有し、事業や制度の周知広報を含めた課題への対応を図るよう取り組みを進める。また、個別ケースについては、権利擁護の支援方針等についての専門職との協議の場を設ける。こうした体制整備と共に制度が必要な方に向けて組織的に制度の周知を図っていく。	市長申立40件 申立費用助成 40件 約55万円 報酬費用助成 41件 約808万円	市長申立及び助成の実施により、権利擁護と制度の利用促進を図ることができた。引き続き、成年後見総合センター等と連携し、制度の広報・啓発に取り組む必要がある。また、市民の窓口となる区の保健福祉センターにおける積極的権利擁護の意識の醸成を図っていく必要がある。		
方向性3	99				青葉区	障害高齢課	成年後見制度利用支援事業	認知症・知的障害・精神障害等により判断能力が十分でなく、福祉サービスの利用契約や財産管理等の支援が必要な場合で、成年後見制度の利用が必要にも関わらず、後見等開始の申立を行う親族等がない場合に、市長が申立を行い、後見報酬等の助成を行います。	市長申立 8件 報酬助成 2件	対象者に対し適切に支援をすることができた。	引き続き対象者に対し適切な支援を行っていく。	市長申立7件 報酬助成6件	対象者に対し適切に支援をすることができた。	
方向性3	99				宮城野区	障害高齢課	成年後見制度の利用支援	成年後見制度の利用にあたり、親族の不在により家庭裁判所への申立を行えない方を対象とした、市長による申立や後見人等報酬の助成による利用支援	適宜実施	例年通り実施することができた。	例年通り実施予定。	適宜実施	例年通り実施できた。	

計画（第5章）記載内容				左記の取組みに関連する事業・取組み				令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握			
方向性	番号	取組み	内容	周知等	平成30年度照会時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握		
					局区	課	事業名・取組み	事業概要	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和5年1月照会予定）
方針3	99				若林区	障害高齢課	成年後見制度利用支援事業	認知症・知的障害・精神障害等により判断能力が十分でなく、福祉サービスの利用契約や財産管理等の支援が必要な場合で、成年後見制度の利用が必要にも関わらず、後見等開始の申立を行う親族等がない場合に、市長が申立を行い、後見報酬等の助成を行います。	高齢者：年0件 障害者：年0件 高齢者：申立費用助成3件、報酬助成10件 障害者：申立助成0件、報酬助成3件	必要な案件に対し、迅速に対応することができた。	今後も必要な案件に対して個々に対応をする。また、窓口での制度の周知を行う。	高齢者：年0件 障害者：年1件 高齢者：申立費用助成3件、報酬助成10件 障害者：申立助成1件、報酬助成3件	必要な案件に対し、迅速に対応することができた。	
方針3	99				太白区	障害高齢課	成年後見制度利用支援事業	認知症・知的障害・精神障害等により判断能力が十分でなく、福祉サービスの利用契約や財産管理等の支援が必要な場合で、成年後見制度の利用が必要にも関わらず、後見等開始の申立を行う親族等がない場合に、市長が申立を行い、後見報酬等の助成を行います。	市長申立件数 16人（認知症高齢者9人、知的障害者4人、精神障害者2人、その他1人） 後見報酬等の助成 11件 年間通じ適宜実施	市長申立の基準が明確になっていないため申立の判断に苦慮している（区によって判断基準が違っている点がある） 申立て費用の助成についても明確な判断基準がなく、各区で助成基準が異なっている。今後も継続して必要な方に実施していく。	昨年度マニュアルを作成したことにより、相談受付から申立てまでの流れをスムーズに行うことができた。今後も判断基準が不明な部分については主管理と各区担当で話し合いながら検討していく予定。	市長申立件数 16人（認知症高齢者9人、知的障害者3人、精神障害者3人、その他1人） 後見報酬等の助成 13件（認知症高齢者7人、知的障害者1人、精神障害者5人） 申立費用助成1件（精神障害者1件） 年間通じ適宜実施	市長申立の基準が明確になっていないため申立の判断に苦慮している（区によって判断基準が違っている点がある） 申立て費用の助成についても明確な判断基準がなく、各区で助成基準が異なっている。今後も継続して必要な方に実施していく。	
方針3	99				泉区	障害高齢課	成年後見制度利用支援事業	認知症・知的障害・精神障害等により判断能力が十分でなく、福祉サービスの利用契約や財産管理等の支援が必要な場合で、成年後見制度の利用が必要にも関わらず、後見等開始の申立を行う親族等がない場合に、市長が申立を行い、後見報酬等の助成を行います。	年間を通して実施。必要に応じて、親族申立を行う予定の方々に適宜助言を行った。	今後も引き続き支援を必要とする方々に対する申立での支援及び必要な助言を行っていく。	今後も適宜支援を必要とするケースに対し、適切な支援を提供していく。	年間を通して実施。必要に応じて、親族申立を行う予定の方々に適宜助言を行った。	今後も引き続き支援を必要とする方々に対する申立での支援及び必要な助言を行っていく。	
方針3	100	障害者差別解消相談の実施	各区保健福祉センターへの専門職員配置による、障害者差別の解消に関する相談支援の実施	健康福祉局 各区	健康福祉局	障害企画課	障害者差別解消に係る相談体制の強化	各区障害高齢課等に、差別に関する相談を含む総合相談に対応する相談員の配置を行い、相談体制を強化します。	各区障害高齢課・宮城総合支所保健福祉課に相談員を配置。相談受付件数は63件。	相談員の配置により相談体制の強化を図ることができた。	各区障害高齢課・宮城総合支所保健福祉課に相談員を配置。相談受付件数は33件。	相談員の配置により相談体制の強化を図ることができた。		
方針3	100				青葉区	障害高齢課	障害者差別解消に係る相談体制の強化	各区障害高齢課等に、差別に関する相談を含む総合相談に対応する相談員の配置を行い、相談体制を強化します。	令和2年度の相談はなかったが、今後も継続していく	今後も継続していく。	今後も継続していく。	令和2年度の相談はなかったが、今後も継続していく。	今後も継続していく。	
方針3	100				宮城野区	障害高齢課	障害者差別解消に係る相談体制の強化	各区障害高齢課等に、差別に関する相談を含む総合相談に対応する相談員の配置を行い、相談体制を強化します。	適宜実施	例年通り実施することができた。	例年通り実施予定。	適宜実施	例年通り実施できた。	
方針3	100				若林区	障害高齢課	障害者差別解消に係る相談体制の強化	各区障害高齢課等に、差別に関する相談を含む総合相談に対応する相談員の配置を行い、相談体制を強化します。	①コロナの影響にて、就労場面の不当な取り扱いについて、相談のり適切な相談先にリファーを行った。 ②8月に2週間、障害理解パネル展を行い障害理解の理解促進を図った。また、若林区内の小中学校にパネル展の案内とパネルの貸し出しを案内を行った。 ③小学校の総合学習において障害理解授業を2校行った。ほめあいつこちゃんげんでの自己肯定感の促進と、困ったときには一緒に考えること、助けを求めるとを伝えた。	障害者差別相談を通して、障害当事者を支援していきたい。パネル展や小中学校の障害理解授業を通して、障害者の理解促進や、障害のある人もない人もおたがいが助け合って、解決方法を考えようとする意識の醸成、普及啓発活動を継続したい。	①コロナの影響にて就労場面の不当な取り扱いや、社会活動が活発化することによって表面化する差別や合理的配慮の不提供について相談支援を行いたい。 ②障害理解パネル展については、持ち帰り資料の作成などでも行いたい。またパネルの貸し出しを引きつづけていきたい。 ③小学校の総合学習における障害理解授業については昨年度は1件、次年度はコロナの影響を鑑みながら実施したい。障害理解授業を通じて、適切な助けの求め方を知り、自殺に至る前にSOSを出す下地作りを行いたい。	①就業場所の上司などからの取り扱いについての相談支援をおこなった。 ②障害理解パネル展は、実施。貸し出しも実施した。持ち帰り資料は既許のものを使用した。 ③小学校の障害理解授業については、コロナの影響で外部講師を呼ぶことが難しい現状もあり、1件にとどまった。障害理解授業をつづけて、困ったを一緒に考えることで、sosをみんなもだしていってというメッセージを伝えた。	感染症が落ち着くにつれて、人の動きも活発となり、障害当事者と周囲との行き違いも徐々に発生すると考えられる。障害者差別解消相談を引きつづけていきたい。 障害理解パネル展では、区役所に用事きた親御さんやお子さんが目に泊めることで、障害理解だけでなく相談済の資料を配布できたので、必要に応じて活用してもらいたい。 障害理解授業については、好評なため引き続き各学校での実施と、障害理解の啓発を通じて、子供たちが危機の前に助けを求められるようにうながしていきたい。	
方針3	100				太白区	障害高齢課	障害者差別解消に係る相談体制の強化	各区障害高齢課等に、差別に関する相談を含む総合相談に対応する相談員の配置を行い、相談体制を強化します。	年間通じ適宜実施 相談件数 12件	相談に対し適切に対応することができた。	差別相談を継続して行い、障害理解に関する啓発活動も実施していく。	年間を通して適宜実施 相談件数 2件	相談に対し適切に対応することができた。	
方針3	100				泉区	障害高齢課	障害者差別解消に係る相談体制の強化	各区障害高齢課等に、差別に関する相談を含む総合相談に対応する相談員の配置を行い、相談体制を強化します。	年間を通して実施し、実数1名、延べ1名の相談を受けた。	総合相談の中でも、実際に障害者の差別相談と判断できるものは多くはない。 課内での総合相談ケースレビューにて、すくい上げを行っていくとともに、今後、障害理解の促進、啓発も行っていく必要があると思われる。	障害者差別の相談件数は減少傾向にあるが、事業者の合理的配慮が努力義務から義務化に移行されるということからも意識の浸透の広がりが考えられる。コロナ禍でもあり、障害理解への普及啓発を直接的に実施するのは難しいところではあるが、今後も効果的な啓発方法を検討していきたい。	年間を通して実施しているが、不当な差別的取り扱いや合理的配慮の不提供といった障害を理由とする差別の事例はなかった。	総合相談の中でも、実際に、障害者の差別相談と判断できるものは多くはない。 課内での総合相談ケースレビューにてすくい上げを行っていくと共に、今後、障害理解の促進、啓発も行っていく必要があると思われる。	
方針3	101	被災者心のケア支援、被災者健康支援の実施	各区保健福祉センターや精神保健福祉総合センター等の関係機関の連携による、アウトリーチを主体とした被災者への健康支援、コミュニティづくりの支援、孤立防止の相談の実施	健康福祉局 各区	健康福祉局	障害支援課	被災者心のケア支援事業	被災者を契機として精神的に不安定になった方々の生活を維持し、心身の問題の悪化を防止するために、各区・総合支所・精神保健福祉センター職員による仮設住宅・復興公営住宅等入居者訪問相談支援を実施したり、パンフレットの配布などによる心のケアに係る相談窓口情報の普及啓発を行うなどします。	各区、宮城総合支所、精神保健福祉総合センターに会計年度任用職員を15名配置し、復興公営住宅入居者や防災集団移転先地区などに居住する被災者に対して、相談支援を行った（相談延件数4,223件（内訳：訪問1,062件、来所700件、電話2,003件、その他458件））。	ここ数年間の相談支援の推移（H29：3,517件、H30：4,123件、R1：3,723件）をみると、増減を繰り返しており、明確な減少傾向にはない。沿岸部（宮城野区、若林区）の相談件数が全体の約5割を占めており、住環境や生活様式の変化が問題をより複雑困難なものとしている例も少なくないと考えられる。こうした事例には、今後も継続的に関わる必要がある。また、内陸部でも復興公営住宅での孤立やメンタルヘルスの悪化を示す例があり、自殺対策の観点からも専門職による支援や、孤立予防のために、住民間のコミュニケーションを円滑にするための支援やコミュニティづくりに向けた取組みが求められる。	「震災後心のケア行動指針（継続版）」（令和3～7年度）で定めた、①災害による心身への影響に配慮した被災者の状態に応じた支援、②孤立の予防と要支援者の早期発見を目的としたアウトリーチ支援及びコミュニティ支援、③震災後心のケアで培われた支援に関する知識やノウハウの継承という3つの基本的原則に基づき、各区単位での取組みを推進する。	沿岸部（宮城野区、若林区）及び精神保健福祉総合センターに会計年度任用職員を7名配置し、復興公営住宅入居者や防災集団移転先地区などに居住する被災者に対して、相談支援を行った（相談延件数2,351件（内訳：訪問431件、来所327件、電話1,120件、その他423件））。	沿岸部の事例では、引き続き住環境や生活様式の変化が問題をより複雑困難なものとしている例が少なくないと考えられる。こうした事例には、今後も継続的に関わる必要がある。	
方針3	101				健康福祉局	精神保健福祉総合センター	被災者心のケア支援事業	被災者が精神的ストレスを軽減できるように、区役所職員と同行訪問等を実施します。	各区保健福祉総合センターと協働で、訪問支援（延べ177件）を行った。	自らSOSを出したり、相談先に向かいやすくなるのが困難なケースにアウトリーチ活動を行うことで、精神的ストレスの軽減や、抱える問題の悪化を防ぎ、必要な支援機関につなげることができた。	各区保健福祉センターと協働で、訪問支援等を引き続き実施して参りたい。	各区保健福祉総合センターと協働で、訪問支援（延べ202件）を行った。	自らSOSを出したり、相談先に向かいやすくなるのが困難なケースにアウトリーチ活動を行うことで、精神的ストレスの軽減や、抱える問題の悪化を防ぎ、必要な支援機関につなげることができた。	
方針3	101				健康福祉局	健康政策課	被災者の健康支援	要支援者への訪問等による個別支援や、被災者同士や地域の人と交流機会をつくる支援を行っています	訪問、面接、電話等で延べ3,841件。	要支援者は減少傾向で支援件数も減ってきている一方で、いまだ心の健康問題等支援を要する者も一定数残っており、引き続き関係機関と連携しながら支援を継続していく必要がある。	個別の訪問や復興公営住宅でのサロン、復興公営住宅近隣のスーパーで相談会を実施し、被災者の健康支援を行っていく。	訪問、面接、電話等で延べ3,171件。	要支援者は減少傾向で支援件数も減ってきている一方で、いまだ心の健康問題等支援を要する者も一定数残っており、引き続き関係機関と連携しながら支援を継続していく必要がある。	



計画（第5章）記載内容					左記の取組みに関連する事業・取組み			令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握		
方向性	番号	取組み	内容	周区等	平成30年度照会時の回答（計画策定の際に確認した内容）			令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握		
					周区	課	事業名・取組み	事業概要	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題
方向性3	101				青葉区	家庭健康課	被災者に対する訪問等の支援活動	被災者の健康調査の結果から、必要な方に保健師や看護師等が訪問し、健康支援と孤立防止の支援を行います。必要時、適切な相談機関等につなぎ、連携を図ります。	支援件数は55世帯（継続支援8、健康調査の結果による支援47）。電話や訪問、面接にて支援した。また、区社会福祉協議会主催の区内復興公営住宅情報交換会に参加。	必要に応じて障害高齢者や関係機関につなぎ、連携して支援することができた。継続支援ケース数は年々減少しているが、高齢化により新たな問題が生じる方もあり、引き続き関係機関と連携して支援していく必要がある。復興公営住宅情報交換会に参加し、各自治会・町内会役員から住宅内の情報を把握することができたため、今後の支援に活かしたい。	継続支援ケース数は年々減少しているが、高齢化などにより新たな問題が生じる方もいるため、県の健康調査や、復興公営住宅の状況を把握するなどし、必要な方への支援を行う。	要支援者55人（継続支援18、健康調査の結果による支援59）に対し電話や訪問、面接にて関	必要に応じて障害高齢者や関係機関につなぎ、連携して支援することができた。
					青葉区	障害高齢課	被災者の心のケア支援事業	震災後の被災者に対して、精神保健福祉に関する相談・訪問を行います。	継続支援ケース8件	徐々に落ちつき始め、支援を終了したケースもあり、支援件数が減少した。	被災者の状態の不安定さに留意しつつ、継続した支援を行っていく。	継続支援ケース5件	徐々に落ちつき始め、支援を終了したケースもあり、支援件数が減少した。
					宮城総合支所	保健福祉課	被災者支援	被災者の健康調査の結果から、必要な方に保健師や看護師等が訪問し、健康支援と孤立防止の支援を行います。必要時、適切な相談機関等につなぎ、連携を図ります。	延べ支援件数：84件。	平成31年度県調査の要確認者に訪問等を行った。また、継続支援から相談時対応となっていたが訴えが再燃しているケースもあった。震災から10年目ともなると心の状態に波があり、長期間経過をみる必要性を感じた。	今年度同様、県調査をベースに支援を検討。継続支援者は被災者レビューで方針を検討する。	延べ支援件数：77件。	県調査の要確認者に訪問等を行った。被災者レビューの活用により、支援者間で共通理解を持ち、継続ケースの見直しが行えた。
					宮城野区	家庭健康課	被災者に対する訪問型支援の拡充	被災者の健康調査の結果から、必要な方に保健師や看護師等が訪問し、健康支援と孤立防止の支援を行います。必要時、適切な相談機関等につなぎ、連携を図ります。	延1034件の訪問支援を実施。	訪問件数や継続支援ケースは年々減少傾向にある。震災から年数が経過し問題が生じているケースも散見されているため、切り口を替えながら多くの住民と出会う機会を設ける必要性を感じている。	相談窓口の周知や孤立予防・心身の不調の悪化予防、長期化する新型コロナウイルス感染症による健康二次被害予防のため、継続支援ケースへの訪問のみならず、宮城県健康調査の結果等を活用しながら様々な切り口でアウトリーチを継続し、なるべく多くの市民と出会うきっかけを捉えていきたい。	延891件の訪問等支援を実施。	継続支援ケースや訪問件数は年々減少傾向にあるが、震災から年数が経過しライフイベント等をきっかけに精神書状や問題が発生しているケースも散見されている。被災者の精神症状の特徴からも、今後も様々な切り口から多くの住民と出会い、早期支援につなげていく必要がある。
					宮城野区	障害高齢課	被災者の心のケア支援事業	大震災後の被災者へのこのころのケアを実施し、被災者が日常生活を取り戻していく過程において、メンタルヘルス上の問題を早期に発見し、問題の長期化や悪化の防止を目指す。	被災者への健康支援、コミュニティづくり支援、孤立防止のための相談などアウトリーチを中心に適宜実施。4回/年からのおもいの配布を行った。	例年通り実施することができた。	次年度も同様を実施。	被災者への健康支援、コミュニティづくり支援、孤立防止のための相談などアウトリーチを中心に適宜実施。4回/年からのおもいの配布を行った。	例年通り実施できた。
					宮城野区	障害高齢課	アルコール事業	被災地において増加傾向にあるアルコール問題について、個別相談や支援者向けの研修などを行います。	適宜実施 被災者レビューなどの場も活用し、支援者の資質向上にもつなげていく。	例年通り実施することができた。	通常支援は継続 被災者レビューやこのころの相談の場も活用し、支援者の資質向上にもつなげていく。	適宜実施 被災者レビューの時間を活用し、支援者向けの研修を実施した。	例年通り実施できた。
					若林区	家庭健康課	被災者に対する心のケア	復興公営住宅入居者及び防災集団移転居住者に対して訪問により心の健康も含めた健康支援を実施。また、運動を中心とした介護予防を切り口としたサロンを開催し、コミュニティ支援および心の健康に関する支援を実施します。	健康サロン等への支援 26回 延250人	自主化したサロンや継続して支援が必要なサロン等形態は様々であるが、コロナ禍における開催方法で苦慮しているところも多く、開催方法の工夫や活動量低下を防止する働きかけを検討する必要がある。	コロナ禍で開催方法に苦慮しながらも、集り、顔を合わせながら活動することができ、フレイル予防以外にも、他者とのつながりを確認できる場であり、心の健康についても寄与できる場であることから、今後も開催方法を地域と相談しながら継続開催できるよう支援していく。	健康サロン等への支援 26回 延211人	自主化したサロンや継続して支援が必要なサロン等形態は様々であるが、状況を鑑みながら開催するサロンが増加傾向であり、集い、顔コソコソにおける開催方法で苦慮しているところも多く、開催方法の工夫や活動量低下を防止する働きかけを検討する必要がある。
					若林区	障害高齢課	被災者健康支援	震災後の心のケアを訪問、面接、電話等で行います。	年間を通し実施し、延1015件（復興公営住宅644件、地域在住者等371件）の相談を受けた。	介入に消極的であった対象者自ら相談連絡が入り支援につながる等、継続的なかかわりにより支援機関につながるケースもみられている。今後も支援ネットワークを構築しながら支援をしていく必要がある。	これまでと同様、丁寧なアセスメントと個別支援、関係機関との連携による支援体制作りが努め。	年間を通し実施し、延877件（復興公営住宅723件、地域在住者等154件）の相談を受けた。	介入に消極的であった対象者自ら相談連絡が入り支援につながる等、継続的なかかわりにより支援機関につながるケースもみられている。今後も支援ネットワークを構築しながら支援をしていく必要がある。
					太白区	家庭健康課	被災者に対する訪問等の支援活動	被災者の相談に対応するための個別訪問によるアウトリーチ活動を行います。	訪問支援 延475名、訪問、面接、電話等で延べ533名の相談に対応。	被災者の高齢化の進行等により、新たに支援が必要になる人もおり、また、家族関係や近隣関係の問題を抱えている等引き続き支援が必要である。	訪問支援 延375件（R3.12月末）	訪問支援 延394名。	コロナ禍の影響からマンパワーが不足し、訪問件数は減少した。必要な方に対しては引き続き支援を継続していきたい。
					太白区	家庭健康課	復興公営住宅入居者等への健康支援における心の健康の啓発・相談	復興公営住宅入居者等に対し訪問等による個別相談やサロン等の集約の場での健康に関する講話やパンフレットの配布を通じ、心の健康に係る相談や啓発を行います。	2サロン、4回、29名	サロンは自立して活動できているが、新型コロナウイルス感染症の拡大により中止となったところもある。活動状況を確認しながら必要時支援していく。	コロナ禍によりサロン等集いの場が休止となっており、高齢者の孤立化が加速し、心身の機能が低下が危惧される。集いの場の再開を希望している住民も多く、関係機関とともにバックアップを検討していく。	2サロン、2回、15人。	コロナ禍の影響から活動中止とったり、マンパワー不足でサロンへ参加することができなかった。活動状況を確認しつつ、必要時には支援を図ってきたい。
					太白区	障害高齢課	被災者に対するアウトリーチ活動	回復の二極化が進み、回復が望めない被災者の細やかな相談にたいするため、個別訪問によるアウトリーチ支援を行う。	訪問、電話、来所により延べ537人に対し相談対応をおこなった。	復興公営住宅への訪問を中心に相談対応を実施することができた。	前年度同様個別のアプローチを継続して実施していく。支援対象者の共有や支援方針の検討は家庭健康課と合同の報告会等で検討する。	訪問、電話、来所により延べ268人に対し相談対応を行った。R3.10～12月に65歳以上がいる全世帯に対し訪問を実施。	コロナの感染拡大状況に合わせて「感染対策マニュアル（他区作成）」を参考に復興公営住宅への訪問・電話支援を中心に相談対応を実施することができた。
					泉区	家庭健康課	被災者健康支援事業	被災者の健康調査の結果から、必要な方に保健師や看護師等が訪問し、健康状態の確認と孤立防止の支援を行う。必要時、適切な相談機関等に紹介しています。	年間を通じ復興公営住宅（市営住宅）は延べ37件 電話や訪問により、健康状態の把握と支援を行った。	継続支援のケースの中には、単身高齢者、飲酒問題、経済不安、うつ傾向、難病や知的障害者対応等があり、相談者がおらず、ひとりで問題を抱え込む傾向があるため、個別支援と共に地域での孤立予防の視点から今後もアプローチが必要である。	年間を通じ泉中央市営住宅は、延べ43件 電話や訪問により健康状態の把握と支援を行った。被災者健康調査を継続し、調査結果から観察者を抽出し、電話や訪問での支援を行う。必要時、地域包括支援センターや支えあいセンターと情報交換をし、連携して必要な支援につなげていく。	年間を通じ復興公営住宅（市営住宅）は延べ43件 電話や訪問により、健康状態の把握と支援を行った。	継続支援のケースの中には、単身高齢者、飲酒問題、経済不安、うつ傾向、難病や知的障害者対応等があり、相談者がおらず、ひとりで問題を抱え込む傾向があるため、個別支援と共に地域での孤立予防の視点から今後もアプローチが必要である。
泉区	障害高齢課	震災後の心のケア	震災後の被災者に対して、精神保健福祉に関する相談に対応する。	年に2回、はあとぽーとと家庭健康課と障害高齢課とで、被災者支援ケースレビューを実施。（当初3回実施する予定であったが、うち1回は新型コロナウイルス感染症の拡大状況を鑑み中止となった）	宮城県被災者健康調査結果や、支援継続世帯の全件レビュー等を実施した。また、被災背景に関わらずケース検討の機会としても活用していく。	次年度も、年に2回ははあとぽーとと家庭健康課と障害高齢課とで、被災者支援ケースレビューを実施する。被災者健康調査結果や、支援継続世帯の全件レビュー等を実施する。また、被災背景に関わらずケース検討の機会としても活用していく。	年2回、はあとぽーと、家庭健康課、障害高齢課で被災者支援ケースレビューを実施。	宮城県被災者健康調査のフォローや、支援継続世帯の全件レビュー等を実施した。また、被災背景に関わらずケース検討の機会としても活用した。被災体験の風化を防ぐため、一般市民や区職員に向けての研修が必要である。					
方向性3	102	こころの健康相談の実施	こころの不調やアルコール問題等の精神的な悩みを抱える市民を対象とした、精神科医等による相談の実施	健康福祉局 各區	健康福祉局 各區	障害者支援課	こころの健康づくり（区精神保健指導医関係）	心の健康に関することや精神障害のある方の日常生活・社会参加などについて、精神科医、精神保健福祉相談員、保健師などが相談を行います。	各区・総合支所において、精神科医等による精神保健福祉相談を実施した（延152回、延299人）。	市政だよりやホームページ等を用いて周知を行い、心の健康に関する困りごと（心の悩みや精神疾患の治療など）に対応することができた。	主に健康問題など、自死に至りうる困りごとや悩みに対応するため、市政だよりや各種リーフレット等による周知に努めて参りたい。	各区・総合支所において、精神科医等による精神保健福祉相談を実施した（延158回、延310人）。	相談後に精神科医と振り返りを行い、問題に合わせたフォローアップについての精神医学的な観点からの助言を得ることで、より適切な相談対応の実施及び、職員の実務向上に寄与することができた。
方向性3	102			青葉区	障害高齢課	こころの健康相談	市民の心の不調や精神的な悩みについて、精神科医や相談員などが相談を行います。	27回実施 相談件数59件	精神疾患等の早期発見・早期治療のきっかけになっている。支援中ケースの指導医を交えたカンファレンスや同行訪問等により、見立ての整理や支援方針の確認ができた	継続実施。指導医への相談を通して、日常的なセルフケアについても普及を図る。	28回実施 キャンセル7回（内6回は感染症対策によるもの） 相談件数 計73回	精神疾患等の早期発見・早期治療のきっかけになっている。支援中ケースの指導医を交えたカンファレンスや同行訪問等により、見立ての整理や支援方針の確認ができた	
方向性3	102			宮城総合支所	保健福祉課	こころの健康相談	精神科医等が市民からのメンタルヘルスに関する個別の相談に応じます。	年11回開催。13件利用。	自身のことや精神的な不調のほか、家族関係にまつわる相談を希望する方も多い。	市民が抱えるメンタルヘルスにまつわる相談に応じる。	年12回開催。14件利用。	自身のことや精神的な不調のほか、家族関係にまつわる相談を希望する方も多い。	

計画（第5章）記載内容				左記の取組みに関連する事業・取組み				令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握			
方向性	番号	取組み	内容	周区等	平成30年度照会時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握		
					周区	課	事業名・取組名	事業概要	令和2年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性 (令和5年1月照会予定)
方向性3	102				宮城野区	障害高齢課	こころの健康相談	市民の心の不調や精神的な悩みについて、精神科医や相談員などが相談を受け付けております。	30回実施。58件相談。	感染予防に留意しながら例年通り実施することができた。	事業の周知を継続しながら、引き続き市民及び支援者の相談の場として活用していく。	33回実施。66件相談。	感染予防に留意しながら例年通り実施することができた。	
					宮城野区	障害高齢課	こころの健康相談	市民の心の不調や精神的な悩みについて、精神科医や相談員などが相談を受け付けております。	30回実施。58件相談。	感染予防に留意しながら例年通り実施することができた。	事業の周知を継続しながら、引き続き市民及び支援者の相談の場として活用していく。	33回実施。66件相談。	感染予防に留意しながら例年通り実施することができた。	
	宮林区	障害高齢課	心の健康相談	精神科医、精神保健福祉相談員等による相談を実施します。	年19回実施し、延べ35名の相談を受けた。その後、継続支援になったケースもある。	相談人数が少なくなっているため、窓口などでの普及啓発を継続していきたい。 保健福祉センター内で相談機会としてさらに周知していく。	相談に関するチラシを作成し、所内のみならず地域の集まりや包括の集まりなどにも配布。結果として他課や包括などからつながるケースが増加した。来年度も同様の取り組みを継続する。	年19回実施し、延べ46名の相談を受けた。その後、継続支援になったケースもある。	昨年度よりは相談件数増加。令和4年度は指導医が3名に増えるので、さらに相談を受けられるようにしていく。窓口などでの普及啓発を継続していきたい。 保健福祉センター内で相談機会としてさらに周知していく。					
	太白区	障害高齢課	こころの健康相談	市民のこころの不調やアルコールの問題等の精神的な悩みについて、精神科医、精神保健福祉相談員等が相談を受け、必要に応じて関係機関と連携して支援を行う。	36回、74件の相談を実施した。	市民のこころの不調の悪化を防ぐために必要な事業であり、タイムリーに利用できるよう継続して実施していく。 また、窓口やTelで受けた相談でDr.の見立てがあると良い場合など、職員からの利用も助めていく。	次年度も継続して事業を実施する。 相談につながった区民が孤立することなく適切な制度や資源につながれるように支援にあたっていく。	32回、65件の相談を実施した。	市民のこころの不調の悪化を防ぐために必要な事業であり、タイムリーに利用できるよう継続して実施していく。 また、窓口やTelで受けた相談でDr.の見立てがあると良い場合など、職員からの利用も助めていく。					
	秋保総合支所	保健福祉課	こころの健康相談	精神科医等が市民からのメンタルヘルスに関する個別の相談に応じます。	相談件数2件	市民からの相談があった際、太白区障害高齢課の実施日に合わせ、タイムリーに実施することができた。	相談があった際には随時相談支援を実施する。	相談件数1件	市民からの相談があった際、適切な機関に繋ぐことができた。					
	泉区	障害高齢課	こころの健康相談	様々な市民からの精神保健福祉に係る相談に対して、月3回程度精神科医による相談を実施する。	実施回数32回、相談実数43件。	アルコール問題や引きこもり等の悩みを抱えるケースの相談等において、インテナー・指導医とのカンファレンスを経て、継続支援へとスムーズにつながることができた。	引き続き、区民からの広範な相談に応じ、困り感の背景を多角的にアセスメントし、助言や情報提供を行っている。迅速困難事例のケースカンファレンスを通して、支援チームの支援力向上に努める。	実施回数36回、相談実数41件。	区民の方からの相談に応じアセスメントを行い、助言や情報提供を行うことができた。ケースカンファレンスには多数の職員が参加し、見立てや支援の方向性を共有できたことで、全体として支援力の向上につながった。					
方向性3	102			泉区	障害高齢課	総合相談	様々な市民からの精神保健福祉に係る相談に対して、来所、電話、訪問による相談を実施する。	相談件数は前年度より増加。前年と比較すると、昨年度同様、老人精神保健・引きこもりの相談内容が増加傾向にあり、加えて、アルコール、思春期、心の健康相談件数も増加傾向にある。課内検討会（困難ケースの検討会）も増加。なお、障害者虐待や高齢者虐待の件数も増加。	令和2年度は、他機関と困難ケースについて話し合う機会を意図的に設け、見立て・方向性の共有を図ってきた。障害者虐待や高齢者虐待の案件に関しては、課内検討会に加え、他機関との情報共有、援助方針会議を開き、障害高齢課にて全体をマネジメントする役割も担ってきた。	引き続き、他機関との情報共有・連携の緊密化を図る。困難ケースに関する援助方針会議には、医師やその分野の専門家を招く等により、客観的かつ多面的な視点を参考にしながら、支援者同士が知識及びそのケースに係る理解を深め、協働がより促進されると良い。 また、地域ケア会議・自立支援協議会と運動しながら、地域課題を抽出していけると良い。	こころの相談枠を活用し、困難ケースに対する助言を指導医より頂く機会を意図的に設けた（障害高齢課職員相談ケース：12件、地域包括支援センターと障害高齢課職員相談ケース：4件）。 また、泉監督との連絡会においては、審員より「いわゆる精神疾患と発達障害の違いが分からぬので勉強したい」との御意見を踏まえ、指導医より上記内容について講義をして頂いた。 地域ケア会議・自立支援協議会は、初の試みとして、令和3年度～令和5年度までの3か年計画とし、委員の皆様より主体的に動いて頂く内容とした。	指導医の元、常日頃から協働している地域包括支援センター職員や泉監督等と困難ケースについて検討しあったり、疾患や障害について学び合うことで、より知識を深め各ケースに関する理解を深めることができた。困難ケースに関しては、指導医より各職員へ客観的な視点から御助言いただくことで、抱え込みや精神的負担の軽減も図られ、さらなる協働への一助となった。 地域ケア会議・自立支援協議会は、初の試みかつ委員の負担大にも関わらず、3か年計画に前向きな了承が得られた。2年目である令和4年度の会議に於いて地域課題を抽出する方向だが、その布石を打つことができた。		
方向性3	103	精神障害者家族教室（家族の交流の場）の実施	精神障害のある方の家族を対象とした、孤立の予防や解消を図るための家族同士での悩み共有や交流の機会の提供	健康福祉局 各区分	障害者支援課	精神障害者家族教室（家族の交流の場）	精神障害のある方の家族を対象とした、孤立の予防や解消を図るための家族創始での悩み共有や交流の機会の提供	各区において、年間を通じて実施	市中における新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、開催規模の縮小や開催の延期となった。以前からの課題でもある新規の家族、特に比較的若年層の家族の参加への促しについても引き続き検討する必要がある。	各区において、年間を通じて実施する予定である。	各区において、年間を通じて実施	市中における新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、開催規模の縮小や開催の延期となることもあったが、感染症に留意しつつ対面で実施した。以前からの課題でもある新規の家族、特に比較的若年層の家族の参加への促しについても引き続き検討する必要がある。		
方向性3	103			青葉区	障害高齢課	精神障害者家族教室	精神障害者を抱える家族を対象とし、精神障害に関する正しい知識や社会資源の情報提供等を行うとともに、家族間の交流をはかります。	No4と同じ (年7回実施 参加者延89名)	No4と同じ (感染症等の影響により、中止となる回があった。参加者の満足度は高く、講話から感じたことを日頃の実践に生かしたいとの声も多かった。)	継続実施。家族同士の交流もより意識した内容を取り入れる。	No4と同じ 年5回実施 参加者延44名。	No4と同じ 5月は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったが、その後5回は予定通り実施。新規参加者は少なかったが、継続して参加される方が多く、参加者の満足度も高かった。本人に寄り添うことの重要性について印象に残ったとの意見も各回で聞かれた。		
方向性3	103			宮城総合支所	保健福祉課	精神障害者家族教室	精神障害者を抱える家族を対象とした教室を開催し、正しい知識や社会資源の情報提供等を行うとともに、家族間の交流の場を設けます。（年6回：7月～12月）	実施：年7回。延べ参加者：40名。	・コロナ禍のため4回中止とした。 ・家族同士ならでのエンパワメントがあり、グループとしての機能が上手く働いている。 ・家族教室に来られない方への周知は課題。	令和3年度も各回において講師を招き、正しい知識や社会資源等の情報を提供するとともに、継続的な家族同士の交流の機会となるようにしたが、感染症拡大予防の観点から座談は実施しなかった。今後も兼ね合いをみつつ、家族自身のセルフケアに目が向けられるよう、内容を工夫して実施する。	実施：年11回。延べ参加者：46名。	・コロナ禍のため1回は中止とした。 ・各回、外部講師を招き、精神障害や障害福祉サービス等についての講話を行った。 ・感染症対策のため座談会は停止しているが、教室が始まる前後で参加者同士で会話をしている姿があり、コミュニティが形成されているように見られた。		
方向性3	103			宮城野区	障害高齢課	精神保健家族教室	精神障害者の家族を対象とした教室です。講話を通して家族が疾患や福祉制度・社会資源を学びます。また、グループワークを通して家族が支え合う集いの場です。	年12回実施。のべ81名参加。	「親亡き後に備える」をメインテーマとして実施。継続参加者は限られてきているが、一方で新規参加者も少しずつ増え始めてきており、参加の定着を図れるようテーマ設定等を工夫していく。	参加者のニーズにあった内容になるようテーマを検討していく。また、新規参加者の継続的な参加に繋がるよう、参加前に面接の機会を持ち、ニーズのすり合わせを行うなど工夫する。	年12回実施。のべ88名参加。	参加者のニーズにあった内容になるようテーマを検討していく。また、新規参加者の継続的な参加に繋がるよう、参加前に面接の機会を持ち、ニーズのすり合わせを行うなど工夫する。		
方向性3	103			若林区	障害高齢課	精神障害者家族教室	精神障害者の家族が集い、交流する場を設けます。	年10回（6月、7月、8月、9月、11月、12月、1月、2月）開催し、延べ28人が参加。	コロナ禍ということもあり、参加者が少なかった。保健福祉センターや関係機関にチラシを配布するなどし、市民の方々にさらに周知したい。	コロナ禍ということもあり、開催回数が減少したり、企画が立てにくかった。また、それによって参加者も少ない。次年度は回数を絞りながらも講師等企画を立てられたい。	年6回（6月、7月、8月、10月、11月、12月）開催し、延べ10人が参加。	また、10回計画していたが、コロナの感染状況を鑑み、4回中止した。昨年度と比較しても参加者の減少が目立つ。感染対策を行いながら、安心して参加できるよう実施に向けて取り組みたい。周知も強化し、参加者の増加をねらう。		
方向性3	103			太白区	障害高齢課	精神保健家族教室 ①おしゃべりサロン ②家族勉強会	精神障害者の家族を支援するために、居場所としての「サロン」と、知識・情報提供の場としての「勉強会」をそれぞれ行っている。	①おしゃべりサロン10回、延べ86人が参加 ②家族勉強会1回、14人が参加	今後も継続して月に1回精神保健家族教室を実施していく。参加者が安心して語れる居場所であることや、『自分だけではない』と思えるようなエンパワメントを目的とし、サロンのファシリテートの仕方や空間の雰囲気作りなどを工夫し、参加者の興味に沿って適宜講師を招き、知識や情報提供の場を作っていく。	今後も市政により周知をし、月に1回実施する。また、1か月おきにテーマを決め講師などに依頼して勉強会を行う。内容についてはアンケートで参加者のニーズを拾う。参加者が、安心して語れる居場所としての雰囲気づくり、ファシリテートに努める。	年間7回実施。コロナウイルスの感染拡大により3回中止。 内容内訳：フリートーク3回、講話4回 延べ参加人数：69名	具体的な悩みは異なっても、親という同じ立場での気持ちや不安、苦しみ共感し、情報交換しながらエンパワメントできる場になっている。今後も、会にただ参加するだけでなく、参加者に知識を持ち帰ってもらった心の休息をとってもらったりできるような場にしていく必要がある。 コロナウイルスの感染状況をみながら、中止や予約制の検討し、感染対策を十分に行い、会を継続する必要がある。		
方向性3	103			泉区	障害高齢課	精神障害者家族教室	精神障害者の家族が集い、交流する場を設け、家族のみで抱え込まずに悩みを共有できる居場所づくりを行う。	年6回実施。実数27名、延数41名参加。	今後も同様に実施。精神障害者の家族同士が集まりそれぞれの体験や思い、悩みを共有しながら各家族の今後の在り方について考えてもらう居場所づくりを行う。	今後も同様に実施。精神障害者の家族同士がお互いの体験や悩みを共有し、孤立しないような居場所を作っていく。	年6回実施。実数22名、延数37名参加。	今後も同様に実施。精神障害者の家族同士が集まりそれぞれの体験や思い、悩みを共有しながら各家族の今後の在り方について考えてもらう居場所づくりを行う。		
方向性3	104	障害者総合相談の実施	障害のある方を対象とした、各区保健福祉センターの保健師、社会福祉士、精神保健福祉相談員等による、総合的な生活相談の実施	健康福祉局 各区分	障害者支援課	障害者総合相談の実施	各区・総合支所の保健師、社会福祉士、精神保健福祉相談員等による障害者の生活全般に関する相談に対する保健師、医師、福祉等の総合的な支援の実施	令和2年度障害者総合相談の全市における相談件数は、訪問8,157件、来所6,087件、電話11,739件であった。支援内容別では、健康・医療7,994件、福祉サービスの利用等6,098件、不安の解消・情緒安定5,966件の順に多かった。 ・総合相談マニュアルに記載の「効果的なレビューのあり方」、「重点的に関わる対象者の明確化」の活用状況は各区分・支所それぞれにおいて異なるものの、相談受理からタイムリーにレビューできるよう、困難事例検討や総合相談レビューを実施し、支援方針の共有・確認を行っていることを確認した。	令和2年度の総合相談窓口における対応実績として、昨年度よりも全体的に件数増となっており、より効率的・効果的な対応が求められる。 このようななかで、組織内での定期的なレビューの実施、重点的に関わる対象者の明確化、高齢分野等との連携を通じ、障害児者の生活全般にかかる総合的な相談支援を進められるよう努めていく必要がある。	新規ケース・継続ケースについて、組織内で定期的なレビューを実施し、進捗管理・対応漏れ等の防止に努める。支援が困難なケースについては、担当同士でカバーしあうなどの体制を整備し、また、高齢分野等との連携を通じ、障害児者の生活全般にかかる総合的な相談支援に努める。	令和3年度障害者総合相談の全市における相談件数は、訪問3,636件、来所3,592件、電話7,712件であった。支援内容別では、不安の解消・情緒安定5,188件、健康・医療4,619件、福祉サービスの利用等3,380件の順に多かった。 ・総合相談マニュアルに記載された「効果的なレビューのあり方」、「重点的に関わる対象者の明確化」をもとに、各区・支所が実情に応じ、相談受理から支援方針を共有・確認した上で、総合相談レビューや困難事例検討を行いながら支援していることを確認した。	令和3年度の総合相談窓口における対応実績は前年度より減少したが、令和元年度の相談実績（相談総数）に近い数値となった。新型コロナウイルス感染症の影響がある中、各区・支所において感染対策をとりながら効率的・効果的な支援に取り組んだ。今後も組織内での定期的なレビューや検討会の実施することで、支援者が情報共有し重点的に関わる対象者を明確にするとともに、高齢分野等と連携しながら、障害児者の総合的な相談支援に努めていく必要がある。		



計画（第5章）記載内容				左記の取組みに関連する事業・取組み				令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握			
方向性	番号	取組み	内容	周知等	平成30年度報告時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握		
					局区	課	事業名・取組み	事業概要	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和5年1月照会予定）
方向性3	104				青葉区	障害高齢課	総合相談	様々な市民からの精神保健福祉に係る相談に対して、来所、電話、訪問による相談を実施する。	年間を通じ実施	市民の方々の必要に応じた支援を提案できた。	継続実施。保健福祉センター内及び課内連携、関係機関との連携を図る。	年間を通じ実施	市民の方々の必要に応じた支援を提案できた。	
方向性3	104				宮城総合支所	保健福祉課	地域精神保健福祉活動	地区ごとに保健師、精神保健福祉相談員を配置し、アウトリーチを含めた個別支援を実施します。	精神保健福祉に関する相談実績 来所相談：延193件 電話相談：延665件 訪問：延347件	コロナ禍の影響から、電話相談が増え訪問件数が少ない傾向であった。	地区ごとに保健師、精神保健福祉相談員を配置し、アウトリーチを含めた個別支援を実施する。	精神保健福祉に関する相談実績 来所相談：延146件 電話相談：延547件 訪問：延157件	コロナ禍の影響から、電話相談が増え訪問件数が少ない傾向が続いている。	
方向性3	104				宮城野区	障害高齢課	保健師等による訪問による支援	地域に Outreach、世界の課題を把握し関わりながら、必要な支援につなげていきます。	適宜実施	例年通り実施することができた。	例年通り実施予定。	適宜実施	例年通り実施できた。	
方向性3	104				宮城野区	障害高齢課	総合相談	様々な市民からの精神保健福祉に係る相談に対して、来所、電話、訪問による相談を実施します。	適宜実施	例年通り実施することができた。	引き続き相談の内容や個別の事情に応じた適切な方法で適宜実施していく。	適宜実施	例年通り実施できた。	
方向性3	104				若林区	障害高齢課	保健師等による訪問による支援	地域に Outreach、世界の課題を把握し関わりながら、必要な支援につなげていきます。	年間を通じ総合相談レビュウを実施し、271件のレビュウを行った。	総合相談レビュウ、困難事例検討会が定例開催されるようになり、相談の振り返り、支援方針の確認を組織として実施できている。今後も相談体制や支援の質の担保ができるよう J T を継続実施していく必要がある。	総合相談レビュウや事例検討会を通して、相談を振り返ることと組織として質の担保を行っていく。	年間を通じ総合相談レビュウを実施し、252件のレビュウを行った。	総合相談レビュウ、困難事例検討会が定例開催されるようになり、相談の振り返り、支援方針の確認を組織として実施できている。今後も相談体制や支援の質の担保ができるよう J T を継続実施していく必要がある。	
方向性3	104				若林区	障害高齢課	精神保健福祉相談	心の健康に関する相談を行います。	年間を通じ総合相談レビュウを実施し、271件のレビュウを行った。	総合相談レビュウ、困難事例検討会が定例開催されるようになり、相談の振り返り、支援方針の確認を組織として実施できている。今後も相談体制や支援の質の担保ができるよう J T を継続実施していく必要がある。	今後も心身の健康に関する相談を継続し、相談二ニスに沿った助言・相談を行う。	年間を通じ総合相談レビュウを実施し、273件のレビュウを行った。	総合相談レビュウ、困難事例検討会が定例開催されるようになり、相談の振り返り、支援方針の確認を組織として実施できている。今後も相談体制や支援の質の担保ができるよう J T を継続実施していく必要がある。	
方向性3	104				太白区	障害高齢課	総合相談	様々な市民からの精神保健福祉に係る相談に対して、来所、電話、訪問による相談を実施します。	実人数1169人 方法別内訳 家庭訪問 1491件 来所 1025件 同行 172件 電話相談 2035件 メール相談 31件 個別ケア会議 489件 関係機関連携 424件 その他 52件 合計 5719件	必要時間関係機関とも連携し支援することができた。継続的に支援している。	・今後も、関係機関と連携しつつ支援を実施していく。 ・週1回の定期的なレビュウを行い、新規ケース等について共有・方針検討を継続して実施。現状把握している情報の中から見立てを行い、そのケースの状態や状況に応じた対応策を検討する。 ・半年に1度、全ケースのレビュウを行い、支援ケースの方針や支援の必要性を確認する。	実人数1037人 方法別内訳 家庭訪問 1329件 来所 768件 同行 178件 電話相談 1415件 メール相談 19件 個別支援会議 477件 関係機関連携 194件 その他 64件 合計 4444件	必要時間関係機関とも連携し支援することができた。継続的に支援している。	
方向性3	104				秋保総合支所	保健福祉課	総合相談	様々な市民からの精神保健福祉に係る相談に対して、来所、電話、訪問による相談を実施する。	来所相談延40名、電話相談延52名、訪問延35名。	対象者に合わせ、タイムリーに支援することにより、総合的な生活相談を実施することができたと考えられる。	対象者に合わせた支援を実施する。	来所相談延9件、電話相談延35件、訪問延28件。	対象者に合わせ、タイムリーに支援することにより、総合的な生活相談を実施することができた。	
方向性3	104				泉区	障害高齢課	総合相談	様々な市民からの精神保健福祉に係る相談に対して、来所、電話、訪問による相談を実施する。	相談件数は前年度より増加。前年と比較すると、昨年度同様、老人精神保健・引きこもりの相談内容が増加傾向にあり、道加えて、アルコール、思春期、心の健康相談件数も増加傾向にある。課内検討会（困難ケースの検討会）も増加。なお、障害者虐待や高齢者虐待の件数も増加。	令和2年度は、他機関と困難ケースについて話し合う機会を積極的に設け、見立て・方向性の共有を図ってきた。障害者虐待や高齢者虐待の案件に関しても、課内検討に加え、他機関との情報共有、援助方針会議を開き、障害高齢課にて全体をマネジメントする役割も担ってきた。	引き続き、他機関との情報共有・連携の緊密化を図る。困難ケースに関する援助方針会議には、医師やその分野の専門家を招く等により、客観的かつ多面的な視点を参考にしながら、支援者同士が知識及びそのケースに係る理解を深め、協働により促進されたい。また、地域ケア会議・自立支援協議会と連携しながら、地域課題を抽出していきつらいたい。	このころの相談を活用し、困難ケースに対する助言を指導医より頂く機会を意図的に設けた（障害高齢課職員相談ケース：12件、地域包括支援センターと障害高齢課職員相談ケース：4件）。また、泉警察署との連絡においては、署員より「いわゆる精神疾患と発達障害の違いが分からなく、抱え込みや精神的負担の軽減も図られ、さらなる協働への一助となった。地域ケア会議・自立支援協議会は、初の試みかつ委員の負担大にも関わらず、3か年計画に前向きな了承が得られた。2年目である令和4年度の会議に於いて地域課題を抽出する方向だが、その布石を打つことができた。		
方向性3	105	自殺未遂者等の家族等への支援	自殺未遂者等の家族等を対象とした、電話や訪問等による相談支援の実施	健康福祉局 各区	健康福祉局 障害者支援課	障害者総合相談の実施	障害者総合相談の一環として自殺未遂者等の家族等に対し電話や訪問等により相談支援を実施している	年間を通じ各区・総合支所において障害者総合相談を実施。自殺企図等の行為があったケース等への対応については、家族への電話や訪問等を行い情報を収集したほか、必要に応じてこのころの絆センター等関係機関と支援体制を組み、対応した。	各種相談の状況やケースの状態に応じた適切な相談支援を継続して提供することができた。	障害者総合相談の一環として自殺未遂者等の家族等に対し電話や訪問等により相談支援を実施する。	年間を通じ各区・総合支所において障害者総合相談を実施。自殺企図等の行為があったケース等への対応については、家族への電話や訪問等を行い情報を収集したほか、病院や相談支援事業所等と連携し対応した。	対象者の状態に応じ、関係機関と連携し対応する等、適切な相談支援を提供できた。		
方向性3	105				健康福祉局	精神保健福祉総合センター	自殺未遂者の家族等への支援	自殺未遂者の家族等に対し、電話や訪問などによる相談支援の実施	自殺未遂者の家族等に対し、このころの絆センターでの電話相談や、面談相談等を実施した。	自殺未遂者の家族等に対し、このころの絆センターでの電話相談や、面談相談等による支援を引き続き実施して参りたい。また、救急告示病院に搬送された自殺未遂者の家族に対し、病院からモリフレット等を用いた情報提供を行うことができるよう、情報の共有を図って参りたい。	自殺未遂者の家族等に対し、このころの絆センターでの電話相談や、面談相談等による支援を引き続き実施して参りたい。また、救急告示病院に搬送された自殺未遂者の家族に対し、本人支援と並行して面談等による支援を行った。	自殺未遂者の家族等の相談に対応し、本人理解の促進や具体的な相談窓口の案内等により、問題解決に向けた支援を行うことや、家族の精神的負担を軽減するよう関心を実施することができた。		
方向性3	105				青葉区	障害高齢課	総合相談における自殺未遂者等の家族等への支援	総合相談の一環として対象となる案件があった場合に自殺未遂者等の家族等への必要な相談支援を実施している。	年間を通じ適宜実施	例年通り実施できた。保健福祉センター内関係部署やセンターや相談支援事業所等と連携して支援ができています。	継続実施。人材育成、保健福祉センター内及び関係機関との連携を図る。	年間を通じ適宜実施	例年通り実施できた。保健福祉センター内関係部署やセンターや相談支援事業所等と連携して支援ができています。	
方向性3	105				宮城総合支所	保健福祉課	地域精神保健福祉活動	地区ごとに保健師、精神保健福祉相談員を配置し、アウトリーチを含めた個別支援を実施します。	精神保健福祉に関する相談実績 来所相談：延193件 電話相談：延665件 訪問：延347件	コロナ禍の影響から、電話相談が増え訪問件数が少ない傾向であった。	地区ごとに保健師、精神保健福祉相談員を配置し、アウトリーチを含めた個別支援を実施する。	精神保健福祉に関する相談実績 来所相談：延146件 電話相談：延547件 訪問：延157件	コロナ禍の影響から、電話相談が増え訪問件数が少ない傾向が続いている。	
方向性3	105				宮城野区	障害高齢課	総合相談における自殺未遂者等の家族等への支援	総合相談の一環として対象となる案件があった場合に自殺未遂者等の家族等への必要な相談支援を実施している。	適宜実施	例年通り実施することができた。	ケースの個別な背景や事情などを整理しながら、適宜実施していく。	適宜実施	例年通り実施できた。	
方向性3	105				若林区	障害高齢課	自殺未遂者の家族等への支援	自殺未遂者等の家族等を対象とした、電話や訪問などによる相談支援の実施	実績なし	相談時には支援体制を組み対応する。	相談時には心の絆センターなど関係機関と支援体制を組み、対応する。	実績無し。自殺企図のある本人からの相談や訪問対応は実績として計上されているが、家族への支援に関しては実績無し。	相談時には個々の状況及び状態に応じ、支援体制を構築して対応していく必要がある。また、地域内で埋没している家庭(家族)も存在している可能性が考えられるため、それら潜在的な方々への対応を考慮して行く必要がある。	
方向性3	105				太白区	障害高齢課	このころの健康に関する相談窓口等の紹介	心の健康に関する情報等の案内を行う。個別支援の中で必要時心の相談などの相談窓口を周知する。	窓口等で周知した。	継続して実施していく。	今後もちらしを窓口を設置・適宜個別に周知し、継続して実施していく。	窓口等で周知した。	継続して実施していく。	
方向性3	105				秋保総合支所	保健福祉課	このころの健康に関する相談窓口等の紹介	心の健康に関する情報等の案内を行う。個別支援の中で必要時心の相談などの相談窓口を周知する。	相談件数2件。	対象者の悩みの解決に向け、寄り添いながら支援することができた。	必要時このころの相談などの相談窓口を周知する	相談件数2件。	対象者の悩みの解決に向け、寄り添いながら支援することができた。	
方向性3	105				泉区	障害高齢課	家族等、身近な人の見守りへの支援	自殺未遂者、その家族、身近な人への来所、電話、訪問による相談支援を行う。	警察や医療機関、家庭健康課等、他機関からの相談・支援要請が少なくなかった。	引き続き年間通じて実施とする。適宜、他機関とも連携を図りながら協働支援。	引き続き実施。適宜、他機関とも連携を図りながら協働支援。	警察や医療機関、家庭健康課等、他機関からの相談・支援要請が少なくなかった。	引き続き年間通じて実施とする。適宜、他機関とも連携を図りながら協働支援。	

計画（第5章）記載内容				左記の取組みに関連する事業・取組み				令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握							
方向性	番号	取組み	内容	周区等	平成30年度懇話会時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握						
					局区	課	事業名・取組み	事業概要	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和5年1月照会予定）				
方向性3	106	難病相談の実施	難病の方やその家族を対象とした、保健師、看護師、栄養士等による相談の実施や支援情報の提供	健康福祉局 各區	健康福祉局	障害者総合支援センター	仙台市難病サポートセンターでの相談支援	電話、面談等により、難病の方や家族等の療養生活上、日常生活上の相談や各種公的申請等に対する支援を行うほか、情報の提供等を行う。	年間623件の相談に対応し、必要に応じて問題解決に関する情報提供を行ったり、適切な機関に繋いだりした。	難病の相談に来られる方は、疾患のみならず、経済的な問題やメンタルを抱える方も多い。コロナ禍において面接相談の中止を行っていた時期もあり全体として相談件数は減少したが、電話やメールでの相談は継続した。相談員が悩みを傾聴し、適切な機関につなぐことで、自殺予防の一助につながっていると思われる。	対象者の療養・日常生活上の不安や悩みの解消に努めながら、必要に応じて適切な情報提供を行ったり、関係機関へつなげたりすることで、自殺予防の一助としていく。	年間702件の相談に対応し、必要に応じて問題解決に関する情報提供を行ったり、適切な機関に繋いだりした。	難病の相談に来られる方は、疾患のみならず、経済的な問題やメンタル面での問題を抱える方も多い。新型コロナウイルス感染症の影響により面接相談の時間を制限する等の対応があったものの、電話やメールでの相談は通常通り継続した。相談員が悩みを傾聴し、適切な機関につなぐことで、自殺予防の一助につながっていると思われる。					
					青葉区	障害高齢課	難病相談	保健師等が電話、面接、家庭訪問等を行い、難病に関する相談を実施します。	相談延べ件数116件	感染症の影響により訪問等は減少、障害福祉サービス利用についての相談が多くなりました。また新規申請時には対象者の困りごとの把握につながっている。	引き続き電話、面接、訪問等での支援を行う。	相談延べ件数56件	災害時個別支援計画の更新については、コロナ禍の影響から見送りたいとの希望が多く、コロナ禍前に比べて件数は減少している。					
					宮城総合支所	保健福祉課	難病相談	保健師等が電話、面接、家庭訪問等を行い、難病に関する相談を実施します。	来所相談：6件 電話相談：4件 訪問：2件	難病患者支援プロジェクトについて年度始めに障害高齢課と共有。支援を必要とする方をタイムリーにつないでもらう必要あり。また、災害時個別支援計画の作成促進に向け、具体的に計画立てをし、支援・介入していく。	各機関と連携しながら支援していく。災害時個別支援計画については完成した計画を係内や面談で共有し、市民から作成希望があった際に対応する。また、障害高齢課とも役割を共有する体制を整備しながら個別支援計画の作成を進めていく。	来所相談：12件 電話相談：34件 訪問：10件	難病患者支援プロジェクトについて年度始めに障害高齢課と共有。支援を必要とする方をタイムリーにつないでもらう必要あり。また、災害時個別支援計画の作成促進に向け、対象者にアンケートを実施し、発災時の備えや計画作成の希望の有無について確認した。個別事例の検討の機会を設け、支援事例の積み上げを行った。					
					宮城野区	障害高齢課	難病相談の実施	(窓口業務の一環) 難病の方やその家族を対象とした、相談の実施	適宜実施	例年通り実施することが出来た。	難病の進行状況や相談内容に応じて、関係機関への連携を図る。難病の方やその家族を対象とした、保健師、看護師、栄養士等による相談の実施や支援情報の提供を行う。	適宜実施	例年通り実施できた。					
					若林区	障害高齢課	難病相談	保健師等が電話、面接、家庭訪問等を行い、難病に関する相談を実施します。	災害時個別計画作成者(11名)に年1回の訪問や電話での確認を実施。その他、年間を通しサービス申請に合わせた相談や窓口での相談を実施した。	令和3年度も引き続きコロナウイルスの感染拡大状況の影響もあるため、訪問や電話等、どのような形で対応できるか検討。窓口での相談を実施した。	災害時個別支援計画作成者へは、来年度の更新を実施する。未作成の作成対象者には新規作成の提案等を検討していく。	災害時個別計画作成者(8名)に年1回の訪問や電話で近況を確認し、それら近況を踏まえて災害時個別計画の更新等を実施。その他、年間を通しサービス申請に合わせた相談や窓口での相談、対象者によっては訪問等の対応も実施した。	昨年度に引き続きコロナウイルスの感染拡大状況の影響もあるため、訪問や電話等、どのような形で対応できるか個々の状況に合わせて検討する必要がある。窓口にて指定難病医療費助成の新規申請や相談があった際に、地区担当保健師が確実に対象者を把握できるよう、課内での取り組みを講じて行く必要がある。					
					太白区	障害高齢課	難病相談	保健師等が電話、面接、家庭訪問等を行い、難病に関する相談を実施。	来所実人数：4 1人 訪問実人数：1 8人 電話相談延人数：4 3人	市民からの相談に対し対応できた。今後は更に相談が必要な人の把握のため、指定難病新規申請や更新申請の受付時に加え、障害福祉サービス相談時など他係と情報を共有しながら療養状況を確認し、保健師につなぐ仕組みを作る。	感染対策をしながら相談業務を実施していく。	来所実人数：2 2人 訪問実人数：8人 電話相談延人数：2 2人	市民からの相談に対し対応できた。指定難病新規申請や更新時、災害時個別計画作成推進、更新と関連付け、療養状況を確認することで、難病患者が抱える課題等も把握できるようにし、難病患者と保健所のつなぎに貢献する。					
					秋保総合支所	保健福祉課	難病相談	保健師等が電話、面接、家庭訪問等を行い、難病に関する相談を実施します。	相談件数11件。	対象者に合わせ、タイムリーに支援することにより、難病の方やその家族の負担軽減につながったと考えられる。	保健師等が電話、面接、家庭訪問等を行い、難病に関する相談を実施する。	相談件数22件。	対象者に合わせ、タイムリーに支援することにより、難病の方やその家族の負担軽減につながったと考えられる。					
					泉区	障害高齢課	難病患者への相談対応	難病の方やその家族を対象にした、保健師や看護師による相談の実施や支援情報の提供	年間を通して実施。神経難病患者に対し、地区担当保健師より全数状況確認。	前年度に引き続き全数状況確認を実施。相談先がわからず埋まっていたケースや応急処置の把握に繋がった。来年度も継続実施予定。	今年度も同様に実施。来年度も実施予定。	年間を通して実施。神経難病患者に対し、難病担当看護師、地区担当保健師より全数状況確認を実施。	前年度に引き続き全数状況確認を実施。相談先がわからず埋まっていたケースや状態変化の把握に繋がった。来年度も継続実施予定。コロナ禍により訪問を中止することもあったが、その場合は電話にて状況把握に努めた。					
					方向性3	107	難病医療相談の実施	難病を治療中の方やその家族を対象とした、専門医等による情報提供や相談の実施	健康福祉局 各區	健康福祉局	障害者総合支援センター	難病医療相談の実施	難病を治療中の方やその家族を対象にした、専門医等による情報提供や相談の実施	年間2回実施し、専門医等による情報提供や相談を実施した。	新型コロナウイルス感染症の影響により実施回数は減少したが、専門医等による情報提供や相談の機会を提供することで、療養上の不安軽減の一助となった。	新型コロナウイルス感染症拡大対策を講じながら、専門医等による情報提供や相談の機会を通して、今後も療養上の不安軽減の一助となるよう努めていく。	年間7回実施し、専門医等による情報提供や相談を実施した。	新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった場合もあったものの、専門医等による情報提供や相談の機会を提供することで、療養上の不安軽減の一助となった。
					方向性3	107	難病医療相談の実施	難病を治療中の方やその家族を対象とした、各種講座の実施を通じた自主グループ育成と地域における通いの場の提供	健康福祉局 各區	青葉区	障害高齢課	難病医療相談会	専門医、支援者による講話、相談等を行うことで、疾病への理解を深め、不安の解消をはかるとともに、日常生活の支援情報の提供を行う。	青葉区内の地域支援者向け「ALS在宅療養支援」をテーマとし研修会を実施。28名参加。	ケアマネジャーの参加が半数以上を占め、在宅移行についての関心やニーズの高さがうかがえた。所内からも精神保健福祉相談員等医療職以外の参加があり、難病支援の実態について係内でも学ぶ機会となった	区内支援者向けの研修会を実施予定。	青葉区内の地域支援者向け「ALS患者支援の流れ～在宅療養を維持していくために～」をテーマとして研修会を実施。37名参加。	ケアマネジャーの参加が半数以上を占め、参加者の理解度満足度共に高い結果となった。
方向性3	107	難病医療相談の実施	難病を治療中の方やその家族を対象とした、各種講座の実施を通じた自主グループ育成と地域における通いの場の提供	健康福祉局 各區	宮城野区	障害高齢課	難病医療相談会	専門医、支援者による講話、相談等を行うことで、疾病への理解を深め、不安の解消をはかるとともに、日常生活の支援情報の提供を行います。	災害時の備えについて、基本的な考え方や支援上の注意点について理解を深められた。	難病への理解、不安解消、支援スキルの向上、支援者間のネットワークの構築を目的に支援者向けの講話を開催する予定。	難病への理解、不安解消、支援スキルの向上、支援者間のネットワークの構築を目的に支援者向けの講話を開催する予定。	支援者向けの研修会を実施。災害時の備えについて、基本的な考え方や支援上の注意点について理解を深められた。	難病への理解、不安解消、支援スキルの向上、支援者間のネットワークの構築を目的に支援者向けの講話を開催する予定。					
方向性3	107	難病医療相談の実施	難病を治療中の方やその家族を対象とした、各種講座の実施を通じた自主グループ育成と地域における通いの場の提供	健康福祉局 各區	若林区	障害高齢課	難病医療相談会	専門医、支援者による講話、相談等を行うことで、疾病への理解を深め、不安の解消をはかるとともに、日常生活の支援情報の提供を行います。	コロナ禍により活動実績なし。その代替として支援者向けに支援者のニーズや困難感のアンケートを実施。	令和3年度は相談会を実施予定。	令和3年度は、令和2年度実施のアンケート結果をもとに、ALS・神経難病の病気の受容をテーマに支援者向けの研修会を実施した。令和4年度も難病患者等支援者研修を継続実施していく。	令和3年度は「ALS・神経難病 病気の悲嘆・受容のプロセスについて」をテーマに難病患者等医療相談の事後に実施したアンケート結果をもとに検討し、内容及び講師等を計画のうえで相談会を実施予定。						
方向性3	107	難病医療相談の実施	難病を治療中の方やその家族を対象とした、各種講座の実施を通じた自主グループ育成と地域における通いの場の提供	健康福祉局 各區	太白区	障害高齢課	難病医療相談会	専門医、支援者による講話、相談等を行うことで、疾病への理解を深め、不安の解消をはかるとともに、日常生活の支援情報の提供を行う。	令和2年度はコロナの状況を踏まえ難病医療相談会の開催は中止。	令和2年度はコロナ感染防止のため相談会を中止したが、専門医、支援者による講話、相談等を行うことで、疾病への理解を深め、不安の解消をはかるとともに相談会が必要であり、継続して相談会を実施していく。	令和4年1月13日実施。令和4年度以降も感染対策をいっつづ、ニーズに合わせた研修会開催を目指す。	1回実施 テーマ「ALS患者の在宅支援を知らう～コーディネートのコツ～」 参加者47名（訪問看護ステーション、居宅介護事業所、地域包括支援センター職員、区保健師等）	障害福祉サービスの利用申請・認定についての講話と在宅で生活するALS患者の事例紹介を通して、在宅支援のコーディネートについて理解を深める場となった。ALSの方の向き合い方について改めて考える機会となった。					
方向性3	107	難病医療相談の実施	難病を治療中の方やその家族を対象とした、各種講座の実施を通じた自主グループ育成と地域における通いの場の提供	健康福祉局 各區	泉区	障害高齢課	難病医療相談会	難病を治療中の方やその家族を対象にした、専門医等による情報提供や相談の実施	コロナウイルスの影響で開催見送り。	R2年度は中止としたが、R3年度は時間や場所、規模を最小限にし、支援者向けに実施予定。	新型コロナウイルス感染症の流行状況によって開催検討。来年度も時間や場所、規模を最小限にし、支援者向けに実施予定。	難病患者支援者が対象となる研修会を1回実施。テーマは在宅患者の口腔ケア～歯科医師による予防の視点から～について。参加者は32名。参加機関は16機関。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加者数を絞って実施。周知が遅れたこともあり、参加者数はR元年度の半分となった。事後アンケートからは、訪問歯科診療に高いハードルを感じていたが気軽に依頼しても良いこと、口腔ケアの重要性について理解が得られた。令和4年度も支援者向けに実施予定。					
方向性3	108	シニア世代向け健康づくり講座の実施	高齢者の介護予防を目的とした、各種講座の実施を通じた自主グループ育成と地域における通いの場の提供	健康福祉局 各區	健康福祉局	地域包括ケア推進課	シニア世代向け健康づくりの講座の実施	地域の高齢者が継続して参加できる運動を中心とした介護予防の通いの場づくりを目的に講座を行う。	2地域で講座実施、2グループが自主グループとして活動継続。	当初3箇所での実施を予定していた。新型コロナウイルス感染症の影響により2箇所での実施となったが、地域の高齢者が継続して通う場が育成された。地域活動が停滞している現状があるが、今後も新たな育成にむけて事業の活用を地域包括支援センターに周知していく。グループの実情に応じて活動再開にむけた支援、活動継続への支援が必要である。	地域の高齢者が継続して通う場を提供するため、グループの育成とフォローアップを引き続き実施していく。新型コロナウイルスの影響により、地域活動が停滞し、交流の機会が減少しているため、グループの実情に応じた活動再開や活動継続への支援を重視する。	実施箇所 2区2グループ 運動教室実施回数 16回 2グループとも、自主グループとして活動継続。	講座実施を通じ、地域住民の意識が変わって自主的な活動につながり、住民同士の見守り体制の基盤が構築されたりする様子が見られた。今後も活動を継続できるよう、フォローアップ等の実情に応じた支援を行う。					
方向性3	108	シニア世代向け健康づくり講座の実施	高齢者の介護予防を目的とした、各種講座の実施を通じた自主グループ育成と地域における通いの場の提供	健康福祉局 各區	青葉区	障害高齢課	シニア世代の健康づくり講座	多様な健康状態の高齢者を対象に、自立した生きがいのある日常生活を営むことができよう。また地域の通いの場づくりとしてグループの育成及び支援を行います。	No8と同じ (2グループにフォローアップ研修を実施。新規立ち上げなし。)	No8と同じ (感染症の影響があったものの4グループ中3グループが継続して活動できている。包括も状況を把握しながら支援が出来ている。体調不良などによりリーダー交代が必要になった場合、継続活動が難しくなる可能性あり。)	コロナの影響やリーダーの体調不良により3グループが活動休止状態。参加者は集いの場を求めているため、状況を見ながら地域包括支援センターと共に支援していく。	No8と同じ 新規立ち上げなし。	No8と同じ 既存の4グループは1か所を除き休止中。包括も状況を把握しながら支援が出来ている。					



計画（第5章）記載内容				左記の取組みに関連する事業・取組み				令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握			
方向性	番号	取組み	内容	周知等	平成30年度照会時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握		
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和5年1月照会予定）
方向性3	108				東城野区	障害高齢課	シニア健康づくり講座事業	多様な健康状態の高齢者を対象に、自立した生きがいのある日常生活を営むことができよう、また地域の通いの場づくりとしてグループの育成及び支援を行います。	R2年度は事業の利用希望がなかったため、実施していない。	対象となる地域活動があった際には、事業の活用について適宜情報提供を行っていく必要がある。	包括や地域からの希望に応じて実施する事業のため、各機関からの要望に応じて実施する。	R3年度は事業の利用希望がなかったため、実施していない。	対象となる地域活動があった際には、事業の活用について適宜情報提供を行っていく必要がある。	
					若林区	障害高齢課	シニア健康づくり講座事業	多様な健康状態の高齢者を対象に、自立した生きがいのある日常生活を営むことができよう、また地域の通いの場づくりとして支援します。	コロナ禍により活動実績なし。	今年度はコロナ禍による活動場所確保の難しさから、活動停滞している状況。活動再開に向けた支援を包括と検討していく予定。	次年度の事業利用に関して包括へ利用希望を聴取。事業活用を通して地域の通いの場づくりへの支援を実施。事業利用後のグループへも、包括を中心に活動継続のための支援を実施していく。	沖野圏域の三つ橋地区で全8回の支援の実施に至った。	支援終了後にサロンとして自主化に至っている。その後も活動を自主的に継続実施しており、介入による一定の効果が見られたと考えられる。	
					太白区	障害高齢課	シニア健康づくり講座事業	多様な健康状態の高齢者を対象に、自立した生きがいのある日常生活を営むことができよう、また地域の通いの場づくりとして支援します。	R2年度はコロナの影響で実施せず。R元年度西中田圏域で立ち上げたグループのフォローアップ講座を1回実施。10名参加。	地域包括支援センターと活動状況等、情報共有をしながら継続して支援をしていく。	現時点で令和4年度の事業実施の見込みなし。コロナの状況をみながら地域包括支援センターと活動状況や課題を共有していく。	R1立ち上げの西中田のグループのフォローアップを2回実施。1回目7名、2回目9名参加。	町内会、参加者より活動継続の意思が伺われた。「みんなに会えるから」「健康でいたいから」と、地域住民で顔を合わせることの重要性を再確認できた。R4年度は、予算の都合上全市4か所での実施になる見込み。R3,1の機能強化専任部会にて包括より希望なく、R4は実施予定なし。	
					保区	障害高齢課	シニア世代向け健康づくり講座	多様な健康状態の高齢者を対象に、自立した生きがいのある日常生活を営むことができよう、地域の通いの場づくりや高齢者の認知症予防を回っています。	区内1か所にて講座を実施。6回コースで実施（9月30日～11月11日）。その後は包括・事業所・区が計4回おしつづつ参加者主体で行った。参加延べ人数男性：6名、女性：54名。	R3年1月から本格的に自主活動できている。地域の通いの場の創出に繋がった。	次年度もシニア世代向け健康づくり講座を通して、地域の実情に応じた通いの場の創出を求めている。また講座終了後も多様な形でグループの活動を継続できるよう、包括と連携しながら支援を行う。	区内1か所にて講座を実施。8回コースで実施（10月11日～2月9日）。参加延べ人数男性：12名、女性：78名。	R4年3月から本格的に自主活動できている。地域の通いの場の創出に繋がった。	
					秋保総合支所	保健福祉課	シニア健康づくり講座事業	多様な健康状態の高齢者を対象に、自立した生きがいのある日常生活を営むことができよう、また地域の通いの場づくりとして支援します。	シニア世代向け健康づくり講座開催していない。	シニア世代向け健康づくり講座開催していない。	包括とともに、地域の実情に応じ実施を検討していく。	シニア世代向け健康づくり講座開催していない。	シニア世代向け健康づくり講座開催していない。	
方向性3	109	被災者向け介護予防・コミュニティ形成事業（運動教室）の実施	復興公営住宅の入居者等を対象とした、運動教室による新たな交流の場の提供と、生活不活発病や閉じこもりの予防支援	健康福祉局各課	健康福祉局	地域包括ケア推進課	被災者向け介護予防・コミュニティ形成事業	復興公営住宅の入居者等を対象に、運動教室を通して新たな交流の場を提供するとともに、身体能力の維持改善を図り、生活不活発病や閉じこもりを予防します。	実施箇所数 3区5か所 運動教室実施回数 36回 参加者数 延147名 運動教室については活動内容を変更し屋外で実施。参加者へ資料を送付するなど代替案を提示しながら関わりをもち続け	新型コロナウイルス感染症の影響により運動教室は十分に開催できなかったが、地域の関係機関と連絡を取りながら活動内容を調整して実施した。地域の関係機関が継続して支援を続けることで事業終了となった箇所もあるが、自主化が進まず今後も支援が必要である箇所もある。	令和2年度で事業は終了した。自主化に至らず継続して支援が必要である教室については、既存の事業を活用しながら関係機関が連携して支援していく。	予定通り令和2年度で事業が終了したため、実施なし。	該当なし。	
					青葉区	障害高齢課	被災者向け介護予防・コミュニティ形成事業	復興公営住宅の入居者等を対象に、運動教室を通して新たな交流の場を提供するとともに、身体能力の維持改善を図り、生活不活発病や閉じこもりを予防します。	No8と同じ (2グループにフォローアップ研修を実施。新規立ち上げなし。)	No8と同じ (感染症の影響があったものの4グループ中3グループが継続して活動できている。包括も状況を把握しながら支援が出来るため。体調不良などによりリーダー交代が必要になった場合、継続活動が難しくなる可能性あり。)	コロナの影響やリーダーの体調不良により1グループが活動休止状態。参加者は集いの場を求めているため、状況をみながら地域包括支援センターと共に支援していく。	No8と同じ 新規立ち上げなし。	No8と同じ 既存の4グループは1か所を除き休止中。包括も状況を把握しながら支援が出来る。	
方向性3	109				東城野区	家庭健康課	被災者健康教育	復興公営住宅等に暮らしている住民に対し、閉じこもり予防、生活不活発病予防、コミュニティ形成支援を目的に健康や運動の大切さとした支援を提供します。	復興公営住宅5か所・洪水地域2か所・防災集団移転地区2か所の計9か所で運動教室を実施。教室内で延51回408人に対し健康教育を実施した。その他、地域のサロンにも参加し延9回99人にも健康教育を実施した。	広報紙の配布や健康教育の実施を通して、地域に対しコロナ禍での健康づくりについて広く啓発を行うことができた。一方新型コロナウイルスの流行により再度活動休止に至ったりフレイル傾向にある住民が増加している等、引き続き活動再開支援や健康二次被害の啓発を行っていく必要がある。	新型コロナウイルスの流行長期化による健康二次被害予防のため、運動教室等の通いの場を通してコロナフレイルやその対処法等の啓発を強化していく。また、コロナ禍での地域活動再開支援をさらに強化し、地域活動の停滞を防ぎ、地域住民の孤立予防を図っていく。	復興公営住宅5か所・洪水地域2か所・防災集団移転地区2か所計9か所で運動教室を実施。健康教育の実施を通して、地域に対しコロナ禍での健康づくりについて広く啓発を行うことができた。一方新型コロナウイルスの流行の長期化により、フレイル傾向になったり体調を崩したり等している方が見受けられていることから、引き続き新型コロナウイルスの健康二次被害予防の啓発を行っていく必要がある。		
					若林区	新設健康課	被災者向けコミュニティ形成事業	復興公営住宅や、防災集団移転地で暮らす住民に対し、閉じこもり予防、生活不活発病予防、コミュニティ形成支援を目的に健康、運動を切り口とした支援を提供します。	被災者に対する心のケアと同時実施。健康サロン等への支援 26回 延250人	自主化したサロンや継続して支援が必要なサロン等形態は様々であるが、コロナ禍における開催方法で苦慮しているところも多く、開催方法の工夫や活動量低下を防止する働きかけを検討する必要がある。また、民間団体やNPO法人と協同での支援を実施したサロンもあった。	開催継続の方法として、自主化ではない外部関係団体等を巻き込んだ方法の検討や、住民だけでなく実施できる内容の工夫等を行いながら実施予定。	被災者に対する心のケアと同時実施。健康サロン等への支援 26回 延211人	サロンの形態は様々であり、コロナ禍で休止しているサロンが再開するまでにキーパーソンがモチベーションが下がり、再開するためにつなぐ支援の必要性が感じられる。その地域の健康課題を認識しながら内容についても検討できると良い。	
方向性3	109				太白区	家庭健康課	被災者向け介護予防教室	閉じこもり予防や生活不活発病予防を目的とし復興公営住宅に暮らす高齢者に運動を提供し孤立防止等を図ります。	あすと長町復興公営住宅で健康教室を実施。7回、74人参加。（新型コロナウイルス対策のため5月まで中止。6月以降再開。）	新型コロナウイルス感染症の発生状況に合わせ、感染対策等を実施できるように検討していく。	あすと長町復興公営住宅における運動教室が継続されるよう、支援していく。	あすと長町復興公営住宅で健康教室を実施。年4回（7月、10月～12月）の実施で、計53人が参加した。	コロナ禍の影響から活動中止となり、開催回数が減少した。活動状況を確認しながら必要時支援していく。	
					保区	家庭健康課	復興公営住宅交流支援事業	復興公営住宅（市営住宅）入居者と地域住民を対象に、交流と運動を目的に活動しているグループが、主体的に継続して活動できるよう支援しています。	復興公営住宅入居者と隣接した地域の住民を対象に、運動や交流を目的としたグループ活動「かんたん体操in望岳荘」は、新型コロナウイルス感染症の流行の観点から4、5月は活動中止。6～11月は屋外でのウォーキングを開催したが、12月から再度活動中止となった。開催数：計7回 参加人数延べ35名	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催中止を余儀なくされた。今後は、参加者間や関係機関と協議しながら活動の方針を検討していく必要がある。	かんたん体操in望岳荘（自主グループ）は、コロナ禍で活動中止している。メンバーの交流と活動の場の提供の機会になるよう、9・10・11月に1回ずつ「いずみ青空ストレッチ&ウォーキング（健康づくり・生活習慣病予防事業）」を七北田公園で開催。数名のメンバーの参加があり、久しぶりの交流がとれてよかったと反応あり。今後も自主活動が継続でき、コミュニティを育てよう、関係機関と連携して支援していく。	復興公営住宅入居者と隣接した地域の住民を対象に、運動や交流を目的としたグループ活動「かんたん体操in望岳荘」は、新型コロナウイルス感染症の流行の観点から活動中止が続いている。9・10・11月に、月に1回ずつ「いずみ青空ストレッチ&ウォーキング」を開催し、グループのメンバーに周知したことで、メンバーが集まって一緒に運動をする機会を提供する事につながった。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催中止を余儀なくされているが、今後も、参加者間や関係機関と協議しながら活動の方針を検討していく。	
方向性3	110	介護予防自主グループによる支援	高齢者の介護予防を目的とした、介護予防自主グループによる地域における通いの場の提供	健康福祉局各課	健康福祉局	地域包括ケア推進課	介護予防自主グループによる支援	高齢者の介護予防を目的とした、介護予防自主グループによる地域における通いの場の提供	介護予防自主グループ数 234グループ（R3.3月末）	新規の介護予防自主グループの育成はできたが、グループの高齢化・新型コロナウイルスの影響等により、活動の維持が難しく解散となったグループもあり、結果的にグループ総数の増減はなし。地域活動の休止が続いており、交流の機会が減少している。グループの実情に応じた活動再開に向けた支援、活動継続への支援が必要である。	コロナ禍において地域活動が停滞し、介護予防自主グループの活動も休止・解散等により交流の機会が減少している。グループの実情に応じた活動再開や活性化、活動継続への支援を重視していく。	介護予防自主グループ数 234グループ（R4.3月末）	・新型コロナウイルス感染症の影響やグループの高齢化などにより、活動解散となったグループもあったが、新たに自主グループの設立につながったグループもあり、結果的に自主グループの総数には変動はなし。 ・活動再開したものの休止したグループや休止しているグループも多く、グループの実情に合わせた活動再開に向けた支援や、活動継続に向けた支援が必要。	
					青葉区	障害高齢課	介護予防自主グループによる支援	高齢者の介護予防を目的とした、介護予防自主グループによる地域における通いの場の提供	No6と同じ (スキルアップ研修に49名が参加。感染症予防についての普及啓発の中で、メンタルヘルスに関する情報提供を行った。)	引き続き支援する。	No6 (サポーターのこころの面にも着目し、内容を検討していく。)	No6 スキルアップ研修（前期のみ）参加延44名（24グループ/全42グループ） 1/26・2/2実施予定だった後期研修については一旦延期としたが、感染状況から次年度に実施することにした。	・現存グループの活動継続支援を、主に地域包括支援センターと共に実施。 ・シニア世代向け健康づくり講座実施後に立ち上がったグループも地域包括支援センターの支援を受けながら活動継続。広く地域の通いの場の創出に向けて地域包括支援センターと協働できた。 ・コロナ禍になってから活動を中止しているグループやサロン等の通いの場への支援方法、内容について各関係機関と検討していく必要がある。	
方向性3	110				東城野総合支所	保健福祉課	介護予防自主グループによる支援	高齢者の介護予防を目的とした、介護予防自主グループによる地域における通いの場の提供	活動中のグループの活動継続支援を、地域包括支援センターや健康増進センターと共に実施。コロナ禍において、活動中止中のグループが1つあり。	新規グループの立ち上げや現存グループの活動継続支援を、主に地域包括支援センターと共に実施。また今後グループ・令和2年度はシニア世代向け健康づくり講座も実施。講座終了後、自主活動として介護予防のための活動を継続中。広く地域の通いの場の創出に向けて地域包括支援センターと協働できた。	自主グループの立ち上げのみならず、地域の通いの場の創出に向けて包括と協働支援していく。また今後グループが活動を継続できるよう引き続き支援をしていく。	活動中のグループの活動継続支援を、地域包括支援センターや健康増進センターと共に実施。コロナ禍において、活動中止中のグループが1つあり。	・現存グループの活動継続支援を、主に地域包括支援センターと共に実施。 ・シニア世代向け健康づくり講座実施後に立ち上がったグループも地域包括支援センターの支援を受けながら活動継続。広く地域の通いの場の創出に向けて地域包括支援センターと協働できた。 ・コロナ禍になってから活動を中止しているグループやサロン等の通いの場への支援方法、内容について各関係機関と検討していく必要がある。	

計画（第5章）記載内容				左記の取組みに関連する事業・取組み				令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握			
方向性	番号	取組み	内容	周区等	平成30年度照会時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握		
					周区	課	事業名・取組み	事業概要	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和5年1月照会予定）
方向性3	110				宮城野区	障害高齢課	介護予防自主グループによる支援	高齢者の介護予防を目的とした、介護予防自主グループによる地域における通いの場の提供	45グループが活動中。	・サポーターの高齢化、担い手不足、コロナ禍での活動の在り方が課題。 ・講座内容は運動だけでなく、フレイル予防や高齢者のこころの健康について取り上げる等検討が必要。	次年度も今年度同様支援を実施予定。	42グループが活動中。	・サポーターの高齢化、担い手不足、コロナ禍での活動の在り方が課題。 ・講座内容は運動だけでなく、フレイル予防や高齢者のこころの健康について取り上げる等検討が必要。	
方向性3	110				若林区	障害高齢課	介護予防自主グループ支援事業	地域における介護予防の活動が推進していくことを目的に、介護予防運動サポーターの質の向上と人材育成、自主グループ活動が継続するための後方支援、新たな地域ニーズへの対応を行う。	・介護予防を目的としたグループとして区内20グループが活動している。 ・新規立ち上げたグループはなかったため、新規のサポーター養成研修を追加実施し、23名が新たに修了した。	自主グループの活動の様子に応じ、地域包括支援センターと協力しながら地区担当・必要時事業担当で支援している。	コロナ禍でも活動継続しているグループへは、地区担当保健師が赴き、グループの活動状況確認も含めた地域の通いの場づくりへの支援を実施する予定。活動が難しいグループについても、包括と情報共有し後方支援していく。	・介護予防を目的としたグループとして区内20グループが活動している。 ・介護予防サポーター養成研修の実施は中止となったため、新規サポーターは0人、新規立ち上げたグループもなかった。	自主グループの活動の様子に応じ、地域包括支援センターと協力しながら地区担当・必要時事業担当で支援している。	
方向性3	110				太白区	障害高齢課	介護予防自主グループによる支援	高齢者の介護予防を目的とした、介護予防自主グループによる地域における通いの場の提供	サポーター向けスキルアップ研修会を7回実施。	運動を通じて心身の健康の向上を図るとともに、地域に自主グループが増えることにより高齢者の孤立防止にもつながり、自主グループの活動を継続して支援していく。	コロナウイルスの影響で活動は自主グループによりさまざま。今後も地域の実情やコロナウイルスの状況に応じ、活動継続支援、自主グループの立ち上げ支援を継続していく。	新規サポーター養成研修を1クール5回で実施。スキルアップ研修は、外部講師委託分の1回分のみ実施し、健康増進センター委託はコロナウイルスの感染拡大により中止とした。また、参加者数も制限しながらの開催とした。	コロナウイルスの影響で活動は自主グループによりさまざま。今後も地域の実情やコロナウイルスの状況に応じ、活動継続支援、自主グループの立ち上げ支援を継続していく。参加者数も制限しながらの開催とした。	
方向性3	110				泉区	障害高齢課	介護予防自主グループによる支援	高齢者の介護予防を目的とした、介護予防自主グループによる地域における通いの場の提供	泉区内44の介護予防自主グループが活動中。年に1回程度、地区担当保健師が訪問支援を実施している。介護予防運動サポータースキルアップ研修を計6回実施。参加者99名、32グループが参加した。	介護予防自主グループには地域の多くの高齢者が参加しており、地域の通いの場として機能している。スキルアップ研修を開催することで、介護予防運動サポーターのスキルアップに繋がった。	次年度も介護予防運動サポータースキルアップ研修を実施する。また、包括と連携しながら、適宜介護予防自主グループへ訪問等支援を実施する。	泉区内48の介護予防自主グループが活動中。年に1回程度、地区担当保健師が訪問支援を実施している。介護予防運動サポータースキルアップ研修を計4回実施。参加者91名、30グループが参加した。	介護予防自主グループには地域の多くの高齢者が参加しており、地域の通いの場として機能している。スキルアップ研修を開催することで、介護予防運動サポーターのスキルアップに繋がった。	
方向性3	110				秋保総合支所	保健福祉課	介護予防自主グループによる支援	高齢者の介護予防を目的とした、介護予防自主グループによる地域における通いの場の提供	介護予防自主グループの健康教育5回実施。参加者73名。地区社協サロンの健康教育1回実施。参加者15名。	グループ活動、社協サロンに健康教育等を実施しコロナ禍の生活について周知した。	包括とともに、地域の実情に応じ実施を検討していく。	介護予防自主グループの健康教育 1団体 2回実施。参加者33名。地区社協サロンの健康教育 実施なし。	新型コロナウイルス感染症のためグループ活動は自粛が続いており実施が少なかった。コロナ禍の生活の注意点とフレイル予防について周知を図ることができた。	
方向性3	111	認知症高齢者等の家族交流会の実施	認知症の方の介護家族の心理負担軽減を目的とした、家族同士による交流会の実施	健康福祉局各區	健康福祉局	地域包括ケア推進課	認知症高齢者等の家族交流会	認知症の人の介護に携わっている家族などを対象とした交流会を開催します。	各区役所にて開催。年28回実施。参加者延135名。	新型コロナウイルス感染症の影響により、家族交流会の開催回数と参加者数は減少している。コロナ禍における交流会の減少や外出の自粛等により、認知症介護家族が家族だけで悩みを抱え込んで孤立してしまうことがないよう、継続して専門的な知識と相談の機会を提供していく必要がある。	コロナ禍の影響もあり、認知症介護家族が孤立しやすい状況にある。感染症対策のうえ、介護家族が交流し、状況共有ができる場の開催を継続していく。	各区役所にて開催。年23回実施。参加者延120名。	新型コロナウイルス感染症の影響により、家族交流会の開催回数と参加者数は昨年度からさらに減少している。コロナ禍における交流会の減少や外出の自粛等により、認知症介護家族が家族だけで悩みを抱え込んで孤立してしまうことがないよう、継続して専門的な知識と相談の機会を提供していく必要がある。	
方向性3	111				青葉区	障害高齢課	認知症高齢者等の家族交流会	認知症の人の介護に携わっている家族などを対象とした交流会を開催します。	No52と同じ (年7回実施 延38名参加 今年度は公開講座を廃止し、交流会の一部に対応講話を取り入れて開催した)	No52と同じ (感染症の影響により地域での集まりが減ったため、新規参加者が増加。体験談により自分と同じ思いをしているということが確認でき、勇いやこの先の見通し等の助言を受ける場もなっていた。)	引き続き市政だより等で周知し、日頃の介護の様子や介護者の思いを語り合い、介護者が心身ともに健康を促すよう支援していく。	No52 年6回実施（2回中止）延29名参加 今年度は交流会の一部に講話を取り入れて開催した。	No52 新型コロナ感染拡大による影響で2回中止となり、延参加者数は減少。継続参加者にはコンスタントに参加いただいた。少数の参加だったがゆっくりに交流することができていた。話題に上がった案の話等ニーズを受けた内容を展開し、参加者から好評を得ている。	
方向性3	111				宮城野区	障害高齢課	認知症高齢者家族ほっと一息相談会	家族交流会や講演会などによる、認知症に関する適切な理解の促進や相談機関の周知	年8回実施。内2回は講話	例年通り実施。参加者が介護負担や気持ちを表出できるような工夫と当事者視点を引き続き取り入れていく。	次年度も同様実施。	年8回実施。内2回は講話	例年通り実施。参加者が介護負担や気持ちを表出できるような工夫と当事者視点を引き続き取り入れていく。	
方向性3	111				太白区	障害高齢課	認知症高齢者家族交流会	認知症の人の介護に携わっている家族などを対象とした交流会を開催します。	年間7回実施。延べ51名が参加した。	参加者は語り合うことでリフレッシュしたり、具体的な悩みの解決にも繋がり、今後も継続実施していく。	今後も市政だより・地域包括支援センターに周知をし、実施する。勉強会の内容についてはアンケートで参加者のニーズを拾う。参加者が、安心して語れる場所、認知症に関する情報収集の場としての居場所づくりを行う。	年間5回実施。（コロナ感染拡大により2回中止） 内容内訳： 座談会1回、認知症のひとと家族の会との共催2回、講話2回 参加延べ人数：35名	介護の家族同士励まし合えた様子も伺えられ「コメント」に繋がっている。介護状況や悩みは異なるが、家族として共感できる部分も多く、悩みを共有することで家族自身の息抜き場になっている。また、専門職から話を聞き、相談する機会として活用できていると考えられる。地域でも認知症カフェや交流会が開催されているため、担当で地域に出向き実情を把握する必要がある。	
方向性3	111				若林区	障害高齢課	認知症介護家族支援事業	相談や交流を回しながら、家族に対する支援を行います。	年4回（10月、11月、2月、3月）の開催。参加者実人員13名、延人員10名。	コロナ禍ということもあり、参加人数は大幅に減少。開催内容や方法を検討して来年度以降も開催したい。	講話を伴う会については、介護支援専門員や地域包括支援センターへ周知の上、支援者に対しては、オンライン参加も可能なハイブリッド開催を企画・実施した。来年度も継続で実施予定。	年5回実施（6月、8月、9月、11月、1月）。実人数19名、延べ人数25名。	講師を依頼した回数も多く、認知症に対する適切な知識を享受できた。座談会のみ回は、参加者同士の交流は図られているものの、新規・継続の参加者は少ない状況。 講話の回は、介護支援専門員や地域包括支援センターへ周知。支援者に対しては、オンライン参加も可能なハイブリッド開催を企画・実施した。来年度も継続で実施予定。	
方向性3	111				泉区	障害高齢課	認知症高齢者等の家族交流会	認知症の人の介護に携わっている家族などを対象とした交流会を開催します。	年8回開催。コロナウイルスの影響で4月、5月は中止。延べ参加人数は36名。うち新規参加人数は6名。	日々の介護への困難や苦悩への共感、助言、さらに家族への参加が介護の活力となっていると共感する姿が見受けられた。安心して語り合える場となっていると考えられるため、今後も継続したい。	認知症当事者と共に歩む家族のつどいの中で、参加者同士の座談会の場の提供は継続する。介護者が日頃の悩みや葛藤を安心して語り合えるような環境を醸成したい。	年6回開催。コロナウイルスの影響で4月、5月、8月、2月は中止。延べ参加人数は29名。うち新規参加人数は9名。	参加者が固定化している分、顔見知りで話しやすい雰囲気があり、お互いの苦勞を思い共感する場面が見られた。また、新規参加者に対しても家族の介護を終えた参加者を中心として話を引き出しており、継続的な参加につながることもあった。専門職による講話が組み込まれている会では、座談会の時間を短く設定しているため、話し足りない参加者もいた。その場合、特定の参加者に時間が偏らないよう調整する必要がある。	
方向性3	112	健康相談の実施	市民が抱える様々な心身の健康問題に関する、保健師、栄養士等による個別相談の実施	健康福祉局各區	健康福祉局	健康政策課	健康相談	心身の健康に関して、個別の相談に応じて必要な指導や助言を行っています	年間を通して実施。	個々の状況に合わせた相談対応を実施できた。	要支援者の個別訪問、面談、電話等による健康相談により、被災者の心身の健康を把握し、指導及び助言を行う。また、対象者のニーズに合わせ、地域包括支援センターや民生委員、地区社会福祉協議会等の関係機関と連携しながら、個別相談や助言を行い心身の健康を促すよう支援していく。また、市独自の健康調査を継続し、被災者の状況を把握し必要な支援に繋げる。	年間を通して実施。	個々の状況に合わせた相談対応を実施できた。	
方向性3	112				青葉区	家庭健康課	健康相談	生活習慣病を予防するために生活習慣を改善したい方の予約制の健康相談と、随時電話等の相談を行っている	予約制の相談件数は16件、随時相談は年間109件。	多職種で対象者の生活習慣の改善に必要な助言指導を実施。また、相談時間を長くしたことで、相談者の訴えを十分に受け止められるようになり、気持ちや行動の変容にまでつながりやすくなった。	今後も、生活習慣病予防のための予約制の健康相談月1回、随時電話相談を継続する。	予約制の相談件数は17件、随時相談は年間92件。	予約制の健康相談は、R3年1月より相談時間を50分に延長。対象者の生活状況や訴えを聞き取り、改善に必要な助言指導を多職種で実施できた。	
方向性3	112				宮城野区	家庭健康課	健康相談	心身の健康に関して、個別の相談に応じて必要な指導や助言を行っています	年間14件の利用があり、内保健・栄養に関する相談が13件、歯科に関する相談が1件であった。	保健・栄養・歯科の専門職にて事後カンファレンスを実施し、状態像を把握した。今後も継続し、共有することで個別性に合った生活習慣改善の援助を実施する。	相談者の日常生活の状況等聞き取りをしながら、引き続き相談者の心身の状態に合わせた目標設定ができるよう支援し、必要時他の相談窓口や関係機関についていく。	年間13件の利用があり、内保健・栄養に関する相談が12件、歯科に関する相談が1件であった。 内訳：区役所開催での健康相談9件、窓口での健康相談1件、電話相談3件(心の相談1件、健診結果の相談1件、歯科に関する相談1件)	保健・栄養・歯科の専門職にて事後カンファレンスを実施し、状態像を把握した。今後も継続し、共有することで個別性に合った生活習慣改善の援助を実施する。 新型コロナウイルス感染症の影響で来所することをためらわれる方に対し電話での相談を実施する旨、市政だよりに掲載したが、流行と共に利用者が減少した。今後の周知方法について状況を見ながら見直す必要がある。	



計画（第5章）記載内容				左記の取組みに関連する事業・取組み				令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握			
方向性	番号	取組み	内容	周知等	平成30年度懇話会時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和2年度取組みの実施状況			令和3年度時点で把握		
					局名	課	事業名・取組名	事業概要	実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和5年1月照会予定）
方向性3	112				若林区	家庭健康課	健康づくり相談	生活習慣病予防やその心身の健康問題について個別に相談に応じる。市政だよりや、チラシ、ホームページで広報し、年間10回開催（予約制）	年10回開催。相談件数7件。	概ね例年通りの実施。	今後も継続して実施予定。	年10回開催。相談件数4件。	相談件数が年々減少しており、市民の方への周知の機会や相談実施形態について検討が必要。	
方向性3	112				太白区	家庭健康課	健康相談	心身の健康に関して、個別の相談に応じて必要な指導や助言を行っています	生活改善相談33件。健診事後相談52件。被災者支援延533件。	健診事後指導にストレス解消の視点を多く取り入れていく。	対象者への案内送付および、希望者の生活習慣改善相談を実施していく。	生活改善相談28件。基礎事後相談3件（利用助費12件）。被災者支援延394件。	相談件数は減少した。コロナ禍の影響から相談控えがあったこと、また、コロナ対応によるマンパワー不足が要因と考えられる。	
方向性3	112				泉区	家庭健康課	健康づくり相談	区民を対象に、保健師、栄養士、歯科衛生士が、心身の健康に関する個別の相談に応じて必要な指導及び助言を行っています。	月1回、計12回実施。利用者実11名。年3回、同日に健康づくり講話を実施。延36人参加	個別相談は、新型コロナウイルス感染症の流行によるにより、総相談件数は例年よりも少なかった。また、講話についても感染対策で募集人数や開催回数を限定した結果、延参加者が例年よりも少なかった。そのため、個別相談については継続して実施し、健康づくり講話についてはWebexを活用するなど参加しやすき環境をつくり実施する。	健康づくり相談、講話を継続実施予定。健康づくり講話では、令和3年度からオンライン配信も行っており、今後も自宅等にいながらも健康づくりに関する情報が得られる体制を継続する。健康づくり相談では、今後も対象者の生活状況や精神面等の聞き取りをしながら、対象者に合わせた情報提供と支援を行っていく。	月1回、計12回実施。利用者実10名。年5回、同日に健康づくり講話を実施。Webexを活用し現地とオンラインの同時開催。延43名（うちオンライン7名）参加	個別相談は、新型コロナウイルス感染症の流行により、総相談件数は例年よりも少なかった。講話については感染対策で現地会場の定員数を15名に限定したが、一方で、オンライン同時配信を取り入れたことで延参加者が昨年よりも多かった。感染対策を講じながら、適宜オンラインの活用を継続していく。	
方向性3	113	被災者向けの健康教室や交流会の実施	東日本大震災の被災者を対象とした、心身の健康増進や孤立予防に向けた様々な健康教室や交流会の実施	健康福祉局各課	健康福祉局	健康政策課	被災者向けの健康教室や交流会の実施	東日本大震災の被災者を対象とした、心身の健康増進や孤立予防に向けた様々な健康教室や交流会の実施	復興公営住宅等での健康講座や健康相談会：116回、延べ1,015人。まちの保健室：15回、延べ207人	新型コロナウイルス感染症の影響により、回数、参加者数ともに減少。被災者の高齢化に加え感染症の流行に伴い、外出機会の減少等、孤立傾向にある被災者の支援は増加が予想され、実施方法を工夫しながら引き続き開催していく必要がある。	復興公営住宅近隣のスーパーにおける相談会（まちの保健室）の開催により、被災者の生活に身近な場での健康教育や相談機会を確保し、被災者の健康支援に繋げる。復興公営住宅でのサロン及び運動教室を実施し、被災者の健康維持に繋げる。また、これらの活動が地域に根付いたものとなるよう、被災者の居住地域における協力者との連携をより一層強化する。	新型コロナウイルス感染症の影響により、回数、参加者数ともに減少。被災者の高齢化に加え感染症の流行に伴い、外出機会の減少等、孤立傾向にある被災者の支援は増加が予想され、実施方法を工夫しながら引き続き開催していく必要がある。		
方向性3	113				青葉区	家庭健康課	被災者向けの健康教室や交流会の実施	東日本大震災の被災者を対象とした、心身の健康増進や孤立予防に向けた様々な健康教室や交流会の実施	自主活動である3つの被災者交流会に合計6回出向き、活動状況等を把握し、心身の健康に関する情報提供を実施した。	参加者から新型コロナウイルス感染症によるストレスや不安が生じたとの声が聞かれたが、仲間との交流により精神的な安定を得られているようだった。参加者は高齢化しているため、心身の健康づくりに関する情報提供を行うと共に、自主活動の活動状況を把握し、後方支援を継続していく必要がある。	引き続き自主活動である3つの被災者交流会に出向き、実施状況を把握し、心身の健康づくりの情報提供を障害者健診と連携しつつ実施する。	自主活動である3つの被災者交流会に合計6回出向き、活動状況等を把握し、心身の健康に関する情報提供を実施した。	被災者交流会に出向くことで、被災者の現状が把握でき、心身の健康づくりに関する必要な情報提供を行うことができた。	
方向性3	113				宮城総合支所	保健福祉課	ほっこり健康教室	東日本大震災における被災者を対象に、健康教育を実施し、交流の場を提供するとともに、健康増進に関する活動を行います。（年3回：6月、9月、1月）	H31年度で終了している。	H31年度で終了している。		H31年度で終了している。	H31年度で終了している。	
方向性3	113				宮城野区	家庭健康課	被災者健康教育	復興公営住宅等に暮らしている住民に対し、閉じこもり予防、生活不活発予防、コミュニティ形成支援を目的に健康増進を切り口とした支援を提供します。	復興公営住宅5か所・浸水地域2か所・防災集団移転地区2か所の計9か所で運動教室を実施。教室内で延51回408人に対し健康教育を実施した。その他、地域のサロンにも参加し延999人にも健康教育を実施した。	広報紙の作成・配布を通して町内会長と情報交換を行う等地域の状況を把握し続けることができた。また、広報紙の配布や健康教育の実施を通して、地域に対しコロナ禍での健康づくりについて広く啓発を行うことができた。一方新型コロナウイルスの流行により再度活動休止に至ったりフレイル傾向にある住民が増加していたり等、引き続き活動再開支援や健康二次被害の啓発を行っていく必要がある。	新型コロナウイルスの流行長期化による健康二次被害予防のため、運動教室等の通いの場を通してコロナフレイルやその対応等の啓発を強化していく。また、コロナ禍での地域活動再開支援をさらに強化し、地域活動の停滞を防ぎ、地域住民の孤立予防を図っていく。	復興公営住宅5か所・浸水地域2か所・防災集団移転地区2か所の計9か所で運動教室を実施。教室内で延49回425人に対し健康教育を実施した。その他、地域のサロンにも参加し延7回998人に健康教育を実施した。	健康教育の実施を通して、地域に対しコロナ禍での健康づくりについて広く啓発を行うことができた。一方新型コロナウイルスの流行長期化により、フレイル傾向になったり体調を崩したり等している方が見受けられていることから、引き続き新型コロナウイルスの健康二次被害予防の啓発を行っていく必要がある。	
方向性3	113				若林区	家庭健康課	被災者向けコミュニティ形成事業※	復興公営住宅や、防災集団移転地で暮らす住民に対し、閉じこもり予防、生活不活発予防、コミュニティ形成支援を目的に健康増進を切り口とした支援を提供します。	健康サロン等への支援 26回 延250人	自主化していないサロン等に対しては、各々のサロンの特徴をふまえての自主化に向けての支援を実施したが、課題も多く、現在も支援継続中。自主化しているサロンへは、主催者への後方支援等を実施していく。	東北大学医学系研究科地域保健センターと連携して、人とのつながりや心身に与える影響のデータ等をまとめたパネル展を令和3年度から継続して実施予定。	仙台3.11メモリアル交流館を会場に、R4年1月～1月、今までの10年間とこれからの10年間を元気に過ごすために、パネル展を実施。その際、心のケアのブースも設置し、啓発を行った。【来場者数】1,831名	区内外に向けて、幅広い世代に啓発する良い機会となった。また、震災を通して、命の大切を考えるきっかけを提示する場としても機能しており、今後も季節や対象者、手法等を勘案しながら継続実施していきたい。	
方向性3	113				太白区	家庭健康課	被災者健康支援	復興公営住宅の住民が活動量の低下や孤立化防止のため定期的に集まり運動できるよう民生委員等地域の方と共に支援しています。	1か所の復興住宅で健康教室、3か所の復興住宅でサロンを開催。	健康教室は自主的に活動できるよう支援している。また、サロンについては自主的に活動を継続しているように支援した。	サロン活動が継続されるよう、支援していく。	1か所の復興住宅で健康教室を、3か所の復興住宅でサロンを開催した。	コロナ禍の影響から活動中止となったり、マンパワー不足でサロンへ参加することができなかった。活動状況を把握しながら、必要時には支援を図ってきたい。	
方向性3	113				泉区	家庭健康課	復興公営住宅被災者交流支援事業	復興公営住宅やその近隣地域の住民が活動量の低下や孤立化防止のため、定期的に集まり運動できる場を提供しています。H29年度から自主運営のため、主体的に運営できるようサポートしています。	復興公営住宅入居者と隣接した地域の住民を対象に、運動や交流を目的としたグループ活動「かんたん体操in望岳荘は、新型コロナウイルス感染症の流行の観点から4、5月は活動中止。6～11月は屋外でのウォーキングを開催したが、12月から再度活動中止となった。開催数：計7回 参加人数延べ35名	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催中止を余儀なくされた。現在は、参加者間や関係機関と協議しながら活動の方針を検討していく必要がある。	かんたん体操in望岳荘（自主グループ）は、コロナ禍で活動中止している。メンバーの交流と活動の場の提供の機会になるよう、9・10・11月に1回ずつ「いずみ青空ストレッチ＆ウォーキング（健康づくり・生活習慣病予防事業）」を七北田公園で開催。数名のメンバーの参加があり、久しぶりの交流がとれてよかったと反応あり。今後も自主活動が継続でき、コミュニティを育てよう、関係機関と連携して支援していく。	復興公営住宅入居者と隣接した地域の住民を対象に、運動や交流を目的としたグループ活動「かんたん体操in望岳荘は、新型コロナウイルス感染症の流行の観点から活動中止が続いている。9・10・11月に、月に1回ずつ「いずみ青空ストレッチ＆ウォーキング」を開催し、グループのメンバーに周知したことで、メンバーが集まって一緒に運動をする機会を提供する事につながった。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催中止を余儀なくされているが、今後も、参加者間や関係機関と協議しながら活動の方針を検討していく。	
方向性3	113				泉区	家庭健康課	被災者交流支援事業（泉集いの会）	主に沿岸地域から転居してきた被災者に対し、定期的に集まり語り合える場を提供しています。また、年2回程度、臨床心理士による心理面のケアを行っています。	これまで概ね月1回、沿岸地域から転入した被災者が集まり一人一人の思いを語れる「泉集いの会」を開催していたが、今年度は新型コロナウイルス感染症の流行により10月と3月の計2回開催。参加者数：実12人 延22人 3月で終了となる。	被災体験を語る場として機能し、参加者の精神的な安定が見られた。また、参加者のほとんどが「三陸会」などの他のサロンも利用し、「泉集いの会」が終結しても地域でのつながりが可能であると、参加者とともに判断できたため、今年度で終結とする。	令和2年度で終了。	令和2年度で終了。	令和2年度で終了。	
方向性3	114	禁煙対策の実施	禁煙希望者を対象とした、禁煙サポートの推進	健康福祉局各課	健康政策課	たばこ対策	禁煙希望者に対する禁煙サポート事業を実施しています	個別禁煙指導：36人、延べ201回。	人数は少ないものの、希望者のサポートを実施できた。	禁煙サポート事業の利用者が増えるよう、窓口やイベント等で周知啓発を実施しながら、希望者が禁煙できるよう支援していく。	個別禁煙指導：26人、延べ75回。	昨年度より人数は減少したものの、希望者のサポートを実施できた。		
方向性3	114				青葉区	家庭健康課	たばこ対策	禁煙希望者に対する禁煙サポート事業を実施しています	個別相談4件。	市政だよりへの掲載、チラシの配布を通して、事業について引き続き市民へ周知することが必要。	引き続き、市政だよりへの掲載、チラシの配布を通して、禁煙相談を周知していく。	個別相談5件。市政だよりやチラシの配布を通して禁煙相談を周知した。また、世界禁煙デーや母子手帳交付時などの機会をとらえて周知を行った。	相談者のライフスタイルを考慮した支援を行うことが出来た。引き続き、市政だよりへの掲載やチラシの配布を通して禁煙相談を周知していく必要がある。	
方向性3	114				宮城野区	家庭健康課	たばこ対策	禁煙希望者に対する禁煙サポート事業を実施しています	禁煙相談7件。区内の子育て世代の喫煙率が高いことを受け、母子手帳交付の際に禁煙相談チラシを配布した。コロナウイルス感染予防のためスモーカーライザーは使用せずに実施した。	母子手帳交付時に禁煙相談のチラシを配布し、妊産婦への禁煙の動機づけになった。今後も主に市政だよりでの周知を図っていく。	母子手帳交付時のチラシ配布に加え、特定健診受診者（喫煙者で生活習慣改善の意思のある者）へチラシを送付、各ライフステージにおいて禁煙の動機づけと禁煙相談事業の周知を図っていく。	禁煙相談：3件 昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症予防のためスモーカーライザー（呼吸器による酸化炭素濃度測定）を使用せずに実施した。電話支援回数12回。周知：母子手帳交付および新生児訪問時に禁煙啓発カードを配付した。特定健診受診者（喫煙者で生活改善の意思のある者）108名へ禁煙の動機づけとしてチラシを送付した。	禁煙相談：3件 昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症予防のためスモーカーライザー（呼吸器による酸化炭素濃度測定）を使用せずに実施した。電話支援回数12回。周知：母子手帳交付および新生児訪問時に禁煙啓発カードを配付した。特定健診受診者（喫煙者で生活改善の意思のある者）108名へ禁煙の動機づけとしてチラシを送付した。	新型コロナウイルス感染症拡大や、禁煙補助薬の出荷確保に伴う禁煙外来の受け入れ状況の変化もあり、相談の周知や実施方法について検討が必要な状況である。区民の喫煙率が高いという健康課題から、各ライフステージにおいて禁煙の動機づけと禁煙相談事業の周知は継続実施が必要である。また、相談については、喫煙は新型コロナウイルス感染症の重症化リスクになること、新型タバコへの移行など新しい知見を踏まえた助言ができるようにする必要がある。
方向性3	114				若林区	家庭健康課	たばこ対策	禁煙希望者に対する禁煙サポート事業を実施しています	相談件数9件	市政だよりへ毎月掲載したこと、チラシを作成し広報した効果もあり、昨年度よりも相談件数が増加した。健康増進法の改正や、新型コロナウイルスなど影響により、今後もニーズが高まることが予測される。	今後も継続して実施予定。	相談件数8件	相談件数が年々増加してきているが、禁煙達成することはなかなか難しい状況である。効果的な禁煙支援と周知方法について今後も検討していきたい。	

計画(第5章) 記載内容					左記の取組みに関連する事業・取組み				令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握		
方向性	番号	取組み	内容	周知等	平成30年度懇話会時の回答(計画策定の際に確認した内容)				令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握		
					局区	課	事業名・取組み	事業概要	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性(令和5年1月照会予定)
方向性3	114				太白区	家庭健康課	たばこ対策	禁煙希望者に対する禁煙サポート事業を実施しています	禁煙チャレンジヤーに参加した人は6名で、禁煙でき支援終了となった人3名。	母子保健事業からつながった方もいた。引き続き、母子保健事業と連携して実施する。	若年層への防煙教育をさらに拡大していくとともに、母子保健と連携し、受動喫煙の啓発を行っていく。	禁煙チャレンジヤーの参加者5名のうち、2名が禁煙を達成し、支援終了となった。	参加者数は年々減少している。医療機関での禁煙外来を利用する人が増えていることが一因と考えられるが、引き続き母子保健係などと連携して事業周知を行ってきたい。	
方向性3	114				泉区	家庭健康課	たばこ対策	禁煙希望者に対する禁煙サポート事業を実施しています	今年度は、新規の禁煙支援開始者が8名(うち達成3名、継続0名、中断5名)であり、前年度から継続中の者は4名であった。また、窓口や電話での単発の禁煙相談は7件で、禁煙支援の内容について、加熱式たばこについての内容が多く、医療機関での治療に繋がったケースもあった。	単発の禁煙相談件数が7件と昨年度よりも多く、相談種の確保、対応できるスタッフの確保が課題である。また、利用者が抱えている加熱式たばこや電子たばこ等について、情報提供ができるよう、スタッフのスキルアップを図る必要がある。	禁煙補助薬の出荷停止に伴い、禁煙外来を行っていない病院もあることから、禁煙に関する相談は一定数ある状況。そのため、引き続き月1回の禁煙個別相談と、電話や窓口での禁煙相談を継続する。加熱式タバコの使用者も増加しているため、加熱式タバコに関する正しい情報についても啓発していく。	今年度は、新規の禁煙支援開始者が4名(うち達成1名、継続1名、中断2名)であり、前年度から継続中の者は0名であった。また、面接や電話での単発の禁煙相談は4件で、禁煙外来や禁煙支援薬局等の情報提供を行った。	今年度の禁煙支援開始者は、昨年度の8名と比較して半数と少ない結果であった。背景には、喫煙者自体が全体の2割程度と減少していることも考えられるが、禁煙に関心のある方へ情報が届くよう、区役所内でのチラシ配布やホームページ等での周知が引き続き必要と考える。また、利用者が抱えている加熱式たばこや電子たばこ等について、正確な情報提供ができるよう、研修等へ参加し、スタッフの知識向上やスキルアップを図る必要がある。	
方向性3	115	エイズ・性感染症に関する検査や相談の実施	早期発見や早期治療のためのエイズ・性感染症に関する検査や相談の実施	健康福祉局各局	健康福祉局	感染症対策室	エイズ・性感染症検査・相談	各区役所等で、エイズ・性感染症に関する検査・相談事業を実施している。	新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の検査は令和2年4月より休止しているが、検査ニーズの高い夜間や休日の検査・相談事業を継続して実施した。 【令和2年度実績(全市)】 ・検査：HIV510件、梅毒509件、クラミジア10件 ・相談：140件	ニーズの高い夜間や休日の検査・相談事業は継続して実施した。今後も新型コロナウイルス感染症の発生状況を考慮しながら、検査の実施方法や効果的な啓発方法について、検討していく。	夜間や休日の検査・相談事業の継続等により、利便性に配慮した検査・相談機会の確保に努める。また、相談を担当する職員の研修機会の確保に努め、担当者の相談技術の向上を図っていく。	新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の検査は令和2年4月より休止しているが、令和3年11月から青葉夜間検査を再開し、検査ニーズの高い夜間や休日の検査・相談事業を継続して実施した。 【令和3年度実績(全市)】 ・検査：HIV 727件、梅毒 727件、クラミジア 65件 ・相談：108件	ニーズの高い夜間や休日の検査・相談事業は継続して実施した。今後も新型コロナウイルス感染症の発生状況を考慮しながら、検査の実施方法や効果的な啓発方法について、検討していく。	
方向性3	115				青葉区	管理課	エイズ・性感染症に関する検査や相談の実施	早期発見や早期治療のためのエイズ・性感染症に関する検査や相談の実施	(感染症対策室回答) 新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の検査は令和2年4月より休止しているが、検査ニーズの高い夜間や休日の検査・相談事業を継続して実施した。 【令和2年度実績(全市)】 ・検査：HIV510件、梅毒509件、クラミジア10件 ・相談：140件	(感染症対策室回答) ニーズの高い夜間や休日の検査・相談事業は継続して実施した。今後も新型コロナウイルス感染症の発生状況を考慮しながら、検査の実施方法や効果的な啓発方法について、検討していく。	(感染症対策室回答) 夜間や休日の検査・相談事業の継続等により、利便性に配慮した検査・相談機会の確保に努める。また、相談を担当する職員の研修機会の確保に努め、担当者の相談技術の向上を図っていく。	感染症対策室にて回答	感染症対策室にて回答	
方向性3	115				宮城野区	管理課	エイズ・性感染症に関する検査や相談の実施	早期発見や早期治療のためのエイズ・性感染症に関する検査や相談の実施	(感染症対策室回答) 新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の検査は令和2年4月より休止しているが、検査ニーズの高い夜間や休日の検査・相談事業を継続して実施した。 【令和2年度実績(全市)】 ・検査：HIV510件、梅毒509件、クラミジア10件 ・相談：140件	(感染症対策室回答) ニーズの高い夜間や休日の検査・相談事業は継続して実施した。今後も新型コロナウイルス感染症の発生状況を考慮しながら、検査の実施方法や効果的な啓発方法について、検討していく。	(感染症対策室回答) 夜間や休日の検査・相談事業の継続等により、利便性に配慮した検査・相談機会の確保に努める。また、相談を担当する職員の研修機会の確保に努め、担当者の相談技術の向上を図っていく。	感染症対策室でまとめて回答	感染症対策室でまとめて回答	
方向性3	115				若林区	管理課	エイズ・性感染症に関する検査や相談の実施	早期発見や早期治療のためのエイズ・性感染症に関する検査や相談の実施	(感染症対策室回答) 新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の検査は令和2年4月より休止しているが、検査ニーズの高い夜間や休日の検査・相談事業を継続して実施した。 【令和2年度実績(全市)】 ・検査：HIV510件、梅毒509件、クラミジア10件 ・相談：140件	(感染症対策室回答) ニーズの高い夜間や休日の検査・相談事業は継続して実施した。今後も新型コロナウイルス感染症の発生状況を考慮しながら、検査の実施方法や効果的な啓発方法について、検討していく。	(感染症対策室回答) 夜間や休日の検査・相談事業の継続等により、利便性に配慮した検査・相談機会の確保に努める。また、相談を担当する職員の研修機会の確保に努め、担当者の相談技術の向上を図っていく。	健康福祉局で回答	健康福祉局で回答	
方向性3	115				太白区	管理課	エイズ・性感染症に関する検査や相談の実施	早期発見や早期治療のためのエイズ・性感染症に関する検査や相談の実施	(感染症対策室回答) 新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の検査は令和2年4月より休止しているが、検査ニーズの高い夜間や休日の検査・相談事業を継続して実施した。 【令和2年度実績(全市)】 ・検査：HIV510件、梅毒509件、クラミジア10件 ・相談：140件	(感染症対策室回答) ニーズの高い夜間や休日の検査・相談事業は継続して実施した。今後も新型コロナウイルス感染症の発生状況を考慮しながら、検査の実施方法や効果的な啓発方法について、検討していく。	(感染症対策室回答) 夜間や休日の検査・相談事業の継続等により、利便性に配慮した検査・相談機会の確保に努める。また、相談を担当する職員の研修機会の確保に努め、担当者の相談技術の向上を図っていく。	新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の検査は令和2年4月より休止しているが、令和3年11月から青葉夜間検査を再開し、検査ニーズの高い夜間や休日の検査・相談事業を継続して実施した。 【令和3年度実績(全市)】 ・検査：HIV 727件、梅毒 727件、クラミジア 65件 ・相談：108件	ニーズの高い夜間や休日の検査・相談事業は継続して実施した。今後も新型コロナウイルス感染症の発生状況を考慮しながら、検査の実施方法や効果的な啓発方法について、検討していく。	
方向性3	115				泉区	管理課	エイズ・性感染症に関する検査や相談の実施	早期発見や早期治療のためのエイズ・性感染症に関する検査や相談の実施	(感染症対策室回答) 新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の検査は令和2年4月より休止しているが、検査ニーズの高い夜間や休日の検査・相談事業を継続して実施した。 【令和2年度実績(全市)】 ・検査：HIV510件、梅毒509件、クラミジア10件 ・相談：140件	(感染症対策室回答) ニーズの高い夜間や休日の検査・相談事業は継続して実施した。今後も新型コロナウイルス感染症の発生状況を考慮しながら、検査の実施方法や効果的な啓発方法について、検討していく。	(感染症対策室回答) 夜間や休日の検査・相談事業の継続等により、利便性に配慮した検査・相談機会の確保に努める。また、相談を担当する職員の研修機会の確保に努め、担当者の相談技術の向上を図っていく。	新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の検査は令和2年4月より休止しているが、令和3年11月から青葉夜間検査を再開し、検査ニーズの高い夜間や休日の検査・相談事業を継続して実施した。 【令和3年度実績(全市)】 ・検査：HIV 727件、梅毒 727件、クラミジア 65件 ・相談：108件	ニーズの高い夜間や休日の検査・相談事業は継続して実施した。今後も新型コロナウイルス感染症の発生状況を考慮しながら、検査の実施方法や効果的な啓発方法について、検討していく。	



計画（第5章）記載内容				左記の取組みに関連する事業・取組み				令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握				
方向性	番号	取組み	内容	周区等	平成30年度懇話会時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握			
					局区	課	事業名・取組み	事業概要	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和5年1月照会予定）	
方針性3	116	肝炎ウイルス検査陽性者へのフォローアップの実施	早期治療や重症化予防を目的に、肝炎ウイルス検査陽性者を対象とした、受診状況の確認や受診勧奨等のフォローアップの実施	健康福祉局各區	健康福祉局	感染症対策室	肝炎ウイルス検査陽性者フォローアップ事業	肝炎ウイルス検査等性者の方にフォローアップ（受診状況の確認や受診勧奨）を行うことにより、陽性者を早期治療につなげ、ウイルス性肝炎患者等の重症化予防を図ることを目的とする。	肝炎ウイルス検査陽性者を対象とした、受診状況の確認や受診勧奨等のフォローアップを実施した。 【令和2年度実績（全市）】147件	新規フォローアップ対象者のみならず、未受診者、受診中断者に対する受診勧奨等を今後も継続して行っていく。また、フォローアップの効果的な実施方法についても引き続き検討していく。	新規フォローアップ対象者のみならず、未受診者、受診中断者に対する受診勧奨等を今後も継続して行っていく。また、フォローアップの効果的な実施方法についても引き続き検討していく。	肝炎ウイルス検査陽性者を対象とした、受診状況の確認や受診勧奨等のフォローアップを実施した。 【令和3年度実績（全市）】140件	新規フォローアップ対象者のみならず、未受診者、受診中断者に対する受診勧奨等を今後も継続して行っていく。また、フォローアップの効果的な実施方法についても引き続き検討していく。	肝炎ウイルス検査陽性者を対象とした、受診状況の確認や受診勧奨等のフォローアップを実施した。 【令和3年度実績（全市）】140件	新規フォローアップ対象者のみならず、未受診者、受診中断者に対する受診勧奨等を今後も継続して行っていく。また、フォローアップの効果的な実施方法についても引き続き検討していく。
	116				青葉区	管理課	肝炎ウイルス検査陽性者フォローアップ事業	肝炎ウイルス検査等性者の方にフォローアップ（受診状況の確認や受診勧奨）を行うことにより、陽性者を早期治療につなげ、ウイルス性肝炎患者等の重症化予防を図ることを目的とする。	（感染症対策室回答） 肝炎ウイルス検査陽性者を対象とした、受診状況の確認や受診勧奨等のフォローアップを実施した。 【令和2年度実績（全市）】147件	（感染症対策室回答） 新規フォローアップ対象者のみならず、未受診者、受診中断者に対する受診勧奨等を今後も継続して行っていく。また、フォローアップの効果的な実施方法についても引き続き検討していく。	（感染症対策室回答） 新規フォローアップ対象者のみならず、未受診者、受診中断者に対する受診勧奨等を今後も継続して行っていく。また、フォローアップの効果的な実施方法についても引き続き検討していく。	感染症対策室にて回答	感染症対策室にて回答		
	116				宮城野区	管理課	肝炎ウイルス検査陽性者フォローアップ事業	肝炎ウイルス検査等性者の方にフォローアップ（受診状況の確認や受診勧奨）を行うことにより、陽性者を早期治療につなげ、ウイルス性肝炎患者等の重症化予防を図ることを目的とする。	（感染症対策室回答） 肝炎ウイルス検査陽性者を対象とした、受診状況の確認や受診勧奨等のフォローアップを実施した。 【令和2年度実績（全市）】147件	（感染症対策室回答） 新規フォローアップ対象者のみならず、未受診者、受診中断者に対する受診勧奨等を今後も継続して行っていく。また、フォローアップの効果的な実施方法についても引き続き検討していく。	（感染症対策室回答） 新規フォローアップ対象者のみならず、未受診者、受診中断者に対する受診勧奨等を今後も継続して行っていく。また、フォローアップの効果的な実施方法についても引き続き検討していく。	感染症対策室でまとめて回答	感染症対策室でまとめて回答		
	116				若林区	管理課	肝炎ウイルス検査陽性者フォローアップ事業	肝炎ウイルス検査等性者の方にフォローアップ（受診状況の確認や受診勧奨）を行うことにより、陽性者を早期治療につなげ、ウイルス性肝炎患者等の重症化予防を図ることを目的とする。	（感染症対策室回答） 肝炎ウイルス検査陽性者を対象とした、受診状況の確認や受診勧奨等のフォローアップを実施した。 【令和2年度実績（全市）】147件	（感染症対策室回答） 新規フォローアップ対象者のみならず、未受診者、受診中断者に対する受診勧奨等を今後も継続して行っていく。また、フォローアップの効果的な実施方法についても引き続き検討していく。	（感染症対策室回答） 新規フォローアップ対象者のみならず、未受診者、受診中断者に対する受診勧奨等を今後も継続して行っていく。また、フォローアップの効果的な実施方法についても引き続き検討していく。	健康福祉局で回答	健康福祉局で回答		
	116				太白区	管理課	肝炎ウイルス検査陽性者フォローアップ事業	肝炎ウイルス検査等性者の方にフォローアップ（受診状況の確認や受診勧奨）を行うことにより、陽性者を早期治療につなげ、ウイルス性肝炎患者等の重症化予防を図ることを目的とする。	（感染症対策室回答） 肝炎ウイルス検査陽性者を対象とした、受診状況の確認や受診勧奨等のフォローアップを実施した。 【令和2年度実績（全市）】147件	（感染症対策室回答） 新規フォローアップ対象者のみならず、未受診者、受診中断者に対する受診勧奨等を今後も継続して行っていく。また、フォローアップの効果的な実施方法についても引き続き検討していく。	（感染症対策室回答） 新規フォローアップ対象者のみならず、未受診者、受診中断者に対する受診勧奨等を今後も継続して行っていく。また、フォローアップの効果的な実施方法についても引き続き検討していく。	肝炎ウイルス検査陽性者を対象とした、受診状況の確認や受診勧奨等のフォローアップを実施した。 【令和3年度実績（全市）】140件	新規フォローアップ対象者のみならず、未受診者、受診中断者に対する受診勧奨等を今後も継続して行っていく。また、フォローアップの効果的な実施方法についても引き続き検討していく。		
	116				泉区	管理課	肝炎ウイルス検査陽性者フォローアップ事業	肝炎ウイルス検査等性者の方にフォローアップ（受診状況の確認や受診勧奨）を行うことにより、陽性者を早期治療につなげ、ウイルス性肝炎患者等の重症化予防を図ることを目的とする。	（感染症対策室回答） 肝炎ウイルス検査陽性者を対象とした、受診状況の確認や受診勧奨等のフォローアップを実施した。 【令和2年度実績（全市）】147件	（感染症対策室回答） 新規フォローアップ対象者のみならず、未受診者、受診中断者に対する受診勧奨等を今後も継続して行っていく。また、フォローアップの効果的な実施方法についても引き続き検討していく。	（感染症対策室回答） 新規フォローアップ対象者のみならず、未受診者、受診中断者に対する受診勧奨等を今後も継続して行っていく。また、フォローアップの効果的な実施方法についても引き続き検討していく。	肝炎ウイルス検査陽性者を対象とした、受診状況の確認や受診勧奨等のフォローアップを実施した。 【令和3年度実績（全市）】140件	新規フォローアップ対象者のみならず、未受診者、受診中断者に対する受診勧奨等を今後も継続して行っていく。また、フォローアップの効果的な実施方法についても引き続き検討していく。		
方針性3	117	精神障害者小集団活動の実施	回復途上にある在宅の精神障害者の方を対象とした、社会復帰や仲間づくりのための集団でのレクリエーション活動等の実施	健康福祉局青葉区若林区太白区	健康福祉局	障害者支援課	精神障害者小集団活動の実施	回復途上にある在宅の精神障害者の方を対象とした、社会復帰や仲間づくりのための集団でのレクリエーション活動等の実施	若林区、各総合支所保健福祉課で実施（開催回数12回/参加人数35名）	市中における新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、外出を伴う活動が制限されたこともあり、開催回数及び参加人数の大幅な減少が見られた。既存の障害福祉サービスではこぼれ残り難く、より実効性のある支援の提供をいかに図っていくかが課題といえる。	登録者については、個別の状況に応じて他の通所施設等へのつなぎを行った。	令和2年度で終了。	令和2年度で終了。	令和2年度で終了。	
	117				宮城総合支所	保健福祉課	精神障害者小集団活動（ひまわり会）	管内に居住する精神障害者を対象とした小集団活動を実施し、日中活動の場を提供します。	年4回開催（うち1回はコロナ禍のため中止）、延べ参加者6名。事業終了に伴い、他の社会資源等について情報提供する回を設けた。		令和2年度で終了。	令和2年度で終了。			
	117				若林区	障害高齢課	四つ葉会	管内に居住する精神障害者を対象とした小集団活動を実施します。	事業廃止のため開催なし。						
	117				太白区	障害高齢課	小集団活動（クローバー会）	小集団での活動や作業、合いの場を提供し、本人の能力にあった役割を分担することで、対人接触、社会生活の改善を図り、自らの生活を見直す機会とする	事業終了により実施なし				事業終了により実施なし		
	117														

計画（第5章）記載内容				左記の取組みに関連する事業・取組み				令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握			
方向性	番号	取組み	内容	周区等	平成30年度照会時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握		
					局区	課	事業名・取組み	事業概要	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和5年1月照会予定）
方例3	117				秋保総合支所	保健福祉課	精神障害者小集団活動	管内に居住する精神障害者を対象とした小集団活動を実施し、日中活動の場を提供します。	新型コロナウイルス感染症の影響で中止。		小集団活動はR2年度で終了。	実施なし（小集団活動はR2年度で終了）		
方例3	118	子供家庭総合相談の実施	18歳未満の子どものその家族を対象とした、保健及び福祉サービスの総合的な相談の実施	子供未来局各區	子供未来局	子供家庭保健課	子供家庭総合相談	区役所・宮城総合支所において、家庭児童に係る相談、婦人に関する相談、ひとり親家庭に係る相談、ひとり親家庭に係る相談、母子保健に係る相談など子どもと家庭に関する保健及び福祉サービスを総合的に提供します。	家庭児童 3,108件 婦人相談 1,624件 ひとり親家庭相談 2,057件 母子保健 5,949件	相談窓口として、適切な制度とつなぐことができた。	引き続き区役所・宮城総合支所において、家庭児童に係る相談・婦人に関する相談・ひとり親家庭に係る相談・母子保健に係る相談など子どもと家庭に関する保健及び福祉サービスを総合的に提供するとともに、複雑な問題を抱えるケースに対応するため、各種分野の関係機関等との連携を強化する。	家庭児童 2,983件 婦人相談 1,345件 ひとり親家庭相談 1,793件 母子保健 5,630件	相談窓口として、適切な制度とつなぐことができた。	
方例3	118				青葉区	家庭健康課	子ども・子育て支援	0歳から18歳までの子どもやその家族を対象として、育児や発達に関する悩みや、虐待などの相談に対し、相談支援を行っています。また、必要に応じて保育園や学校など関係機関、相談機関等と綿密な連携を図り、調整を行っています。	子供家庭総合相談：実2031件、延4912件。 随時子供家庭係・母子保健係で総合相談打合せを実施。 保育給付課との連携	2係で総合相談の打合せの他、随時集まり処遇や方向性の確認・報告を実施、また共同の訪問・面接等でタイムリーな支援に心がけた。 保育給付課と情報提供・共有し、相談者が申請や相談がスムーズにできるよう心がけた。	子供家庭総合相談：実1991件、延3850件。 随時子供家庭係・母子保健係で総合相談打合せを実施。 保育給付課との連携	2係で総合相談の打合せの他、随時集まり処遇や方向性の確認・報告を実施、また共同の訪問・面接等でタイムリーな支援に心がけた。 保育給付課と情報提供・共有し、相談者が申請や相談がスムーズにできるよう心がけた。		
方例3	118				青葉区	家庭健康課	家庭児童相談	児童、家庭相談（子どもの生活習慣や発達に関する悩み、非行や虐待、家庭環境等）に対し、相談支援を行い、また必要に応じ関係機関等と連携を図りながら支援を行います。	家庭児童相談 【実数】586件 【延数】1453件	児童虐待相談件数の増加や引きこもり・いじめ等様々な家庭児童相談に対し、関係機関と連携し支援を行った。	引き続き、児童、家庭相談に対し、相談支援を行い、また必要に応じ関係機関等と連携を図りながら支援を行う。	家庭児童相談 【実数】652件 【延数】1270件	児童虐待相談件数の増加や引きこもり・いじめ等様々な家庭児童相談に対し、関係機関と連携し支援を行った。	
方例3	118				青葉区	家庭健康課	ひとり親家庭への支援	ひとり親家庭が自立して安心して暮らせるよう、相談や情報提供の充実、子育て・生活・就業・経済支援等を行っています。	ひとり親家庭への支援数 【実数】590人 【延数】1851人	毎年相談数が増加している。ひとり親家庭が自立し安心して暮らせるよう関係機関と連携を行った。	引き続き、ひとり親家庭が自立して安心して暮らせるよう、相談や情報提供の充実、子育て・生活・就業・経済支援等を行う。	ひとり親家庭への支援数 【実数】425人 【延数】1047人	毎年相談数が増加している。ひとり親家庭が自立し安心して暮らせるよう関係機関と連携を行った。	
方例3	118				宮城総合支所	保健福祉課	子供家庭総合相談	0歳から18歳までの子どもやその家族を対象として、育児や発達に関する悩みや、虐待などの相談に対し、相談支援を行っています。また、必要に応じて保育園や学校など関係機関、相談機関等と綿密な連携を図り、調整を行っています。	家庭の課題に応じた適切なサービスの利用を検討し支援したほか、必要に応じて個別ケース会議を行うなど関係機関連携を図っていますが、課題の早期解決のため、より一層連携を図っていきます。	要保護児童対策地域協議会（年3回実施）や個別ケース会議等（当該主催：年13回）を通じ、関係機関との連携を図るとともに、児童虐待の早期対応や支援を図っていきます。	子ども家庭に関する保健及び福祉のサービスの窓口として、相談者の課題やニーズを把握し、関係機関と連携の上、適切な支援を実施する。	・家庭の課題に応じた適切なサービスの利用を検討し支援したほか、必要に応じて個別ケース会議を行うなど関係機関連携を図っていますが、課題の早期解決のため、より一層連携を図っていきます。 ・【家庭児童相談：実213件 延818件】	・要保護児童対策地域協議会（年3回実施）や個別ケース会議等（年2回）を通じ、関係機関との連携を図るとともに、児童虐待の早期対応や支援を図っていきます。	
方例3	118				宮城野区	家庭健康課	家庭児童相談	児童や家庭に係る保健福祉の総合的な相談を受け、課内及び関係機関・機関と連携して対応することで、児童や保護者の抱えている諸問題の解決を図るとともに、児童虐待の予防、早期発見・早期対応・援助までを一貫して取り組みます。	年間を通じ実施し、延べ4,346人の相談を受けた。（家庭相談員対応実績）	保護者は複数の困難な問題を抱えていることが多く、職員との能力向上に資する取組が必要。子供の変化に気づきやすい保育施設や学校などが適切に児童虐待対応を実施できるような支援も必要と思われる。日々の情報共有や児童虐待防止ネットワーク会議などを通して、虐待対応について地域との連携を深めていく必要があると思われる。	関係機関と連携しながら引き続き対応を継続していく。	年間を通じ実施し、延べ4,597人の相談を受けた。（家庭相談員対応実績）	保護者は複数の困難な問題を抱えていることが多く、職員の能力向上に資する取組が必要。子供の変化に気づきやすい保育施設や学校などが適切に児童虐待対応を実施できるような支援も必要と思われる。日々の情報共有や児童虐待防止ネットワーク会議などを通して、虐待対応について地域との連携を深めていく必要があると思われる。	
方例3	118				宮城野区	家庭健康課	母子・父子・ひとり親・寡婦相談	ひとり親への子育て支援やひとり親家庭の就業等の経済的支援と、ひとり親の就労や資格取得等の支援を行うこと、ひとり親家庭等の児童の安全や進学と生活の安定を図ります。	年間を通じ実施し、延べ3,291人の相談を受けた。（家庭相談員対応実績）	ひとり親家庭等の児童の安全や進学と生活の安定を図るため、引き続き各種相談支援を実施する。	ひとり親家庭等の児童の安全や進学と生活の安定を図るため、引き続き各種相談支援を実施する。	年間を通じ実施し、延べ1,794人の相談を受けた。（家庭相談員対応実績）	ひとり親家庭等の児童の安全や進学と生活の安定を図るため、引き続き各種相談支援を実施する。	
方例3	118				若林区	家庭健康課	子供家庭総合相談	子供と家庭に係る相談に対し、緊急度を適宜判断しながら、保健と福祉サービスを総合的に提供できるように対応したり、関係機関との連絡調整を行います。	家庭児童相談：2940件、母子寡婦相談：1,062件、婦人相談：1,668件 新規ケースレビュー 3回/年 継続支援ケース処遇検討 3回/年 ケース会議（主催）9件、（参加）14件	地区支援案件数は増加傾向にある。 R2年度からは週に1度受理会議を行い、組織的な支援方針決定の場を設定している。 今後、相談員のスキルアップ、支援の質向上を目指し、定期的なレビューや事例検討の場を確保していきたい。	R3年度に引き続き、子供家庭係の受理会議に母子保健コーディネーターが出席したり、母子ケースレビューに子供家庭係の要対協担当者に参加するなど、双方の情報共有を密に行っている。 また、関係機関（医療機関、保育所・幼稚園・学校等、児童相談所）との連携を図り、タイムリーな支援ができるようネットワークを構築する。さらに、事例検討会や研修会等の機会を活用し、ケースの緊急度や必要な支援の判断、対応力の向上を目指す。	家庭児童相談：3,896件 母子寡婦相談：1,368件 婦人相談：2,133件 母子保健総合相談：5168件（訪問・電話・面接を含む） 保健師による地区支援にかかるケース検討・レビュー 6回/年	相談は週1回の受理会議（子供家庭係・母子保健係）で総合的な支援方針の検討を行っている。緊急度・深刻度の高いケースについては、受理会議を待たず、随時課内検討を行い早期介入を図っている。 相談員、保健師が、多くの事例に触れる機会を創出し、支援力向上を担いたい。	
方例3	118				太白区	家庭健康課	子供家庭総合相談	家庭児童や婦人に関する相談、ひとり親家庭に係る相談、母子保健に係る相談等に対し、保健及び福祉サービスを総合的に提供しています。	6,563件の相談を受けている。	相談等を受けて、保健及び福祉サービスを総合的に提供してきた。	相談者のニーズを的確に把握し、適切なアセスメントを行う。個別事業について課内打合せを行い、組織としての処遇の方向性を共有する。	7,289件の相談を受けている。	多岐にわたる相談等に対し、保健及び福祉サービスを総合的に提供した。	
方例3	118				泉区	家庭健康課	子供家庭総合相談	家庭児童や婦人に関する相談、ひとり親家庭に係る相談、母子保健に係る相談等に対し、保健及び福祉サービスを総合的に提供しています。	年間を通して、総合相談1名と家庭相談員4名、心理支援員1名が様々な相談に対応した。	子供家庭総合相談で受け付けた相談については、係内で共有・検討を行い、各ケースにとってより適当な情報やサービスを提供できるよう努めた。	昨年度は家庭相談員の入替わりも多かったため、次年度では新人相談員の育成に力を入れ、よりよい支援やサービスが提供できるよう努めていく。	年間を通して、総合相談1名と家庭相談員4名が様々な相談に対応した。	令和3年度は経験のある家庭相談員2名減り、新規採用家庭相談員が2名採用されたため、窓口対応の質の低下等が懸念されたが、各相談員がカバーし合い、よりよい支援やサービスの提供に努めることができた。	
方例3	118				泉区	家庭健康課	ひとり親家庭への支援	ひとり親家庭が自立して安心して暮らせるよう、相談や情報提供の充実、子育て・生活・就業・経済支援等を行っています。	新型コロナウイルスの影響による就労収入の減収等で生活困窮の相談も増えた一年だった。相談者の生活状況を聞き取り、各々にあった制度に繋がられるよう支援した。	係内で新制度や研修の情報等を共有し、各相談員の知識やスキルアップを促すこと、支援困難ケースが増加傾向にあるため、これまで以上に知識の向上に努める必要がある。	昨年度は家庭相談員の入替わりも多かったため、次年度では新人相談員の育成に力を入れ、よりよい支援やサービスが提供できるよう努めていく。	年間を通して実施。ひとり親家庭の生活困窮等に関する相談も多く、適切な支援やサービスに繋げることに努めた。	係内で新制度や研修の情報等を共有し、各相談員の知識やスキルアップを図った一方で、やはり経験値による差で、対応した市民へ提供できる内容に差が出てしまうことがある。	
方例3	118				秋保総合支所	保健福祉課	子供家庭総合相談	家庭児童や婦人に関する相談、ひとり親家庭に係る相談、母子保健に係る相談等に対し、保健及び福祉サービスを総合的に提供しています。	延相談数189件。	対象に合わせた支援を行い、保健及び福祉サービスの総合的な相談を実施することができた。	対象に合わせた支援を継続していく。	延相談数72件。	対象に合わせた支援を行い、保健及び福祉サービスの総合的な相談を実施することができた。	



計画（第5章）記載内容				左記の取組みに関連する事業・取組み			令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握			
方向性	番号	取組み	内容	周知等	平成30年度懇話会時の回答（計画策定の際に確認した内容）			令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握		
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題
方向性3	119	子どものこころのケア事業の実施	幼児健康診査における、「ここからだの相談問診票」を用いた母子の心身の不安やストレス等の把握と相談、及び「子どものこころの相談室」（18歳未満の子どもを対象とした、児童精神科医や臨床心理士による専門的な相談）の実施	子供未来局各局	子供未来局 家庭健康課	①幼児健康診査における問診票の活用 ②子どものこころの相談室	①幼児健康診査（1歳6か月児健康診査、2歳6か月児健康診査、3歳児健康診査）において、ここからだの相談問診票を活用し、母子の心身の不安やストレスなどについて聞き取り調査を行い、必要に応じ専門的な相談につなぐ。 ②18歳未満の子どもと保護者を対象とした「子どものこころの相談室」にて、児童精神科医及び臨床心理士により、ここからだ、行動等の悩みに対する相談に応じる。	①問診票による聞き取り：25,422人 ②児童精神科医等による専門相談：109件（相談を予約したのがキャンセルしたものの29件）	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年6月中旬まで幼児健康診査を中止していたが、児童精神科医や臨床心理士による専門相談については、個別相談であるため、継続して実施した。今後も継続して実施する必要がある。 震災後に被災者支援総合交付金を受けて実施している事業だが、令和3年度以降は国の補助金が交付されなくなる見込みであることから、今後の事業のあり方について検討が必要である。	震災後の長期的支援が必要であること、また、子どもと保護者のこころのケアの重要性がますます高まっていることから、次年度以降も継続する。	①問診票による聞き取り：23,123人 ②児童精神科医等による専門相談：129件	震災後の長期的支援が必要であることから、事業の継続が求められているが、加えて新型コロナウイルス感染症による影響とみられる子どものこころに関する相談ニーズも高まっており、子どもと保護者のこころのケアがますます求められている。 こうした状況を鑑み、小中学校や小児科医療機関へ事業のチラシを配布し、周知に努めることができた。 幼児健康診査における「ここからだの相談問診票」の集計結果を分析することで、保護者が抱える育児の負担感や子供に現れている心身の不調等を早期に発見し、適切なケアにつなぐ必要がある。	
					青葉区	家庭健康課	幼児健康診査における子どものこころのケア事業	幼児健康診査において、「ここからだの相談問診票」を活用し、子どもや保護者の心身を把握し必要な支援を行います。	幼児健康診査時に問診票記載内容を確認、状況に応じて継続支援や「子どものこころの相談室」につないだ。	問診票は保護者が訴えにくい心身の不調やストレス等を回るツールとして有用。また、そこから支援につながる結果もなっている。	引き続き、幼児健康診査で保護者が訴えにくい心身の不調やストレス等を把握し、そこから支援につながるよう支援する。	幼児健康診査時に問診票記載内容を確認。 状況に応じて継続支援や「子どものこころの相談室」につないだ。	問診票は保護者が訴えにくい心身の不調やストレス等を回るツールとして有用。また、そこから支援につながる結果にもなっている。
					青葉区	家庭健康課	子どものこころの相談室	18歳未満の子どもと保護者を対象に、精神保健に関する個別相談を実施しています。	年11回、延19件実施。乳幼児の相談が約6割強。相談内容は、乳幼児は行動発達面、就学後は不登校、母自身の相談は育児ストレスや児への対応、家族との関係等。	幼児健康診からつながる方もおり、子供の行動発達と保護者の育児ストレス等を一緒に相談できる機会になっている。予約が重なり、場合によっては相談前に解決する等タイムリーに対応できないことが課題。	引き続き、幼児健康診や市政だより、HP、チラシ等で周知し、子どものこころや発達不安の相談のみならず、育児に悩む保護者の相談に応じていく。	年11回、延24件実施。乳幼児の相談が約6割強。相談内容は、児の行動や発達だけでなく、それに対する家庭での対応や家族関係、他機関とのやり取りなど、保護者自身に関する相談内容が増加傾向にみられた。	幼児健康診からつながる方もあり、子供の行動発達と保護者の育児ストレス等を一緒に相談できる機会になっている。予約が重なり、場合によっては相談前に解決する等タイムリーに対応できないことが課題。
					宮城総合支所	保健福祉課	幼児健康診査における子どものこころのケア事業	幼児健康診において、「ここからだの相談問診票」を活用し、子どもや保護者の心身を把握し必要な支援を行います。	幼児健康診の問診時にここからだの問診票の回答を確認し、処遇に応じた支援につなげる。	ここからだの相談問診票を活用し、幼児健康診時に必要な支援につなぐことができている。	引き続き、ここからだの相談問診票を活用し、幼児健康診時に必要な支援につなぐよう努めている。	幼児健康診の問診時にここからだの問診票の回答を確認し、処遇に応じた支援につなげる。	ここからだの相談問診票を活用し、幼児健康診時に必要な支援につなぐことができている。
					宮城総合支所	保健福祉課	こころの健康相談	管内住民の心の不調や精神的な悩みについて、精神科医等が相談に応じます。	年11回開催。13件利用のうち、母子保健に関するもの2件。	個別相談から当該事業を紹介することについても継続的に行う。	幼児健康診等から事業紹介し、子の発達や子育て、夫婦関係等の悩みなどを背景としたメンタルヘルスに関する相談に応じる。	年12回開催。14件利用のうち、母子保健に関するもの5件。	個別相談や健康診から当該事業を紹介することについても継続的に行う。
					宮城野区	家庭健康課	幼児健康診査における子どものこころのケア事業	幼児健康診において、「ここからだの相談問診票」を活用し、子どもや保護者の心身を把握し必要な支援を行います。	幼児健康診、相談票の回収数・率 ・3,821件回収/3,821件受診 ・回収率：100%	令和2年度は受診者全員から回収できた。 1歳6か月健康診及び2歳6か月健康診における保護者の陽性率が前年度に比べ減少しているのに対し、3歳児健康診では保護者の陽性率が増加している。就園等これまでの生活環境の変化が影響していると考えられる	今後も幼児健康診において「ここからだの相談問診票」を活用し、子どもや保護者の心身を把握し必要な支援を行う。	幼児健康診、相談票の回収数・率 ・4,242件回収/4,242件受診 ・回収率：100%	令和3年度は受診者全員から回収できた。 回収した受診票の陽性率について、1歳6か月健康診では前年度に比べ減少しているのに対し、2歳6か月健康診及び3歳児健康診では保護者、幼児共に増加している。就園の時期を迎え、環境の変化や他児や他母との関わりの中でのストレスが影響していると考えられる。
					宮城野区	家庭健康課	子どものこころの相談室	18歳未満の子どもやその保護者が抱える悩みを、月1回、児童精神科医や臨床心理士が相談に応じ、支援を行います。	月1回年12回開催。 実23件相談	昨年度と同様に、幼児健康診から約3割が相談につながった。保護者からの直接の問い合わせも増え、相談ニーズは依然として高いと思われる。また、相談室以外にも児童相談所内にある親子こころの相談室や障害高齢者の心の相談などを紹介している。	令和4年度も引き続き児童精神科医や臨床心理士の相談と支援を実施していく。	月1回年12回開催。 実25件相談	保護者からの直接申し込みが増えている。母以外の相談来所者も増加しており、相談内容は多岐に渡る。専門家によるこころの相談の場が求められている。
					若林区	家庭健康課	幼児健康診査における子どものこころのケア事業	幼児健康診において、「ここからだの相談問診票」を活用し、子どもや保護者の心身を把握し必要な支援を行います。	1歳6か月健康診問診票提出数1,216件（提出率100%） 2歳6か月健康診問診票提出数1,069件（提出率98.6%） 3歳児健康診問診票提出数1,256件（提出率100%） 問診票提出率は1歳6か月児健康診100%、2歳6か月児健康診98.6%、3歳児健康診100%。	問診時に負担感や不安なところを聞き、相談内容に応じて必要な支援につなげている。また、こころの相談事業を案内するなどフォローを行っている。	相談内容に応じてこころの相談支援事業や個別相談へつなぎ、フォローを行った。幼児健康診における「ここからだの問診票」を活用して、子どもや保護者の不安や負担を把握し、必要時相談支援事業へつないでいく。	1歳6か月健康診問診票提出数1,022件（提出率100%） 2歳6か月健康診問診票提出数1,095件（提出率100%） 3歳児健康診問診票提出数1,065件（提出率100%） 問診票提出率は1歳6か月児健康診100%、2歳6か月児健康診100%、3歳児健康診100%。	問診時に負担感や不安なところを聞き、相談内容に応じて必要な相談機関や、こころの相談事業を案内するなどフォローを行っている。
					若林区	家庭健康課	子どものこころの相談室	18歳未満の子どもやその保護者が抱える悩みを、月1回、児童精神科医や臨床心理士が相談に応じ、支援を行います。	実施回数12回（月1回、スーパーバイズ2回含む）。相談実施件数実数26件、延べ26件。	健康診よりつながる方が多く、子どもと保護者のメンタルケアとして活用している。引き続き、子どもと保護者が安心して話せる相談の場として活用していく。	実施予定回数：12回（臨床心理士10回、児童精神科医2回）	実施回数12回（月1回、スーパーバイズ1回含む）、相談実施件数実数34件、延べ34件。	健康診や地区支援より相談へつながり、子どもと保護者のメンタルケアの場として活用している。未就学児のみならず、就学児の相談も見られており、引き続き安心して話せる相談の場として活用していく。
					太白区	家庭健康課	子どもの心の相談室	子どものストレスや心の不安に対し精神科医による相談を実施します。	11回実施し、19件相談を受けている。	児への対応の助言等、個別に相談に応じた。	年12回実施し、個別相談に応じる。	11回実施し、17件相談を受けている。	児への対応の助言等、個別に相談に応じた。
					保区	家庭健康課	幼児健康診査における子どものこころのケア事業	幼児健康診において、「ここからだの相談問診票」を活用し、子どもや保護者の心身を把握し必要な支援を行います。	年間の幼児健康診を通して、症状にチェックを入れた方に対し、詳細を聞き取り、必要に応じて対応のアドバイスや社会資源の紹介を行った。	早めに介入、社会資源の紹介、保健師による地区支援などにより、状況悪化に努めることが出来ている。	昨年度は家庭相談員の入れ替わりが多かったため、一部の家庭相談員が貸付に関する業務を担う状況となっていました。次年度は新入家庭相談員にも貸付に係る業務や制度についてスキルアップを図ってもらう。	年間の幼児健康診を通して、症状にチェックを入れた方に対し、詳細を聞き取り、必要に応じて対応のアドバイスや社会資源の紹介を行った。	早めに介入、社会資源の紹介、保健師による地区支援などにより、状況悪化に努めることが出来ている。
					保区	家庭健康課	子どものこころの相談室	18歳未満の子どもやその保護者が抱える悩みを、月1回、児童精神科医や臨床心理士が相談に応じ、支援を行っています。	10回実施。区民からの相談 24件。	幼児から学童児、保護者の心身の不調について相談対応した。幼児健康診時や電話にて予約が入るが、実際の相談は数ヶ月先になる。区民のニーズにより他機関の相談を勧める等タイムリーな対応を行った。	引き続き子どものこころの相談室を実施し、対象者の相談ニーズに併せた対応を行い心身の健康の保持に努める。	12回実施。区民からの相談29件。	各幼児健康診や広報、学校からのチラシ等により相談予約が入る。児が0～4歳と低年齢の母子の相談主訴は、児の齟齬や母自身のメンタル、きょうだい間の関わり方についての内容が多い。児のみの相談は主に学齢期以降で、不登校に関する内容が11件（令和3年度は11件）に増えている。相談後は、電話や面接による継続支援、関係機関の紹介等を行っている。課題としては、予約3件の枠がありタイムリーな対応が難しい場合がある。受付の際に、相談内容を見極めて必要な支援を検討する必要がある。
秋保総合支所	保健福祉課	幼児健康診査における子どものこころのケア事業	幼児健康診において、「ここからだの相談問診票」を活用し、子どもや保護者の心身を把握し必要な支援を行います。	1:6 23名 2:6 22名 3:7 29名に実施。	幼児健康診査時に保護者と一緒に問診票を確認することにより、支援が必要な保護者に対して、適切な対応をすることができた。	幼児健康診において、「ここからだの相談問診票」を活用し、子どもや保護者の心身を把握し必要な支援を行う。	1歳6か月児 14名、2歳6か月児 18名、3歳児 22名に実施。	幼児健康診査時に保護者と一緒に問診票を確認することにより、支援が必要な保護者に対して、適切な対応をすることができた。					
方向性3	120	妊産婦・新生児訪問指導の実施	生後4か月までの乳児がいる家庭を対象とした、保健師、助産師による育児の相談及び産後うつ病等の母親の心理面の把握と継続的な支援	子供未来局各局	子供未来局 家庭健康課	乳児家庭全戸訪問事業	保健師・助産師が生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を対象に行っている乳児家庭全戸訪問事業にて、EPDSを含む3種の質問紙を活用し、産後うつ病等の母親のメンタルヘルス問題を早期に発見し、継続支援をする。	新生児及び未熟児の訪問が延8,381件、産婦訪問は延10,234件だった。	産婦のEPDSが高い、育児不安がみられるといった理由により再訪問を実施した。また、育児ヘルプ家庭訪問事業や地区支援、関係機関との連携等、継続支援につながったケースもあった。	新生児及び未熟児の訪問が延8,081件、産婦訪問は延9,472件だった。	産婦のEPDSが高い、育児不安がみられるといった理由により再訪問を実施した。また、育児ヘルプ家庭訪問事業や地区支援、関係機関との連携等、継続支援につながったケースもあった。		
方向性3	120			青葉区	家庭健康課	妊産婦・新生児訪問指導	保健師・助産師が実施している新生児等訪問指導事業にて、EPDSを含む3種の質問紙を活用し、産後うつ病等の母親の心理面の状況を把握し、継続的なケアや専門的な支援機関等につなぎます。	訪問実施：1364名（対象者の93.4%）。 新型コロナウイルスの影響で訪問に不安を訴える保護者には電話聞き取りをし、4M時に訪問等の対応をした。 訪問指導は他市町村へ依頼する・されることがある。	産後うつスクリーニング（EPDS）他2種の質問紙を実施し、育児不安や育児困難等を早期に発見し、継続支援につなげている。医療機関から連絡があり支援につながることもある。	訪問実施：1398名（対象者の97.8%）。 新型コロナウイルスの影響で訪問に不安を訴える保護者には電話聞き取りをし、3～4か月児育児教室対象時期に訪問等の対応をした。 訪問指導は他市町村へ依頼する・されることがある。	産後うつスクリーニング（EPDS）他2種の質問紙を実施し、育児不安や育児困難等を早期に発見し、継続支援につなげている。医療機関から連絡があり支援につながることもある。		

計画（第5章）記載内容				左記の取組みに関連する事業・取組み				令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握			
方向性	番号	取組み	内容	周区等	平成30年度懇話会時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握		
					周区	課	事業名・取組み	事業概要	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和5年1月照会予定）
方向性3	120				宮城総合支所	保健福祉課	新生児等訪問指導	保健師・助産師が実施している新生児等訪問指導事業にて、EPDSを含む3種の質問票を活用し、産後うつ等の母親の心理面の状況を把握し、継続的なケアや専門の支援機関等につなぎます。	依頼501件中、484件に実施しました。EPDSを含む3種の質問票を活用し、産後うつ等の母親の心理面の状況を把握し、継続的なケアや専門の支援機関等につなぎました。	困難事例については、早急に支援方針を検討し、必要時医療機関につなぎました。月2回、訪問指導の報告会を行い、事例や支援方針の検討・共有を行っています。また、担当者はEPDS検討会や研修会に参加し、資質の向上に努めています。	出産した全家庭を対象に、多職種・関係機関と連携しながら引き続き訪問を実施する。	依頼462件中460件に実施。EPDSを含む3種類の質問票を活用。産後うつ等の母親の心理面の状況を把握し、継続した支援につなげた。	月2回、訪問指導の報告会を行い、事例や支援方針の検討・共有をした。EPDS高値者等、困難事例は報告会前に支援方針を検討し、リスクマネジメントをした。また、担当者はEPDS検討会や研修会に参加し、資質の向上につなげた。	
方向性3	120				宮城野区	家庭健康課	新生児等訪問指導	保健師・助産師が実施している新生児等訪問指導事業にて、EPDSを含む3種の質問票を活用し、産後うつ等の母親の心理面の状況を把握し、継続的なケアや専門の支援機関等につなぎます。	・妊産婦訪問：1,836件（延べ） ・新生児・未熟児訪問：1,848件（延べ） 計3,684件訪問	育児に不安な時期のタイムリーな訪問をすることで、適切な支援ができるように努めた。	今後もタイムリーな訪問をすることで、適切な支援ができるよう努めていく。	・妊産婦訪問：1,836件（延べ） ・新生児・未熟児訪問：1,848件（延べ） 計3,684件訪問	育児に不安な時期のタイムリーな訪問をすることで、適切な支援ができるように努めた。	
方向性3	120				若林区	家庭健康課	新生児等訪問指導	保健師・助産師が実施している新生児等訪問指導事業にて、EPDSを含む3種の質問票を活用し、産後うつ等の母親の心理面の状況を把握し、継続的なケアや専門の支援機関等につなぎます。	訪問（延）1,119件 EPDS実施対象者 1,102人 うちEPDS実施者数1,021人	・コロナ不安を理由に新訪問拒否されたのが16件。電話が繋がらないケースもあり、感染対策を講じた上でのアポなし訪問のあり方は保健師・指導員間で共有できた。 ・EPDS質問票における要支援者割合は21.2%（前年度23.0%）。EPDS9点以上のハイリスク者は3.3%（前年度5.0%）。と、いずれも減少。ボンディング高値者は横ばい。質問票は点数に現れないケースも多いため念頭に置き、母への介入のツールとして丁寧な二次訪問を実施し、精神状況や育児中の気持ちなどを把握できるよう心掛ける必要がある。 ・コロナ禍で長期重なりは増加傾向。	コロナ禍のため、面会や立ち会い分娩の制限あり、出産の入院中から孤独感・孤立感を抱えやすい状況にある。保健師・助産師が実施している新生児等訪問指導事業にて、EPDSを含む3種の質問票を活用し、産後うつ等の母親の心理面の状況を把握する。産後ケア事業の活用や育児ヘルパー、助産師サロンへの紹介に併せ、必要時地区支援も行う。切れ目のない支援を目指す。	訪問（延）1,115件 EPDS実施対象者 1,094人 うちEPDS実施者数 964人	・EPDS質問票における要支援者割合は23.5%（前年度21.2%）と増加。EPDS9点以上のハイリスク者は3.1%（前年度3.3%）と横ばいだが、ボンディング高値者は微増。質問票は点数に現れないケースも多いため念頭に置き、母への介入のツールとして丁寧な二次訪問を実施し、精神状況や育児中の気持ちなどを把握できるよう心掛ける必要がある。 ・コロナ禍で長期重なりは増加傾向。 ・コロナ不安を理由に新訪問拒否されたのが11件（前年度14件）。電話が繋がらないケースもあり、感染対策を講じた上でのアポなし訪問のあり方は保健師・指導員間で共有できたが、指導員からは電話の回数や直訪に切り替えるタイミング、直訪しなかった場合の費用について等の相談も度々あった。次年度からは、電話不達の場合は未健訪問に切り替え育児ヘルプ指導員の訪問（謝礼あり）とするため、新訪問指導員によって電話かけの回数や対応に差が生じないよう統一する必要がある。 ・サマリは今年度さらに増加。	
方向性3	120				太白区	家庭健康課	新生児訪問時のEPDSの実施	産後うつスクリーニングを目的に新生児訪問時にEPDSを実施しリスクの高い母へのケアを実施します。	新生児・産婦訪問 実1801名、延1981名。 妊婦のみ訪問 実1名 延1名 産婦のみ訪問 実3名 延4名	母と新生児の健康状態を確認しながら、必要な助言を行い不安の軽減に努めた。	EPDS等を活用しつつ、産後うつ病などの母親のメンタルヘルス問題を早期に発見し、継続支援を行う。	新生児・産婦訪問 実1759名、延1923名。 妊婦のみ訪問 0名 産婦のみ訪問 実1名 延1名	母と新生児の健康状態を確認しながら、必要な助言を行うなど、不安の軽減に努めた。	
方向性3	120				秋保総合支所	保健福祉課	新生児等訪問指導	産後うつスクリーニングを目的に新生児訪問時にEPDSを実施しリスクの高い母へのケアを実施します。	太白区実施を含む	タイムリーに実施することにより、産後の母親の心理面の把握を行い、適切な支援に繋げることができた	新生児訪問時にEPDSを実施しリスクの高い母へのケアを実施する。	太白区実施を含む	タイムリーに実施することにより、産後の母親の心理面の把握を行い、適切な支援に繋げることができた	
方向性3	120				泉区	家庭健康課	新生児等訪問指導	保健師・助産師が実施している新生児等訪問指導事業にて、EPDSを含む3種の質問票を活用し、産後うつ等の母親の心理面の状況を把握し、継続的なケアや専門の支援機関等につなぎます。	新生児等訪問事業実施者1,406人中、1,375人の産婦に実施。うち要支援者数 281人（うちEPDS9点以上 59人）。	新型コロナウイルス感染症の影響で、訪問に抵抗を感じる母親がいた。その反面、コロナ禍で実家への重なりができなくなったことで育児不安が高まり、再訪問を希望する母親も多かった。訪問拒否の母児については電話訪問を実施し、4か月時に再度訪問を交渉することとしている。	長期化するコロナ禍ではあるが、感染対策を講じたうえで引き続き新生児訪問を継続し母親の育児不安や虐待予防につとめる。 訪問拒否の世帯について、子供家庭係と共同しながら児の安否確認を確実に実施できるようにする。	新生児等訪問事業実施者1,409人中、1,328人の産婦に実施。うち要支援者数 318人（うちEPDS9点以上 62人）。	新型コロナウイルス感染症の影響で、訪問に抵抗を感じる母親がいた。その反面、コロナ禍で実家への重なりができなくなったことで育児不安が高まったケースや、母児で出かける先がなく、孤独感を抱く母親が再訪問を希望することも多かった。訪問拒否の母児については電話訪問を実施し、4か月時に再度訪問を交渉することとしている。	
方向性3	121	母子健康手帳交付時の保健師・看護師等専門職による、妊婦の心身状態のアセスメントと保健指導の実施	母子健康手帳交付時の保健師・看護師等専門職による、妊婦の心身状態のアセスメントと保健指導の実施	子供未届向各区	子供未届向各区	子供未届向各区	母子健康手帳交付時の保健師・看護師等専門職による、妊婦の心身状態のアセスメントと保健指導の実施	母子健康手帳交付時に保健師・看護師等専門職が妊婦の心身の状態をアセスメントし、保健指導を行う。また、継続支援が必要な妊婦に対しては、個別支援の計画を立て、支援を行う。	妊婦の届出及び母子健康手帳の交付は7,845件。各区役所及び支所・保健センター等で交付。 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、説明会での集団指導は行わず、個別対応に変更し対応した。	保健師、助産師、看護師による面接を全数実施し、妊婦の心身の状態及び環境面等のアセスメントを行った。継続支援が必要な妊婦に対しては計画的に支援を行った。	今後も母子健康手帳交付時のアセスメントを継続して行い、継続支援が必要な妊婦に対しては個別支援を行っていく。	各区役所及び支所・保健センター等で交付 妊婦届出数7,484件（母子健康手帳交付7,578件） 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、説明会での集団指導は行わず、個別対応に変更し対応した。	保健師、助産師、看護師による面接を全数実施し、妊婦の心身の状態及び環境面等のアセスメントを行った。継続支援が必要な妊婦に対しては計画的に支援を行った。	
方向性3	121				青葉区	家庭健康課	妊婦・出産包括支援事業	妊婦から出産・育児までの切れ目のない支援を提供しています。また、母子健康手帳交付において、全妊婦に保健師等の看護職が面接し心身の状況を把握しているほか、アセスメントシートを活用し、早期支援が必要な妊産婦に対しては、医療機関と連携し個別のケアを実施しています。	交付件数：1507件。 40歳以上の妊婦は87件（5.8%）、20歳未満の妊婦は14名（0.9%）。 特定妊婦は9件（0.6%）。	交付時の状況をアセスメントシートを用いて検討し、新規支援となった方が26件。妊婦期からの切れ目のない支援につながった。また、相談内容に応じて栄養士・保育所担当・家庭相談員等につなぎ、専門的な内容に対応した。	アセスメントシートを活用し、要支援ケースには多職種と連携を回り、妊婦、出産、育児を通し支援していく。	交付件数：1447件（多胎15件含む）。 妊婦届出数7,484件（母子健康手帳交付7,578件）、 20歳未満の妊婦は6名（0.4%）。 特定妊婦は8件（0.5%）。	交付時の状況をアセスメントシートを用いて検討し、新規支援となった方が25件。妊婦期からの切れ目のない支援につながった。また、相談内容に応じて栄養士・保育所担当・家庭相談員等につなぎ、専門的な内容に対応した。	
方向性3	121				宮城総合支所	保健福祉課	妊婦・出産包括支援事業	妊婦から出産・育児までの切れ目のない支援を提供しています。また、母子健康手帳交付において、全妊婦に保健師等の看護職が面接し心身の状況を把握しているほか、アセスメントシートを活用し、早期支援が必要な妊産婦に対しては、医療機関と連携し個別のケアを実施しています。	妊婦届出数：463件	母子健康手帳交付時に保健師・助産師・看護師が面接し、妊婦本人の体調や産後の育児体制等を把握した。妊婦出産に関する情報提供を行い、要フォロー者は継続的な支援につなげた。	引き続き他機関とも連携しながら、妊婦から出産・育児までの切れ目のない支援を提供していく。母子健康手帳交付説明について、妊婦中の保健指導の機会として、集団指導の内容を再度検討。初産婦・経産婦問わず積極的に周知し、参加勧奨する。	妊婦届出数：429件	母子健康手帳交付時に保健師・助産師・看護師が面接し、妊婦本人の体調や産後の育児体制等を把握した。妊婦出産に関する情報提供を行い、精神疾患等の既往がある等の要フォロー者は、継続的な支援につなげた。	
方向性3	121				宮城野区	家庭健康課	妊婦・出産包括支援事業	妊婦から出産・育児までの切れ目のない支援を提供しています。母子健康手帳交付において全妊婦に保健師等が面接し心身の状況を把握し、早期支援が必要な妊産婦に対しては医療機関と連携し個別のケアを実施します。	妊婦届出数：1,697件 ・妊婦転入届出数：76件	母子共に健全な妊婦・出産・育児ができるよう、妊婦届け出時に丁寧な保健指導を行い、医療機関等と連携しながら、ハイリスク妊婦の把握と支援を行いました。	母子共に健全な妊婦・出産・育児ができるよう、丁寧な保健指導を行い、医療機関等と連携しながら、ハイリスク妊婦の把握と支援に努めていく。	・妊婦届出1,611件 ・妊婦転入 71件	母子共に健全な妊婦・出産・育児ができるよう、妊婦届け出時に丁寧な保健指導を行い、医療機関等と連携しながら、ハイリスク妊婦の把握と支援を努めた。	
方向性3	121				若林区	家庭健康課	妊婦・出産包括支援事業	妊婦から出産・育児までの切れ目のない支援を提供しています。母子健康手帳交付において全妊婦に保健師等の看護職が面接し心身の状況を把握し、アセスメントシートを活用し早期支援が必要な妊産婦に対しては医療機関と連携し個別のケアを実施しています。	妊婦届出数：1,150件。妊婦届出を行った妊婦全数に対して面接を実施。	妊婦届出数としては昨年と比較し減少傾向。要支援者については、交付担当者での判断によらず、係内月1回妊婦相談会議を開催、対象に応じた適切な支援につなげることができた。	コロナ禍のため、院内サポート不足（再轉学級の休止、立ち会い出産や面会の制限等）に対する不安や、他地域との往來の制限もあり、産後のサポートに不安を抱えている状況にある方も多い。妊婦との出合いの場でもある母子健康手帳交付時に必要な支援につなげることができる様、アセスメントの質的な向上を目指す。	妊婦届出数：1088件 妊婦届出を行った妊婦全数に対して看護職が面接を実施。	月1回実施しているカンファレンスにて、係長、母子保健コーディネーター、母子健康交付事業担当者でアセスメントシートを活用した要支援者の早期把握に努めている。 精神疾患や家族関係の問題などを抱えたケースには、関係職種が協働して、妊婦または出産後早期から個別支援を開始している。 問題が複雑化している妊婦に対する支援力向上のため、カンファレンスを充実させていく必要がある。	



計画（第5章）記載内容					左記の取組みに関連する事業・取組み				令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握		
方向性	番号	取組み	内容	周知等	平成30年度懇話会時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握		
					局区	課	事業名・取組み	事業概要	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和5年1月照会予定）
方針3	121				太白区	家庭健康課	妊娠・出産包括支援事業	妊娠から出産・育児までの切れ目ない支援を提供しています。母子健康手帳交付において全妊婦に保健師等の看護職が面接し心身の状況を把握し、アセスメントシートを活用し早期支援が必要な妊産婦に対しては医療機関と連携し個別のケアを実施しています。	母子健康手帳交付1802件。	必要な方へ妊娠中から支援を行うことができました。	母子健康手帳交付時のアセスメントを継続して行い、継続支援が必要な妊婦に対して個別支援を行う。	母子健康手帳交付1,751件。	必要な方へ妊娠中から支援を行うことができました。	
方針3	121				秋保総合支所	保健福祉課	妊娠・出産包括支援事業	妊娠から出産・育児までの切れ目ない支援を提供します。母子健康手帳交付において全妊婦に保健師等が面接し心身の状況を把握し、早期支援が必要な妊産婦に対しては医療機関と連携し個別のケアを実施します。	実12名に実施。	交付時に妊婦の心身状態のアセスメントと保健指導を実施することができました。	対象に合わせた支援を継続していく。	実12名に実施。	交付時に妊婦の心身状態のアセスメントと保健指導を実施することができました。	
方針3	121				泉区	家庭健康課	妊娠・出産包括支援事業	妊娠から出産・育児までの切れ目ない支援を提供しています。母子健康手帳交付において全妊婦に保健師等の看護職が面接し心身の状況を把握し、アセスメントシートを活用し早期支援が必要な妊産婦に対しては医療機関と連携し個別のケアを実施しています。	母子健康手帳交付者1,229人に看護職が個別面接を行い、支援が必要な妊婦を把握している。交付後に母子保健コーディネーター等と支援の方向性を検討している。また、母子手帳の担当と母子保健コーディネーター、総合相談担当、係長で月毎の要支援者について支援方針の再検討を行っている。	母子健康手帳交付者は減少しているが、コロナ禍で妊娠・出産に伴うサポートや情報を得ずらい状況にある妊婦が多く、個別相談に時間を要することが多かった。	月毎の母子手帳交付者について、ハイリスク妊婦経過検討会を第3月曜日に定期開催する。また、母子健康手帳の担当と母子保健コーディネーター、総合相談担当、係長で月毎の要支援者について、関係機関と情報共有しながら連携し対応する。	母子健康手帳交付者1,191人に看護職が個別面接を行い、支援が必要な妊婦を把握している。交付後に母子保健コーディネーター等と支援の方向性を検討している。また、母子健康手帳の担当と母子保健コーディネーター、総合相談担当、係長で月毎の要支援者について支援方針の再検討を行っている。	令和2年2月から集団交付の説明会は中止し、個別面接で交付している。母子健康手帳交付時の面接で把握した要支援者については、経過検討会で支援内容の再検討することにより、適切な支援を提供できるように努めた。	
方針3	122	母親教室・両親教室の実施	妊産婦等を対象とした、母親教室や両親教室による、育児に関する適切な知識の提供や個別相談の実施	子供未来局各区分	子供未来局 子供家庭保健課	母親教室・両親教室の実施	妊産婦等を対象とした、母親教室や両親教室による、適切な育児の知識の提供や個別相談の実施	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年3月から開催を中止し、8月から感染対策を講じて順次再開した。区役所及び支所にて開催 ＜母親教室＞開催回数：延47回（中止32回）、参加者：延529人（うち夫38人） ＜両親教室＞開催回数：延24回（中止17回）、参加者：延378人（うち夫186人）	今後も母親教室や両親教室を通して、妊娠・出産・育児への不安が軽減できるよう、教室を続けていく。規模を縮小し、内容を一部変更するなど、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を継続して実施する。	今後も母親教室や両親教室を通して、妊娠・出産・育児への不安が軽減できるよう、教室を続けていく。規模を縮小し、内容を一部変更するなど、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら実施する。	区役所及び支所にて開催 ＜母親教室＞開催回数：延32回（中止15回）、参加者：延549人（うち夫93人） ＜両親教室＞開催回数：延21回（中止16回）、参加者：延254人（うち夫143人） 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて一時的に中止にするなど、感染状況を見て実施・中止の判断をしながら実施した。	新型コロナウイルス感染症の感染状況を見ながら、規模を縮小したり内容を一部変更、または中止するなどの判断をしながら実施を行った。感染拡大防止のため、出産病院での両親教室等が中止されている状況が続いており、本事業は妊娠中の貴重な学びの機会になっている。今後も感染状況を見ながら、感染対策を徹底の上、継続して実施していく。母親教室や両親教室を通して、妊娠・出産・育児への不安が軽減できるよう努める。		
方針3	122				青葉区	家庭健康課	母親教室・両親教室	妊産婦等を対象に、母親教室や両親教室を開催し、育児知識の普及や情報提供、個別相談を実施しています。	母親教室：4コース各3回で延124名。参加者アンケートで100%が「大変良かった・良かった」と回答。 両親教室：4回実施。35組の方が参加。毎回定員以上の申し込みがあった。 アンケートで100%が「夫婦で協力して育児を行いたいイメージができた・どちらかといえばできた」と回答。 新型コロナウイルス感染症のため、休止した回あり（母親：2コース、両親：2回）	母親教室は出産後の同窓会で知り合い作りがより進み、育児の孤立化防止につながっていると考えられる。 両親教室は「夫婦で育児」を考える機会になっている。	新型コロナウイルス感染症予防対策から時間の短縮等、内容変更をして実施。母親教室、両親教室ともに医療機関の実施が少なくなっていることを受け、ニーズが高まっていると感じる。引き続き、感染対策をしながら、妊娠期・産後期に必要な知識の普及および情報提供を行う。また教室を知り合いづくりの機会とし、育児の孤立化予防を図る。	母親教室：3コース各3回で延64名。参加者アンケートで参加した方からは100%が「大変良かった・良かった」と回答。 両親教室：3回実施。33組の方が参加。毎回定員以上の申し込みがあった。 アンケートで97%が「夫婦で協力して育児を行いたいイメージができた・どちらかといえばできた」と回答。 新型コロナウイルス感染症のため、休止した回あり（母親：3コース、両親：3回）	母親教室はコロナ禍で医療機関での実施が難しい状況だったこともあり、多数希望された。参加することで育児情報が得られ、育児の孤立化防止につながっていると考えられる。 両親教室は「夫婦で育児」を考える機会になっている。 新型コロナウイルス感染症対策のため、グループワーク等の中止し、講義形式中心の内容に変更しているが、参加者同士の交流を希望する声もあった。	
方針3	122				宮城総合支所	保健福祉課	母親・両親教室	妊産婦等を対象に、母親教室や両親教室を開催し、育児知識の普及や情報提供、個別相談を実施しています。	母親教室3回/年実施、妊婦14名参加 両親教室（父親教室も含む）4回/年、妊婦3名夫23名参加	コロナの影響により内容と実施回数の変更はあったが、感染防止を講じながら、夫婦のコミュニケーションや産後の精神面について伝えることが出来た。情報提供の場が少ない夫へ母親に対するゲートキーパー役割を考えると必要であった。	母親・父親教室それぞれ4回ずつ実施して、妊娠前から妊娠～産後の情報提供を行う。母子手帳交付した妊婦に広く周知し、参加を勧める。	母親教室3回/年実施、妊婦31名参加 両親教室（父親教室も含む）5回/年（うち父親教室1回個別対応で実施）、妊婦11名夫34名参加 新型コロナウイルス感染症のため、母親教室1回休止。	コロナの影響により内容と実施回数の変更はあったが、感染防止を講じながら、夫婦のコミュニケーションや産後の精神面について伝えることが出来た。情報提供の場が少ない夫へ母親に対するゲートキーパー役割を考えると必要であった。	
方針3	122				宮城野区	家庭健康課	母親・両親教室	妊産婦等を対象に、母親教室や両親教室を開催し、育児知識の普及や情報提供、個別相談を実施しています。	・感染症予防対策のため両親教室は休止し、母親教室のみを開催。教室には妊婦とその夫・パートナーの参加も可とした。 内容の異なる2回を4～5コース実施 参加者数 延165人 …妊婦 延114/実91人、夫 延51人	地域での子育てを安心して行えるように妊婦や家族の不安解消を目的に教室を開催。教室に参加することで、夫婦での子育てや父親としての実感を持つことができた。	今後も母親教室として開催。オンラインも活用し、妊婦とそのパートナーの不安解消と共に、子を迎える準備・親性を育てていけるよう支援する。	・感染症予防対策のため両親教室は休止し、母親教室のみを開催。教室には妊婦とその夫・パートナーの参加も可とした。 内容の異なる2回を5コース実施 参加者数 延320人 …妊婦 延227/実208人、夫 延93人/実91人	感染対策を行った上で教室を開催。集団の母親教室の他、個別対応も行い、妊婦が安心して出産育児を行えるように努めた。また、夫・パートナーの参加も可能とすることで、妊婦と共に子を迎える準備、親性を育てていけるように努めた。	
方針3	122				若林区	家庭健康課	母親教室・両親教室	妊産婦等を対象に、母親教室や両親教室を開催し、育児知識の普及や情報提供、個別相談を実施しています。	3回1クールで年6クール開催予定であったが、コロナウイルスの影響により出産予定月R2.12月～R3.1月の対象者より7月から開始し、4クール開催した。妊婦・夫（パートナー）の意識の高さが参加者へ反映されている。	感染予防のため、参加者数に定員を設けていた。（先着10組）参加できない方には宮城助産師チームのオンライン講座の紹介を行った。会に参加して学びを深めたい方が多い。感染対策を講じて実施するため、内容や参加人数について今後も検討していく。	参加者の安全確保のため、感染対策を講じて、先着10組の参加者、3回1クール、年6クール開催予定。	3回1クールで年6クール開催予定であったが、コロナウイルスの影響により、妊婦のみの参加とした会1クールの中で開催できなかった会もあった。妊婦・夫（パートナー）の意識の高さが参加者へ反映されており定員は受付当日に埋まる状況である。	感染予防のため、参加者数に定員を設けている。（先着10組）参加できない方には宮城助産師チームのオンライン講座の紹介を行った。感染対策を講じて実施できるよう参加者の様子を確認したり、内容を考えながら実施しているところである。	
方針3	122				太白区	家庭健康課	母親教室・両親教室	妊産婦等を対象に、母親教室や両親教室を開催し、育児知識の普及や情報提供、個別相談を実施しています。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため7月まで中止し、感染対策と行いながら8月より再開した。 母親教室2コース×8回 162名、 両親教室 4回 113名実施。	出産に向けての準備や育児がイメージできるよう情報提供を行った。また、グループワークを取り入れ産後も交流できるようにし育児不安の軽減に努めた。	母親教室、両親教室を通じて妊娠・出産・育児への不安が軽減できるよう教室を続けていく。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、回数や参加人数を制限しながら実施。 母親教室2コース×6回、1コース×1回 延136名 両親教室 3回 68名実施。	出産に向けての準備や育児がイメージできるよう情報提供を行った。また、グループワークを取り入れ、産後も交流できるようにし、育児不安の軽減に努めた。	
方針3	122				泉区	家庭健康課	母親教室・両親教室	妊産婦等を対象に、母親教室や両親教室を開催し、育児知識の普及や情報提供、個別相談を実施しています。	母親教室 新型コロナウイルス感染症のためにR2年4月から8月まで集団指導は中止とした。中止期間中は個別指導で対応。9月より再開。各回10名までの参加、講義中心とした。妊婦同士の交流はなしとしたので、産婦が求める仲間づくりの支援はできなかった。 両親教室 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止。	母親教室 4月から5月いっぱい中止とした。講義形式中心での開催とした。 引き続き新型コロナウイルス感染症の発生動向に注意しながら極力教室開催の方向で調整していきたい。また、情報発信できるツールの開発を進めていく。	母親教室 新型コロナウイルス感染症拡大のため開催休止中。今後の取組みについて検討する。	母親教室 本年度の参加者は延91名（集団89名・個別対応2名）であった。コロナ感染症対策として開始前の検温と体調チェックを実施した。また、模型等を使用する際には、対象者が使用するごとにアルコール消毒を徹底した。妊婦同士の交流は出来なかったが、情報の共有は出来、参加者の満足度は高かった。 両親教室 新型コロナウイルス感染症拡大のため開催休止中。今後の取組みについて検討する。	母親教室 コロナ禍のため、夫の在宅ワークのため妊婦の負担の増加、産後の手強いが夫のみの妊婦の増加が目立ったので、夫婦関係の変化に関する情報提供を追加した。参加者の反応は良く、夫と産後の生活について考える機会となった。今後、夫の育児休業取得が増えてくると考えられる。夫婦で産後の生活のイメージができるよう丁寧にかかわるよう努めていきたい。	
方針3	123	地区育児相談会の実施	子育てサロンや児童館での保健師による子育てに関する個別相談の実施	子供未来局各区分	子供未来局 子供家庭保健課	地区育児相談会等の実施	子育てサロンや児童館での保健師による子育てに関する個別相談等の実施	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年3月以降集団や自由来所の事業は中止し、規模の縮小や混雑回避のため予約制に変更する等の感染対策を講じて順次再開した。各区分・総合支所が実施 開催回数：41回（中止21回） 参加者：延536人	地域の状況・特色にあわせて、今後も継続して実施する必要がある。規模の縮小や混雑回避のため予約制に変更する等、感染対策を継続して実施する。	感染対策を継続しながら引き続き実施する。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、規模の縮小や感染対策を講じて実施した。 各区分・総合支所が実施 開催回数：48回（中止6回） 参加者：延479人	感染対策を継続しながら引き続き実施する。		
方針3	123	子育てサロンや児童館等への保健師による子育てに関する個別相談の実施	子育てサロンや児童館等への保健師による子育てに関する個別相談の実施	子供未来局各区分	子供未来局 子供家庭保健課	地区育児相談会	地域で行われている子育てサロンや児童館等へ積極的に出向き健康教育や個別相談等を行うとともに、地域の機関・団体との連携を図る。	育児相談を伴う健康教育や子育てサロン支援事業の実施：12回、延129名参加。 新型コロナウイルス感染症のため、子育てサロンの中止が相次いだ。	親子が慣れた地域で気軽に参加できる育児相談会であり、地域の支援者との連携・相談機会としても有用である。	地域の子育てサロンや育児支援機関に出向き、健康教育や個別相談を行うことで、地域の実情を把握するとともに、必要な支援に繋がられるよう、今後も実施していく。また地域の育児支援機関や団体とも連携を深める。	育児相談を伴う健康教育や子育てサロン支援事業の実施：15回、延149名参加。 新型コロナウイルス感染症のため、子育てサロンの中止が相次いでいたが、徐々に再開されつつある。	地域で気軽に参加できる育児相談会であり、参加者の地域とのつながり強化になる。地域の支援者との連携・相談機会としても有用である。		

計画（第5章）記載内容					左記の取組みに関連する事業・取組み			令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握							
方向性	番号	取組み	内容	周知等	平成30年度報告時の回答（計画策定の際に確認した内容）			令和2年度取組みの実施状況			令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握				
					局区	課	事業名・取組み	事業概要	実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和5年1月照会予定）				
方向性3	123				宮城総合支所	保健福祉課	地区健康教育	子育てサロンや児童館等からの依頼に基づき、子育てに関する健康教育及び個別相談を行います。	児童館、市民センター、子育てサロン等に対し、育児・食育・歯の健康等について健康教育を実施（10件）	コロナの影響により、依頼件数が減少。引き続き地区担当保健師等の他職種が行う健康教育と併行しながら地区のキーパーソン等とつながりを持ち、地区の課題等を共有していく。関係機関と連携し、コロナ禍においても、健康づくりについて啓発する機会が確保できるよう内容・実施方法等検討していくことが課題。	実施の是非についてはコロナの感染状況をふまえて、関係機関と相談しながら進める。健康教育の際には、引き続き地区のキーパーソンとつながりを持ち、地区の課題等を共有していく。	児童館、市民センター、子育てサロン等に対し、育児・食育・歯の健康等について健康教育を実施（18件）	年間の重点テーマを「こころの健康づくり」とし、それぞれの対象に合わせたリーフレットや啓発グッズ等を配布し、こころの健康づくりについて広く啓発することが出来た。健康教育の依頼について地域差があることが課題。依頼のない地区のニーズや課題を把握し、関係機関と連携しながら地区の健康づくりに取り組みしていきたい。					
					宮城野区	家庭健康課	地区育児相談会	地域で行われているサロンや児童館等に積極的に出向き健康教育や個別相談等を行うとともに、地域の機関・団体との連携を図る。	・健康教室・講座：7回/年開催。子43人、親53人参加	感染症拡大の影響により、昨年度に比べて実施件数は減少。感染症対策をテーマとした講座の依頼が増加した。一部、健康増進の地区担当保健師と一緒に実施することができた。	感染症の状況を考慮しながら、今後も地域の機関・団体と連携を図る必要がある。コロナ禍におけるニーズを拾いながら、健康教育や個別相談などを行っていく。	・健康教室・講座：14回/年開催。子99人、親97人参加	感染症予防対策をとったうえでの教室開催となった。参加者も安心して参加できる環境づくりに努め、昨年度に比べて実施件数は増加。感染症対策をテーマとした講座の依頼は昨年度に引き続き多かった。教室での育児相談は詳細な質問が多い印象。					
					若林区	家庭健康課	地区育児相談会	地域で行われているサロンや児童館等に積極的に出向き健康教育や個別相談等を行うとともに、地域の機関・団体との連携を図る。	事業名【母と子の健康相談】若林区保健福祉センター・六郷保健センター・七郷保健センターの3か所です。計25回。※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、R2.4月～中止し、7月から再開となった。来所者数：（会場順に）54名、30名、76名	・コロナ禍において、予約制、交流無、主訴限定相談という方法に変更。当事業の元来の魅力であった、自由来所、自由交流、気になることは全部聞けるという要素を失った。来所者数は激減し、実人数では3会場合計でも105名の乳幼児にとどまる。要因として考えられることは、予約制が住民特性に合わない、コロナ禍での外出自粛を控えている可能性がある、やはり交流したい等。	・感染対策のため予約制時間入れ替え制として実施し、3会場それぞれで保健師、栄養士、歯科衛生士が個別相談に応じる。今後は、保護者のニーズや地域の特徴に則した形を模索するとともに、地域の関係機関との連携を強化していく。	事業名【母と子の健康相談】若林区保健福祉センター・六郷保健センター・七郷保健センターの3か所です。計21回。※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止していたがR3.6月から再開となった。なお、六郷保健センターでは予約受付するも申請がなく、年1回のみの開催となった。来所者数：（会場順に）50名、2名、56名	コロナにおいて、予約制、交流無、主訴限定相談という方法に変更し2年目。30分程度で各1～2名の予約制にしたことで、ゆりをもって相談対応ができていた。1名あたりの相談時間は30～40分程度。しかし、来所者数はさらに減り、令和2年度の約半分。実人数では3会場合計でも53名の乳幼児にとどまる。要因として、予約制が住民特性に合わない、コロナ禍での外出自粛を控えているなどの可能性がある。保健指導・相談支援できる人数がきわめて限られた結果となった。・相談内容をみると、育児不安・負担感訴える母が多く、軽微な育児相談もある。ニーズはあるものの相談場所や交流の機会を失い、孤立していることで不安・負担感を増大させている可能性がある。3会場ごとにニーズや地域特性に合わせて変更していく必要がある。（とくに六郷保健センターでの開催方法および頻度の検討が必要）さらに、関係機関連携は、地区保健活					
					太白区	家庭健康課	地区育児相談会	地域で行われているサロンや児童館等に積極的に出向き健康教育や個別相談等を行うとともに、地域の機関・団体との連携を図る。	地区健康教育（個別相談含む）10か所、育児相談会15回（区、東中田、茂庭台）保護者80名、乳幼児73名。	児童館、支援センター等地域の子育て関係機関と連携し健康教育や育児相談を実施し、知識の普及や育児不安の軽減に努めた。	身近な場所で育児への不安が軽減できるよう健康教育や育児相談を続けていく。	地区健康教育（個別相談含む）11か所、育児相談会8回（区、東中田、茂庭台）保護者86名、乳幼児85名。	児童館、支援センター等の地域の子育て関係機関と連携し、健康教育や育児相談を実施するなど、知識の普及や育児不安の軽減に努めた。					
					秋保総合支所	保健福祉課	母と子の健康増進教室	児童館と共催で教室開催活用し、個別相談にしやすい環境づくり等、地域の機関・団体との連携を図る。	「よちよちひろば」を年2回実施。延10組の親子が参加し、育児相談を実施した。	管内の親子が集うことにより、孤立を防ぐとともに、育児に関する悩みを共有する機会となった。育児相談を同時に行うことにより、母親の育児不安の軽減につながった。	地域の子育て支援機関と連携し実施する。	「よちよちひろば」を年1回実施。2組の親子が参加し、育児相談を実施した。	管内の親子が集うことにより、孤立を防ぐとともに、育児に関する悩みを共有する機会となった。育児相談を同時に行うことにより、母親の育児不安の軽減につながった。					
					泉区	家庭健康課	地区健康教育	地域で行われているサロンや児童館等に積極的に出向き健康教育や個別相談等を行うとともに、地域の機関・団体との連携を図る。	開催回数 6か所 参加 保護者 29人 子ども 32人	子どもと保護者の心身の健康管理の講話を実施。また個別相談で子どもへの対応等のアドバイスを行った。	今後も地域で行われているサロンや児童館等に積極的に出向き、健康教育や個別相談等を行う。また、地域の機関・団体との情報共有や連携を図っていく。	開催回数 5か所 参加 保護者 37人 子ども 36人	子どもと保護者の心身の健康管理、子どもの心身の発達と関わり方等の講話を実施。また個別相談で子どもへの対応等のアドバイスを行った。					
					方向性3	124	保育サービス相談員による支援	保育サービス相談員による保育サービスに関するきめ細かな情報提供や、サービスの利用支援の実施	子供未来局各局	指定給付課	保育サービス相談員の配置	保育サービス相談員の配置により、保育サービスに関するきめ細かな情報提供や相談支援を行い、保護者の希望や家庭状況に応じた適切なサービス利用につなげます。	各区役所に2名（太白区のみ3名）・宮城総合支所に1名保育サービス相談員を配置し、保育サービス等に関する情報提供・相談支援を実施した。	・R2相談件数：9,642件	引き続ききめ細かな情報提供や相談支援を行い、保護者の希望や家庭状況に応じた適切なサービス利用につなげていく。	各区役所に2名（太白区のみ3名）・宮城総合支所に1名保育サービス相談員を配置し、保育サービス等に関する情報提供・相談支援を実施した。	・R3相談件数：9,140件	保育サービス相談員によるきめ細かな情報提供、相談対応等により、保護者の希望や家庭状況に応じた適切なサービス利用につなげることができた。
					方向性3	124			青葉区	家庭健康課	保育サービス相談員の配置（本庁）	保育施設等待機児童の解消に向け、アウトリーチを含め、保護者に対する適切な情報提供を行うため、各区役所の家庭健康課に保育サービス相談員を配置します。	保育給付課に移管 2名の保育サービス相談員が、年間を通じ以下により保育サービスに関する情報提供及び保育施設の利用相談に対応した。	・来庁又は電話による相談 1,698件 ・出張相談会 13回	今後も待機児童の解消に向け、保護者のニーズに応じた適切な保育サービスの情報提供に努めていく。また、のびすく仙台等でアウトリーチ活動について、リモート相談や感染予防対策を講じながら個別相談を実施し、利用者支援の充実にも努めていく。	2名の保育サービス相談員が、年間を通じ以下により保育サービスに関する情報提供及び保育施設の利用相談に対応した。	・来庁又は電話による相談 1,342件 ・出張相談会 12回	コロナウイルス感染症の影響により、来庁等の相談件数が減少したが、アウトリーチによる相談活動において、リモート対応するなど感染対策を講じながら、きめ細やかな相談体制や情報提供に努め、保護者の不安解消に対応した。
					方向性3	124			宮城野区	家庭健康課	保育サービス相談員の配置（本庁）	保育施設等待機児童の解消に向け、アウトリーチを含め、保護者に対する適切な情報提供を行うため、各区役所の家庭健康課に保育サービス相談員を配置します。	2名配置（配置課：子供未来局指定給付課）。 ・来庁又は電話による相談 1,128件 ・出張相談会 5回 ※令和2年4月より家庭健康課から保育給付課に保育関係業務移管	コロナの影響により、アウトリーチによる相談会が中止となったため、例年比べて実施件数が大幅に減ったが、窓口や電話による相談対応、待機児童解消に向けた情報提供など、極めて細やかな相談支援を行った。	保護者が必要とする保育サービスのきめ細やかな情報提供やサービス利用の支援について、アウトリーチを含めた相談対応の実施を継続して行う。	保育サービス相談員（2名配置）により以下の取組みを実施した。	・来庁又は電話による相談 1,310件/年 ・出張相談会 8回/年	保護者のニーズを汲み取り、きめ細やかな情報提供、相談対応を引続き行った。令和3年度もコロナウイルス感染症の影響が続き、アウトリーチによる相談会の開催は例年に比べ少なかったものの、リモートによる相談対応を行うなど新たな取組みも行った。
					方向性3	124			若林区	保育給付課	保育サービス相談員の配置（本庁）	保育施設等待機児童の解消に向け、アウトリーチを含め、保護者に対する適切な情報提供を行うため、各区役所の家庭健康課に保育サービス相談員を配置します。	電話相談 305件、来所相談 1,407件、アウトリーチ 30件	生活困窮者やひとり親等でリスクが高いと思われる場合には、他のサービスも視野に入れるなどの対応を行った。	コロナ感染症感染拡大防止のためアウトリーチの機会が減少しているが、引き続き適切な情報提供に努める。	電話相談 249件、来所相談 1,385件、アウトリーチ 25件	保育サービスに関するきめ細かな相談対応・情報提供を実施した。また、子供の養育等に心配や困りごとを抱えた家庭に対し、家庭健康課との連携を図りながら様々な家庭事情に応じた支援を行った。	
方向性3	124			太白区	保育給付課	保育サービス相談員の配置（本庁）	保育施設等待機児童の解消に向け、アウトリーチを含め、保護者に対する適切な情報提供を行うため、各区役所の家庭健康課に保育サービス相談員を配置します。	のびすく長町南等に赴き利用者の相談対応も実施。施設訪問数9回（個別相談数69件）のアウトリーチ活動を実施。	個々の家庭に応じた適切な情報提供を行い、保育サービスにおける不安や悩みの解消に寄与した。	制度における不安や悩みを解消できるように、個々の家庭に応じた適切な情報提供に努める。また、のびすく長町南等の外部施設とも連携を強化し、利用者の相談対応も実施していく。	のびすく長町南等に赴き利用者の相談対応も実施。施設訪問数14回（個別相談数73件）のアウトリーチ活動を実施。	個々の家庭に応じた適切な情報提供を行い、保育サービスにおける不安や悩みの解消に寄与した。						
方向性3	124			泉区	保育給付課	保育サービス相談員の配置（本庁）	保育施設等待機児童の解消に向け、アウトリーチを含め、保護者に対する適切な情報提供を行うため、各区役所の家庭健康課に保育サービス相談員を配置します。	年間を通して実施。2名の保育サービス相談員が保育施設の利用相談に対し情報提供を行った。また、のびすく泉中央等に行き利用者の相談対応も実施。計14回（個別相談数59件）のアウトリーチ活動を実施。	アウトリーチの活動も一定のニーズがあり対応できた。	年間を通して実施。2名の保育サービス相談員が保育施設の利用相談に対し情報提供を行った。また、のびすく泉中央等に行き利用者の相談対応も実施。計14回（個別相談数59件）のアウトリーチ活動を実施。	2名の保育サービス相談員が保育施設の利用相談に対して情報提供を実施。また、のびすく泉中央等に向いて利用者からの相談に対応。年間計12回（個別相談数48件）のアウトリーチ活動を実施。	一定のニーズに対しては対応できたものの、コロナ禍によりアウトリーチ活動が十分に展開できなかった。オンライン相談の活用等、訪問によらない方法を進めていくことも検討したい。						
方向性3	125	育児ヘルプ家庭訪問の実施	児童の養育に伴う体調不良や不安、孤立感等を抱える家庭を対象に、児童の養育の充実と健全な育成を目的とした、育児ヘルプや専門指導員による訪問支援の実施	子供未来局各局	子供家庭保健課	育児ヘルプ家庭訪問の実施	児童の養育に対して不安や孤立感等を抱える家庭を対象に、児童の養育の充実と健全な育成を目的とした、育児ヘルプや専門指導員による訪問支援の実施	育児ヘルプ一派遣については、延1,970回、延3,600時間の訪問を行った。また、延1,460件（他57件不在）への訪問を行った。	産後を中心とした児童の養育について支援が必要な家庭に訪問を行った。	引き続きヘルプ一派遣や専門指導員の訪問による養育支援を行った。利用者が希望日に利用できるよう、受け皿の確保にも引き続き取り組む。	育児ヘルプ一派遣については、延2,276回、延4,261時間の訪問による家事等の支援を行った。専門的な相談指導については、延1,242件（他53件不在）への訪問を行った。	産後を中心とした児童の養育について支援が必要な家庭に訪問を行った。						
方向性3	125	育児ヘルプや専門指導員による訪問支援の実施	児童の養育に伴う体調不良や不安、孤立感等を抱える家庭を対象に、児童の養育の充実と健全な育成を目的とした、育児ヘルプや専門指導員による訪問支援の実施	青葉区	家庭健康課	育児ヘルプ家庭訪問指導	育児ヘルプが必要な家庭を訪問し、保護者の不安や悩み等々を把握し、気持ちに寄り添った支援や育児に関する具体的な助言を行っています。また、必要に応じて専門の支援機関と連携し継続的な支援を行っています。	育児ヘルプは75件の申請。新型コロナウイルスの影響で緊急事態宣言が出されていた4～6月は利用を一時休止する利用者不足が続いたからか利用の相談が徐々に増えつつあった。専門指導員の延訪問件数：118件	育児ヘルプは、育児サポートがない方の支援に加え、精神疾患や養育困難がある方への支援も多く、支援者間で密に連携を図り対応するよう努めた。ヘルプ一事業所の増加により利用待機状況は解消されたが、週2回以上利用したい希望に応えることは難しく、2事業所でも対応した事例もあった。専門指導員の支援においては地区担当保健師とタイムリーに支援状況について情報交換し、支援方針の共有を図るよう努めた。	感染症に留意しながら訪問を継続。コロナ禍で孤立する家庭が増加傾向にあるため、保護者の状況に応じた支援を関係機関と連携しながら実施する。	育児ヘルプは71件の申請。新型コロナウイルスの影響で産後の支援者不足が継続しており、相談が多く寄せられた。専門指導員の延訪問件数：128件	新型コロナウイルス感染症の影響から、育児や家事のサポートがもたらえない等の想定と異なる出産。育児を理由に育児負担感や不安が高まり継続支援の対象となるケースがあった。支援者間で密に連携を図り対応するよう努めた。						



計画（第5章）記載内容				左記の取組みに関連する事業・取組み				令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握			
方向性	番号	取組み	内容	周区等	平成30年度照会時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握		
					局区	課	事業名・取組み	事業概要	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和5年1月照会予定）
方向性3	125				宮城総合支所	保健福祉課	育児ヘルプ家庭訪問指導	育児のストレスや不安が強い等養育支援が必要な世帯に、訪問による支援を実施しています。	専門指導員の訪問：実20名、延べ38回 育児ヘルパーの訪問：実19名、延べ136回	継続訪問で家族全体のアセスメントを行い、養育者の不安軽減を図ることができた。専門指導員による訪問については、月1回、検討会にて事例及び支援方針の検討・共有を行い、資質の向上に努めています。	養育支援が必要な家庭に対し支援することで、不安の軽減に努めている。	専門指導員の訪問：実15名、延45回 育児ヘルパーの訪問：実15名、延121回	継続した訪問行って家族全体をアセスメントし、養育者の不安軽減を図ることができた。専門指導員による訪問については、月1回、検討会にて事例及び支援方針の検討・共有を行い、資質の向上につながった。	
方向性3	125				若林区	家庭健康課	育児ヘルプ家庭訪問指導	育児のストレスや不安が強い等養育支援が必要な世帯に訪問による支援を実施する。	【育児ヘルプ専門指導員派遣】 訪問対象者（延）18人 訪問件数（延）71件 事例検討会 1回 当区主催研修会 1回 【育児ヘルパー派遣】 利用者数39名 訪問延べ回数152回	【育児ヘルプ専門指導員派遣】 地区担当保健師と指導員の協働支援数はほぼ横ばい。内訳には特定妊婦・要保護児童も含まれており、より連携を意識した支援を行っている。コロナ禍で事例検討会の調整は1回にとどまっている。 【育児ヘルパー派遣】 コロナ禍で重なりや実家からの支援が難しくなったためか、利用者増。原則、2週間前までの登録が必要だが、緊急時はタイムリーに対応した。	支援対象者は精神疾患既往住の方が多く、育児ストレスや育児不安をより抱えやすい。また、家族間で課題を抱えていたり若年の母・高齢初産の割合も多い。コロナ禍において相談の場がないために、孤立しやすい傾向にある。 保健師と指導員と協働ケースについては特に随時情報共有しながら、適切なタイミングで支援していきたい。	【育児ヘルプ専門指導員】 訪問対象者：22名 訪問回数（延）：70回 事例検討会・研修会 2回 【育児ヘルパー派遣】 利用者数：26名 訪問延べ回数：197回	【育児ヘルプ専門指導員】 主な支援理由は、育児不安・保護者の病気（精神疾患含む）。若年初産・高齢初産いずれもある。育児そのものの課題はもとより、家族関係や育児環境に起因する負担感が増大しているケースがある。必要に応じ、地区担当保健師、家庭相談員、栄養士と共同し、総合的に支援を行っている。 【育児ヘルパー】 当該事業だけではなく、乳児期に利用可能なその他事業との連携を含め、対象者への効果的な支援を検討していく必要がある。	
方向性3	125				宮城野区	家庭健康課	育児ヘルプ家庭訪問指導	育児支援が必要な家庭を訪問し、保護者の不安や悩み事などを把握し、気持ちに寄り添った支援や育児に関する具体的な助言を行っています。また、必要に応じて専門の支援機関と連携し継続的な支援を行っています。	・支援世帯数：188件 ・延べ支援数：826件	支援世帯数は17世帯増加。延支援数は47件と大幅に増加している。産後すぐから頻りに訪問し、育児手技の助言や母のメンタルサポートを行うケースが多くなっている。引き続き、関係機関との連携を密にしむけより適切な支援ができるよう努めている。	関係機関と連携を密にしむけより適切な支援ができるよう努めている。	・支援世帯数：145件 ・延べ支援数：616件	支援世帯数は若干減少しているが、総合相談や地区担当保健師の訪問件数は増加している。また、支援理由は育児不安や養育者の体調不良等多岐にわたっており、今後も幅広い支援が必要と考えられる。	
方向性3	125				太白区	家庭健康課	育児ヘルプ家庭訪問指導	育児のストレスや不安が強い等養育支援が必要な世帯に訪問による支援を実施する。	育児ヘルパー 実98件、延574回、 専門員 実84件、延277回の訪問。	ヘルパーによる家事育児支援や保健師、助産師による訪問での個別相談を実施し育児不安、負担の軽減に努めた。様々な課題を抱えている方へは関係機関との連携を強化し、早期導入につなげる調整が必要がある。	ヘルパー派遣や専門指導員による訪問にて養育支援を行っていく。	育児ヘルパー 実117件、延671回、 専門員 実71件、延290回の訪問。	ヘルパーによる家事育児支援や保健師、助産師による訪問での個別相談を実施し、育児不安や負担の軽減に努めた。様々な課題を抱えている方へは関係機関との連携を強化し、早期導入につなげる調整が必要がある。	
方向性3	125				泉区	家庭健康課	育児ヘルプ家庭訪問指導	育児支援が必要な家庭を訪問し、保護者の不安や悩み事などを把握し、気持ちに寄り添った支援や育児に関する具体的な助言を行っています。また、必要に応じて専門の支援機関と連携し継続的な支援を行っています。	訪問対象数42件、訪問延べ回数184件。	新生児訪問から支援継続となるケースがほとんどであった。コロナ禍で育児支援に乏しいことや遊び場が閉鎖されたことから不安が強くなる母親が多かった。地区ケースに移行する可能性がある際は地区担当保健師と同行訪問を実施している。	引き続き育児ヘルプ訪問を実施し、母親の育児不安の軽減、相談先への橋渡しにつとめる。	訪問対象数44件、訪問延べ回数144件。	昨年同様、新生児訪問から支援継続となるケースが多かったが、新生児訪問が終了した後に数か月してから母からの相談があり、ヘルプ支援となるケースもあった。 コロナ禍で育児支援に乏しいことや遊び場が閉鎖されたことから不安が強くなる母親が目立った。また、今年度は長期療養児（気管切開、在宅酸素等）に支援が多く、地区ケースに移行する可能性がある際は地区担当保健師と同行訪問を実施している。	
方向性3	125				秋保総合支所	保健福祉課	育児ヘルプ家庭訪問指導	育児支援が必要な家庭を訪問し、保護者の不安や悩み事などを把握し、気持ちに寄り添った支援や育児に関する具体的な助言を行っています。また、必要に応じて専門の支援機関と連携し継続的な支援を行っています。	対象者がいないため実施なし。	対象に合わせた支援を継続していく。	1件実施。	育児支援が必要な家庭を訪問し、保護者の不安や悩み事等に合わせて支援を行うことができた。		
方向性3	126	婦人保護の実施 DV被害を受けた女性等を対象とした、婦人相談員による自立支援等の実施	DV被害を受けた女性等を対象とした、婦人相談員による自立支援等の実施	子供未来局 各区	子供未来局 家庭健康課	婦人保護の実施	DV被害を受けた女性等を対象とした、婦人相談員による自立支援等の実施	配偶者からの暴力相談 678件	母子生活支援施設への入所等自立に向けた支援を行うことができた。	引き続き各区役所・宮城総合支所において配偶者暴力に関する相談を受け付け、必要な福祉サービスの提供に努める。複雑な課題を抱えるケースに対応するため、女性相談センター等各種分野の関係機関との連携を強化する。	配偶者からの暴力相談 511件	相談対応により適切な支援につなげることができた。		
方向性3	126				青葉区	家庭健康課	婦人相談	配偶者等からのDVや離婚相談等、必要により、被害女性の生活支援や心理的ケア、自立支援等を目的とした婦人保護を行っています。	婦人相談数 【実数】452人 【延数】1194人	離婚相談・DV相談等について、関係機関と連携し自立の為に支援を行った。	引き続き、配偶者等からのDVや離婚相談等、関係機関と連携を取りながら、自立支援等を目的とした婦人保護を行う。	婦人相談数 【実数】326人 【延数】945人	離婚相談・DV相談等について、関係機関と連携し自立の為に支援を行った。	
方向性3	126				宮城総合支所	保健福祉課	婦人保護	配偶者等からのDVの相談に応じ、必要により、被害女性の生活支援や心理的ケア、自立支援等を目的とした婦人保護を行っています。	緊急時の対応が必要な方については、警察や婦人保護所等とも協力し、支援を行っています。コロナ禍以降全体的にDVの案件が増加しており、早期の支援が実施できるよう関係機関連携を図っていきます。	前年度同様、配偶者等からのDVの相談に応じ、必要により、被害女性の生活支援や心理的ケア、自立支援等を目的とした婦人保護を行います。	前年度同様、配偶者等からのDVの相談に応じ、必要により、被害女性の生活支援や心理的ケア、自立支援等を目的とした婦人保護を行います。 コロナ禍以降全体的にDVの案件が増加しており、早期の支援が実施できるよう関係機関連携を図っていく。	・相談時に緊急対応が必要かどうかを見極め、警察や婦人保護所等とも協力し、支援を行っています。 ・コロナ禍以降全体的にDVの案件が増加しており、早期の支援が実施できるよう関係機関連携を図っています。 ・婦人相談数【実：60人】【延：221人】	・配偶者等からのDVの相談に応じ、必要により、被害女性の生活支援や心理的ケア、自立支援等を目的とした婦人保護を行います。 ・DVを受けている対象者の特徴で、相手の暴力支配から抜けられない場合があります。相手の心理面の支援も含め、対応していきます。	
方向性3	126				宮城野区	家庭健康課	婦人相談	配偶者等からの暴力を受けた被害女性からの相談や要保護女子の早期発見に努め、関係機関と連携して保護を行うことにより、暴力被害女性の自立や要保護女子の生活の安定を図ります。	年間を通し実施し、延べ183人のDV相談を受けた（家庭相談員対応実績）。	暴力被害女性の自立や要保護女子の生活の安定に向け相談支援を実施。	引き続き、暴力被害女性の自立や要保護女子の生活の安定に向け相談支援を実施していく。	年間を通し実施し、延べ904人のDV相談を受けた（家庭相談員対応実績）。	暴力被害女性の自立や要保護女子の生活の安定に向け相談支援を実施。	
方向性3	126				若林区	家庭健康課	婦人保護	配偶者等からのDVの相談に応じ、必要により、被害女性の生活支援や心理的ケア、自立支援等を目的とした婦人保護を行っています。	婦人相談1,668件	保護対象者の状況把握に努め、必要に応じて他機関、関係者同士の連絡調整を行いながら適切に対応を行っている。	引き続き相談者の状況に応じた必要な支援が行えるよう対応していく。	婦人相談2,133件	保護対象者の状況把握に努め、必要に応じて他機関、関係者同士の連絡調整を行いながら適切に対応を行っている。	
方向性3	126				太白区	家庭健康課	婦人保護	配偶者等からのDVの相談に応じ、必要により、被害女性の生活支援や心理的ケア、自立支援等を目的とした婦人保護を行っています。	相談件数328件、一時保護4件	コロナ禍で、相談件数が増加している。県女性センターとの連携に課題を感じている。	新型コロナウイルス感染症流行に伴い、増加傾向にあるDV事案について、今後も警察、県女性センター、婦人保護施設等の関係機関と連携しながら、できる限り迅速な対応を行う。	相談件数289件、一時保護5件	DV被害者の相談に対して、生活や心理的ケア等の支援を実施した。	
方向性3	126				泉区	家庭健康課	婦人保護	配偶者等からのDVの相談に応じ、必要により、被害女性の生活支援や心理的ケア、自立支援等を目的とした婦人保護を行っています。	年間を通して実施。DV相談件数が例年よりも多い年であったが、4名の婦人相談員が、相談者の意向を汲みながら支援策を検討し、その後の生活立て直しに向け支援した。	DV被害女性の自立支援をするにあたり、心理教育等の技術を要する支援も多く、各相談員のレベルによって、対応も疎らになっている現状がある。引き続き相談員全体のスキルアップを図る必要がある。	今年度は相談員の入れ替わりも多かったため、引き続き各相談員のスキルアップを図れるよう、研修等の積極的参加等に力を入れた。	年間を通して実施。今年度も例年に比べて相談件数が増加したが、4名の婦人相談員が、相談者の意向を汲みながら支援策を検討し、その後の生活立て直しに向け支援した。	今年度は2件の緊急保護を実施したが、いずれのケースも関係機関との情報共有等をごまかに行っていたことで、スムーズで安全な支援に繋げることができた。	
方向性3	127	女性相談の実施	女性が抱える様々な悩みに関する電話や面接による相談の実施（必要に応じ就業自立相談や弁護士による法律相談の実施）	市民局	男女共同参画課	女性相談（電話・面接）	夫婦、男女、家族、子育て、こころの問題、生き方、人間関係など、女性が抱える様々な悩みに関する相談に応じます。また、必要に応じて、離婚や相続、労働など法律に関わる問題を抱えている方には弁護士による法律相談を、就業による自立を目指す方には就業自立相談を行い、自立に向けた支援を行います。	○電話相談（火曜日を除く月曜日から土曜日までの週5日間通年で開設） ・年間利用実績：982件 ○面接相談（月曜日から土曜日までの週6日間通年で実施） ・年間利用実績：659件 ○法律相談（第1・第3火曜日、第3土曜日に通年で実施） ・年間利用実績：155件 ○就業自立相談（月曜日から土曜日までの週6日間通年で実施） ・利用実績：延べ108件	女性の様々な相談に対応することで、本人の悩みを整理するとともに、必要に応じて適切な支援機関を紹介することができた。	令和4年度以降も、各種相談を継続して実施する予定である。	○電話相談（火曜日を除く月曜日から土曜日までの週5日間通年で開設） ・年間利用実績：851件 ○面接相談（月曜日から土曜日までの週6日間通年で実施） ・年間利用実績：667件 ○法律相談（第1・第3火曜日、第3土曜日に通年で実施） ・年間利用実績：168件 ○就業自立相談（月曜日から土曜日までの週6日間通年で実施） ・利用実績：延べ127件	女性の様々な相談に対応することで、本人の悩みを整理するとともに、必要に応じて適切な支援機関を紹介することができた。		

計画（第5章）記載内容				左記の取組みに関連する事業・取組み				令和3年度時点で把握				令和4年度時点で把握				
方向性	番号	取組み	内容	市区等	平成30年度報告時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和3年度時点で把握				令和4年度時点で把握			
					局区	課	事業名・取組み	事業概要	令和2年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性 (令和5年1月照会予定)		
女性への暴力に関する電話相談の実施	128	女性への暴力に関する電話相談の実施	DV被害者の被害等、女性への暴力に関する悩みを抱えている方を対象とした、電話相談の実施	市民局	男女共同参画課	女性への暴力相談電話	DV（ドメスティック・バイオレンス）や性暴力の被害など、女性に対する暴力に関する悩みを抱えている方からの相談に応じます。	○毎週月曜日～金曜日開設 ・年間利用実績：464件 ・相談時間延長期間中利用実績：10件（※相談時間延長は「ストップ！DVキャンペーン」期間中の3日間）	女性への暴力に関する様々な相談に対応することで、本人の気持ちを整理し、必要に応じて適切な支援機関を紹介することができた。	男女共同参画課において、令和4年度以降も、引き続き女性への暴力相談電話を実施するとともに、11月の「ストップ！DVキャンペーン」期間においてDVに関する情報や相談機関の広報強化を図る。	○毎週月曜日～金曜日開設 ・年間利用実績：418件 ・相談時間延長期間中利用実績：13件（※相談時間延長は「ストップ！DVキャンペーン」期間中の3日間）	女性への暴力に関する様々な相談に対応することで、本人の気持ちを整理し、必要に応じて適切な支援機関を紹介することができた。				
女性のための自立支援の実施	129	女性のための自立支援の実施	DV被害やシングルマザー等困難な状況にある女性を対象とした、当事者同士のサポートグループ運営支援や、各種セミナーや講座の実施	市民局	男女共同参画課	女性のための自立支援事業	DV被害やシングルマザー等困難な状況にある女性を対象とした、当事者同士のサポートグループ運営支援や、各種セミナー、講座の実施	○離婚に悩む女性のためのミニセミナー、アサーティブ・コミュニケーション講座等を実施。 ・実施回数：18回 ・参加者数：延べ133名	女性相談でとくに相談の多いテーマを取り上げ、講座や当事者同士の話し合いの場を提供することで、困難を抱える女性の心の回復や、経済的、精神的自立を後押ししてきた。	令和4年度以降も、各種講座を継続して実施する予定である。	○離婚に悩む女性のためのミニセミナー、アサーティブ・コミュニケーション講座等を実施。 ・実施回数：20回 ・参加者数：延べ161名	女性相談でとくに相談の多いテーマを取り上げ、講座や当事者同士の話し合いの場を提供することで、困難を抱える女性の心の回復や、経済的、精神的自立を後押ししてきた。				
労働相談の実施	130	労働相談の実施	社会保険労務士による、職場や仕事上の悩み等、労働に関する様々な問題についての相談の実施	市民局	市民生活課	労働相談の実施	職場や仕事上の悩みなど、労働に関するさまざまな問題について労働相談窓口を開設（週1回）、労働に関する問題を解決するための手続きや、ケースに応じた対処方法についてのアドバイスを実施しています。	令和2年度の相談件数72件、前年度実績（102件）より減少した。	新型コロナウイルス感染症の影響で来所による相談件数が、大きく減ったことが影響したと考えられる。来所せずとも電話による相談が可能であることも含めて、市政だよりやホームページ等を活用したより効果的な広報を行い、市民の相談室利用を促進することが課題である。	職場や仕事上の悩みなど、労働に関するさまざまな問題について労働相談窓口を開設（週1回）し、労働に関する問題を解決するための手続きや、ケースに応じた対処方法についてのアドバイスを実施する。来所せずとも電話による相談が可能であることも含めて、市政だよりやホームページ等を活用したより効果的な広報を行い、市民の相談室利用を促進する。	令和3年度の相談件数 97件（電話：71件、来所：26件）	前年度よりも相談件数が増加した。引き続き、市政だよりやホームページ等を活用したより効果的な広報を行い、市民の相談室利用を促進することが必要である。				
犯罪被害者等支援総合相談の実施	131	犯罪被害者等支援総合相談の実施	犯罪被害者やその家族を対象とした、電話相談の実施	市民局	市民生活課	犯罪被害者等支援総合相談窓口	犯罪被害に遭われた方やそのご家族を支援するために、専用電話により各種支援策に関する情報提供や関係機関・団体との連携を図る。	令和2年度の相談件数 8件	犯罪被害者支援総合相談窓口（相談直通電話）により、宮城県警察本部やみやぎ被害者支援センター等と連携しながら、情報共有や被害者・家族等の支援を行った。	次年度以降も、引き続き関係機関と連携しながら取り組んでいく。	令和3年度の相談件数 10件	犯罪被害者支援総合相談窓口（相談直通電話）により、宮城県警察本部やみやぎ被害者支援センター等と連携しながら、情報共有や被害者・家族等の支援を行った。				
消費生活相談の実施	132	消費生活相談の実施	契約トラブルや多量債務等の消費生活に関する問題に対する、消費生活センターによる情報提供や必要に応じた助言・あっせんの実施	市民局	消費生活センター	消費生活相談	市民から商品やサービスの契約トラブルなどの消費生活に関する相談を受け、電話、直接により解決に向けた助言やあっせん等を行っています。	苦情相談件数：6,139件 一般相談件数：550件 (計 6,689件)	引き続き高い質を保ちながら相談業務を継続していく。	多様化する消費者問題に対し関係機関からの知見を得ながら、相談業務を継続して参りたい。また、相談内容によっては関係機関につなぐ場合があるので、連携強化を図って参りたい。	苦情相談件数：5,265件 一般相談件数：522件 (計 5,787件)	引き続き高い質を保ちながら相談業務を継続していく。				
民生委員児童委員による相談・援助の実施	133	地域で援助を必要とする方を対象とした、民生委員児童委員による、生活相談や福祉サービス利用のための情報提供	地域で援助を必要とする方を対象とした、民生委員児童委員による、生活相談や福祉サービス利用のための情報提供	健康福祉局	健康福祉局 社会課	民生委員児童委員による相談・援助活動	地域で援助を必要とする方々に、生活上の相談に応じたり、福祉サービス利用のための情報提供等を行います。	相談・支援件数合計：35,698件	高齢者、障害者、子どもに関すること等について、相談・支援を行った。今後、民生委員児童委員についてより多くの方に知っていただくために、広報活動に取り組んでいく必要がある。	引き続き、地域での相談・援助活動を行うとともに、地域において民生委員児童委員の役割や活動について理解を深めるための広報に取り組む。	相談・支援件数合計：38,969件	高齢者、障害者、子どもに関すること等について、相談・支援を行った。今後、民生委員児童委員についてより多くの方に知っていただくために、広報活動に取り組んでいく必要がある。				
日常生活自立支援事業の実施	134	認知症や知的障害・精神障害等により、判断能力が十分でない方が、地域で自立した生活を送るための、福祉サービスの利用援助や金銭管理に関するサービスの提供	認知症や知的障害・精神障害等により、判断能力が十分でない方が、地域で自立した生活を送るための、福祉サービスの利用援助や金銭管理に関するサービスの提供	健康福祉局	健康福祉局 社会課	権利擁護センターによる日常生活自立支援事業	認知症、知的障害、精神障害等により判断能力が十分でない方が、地域で自立した生活を送ることができるよう、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理サービスなどを行います。	○年間相談件数 356件 ○新規契約件数 43件 ○実利用者数 413件	市・区権利擁護センターが各支援機関（地域包括支援センター、障害者相談支援事業所など）と連携し、利用者の意思に沿った支援、あるいは権利擁護の観点も常に視野に置き、地域の中で安心して暮らせるよう丁寧な支援に努めた。	支援者に対する本事業概要の正しい理解を促すため、支援者向けパンフレットを作成し、更なる制度の周知を進めていく。 専門職団体と仙台市社会福祉協議会及び仙台市等で構成する成年後見サポート推進協議会の体制を見直し、地域の権利擁護の課題を共有し、事業や制度の周知広報を含めた課題への対応を図れるよう取り組みを進める。また、個別ケースについては、権利擁護の支援方針等についての専門職との協議の場を設ける。	○年間相談件数 316件 ○新規契約件数 27件 ○実利用者数 388件	新型コロナウイルス感染症状況拡大により、定期訪問の縮小や新規契約調査の中断をせざるを得なかった期間があったものの、利用者を社会的に孤立させず、地域で安心して暮らせるよう、各関係機関と連携して見守りながら、利用者の権利擁護支援に努めた。				
生活困窮者自立支援制度による自立相談支援等の実施	135	生活困窮者を対象とした、自立相談支援や就労準備支援等の実施	生活困窮者を対象とした、自立相談支援や就労準備支援等の実施	健康福祉局	健康福祉局 保護自立支援課	生活困窮者自立支援事業	自立相談支援や就労準備支援など、生活保護に至る前の生活困窮者への支援を強化し、生活困窮者の自立促進を図ります。	新規相談受付件数5,161件 プラン作成件数2,538件（再プラン含む。）	毎月平均430件以上の新規相談を受け付けており、生活困窮者の支援につながっている。 令和2年4月からは「仙台市生活困窮者等家計改善支援事業」を開始し、生活困窮者・生活保護受給者が抱える家計管理の課題の解決に向けた支援を行うことができた。	仙台市生活自立・仕事相談センター「わんすてっぐ」において、生活困窮者の自立促進を図るため、引き続き、アウトリーチ等による訪問相談や関係者との連携等の取り組みを通じて、生活困窮者の早期発見・早期介入に努めていく。	新規相談受付件数5,139件 プラン作成件数3,746件（再プラン含む。）	毎月平均425件以上の新規相談を受け付けており、生活困窮者の支援につながっている。 「仙台市生活困窮者等家計改善支援事業」については、被保護世帯向けの家計セミナー開催を実現させ、新規相談件数も令和2年度107件に対して令和3年度は149件に増加し、相談者等への認知が広がってきている。				
被災者生活再建支援の実施	136	応急仮設住宅入居世帯の生活再建に向けた、新たな住まいへの移行支援や、健康面等に課題がある方への健康支援や見守り等支援の実施	応急仮設住宅入居世帯の生活再建に向けた、新たな住まいへの移行支援や、健康面等に課題がある方への健康支援や見守り等支援の実施	健康福祉局	健康福祉局 社会課	被災者の生活再建支援事業の推進	「生活再建加速プログラム」に基づき、被災元自治体と連携しながら支援情報の提供や、相談対応等の支援を行います。また、健康面等に課題のある方に対しては、保健師等による健康支援や支えあいセンターによる見守りを行います。	応急仮設住宅への個別訪問は、入居世帯数の減少やおおよそ課題が解消されたことから、平成30年度で終了した。	入居2世帯ともに今後の再建意向が確定した再建可能世帯となっている。	応急仮設住宅に入居中の2世帯について、引き続き被災元自治体と連携して、情報提供等の必要に応じた支援を継続してゆく。	応急仮設住宅への個別訪問は、入居世帯数の減少やおおよそ課題が解消されたことから、平成30年度で終了した。	入居2世帯ともに今後の再建意向が確定した再建可能世帯となっている。				
聴覚障害者に対する情報保障の実施	137	主に聴覚障害のある方を対象とした、手話通訳者の派遣や窓口でのタブレット活用によるコミュニケーション支援の実施	主に聴覚障害のある方を対象とした、手話通訳者の派遣や窓口でのタブレット活用によるコミュニケーション支援の実施	健康福祉局	健康福祉局 障害企画課	障害者差別解消に係る庁内対応体制の整備	差別解消に係る職員対応要領を整備し、職員向けの研修を実施するとともに、市実施事業への手話通訳者の派遣等の情報保障や、各区分の窓口における障害者とのコミュニケーション支援のため、タブレットやアプリ、コミュニケーションボードの導入を検討し、庁内の対応体制を整備します。	1. 市実施事業への情報保障（障害企画課負担のみ）4件 2. 各区分の窓口におけるコミュニケーション支援 ・障害企画課・5区・宮城総合支所に遠隔手話用タブレット及びコミュニケーションボードを設置。	市実施事業への情報保障の整備や窓口におけるコミュニケーション支援により、本市の事業や日常的な窓口業務において、合理的配慮を提供することができた。	窓口におけるコミュニケーション支援、及び市が開催するイベントや作成する印刷物への情報保障を継続する。	1. 市実施事業への情報保障（障害企画課負担のみ）11件 2. 各区分の窓口におけるコミュニケーション支援 ・障害企画課・5区・宮城総合支所に遠隔手話用タブレット及びコミュニケーションボードを設置。	市実施事業への情報保障の整備や窓口におけるコミュニケーション支援により、本市の事業や日常的な窓口業務において、合理的配慮を提供することができた。				
障害者就労支援センターによる支援	138	障害のある方を対象とした、雇用促進や就労支援を図るための総合的な支援の実施	障害のある方を対象とした、雇用促進や就労支援を図るための総合的な支援の実施	健康福祉局	健康福祉局 障害企画課	障害者就労支援センター運営	障害のある方の就労に関する相談、援助、啓発等を行うことにより、障害のある方の就労を総合的に支援し、雇用促進及びその職業の安定を図ります。	○支援対象者：合計620人 (内訳)・身体：74人 ・知的：147人 ・精神：206人 ・発達：132人 ・高次脳：18人 ・難病：13人 ・その他：30人 ○相談件数(延べ)：13,644件 ○新規就労者数：43人 ○離職者数：10人	・新型コロナウイルス感染症の影響により、当該センターの支援対象者数や相談件数等、多くの取組において昨年度の実績を下回る結果となったが、コロナ禍においても、定着支援の対象者数は増加し、当該センターの支援により一般就労した者の年度未定着率は依然として高い水準を保つことができた。 ・障害者雇用促進法の改正等を背景とした企業における関心の高まりを踏まえ、企業への障害理解促進のための普及啓発や、採用後の職場定着のための支援の強化などをより一層進めていく。	これまでの取組みによる成果や課題を踏まえて業務内容を改善し、より効果的な支援に向け今後も取り組みを進めていく。	障害者就労支援センターのR3年度実績は下記の通り。 ○支援対象者：527人 (内訳)・身体：53人 ・知的：109人 ・精神：203人 ・発達：135人 ・高次脳：8人 ・難病：4人 ・その他：15人 ○相談件数(延べ)：14,683件 ○新規就労者数：55人 ○離職者数：9人	支援対象者は減少したが、相談件数や新規就労者数は増加していることに加え、当センターの支援により一般就労した者の就労定着率は依然として高い水準を保つことができ、個々のニーズに応じた適切なジョブマッチングが達成されているものと見える。				



計画（第5章）記載内容				左記の取組みに関連する事業・取組み							令和4年度時点で把握			
方向性	番号	取組み	内容	周区等	平成30年度懇話会時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握		
					局区	課	事業名・取組み	事業概要	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和5年1月照会予定）
方向性3	139	弁護士、司法書士、臨床心理士等と連携した相談の実施	広く市民を対象とした、様々な困りごとや悩みについて、法律的・心理的側面から包括的に対応するための弁護士、司法書士、臨床心理士等による相談の実施	健康福祉局	健康福祉局	障害者支援課	仕事とこころの相談会（夜間）	臨床心理士・弁護士といった専門職による夜間の相談会を実施しています。	・仕事とこころの相談会（夜間）：年11回の相談会を実施し、16件の相談があった。うち6件が弁護士、10件が臨床心理士への相談であった。 ・暮らし支える総合相談事業：新型コロナウイルス感染症等の影響による市民の生活上の困りごとに係る相談に対応するため、令和2年10月より開始した。弁護士、臨床心理士、司法書士、社会保険労務士、宅建士等の専門職種による相談会を32回実施し、105名の相談があった。	暮らし支える総合相談事業において、弁護士、臨床心理士を含む幅広い専門職種の相談の機会をもちあげること、市民の抱える多様な問題に対応することができた。また、専門相談後にソーシャルワーカーが伴走支援を行うことで、問題の解決に役立つ社会資源等の活用促進につながった。令和2年度の評価を踏まえ、本事業の取組みをより拡充していく必要があると考えられる。	令和3年度は、仕事とこころの相談会（夜間）と暮らし支える総合相談事業を統合し、後者を通年で実施した（専門職による相談会を計48回実施）。相談者については、いづれの年代・性別にも過剰なく対応でき、総合的な相談窓口として機能したと考えられる。 令和4年度は、夫婦関係の不和に影響する生活困窮や収入減少なども含めた自死に関連する困りごとに対応するため、専任のソーシャルワーカーを1名増員し、問題解決に向けた伴走型支援を強化する。	暮らし支える総合相談事業を通年実施とし、弁護士等専門職種による対面相談会を年48回開催し、137名の相談があった。対面相談後は、助言内容を踏まえ、問題解決に必要な社会資源の利用につなげるため、ソーシャルワーカーによる伴走型支援を行った。また、関係機関との連携強化を目的にネットワーク会議を2回開催した。	対面相談においては複数の専門職種を相談に充てることで、経済・生活問題、健康問題、家庭問題、労働問題など市民の抱える多様な生活上の困りごとに対応することができた。	
					健康福祉局	精神保健福祉総合センター	生活困りごとと、こころの健康相談会（定例）	経済問題や家族問題等生活上の様々な問題について広く相談に応じるとともに、こころの健康についても併せて相談にのれるよう、宮城県司法書士会と連携して相談会を実施します。	年10回（毎月第3火曜日）、宮城県司法書士会との共催により、相談会（定例）を実施し、28件の相談に対応した。	自死の要因となる様々な問題に、司法の相談と、こころの健康相談を併せて実施し、包括的に対応できた。また、司法書士と顔の見える関係構築の機会となり、他の相談においても助言を頂くなど効果的な支援に役立っている。	今後も、宮城県司法書士会との共催により、自死の要因となる様々な問題に、司法の相談と、こころの健康相談を併せて実施することで、相談者の悩みを解決する一助となるよう取り組んで参りたい。 コロナ禍による経済・雇用状況の状況変化を踏まえ、弁護士・司法書士と連携した相談会の継続ならびに司法関係者の人材育成を継続して参りたい。 相談会実施について、より幅広い層の市民に対し周知できるよう、大学や商業施設等でも周知を行って参りたい。 新型コロナウイルスの感染拡大に伴う生活上の課題を含めた経済・生活問題を持つ市民に対し、弁護士や司法書士、臨床心理士等の専門職による相談会を実施する。自殺未遂者等ハイリスク層を含めた、より多くの市民が相談利用につながるよう、周知先を拡充する。	年11回（毎月第3火曜日）、宮城県司法書士会との共催により、相談会（定例）を実施し、39件の相談に対応した。	自死の要因となる様々な問題に、司法の相談と、こころの健康相談を併せて実施し、包括的に対応できた。また、司法書士と顔の見える関係構築の機会となり、他の相談においても助言を頂くなど効果的な支援に役立っている。 一方で、若年層の相談が少ないことから、現状の利用層も重視しつつ、幅広い属性に対応できるよう、引き続き広報の工夫が必要である。	
					健康福祉局	精神保健福祉総合センター	生活困りごとと、こころの健康相談会（自殺予防週間や自殺対策強化月間）	経済問題や家族問題等生活上の様々な問題について広く相談に応じるとともに、こころの健康についても併せて相談にのれるよう、宮城県司法書士会と連携して相談会を実施します。	年2回（9月・3月）、仙台弁護士会と、相談会（キャンペーン相談会）を実施し、26件の相談に対応した。	自死の要因となる様々な問題に、司法の相談と、こころの健康相談を併せて実施し、包括的に対応できた。また、弁護士と顔の見える関係構築の機会となり、他の相談においても助言を頂くなど効果的な支援に役立っている。	経済問題や家族問題等生活上の様々な問題について広く相談に応じるとともに、こころの健康についても併せて実施するよう、宮城県司法書士会と共催して相談会（生活困りごとと、こころの健康相談会）を実施する。自死の要因となる様々な問題に、司法の相談と、こころの健康相談を併せて実施することで、相談者の悩みを解決する一助となるよう取り組むとともに、コロナ禍による経済・雇用状況の状況変化を踏まえ、弁護士・司法書士と連携した相談会の継続ならびに司法関係者の人材育成を継続して参りたい。 また、相談会実施について、より幅広い層の市民に対し周知できるよう、大学や商業施設等でも周知を行って参りたい。	年2回（9月・3月）、仙台弁護士会と、相談会（キャンペーン相談会）を実施し、18件の相談に対応した。	自死の要因となる様々な問題に、司法の相談と、こころの健康相談を併せて実施し、包括的に対応できた。また、弁護士と顔の見える関係構築の機会となり、他の相談においても助言を頂くなど効果的な支援に役立っている。 一方で、若年層の相談が少ないことから、現状の利用層も重視しつつ、幅広い属性に対応できるよう、引き続き広報の工夫が必要である。	
					健康福祉局	健康政策課	無料法律相談とこころの健康相談会	弁護士による専門相談に併せて、心の問題に対応できる包括的な支援を実施します	年12回開催（月1回）し、延べ111人の相談を受けた。（新型コロナウイルスの影響により3回中止）	新型コロナウイルスの影響による中止により、令和元年度よりも参加者が減少しているが、悩みや不安を抱えた市民の支援に資することができた。	費用的な問題を気にせず無料で利用できる対面相談（無料法律相談とこころの健康相談会）により、相談者の悩みや不安を解消するため、相談事業を継続するとともに、より多くの利用に繋げるため、従来の市政だより及び市ホームページへの掲載に加え、周知先の拡大を検討する。	年12回開催（月1回）し、153件の相談を受けた。（新型コロナウイルスの影響により1回中止）	悩みや不安を抱えた市民の支援に資することができた。満席のため、予約を断る月があるほど需要がある。	
方向性3	140	ひきこもり地域支援センターによる支援	ひきこもり状態にある方やその家族を対象とした、訪問、面接等による相談支援の実施	健康福祉局	健康福祉局	障害者支援センター	ひきこもり地域支援センター	ひきこもり状態にある方やその家族に対し、社会参加の実現を図ることを目的として相談支援を行っています。	ひきこもり者やその家族を対象とした相談支援を行った（延べ1,866件（電話相談962件、メール相談40件、来所相談753件、訪問相談78件、その他33件））。また、サロン来所者数は、延べ1,158人で、集団プログラム（母親勉強会・父親勉強会等）を40回実施した。	ひきこもり地域支援センターの相談数は令和元年度比+251件であり、特に電話相談において、着明な増加がみられた。新規相談が令和元年度から1.4倍に増加しており、初回のアクセスが電話によるものが多かったことが影響していると考えられる。一方、来所相談については減少しているが、これは個別相談から集団プログラムへつながった者、または他の福祉サービス等につながり支援が終了した者が一定数いたことによると考えられる。令和3年度においては、新型コロナ感染症対策を講じつつ、継続した支援をいかにしていくかが重要である。	ひきこもりの問題は、ひきこもり状態にある方を支える家族の高齢化や疲弊、経済的な困窮など、複合的・複雑化した問題として現れることが多い。それらの問題の解決に向け、ひきこもり者やその家族の実情に応じた相談対応や拠点機能における事例の検討などを進じ、適切な支援を行えるよう努めていく。 また、ひきこもり拠点機能連絡協議会に事例の提供などを進め、他機関所属職員と連携を図りながら、事例への理解や多角的な視点についてを学び、支援に生かして参りたい。	ひきこもり者やその家族を対象とした相談支援を行った（延べ2,016件（電話相談1,013件、メール相談94件、来所相談750件、訪問相談108件、その他51件））。また、サロン来所者数は、延べ1,278人で、集団プログラム（母親勉強会・父親勉強会等）を延39回実施した。	・相談件数の増加までには至らなかったものの、ひきこもり地域相談会を全区で実施したことにより、これまで相談につながることでできなかった家族や本人のニーズをキャッチし、継続的な相談につなぐことができた。 ・令和元年度に開催したひきこもり支援体制評価委員会における提言内容の実現に向け、令和3年度も引き続きひきこもり支援連絡協議会（拠点機能）において個別事例の検討のほか、社会資源開発に係る検討を引き続き行う。また、こうした取組を踏まえ、ひきこもり者やその家族への支援体制の構築に係る進捗状況の評価し、課題の整理と解決に向けた方策についても検討する必要がある。	
					健康福祉局	障害者支援課	地域生活支援拠点整備	障害児者や家族が安心して地域で暮らすこと、住み慣れた環境で暮らし続けられるよう、緊急時対応及びチームによる個別支援等のコーディネートや、緊急時における受入れ先確保等を行う地域生活支援拠点を整備する。	令和3年度からの本格実施に向けて引き続きモデル事業を実施し、主に「中長期的な予防的支援に立った継続支援のコーディネート」及び「緊急受入れ機関のネットワーク形成」のあり方について、地域生活支援拠点運営会議（1回）等において協議を行った。	モデル事業を通じ、緊急かつ一時の受け入れ先としての機能強化、主に「中長期的な予防的支援に立った継続支援のコーディネート」及び「緊急受入れ機関のネットワーク形成」のあり方について、地域生活支援拠点運営会議（1回）等において協議を行った。	基幹相談支援センターとの共同支援のなかで引き続きコーディネート機能を強化するとともに、役割の明確化を図る。これらに加えて、短期入所事業所やグループホーム等を対象とした個別訪問や実践報告会を実施することにより、体験利用や緊急受入れ先の拡充、施設間ネットワーク構築に努める等、地域の支援機関への理解促進及び的確な支援が展開されるよう取組みを継続する。	モデル事業を経て、令和3年4月に地域生活支援拠点等を1箇所整備した。地域生活支援拠点の機能充実に向けた検証、検討の場として、地域生活支援拠点運営会議（1回）を開催し、「予防的視点」の理解促進及び予防的支援のコーディネート、緊急受入れ機関のネットワーク形成に向けた活動の強化等、重点的な取組みの方向性を共有した。また、令和4年3月には、短期入所事業所やグループホーム等を対象とする実践報告会を開催した。	コーディネート業務のうち、予防的関与に係る支援機関の理解促進のため、主に相談支援従事者へのアプローチを継続したほか、共同支援の蓄積、個別の事業所間等においては緊急受入れ機関への事業周知を図る等普及啓発に努めた。引き続き、コーディネート機能の強化、役割の明確化を図ることを目的として、基幹相談支援センターとの共同支援を実施していく。	
方向性3	141	地域生活支援拠点の整備	障害のある方やその家族等が安心して暮らすための、障害福祉サービスや社会資源の利用に関する総合的な相談支援の実施	健康福祉局	健康福祉局	障害者支援課	相談支援事業の実施	障害児者と家族が安心して地域で生活できるよう各種相談事業を実施する。	社会福祉法人等に委託し、市内16か所の相談支援事業所にて訪問2,592件、来所1,600件、電話22,763件（合計26,955件）	コロナウイルス感染拡大の影響を受け、訪問や来所が減少したが、電話などによる相談件数が増加。感染拡大予防に配慮し、イレギュラーな対応が求められるなか、総合的な相談体制を一定水準維持し、障害のある方等からの相談ニーズに対応できた。	障害者相談支援事業を委託している市内16か所の相談支援事業所を通じて、地域の事業者・支援者との連携を推進しながら、障害のある方等からの相談に応じて、必要な情報提供・助言や障害福祉サービスの利用支援等を実施する。	社会福祉法人等に委託し、市内16か所の相談支援事業所にて障害者相談事業を実施。訪問2,973件、来所1,814件、電話26,761件（合計31,548件）	令和3年度も継続してコロナウイルス感染拡大に伴う感染に対する不安やワクチン接種の副反応に関する不安に関する電話相談の増加がみられた。その他、障害福祉サービス利用の手続き、グループホーム等の施設利用にかかる相談など従来の相談対応も一定数あった。先が見えない状況のなか、各事業所において相談体制を維持し、障害のある方等からの相談ニーズに対応できた。	
					健康福祉局	障害者支援課	障害者家族支援等推進事業	事前に登録した在宅の障害児者等に対し、日中又は宿泊の介護サービスの提供	拠点施設8箇所（令和2年4～9月）、実施施設1箇所、その他1箇所等で実施。 ・日中介護：14,190時間 ・宿泊介護：703泊 ・外出介護、自宅で介護：17時間	新型コロナウイルス感染症の影響に加え、近年利用実績が低迷し続けていることから、改善策を検討する必要がある。	事業を継続するその他施設1箇所について、依然として利用実績が低迷し続けていることから、改善策を検討するとともに事業のあり方を整理していく。	その他1箇所でも実施。 ・日中介護：26時間	拠点施設で実施していた支援を令和2年10月から給付事業である短期入所、日中一時支援へ移行したため、実績値は大幅に減少した。事業を継続するその他1箇所の利用実績は近年低迷し続けていることから、引き続き改善策を検討するとともに事業のあり方の整理が必要である。	
方向性3	142	障害者相談支援事業の実施	障害のある方やその家族等が安心して暮らすための、障害福祉サービスや社会資源の利用に関する総合的な相談支援の実施	健康福祉局	健康福祉局	障害者支援課	相談支援事業の実施	障害児者と家族が安心して地域で生活できるよう各種相談事業を実施する。	社会福祉法人等に委託し、市内16か所の相談支援事業所にて訪問2,592件、来所1,600件、電話22,763件（合計26,955件）	コロナウイルス感染拡大の影響を受け、訪問や来所が減少したが、電話などによる相談件数が増加。感染拡大予防に配慮し、イレギュラーな対応が求められるなか、総合的な相談体制を一定水準維持し、障害のある方等からの相談ニーズに対応できた。	障害者相談支援事業を委託している市内16か所の相談支援事業所を通じて、地域の事業者・支援者との連携を推進しながら、障害のある方等からの相談に応じて、必要な情報提供・助言や障害福祉サービスの利用支援等を実施する。	社会福祉法人等に委託し、市内16か所の相談支援事業所にて障害者相談事業を実施。訪問2,973件、来所1,814件、電話26,761件（合計31,548件）	令和3年度も継続してコロナウイルス感染拡大に伴う感染に対する不安やワクチン接種の副反応に関する不安に関する電話相談の増加がみられた。その他、障害福祉サービス利用の手続き、グループホーム等の施設利用にかかる相談など従来の相談対応も一定数あった。先が見えない状況のなか、各事業所において相談体制を維持し、障害のある方等からの相談ニーズに対応できた。	
					健康福祉局	障害者支援課	障害者家族支援等推進事業	事前に登録した在宅の障害児者等に対し、日中又は宿泊の介護サービスの提供	拠点施設8箇所（令和2年4～9月）、実施施設1箇所、その他1箇所等で実施。 ・日中介護：14,190時間 ・宿泊介護：703泊 ・外出介護、自宅で介護：17時間	新型コロナウイルス感染症の影響に加え、近年利用実績が低迷し続けていることから、改善策を検討する必要がある。	事業を継続するその他施設1箇所について、依然として利用実績が低迷し続けていることから、改善策を検討するとともに事業のあり方を整理していく。	その他1箇所でも実施。 ・日中介護：26時間	拠点施設で実施していた支援を令和2年10月から給付事業である短期入所、日中一時支援へ移行したため、実績値は大幅に減少した。事業を継続するその他1箇所の利用実績は近年低迷し続けていることから、引き続き改善策を検討するとともに事業のあり方の整理が必要である。	
方向性3	143	障害者家族支援等推進事業の実施	障害のある方やその家族等が安心して暮らすための、障害福祉サービスや社会資源の利用に関する総合的な相談支援の実施	健康福祉局	健康福祉局	障害者支援課	相談支援事業の実施	障害児者と家族が安心して地域で生活できるよう各種相談事業を実施する。	社会福祉法人等に委託し、市内16か所の相談支援事業所にて訪問2,592件、来所1,600件、電話22,763件（合計26,955件）	コロナウイルス感染拡大の影響を受け、訪問や来所が減少したが、電話などによる相談件数が増加。感染拡大予防に配慮し、イレギュラーな対応が求められるなか、総合的な相談体制を一定水準維持し、障害のある方等からの相談ニーズに対応できた。	障害者相談支援事業を委託している市内16か所の相談支援事業所を通じて、地域の事業者・支援者との連携を推進しながら、障害のある方等からの相談に応じて、必要な情報提供・助言や障害福祉サービスの利用支援等を実施する。	社会福祉法人等に委託し、市内16か所の相談支援事業所にて障害者相談事業を実施。訪問2,973件、来所1,814件、電話26,761件（合計31,548件）	令和3年度も継続してコロナウイルス感染拡大に伴う感染に対する不安やワクチン接種の副反応に関する不安に関する電話相談の増加がみられた。その他、障害福祉サービス利用の手続き、グループホーム等の施設利用にかかる相談など従来の相談対応も一定数あった。先が見えない状況のなか、各事業所において相談体制を維持し、障害のある方等からの相談ニーズに対応できた。	
					健康福祉局	障害者支援課	障害者家族支援等推進事業	事前に登録した在宅の障害児者等に対し、日中又は宿泊の介護サービスの提供	拠点施設8箇所（令和2年4～9月）、実施施設1箇所、その他1箇所等で実施。 ・日中介護：14,190時間 ・宿泊介護：703泊 ・外出介護、自宅で介護：17時間	新型コロナウイルス感染症の影響に加え、近年利用実績が低迷し続けていることから、改善策を検討する必要がある。	事業を継続するその他施設1箇所について、依然として利用実績が低迷し続けていることから、改善策を検討するとともに事業のあり方を整理していく。	その他1箇所でも実施。 ・日中介護：26時間	拠点施設で実施していた支援を令和2年10月から給付事業である短期入所、日中一時支援へ移行したため、実績値は大幅に減少した。事業を継続するその他1箇所の利用実績は近年低迷し続けていることから、引き続き改善策を検討するとともに事業のあり方の整理が必要である。	
方向性3	144	医療的ケア障害児者等支援の実施	医療的ケアが必要な障害のある方を対象とした、短期入所事業所利用のための相談体制の確保	健康福祉局	健康福祉局	障害者支援課	医療的ケア障害児者等支援	医療的ケアが必要な障害児者や家族が安心して生活できるよう短期入所事業所の整備や、医療的ケア短期入所事業所の紹介等を行うコーディネーターを配置する。	○重症心身障害児者等医療型短期入所コーディネート事業 実新規相談件数 13件 参加事業所数 12事業所 研修回数 0回 担当者会議 5回実施（オンライン）	当面は感染症対策が求められることから、動画配信やオンライン等による研修を実施することにより、各事業所の質の向上を図る必要がある。また、実新規相談件数のうち、半数が利用調整までに至らない状況にあるため、円滑な利用に繋がるよう更なる連携強化に努める。	事業所間の連携強化のための情報共有や課題解決を目的とした担当者会議及び各事業所の支援技術向上を目的とした研修を引き続き開催すること等により、緊急時等に備えて日頃から複数事業所を利用しておく等、住み慣れた地域での生活が維持されるよう、引き続き体制強化に努める。	○重症心身障害児者等医療型短期入所コーディネート事業 実新規相談件数 13件 参加事業所数 12事業所 研修回数 4回（オンライン） 担当者会議 5回実施（オンライン）	本事業が対象とする事業所の多くが医療機関であることから、感染対策のため外部機関との接触に制限があったが、開催方法をオンラインに切り替える等、通常に近い形で実施に努めた。当面は感染対策を取りながら、引き続き動画配信やオンラインによる研修等の実施により、各事業所の質の向上を図る必要がある。また、新規相談案件の内滑りに向けた連携の強化およびコーディネートの実施が求められる。	

計画（第5章）記載内容				左記の取組みに関連する事業・取組み				令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握			
方向性	番号	取組み	内容	周区等	平成30年度報告時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握		
					局区	課	事業名・取組み	事業概要	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和5年1月照会予定）
方針3	145	精神障害者ピアカウンセリングの実施	精神障害のある方を対象とした、ピアカウンセリング（同じ立場にある仲間同士）によって行われる相互支え合い活動の実施	健康福祉局	健康福祉局	障害者支援課	精神障害者ピアカウンセリング事業	精神障害のある方が自身の問題解決能力を高め、社会参加と自立を促進するために、ピアカウンセリング（同じ立場にある仲間同士）によって行われるピアカウンセリング）を学び実践する機会を提供します。また、当事者活動のリーダーの育成を図ります。	ピアカウンセリング講座を3回実施（参加者計：35名）、ピアワークショップを1回実施（参加者：15名、活動報告を行った団体：2団体）	参加者からは、当事者同士交流できる機会が少なく貴重な場であったため参加してよかったとの声があがった。しかし、参加者が固定化されている傾向があるため、いろいろな人に活動を周知し参加したいと思ってもらうように、周知の方法や新規の参加者の募集方法を、委託先の山形市精神保健福祉団体連絡協議会と協議していく必要がある。	令和3年度の活動報告を行う当事者団体が増加見込みである。しかし、コロナ禍ということもありピアカウンセリング講座の参加者は減少した。今後についても引き続き業務委託先とも相談の上、事業の周知等を検討して参りたい。	ピアカウンセリング講座を3回実施（参加者計：31名）。ピアワークショップを1回実施（参加者：30名、活動報告を行った団体：4団体）	令和2年度と比較して、ピアカウンセリング講座、ピアワークショップそれぞれにおいて新規の参加者が見受けられた。その一方で、当事者活動団体は固定化されていることが課題であり、新規の団体発掘・立ち上げ相談に注力するよう、新規の参加者の獲得に合わせ、委託先の山形市精神保健福祉団体連絡協議会と協議していく必要がある。	
方針3	146	精神障害者家族支援（相談支援・休息支援）の実施	精神障害のある方の家族を対象とした、相談支援や休息支援の実施	健康福祉局	健康福祉局	障害者支援課	精神障害者家族支援事業	精神障害者の家族は、周囲に助けを求めることが難しく、孤立した対応を余儀なくされ難化する現状にあることに鑑み、精神障害者の家族に対する相談支援・休息支援事業等を実施します。	・家族による家族学習会セミナー：8名参加 ・家族による家族学習会（計5回）：34名参加 ・家族による家族学習会担当者養成研修：7名参加	ピア家族相談員として、他の精神障害者家族支援に携わる意向のある方を募集できた。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、参加人数の減少が見られた。感染対策を講じた学習会の在り方についての検討を行う必要がある。	ピア家族相談員として、他の精神障害者家族支援に携わる意向のある方を募集できた。また、このうち3名が今年度の学習会の担当者として活動予定で、担当者の養成とともに、ピア家族相談員としての育成も行っていく必要がある。	・家族による家族学習会セミナー：19名参加 ・家族による家族学習会（計5回）：6名参加 ・家族による家族学習会担当者養成研修：4名参加	ピア家族相談員による相談支援については、回数そのものは例年と差はないが、各区で実施する精神障害者家族教室への派遣のほか、個別相談への派遣もっており、ピア家族相談員の活動の幅が徐々に広がりつつある。一方で、ピア家族相談員の育成は課題であり、どのように相談員の数を増やしていくかが検討を行う必要がある。	
方針3	147	こころの悩みに関する支援の実施	ひきこもりや家族関係の問題等、こころの悩みを抱える方を対象とした、来所相談等の実施	健康福祉局	健康福祉局	精神保健福祉総合センター	精神保健に関する相談	ひきこもりや家族関係など、こころの悩みを抱える方へ、継続的に面接等の相談支援を行います。	新規343件、再来延2,091件の相談があった。新規相談の主訴は「精神的悩み（ゆううつ、イライラなど）」が多く、次いで「行動上の問題（ひきこもり、暴力など）」、「家族関係（育児、夫婦関係など）」となっている。	新規相談実人数は過去4年増加傾向であったが、令和2年度は前年度よりやや減少となっている。特に年度初めは新規相談希望者が少なく、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言等の影響があったと考えられる。新規相談者の傾向としては、新型コロナウイルス感染症の流行状況に応じて相談者数の増減があり、年度後半には特にアルコール・薬物・ギャンブル・買い物等アクション関連の問題を主訴とした相談が増加している。	相談内容は「精神的悩み」「ひきこもり・不登校」「アディクション関連の問題」「家族関係」など幅広い内容となっている。面接を中心としながら、所内の他事業や関係機関と連携して相談を進めるとともに、アルコール関連問題の相談対応ができる人材育成も引き続き実施して参りたい。	新規262件、再来延2,117件の相談があった。新規相談の主訴は「精神的悩み（ゆううつ、イライラなど）」、「行動上の問題（ひきこもり、暴力など）」、「家族関係（育児、夫婦関係など）」などが多くなっている。	新規相談実人数は令和元年度より増加傾向であったが、令和2年度よりやや減少傾向が続いている。特に新規相談に関しては新型コロナウイルスの感染拡大時期には緊急事態宣言の有無に関わらず、相談が著しく減少する傾向があった。また、継続相談に関しても流行拡大時期はご本人からの同意が得られた場合は感染を避けるため、面接の日程を延期するなどの対応を行った。	
方針3	148	こころの悩み電話相談（はあとライン）の実施	様々なこころの悩みに関する匿名の電話相談（日中帯）の実施	健康福祉局	健康福祉局	精神保健福祉総合センター	こころの悩み電話相談（はあとライン）	匿名で相談できる電話相談を開設しています。	延べ3,053件の相談があった。抑うつ的な訴えや、対人関係についての悩みが多くなっている。	引き続き相談者のニーズに応じ、質を担保しながらタイムリーに相談に応じることが求められる。	新型コロナウイルス感染症流行状況に伴い、感染症に関連する相談は今後も寄せられると思われる。どのような相談内容であっても、まずはご本人の訴えを受け止めながら必要な場合には適切な関係機関に繋いで参りたい。また、昨年度同様、相談の質を担保するために相談員の資質向上に努めて参りたい。	延べ3,239件の相談があった。例年同様、抑うつ的な訴えや、対人関係についての悩みが多くなっている。	例年に比べ、相談電話数が大幅に増えており、H29年度の約2倍近い数となっている。また、新型コロナウイルスの感染拡大時期には関連する相談の件数も増加している。引き続き相談者のニーズに応じ、質を担保しながらタイムリーに相談に応じることが求められる。	
方針3	149	こころの悩み電話相談（ナイトライン）の実施	様々なこころの悩みに関する匿名の電話相談（夜間帯）の実施	健康福祉局	健康福祉局	精神保健福祉総合センター	こころの悩み電話相談（ナイトライン）	匿名で相談できる電話相談を開設しています。	延べ8,379件の相談があった。仕事・職場についての悩みや対人関係についての悩みが多くなっている。	引き続き、委託先と情報共有を密にしながら実施していくことが求められる。	委託先との定期的な連絡会は継続しており、今後も同様にも実施していく。また、相談員の資質向上を図るため、ミーティングや研修会を実施しており、今後は研修会の企画など情報共有を密にしながら進めていく。	延べ8,526件の相談があった。仕事・職場についての悩みや対人関係についての悩みが多くなっている。	引き続き、委託先と情報共有を密にしながら実施していくことが求められる。また、研修会の開催など相談員の人材育成に取り組んでいる。	
方針3	150	仙台市自殺対策推進センターの整備	自殺未遂者等ハイリスク者へのアセスメント・見立てや様々なニーズに応じた支援方針の立案、一級救急や精神科医療機関等との連携をはじめとした多機関協働による支援、自死の予防に関する普及啓発や人材育成等、地域の状況に応じた自殺対策の総合的な推進を図るための整備	健康福祉局	健康福祉局	精神保健福祉総合センター	地域自殺対策推進センターの整備	自殺未遂者等ハイリスク者へのアセスメントや見立て、様々なニーズに応じた支援方針の立案等の機能を中心的に担う機関の整備と、多機関協働による支援の推進	自殺未遂者等ハイリスク者へのアセスメントや様々な要因に合わせた支援方針の立案、多機関協働による支援などを行うため、仙台市自殺予防情報センターを改組し、平成31年4月から仙台市精神保健福祉総合センター内に仙台市自殺対策推進センターを整備した。本人及び関係機関から支援依頼があった対象者に、個別支援を行った。	令和元年度から新たに開始した「仙台市のいのちの支え合い事業」は、個別支援を通じて、医療機関とのネットワーク構築を重点的に進め、対象者の振り起こしと支援の基盤づくりを進めた。引き続き、ハイリスク者の個性に応じた支援が展開できるよう、多機関と協働した事業を実施していく。	救急告示病院に搬送されたハイリスク者に対する支援を行っているいのちの支え合い事業について、各病院等の機能に応じ、身体的に軽症であるため、短期入院もしくは入院に至らない未遂者等も支援対象者として捉えてもらうよう周知を行い、支援につながりやすい仕組みを整えていく。	令和元年度から新たに開始した「仙台市のいのちの支え合い事業」において、救急告示病院に搬送された未遂者等ハイリスク者に対する多機関協働での個別支援を、20名の方に実施した。また、個別支援実施にあたり、医療機関とのネットワーク構築を重点的に進め、対象者の振り起こしと支援の基盤づくりを進めた。	いのちの支え合い事業における個別支援期間中、再回診予約が回ることができた。一方で、当事業での支援につながるケースが少なく、支援が十分には行き届いていない可能性がある。また、当センターにおける個別支援実施状況について関係機関とも共有し、当センター職員を含め、未遂者等ハイリスク者支援に携わる職員の支援の質の向上を図る必要がある。	
方針3	151	仙台市自殺対策推進センター（仙台市こころの絆センター）電話相談の実施	自死に関する悩みを抱えている方を対象とした、電話相談の実施や支援機関に関する情報の提供	健康福祉局	健康福祉局	精神保健福祉総合センター	仙台市こころの絆センター電話相談	自殺に関する悩みを抱えている方に対して、電話で相談を受けるとともに、必要に応じて問題を解決できる情報提供や相談窓口へ繋ぎます。	1071件の電話相談に対応し、必要に応じて問題解決に関する情報提供や、適切な窓口へ繋いだ。	今後も、自死のリスクアセスメントを適切に行い、自死に関する悩みを抱える市民の相談に対応していく。また、個別性に合わせた相談対応ができるよう、センター内で、電話対応手法の共有等を通じて、より一層の質の向上を図る必要がある。	引き続き電話相談を実施し、必要に応じた情報提供や適切な窓口へ繋いで参りたい。また、職員間で定期的な対応の共有や振り返りを行うことにより、相談者の状況に応じた支援を提供して参りたい。	701件の電話相談に対応し、必要に応じて問題解決に関する情報提供や、適切な窓口へ繋いだ。また、職員内での対応のノウハウが共有されるよう、相談マニュアルを作成した。	マニュアルの活用により、電話対応の一定の質の向上が保たれ、個別性に合わせた対応を行うことが出来た。一方で、ここ数年の自殺者数増加に対し、例年と比べて相談件数に著差はなく、適切な周知がされていなかった可能性がある。一見自死の関連しないように見える相談先にも、当電話相談の周知を図り、必要な相談を繋げられる仕組みを検討する必要がある。	
方針3	152	アルコール・薬物関連問題を抱える家族向けのミーティングの実施	アルコール問題や薬物問題を抱える方の家族を対象とした、感情や体験の整理や、健康状態の回復を目指す家族ミーティングの実施	健康福祉局	健康福祉局	精神保健福祉総合センター	アルコール・薬物問題を持つ家族向けのミーティングや研修会の開催	アルコールや薬物関連問題を持つ家族を対象に、アルコールや薬物に関する正しい理解と適切な対応について学ぶ機会として、定例ミーティングや、研修を実施します。	定例ミーティングは、全29回、延67名の参加者があった。家族を対象とした研修会（家族教室）は1回実施し、7名のご家族の参加があった。	ご家族が、アルコールや薬物に関する正しい理解を得たり、かわり方を考える機会となっている。参加者が前年度より減少しているが、こうした場の提供は、今後も相談と同時で継続していく必要がある。支援の必要な方が参加できるように、区役所等と連携し、周知を図っていく。	ご家族の不安を軽減し、本人やご家族の回復を後押ししていくために、令和4年度以降も引き続き開催し、支援を必要とする市民に対応して参りたい。	定例ミーティングは、感染状況により休止もあり全13回、延28名の参加者があった。家族を対象とした研修会（家族教室）は2回実施し、延10名のご家族の参加があった。	ご家族が、アルコールや薬物に関する正しい理解を得たり、かわり方を考える機会となっている。開催回数が増えたことでもあって参加者が前年度より減少しているが、こうした場の提供は、今後も相談と同時で継続していく必要がある。支援の必要な方が参加できるように、区役所等と連携し、周知を図っていく。	
方針3	153	ひきこもり状態にある方への家族向けのミーティングの実施	ひきこもり状態にある方への家族向けのミーティングの実施	健康福祉局	健康福祉局	精神保健福祉総合センター	ひきこもり者をもつ家族を対象とした、個別相談の実施	ひきこもり者を持つ家族を対象に、ひきこもりに関する理解を深め適切な対応について学ぶとともに、心理的負担を軽減する機会として、個別相談と並行して利用されているご家族もおり、継続して実施していくことが求められる。	参加のご家族が、ひきこもりについての理解を深め適切な対応について学ぶとともに、心理的負担を軽減する機会として、個別相談と並行して利用されているご家族もおり、継続して実施していくことが求められる。	ひきこもり者を持つ家族の、ひきこもりに関する理解を深め適切な対応について学ぶとともに、心理的負担を軽減する機会として、個別相談と並行して利用されているご家族もおり、継続して実施していくことが求められる。	年間通し、月1回、ひきこもり家族グループを開催。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で4月、8月、1月～3月が中止となったため、計7回の実施となった。参加人数は延べ59人、実人数14人。1回の平均参加人数は8.4人。また、所内の新規職員や個別相談で担当している職員に見学を促し、家族グループの周知をはかり、家族グループへの参加につながった。	新規参加者が、その後定着したり、期間があいて参加された方が気軽に届け込めるなど、安心感をもって参加できる受容的な雰囲気が出てきた。次年度も継続して参加する意向の方も多いため、休止・再開は電話連絡を行う。個別相談でつながっているひきこもりの方のご家族にも担当職員から声をかけてもらうなど、周知の促進をはかる。		
方針3	154	ひきこもり状態にある方への居場所の提供	ひきこもり状態にある方への居場所の提供	健康福祉局	健康福祉局	精神保健福祉総合センター	ひきこもり当事者グループ	ひきこもり当事者が、家庭外で安心して過ごすことができる居場所を提供し、ひきこもりからの回復を促す機会を提供しています。	24回実施し、延べ47名の参加があった。	今後も各参加者が安心して過ごしながら、ひきこもりからの回復を促す機会となるよう、引き続き居場所を提供していく。	月2回、当センター内でフリースペースを開き、ひきこもり当事者の方が家庭以外で安心して過ごせる居場所の提供を行った。24回実施し、参加人数は実人数8人、延べ22人、1月平均1.8人。フリースペースでは職員が当事者の方と交流しながら、様子の観察やコミュニケーションの促進をはかることで、当事者の方の社会経験の一助となった。	昨年度に比べ、新型コロナウイルス感染症拡大の影響や天候などの影響もあり、参加者の減少がみられた。新たな利用者がつながりにくいことから、周知・広報の機会を増やすこと、新規の紹介の際に、当事者の方の利用目的と支援方針がずれないように支援者や個別の担当者に説明を行うことなどを行う。		
方針3	155	精神科デイケア（ワーク準備コース）による復職支援の実施	うつ病等による休職の方を対象とした、復職に向けたリハビリテーションの実施	健康福祉局	健康福祉局	精神保健福祉総合センター	精神科デイケア（ワーク準備コース）による復職支援の実施	うつ病等による休職者を対象とした、復職に向けたリハビリテーションの実施	精神疾患の知識や症状への対処法の理解、自身の考え方や行動に関する心理教育等を通じて復職への準備性を高めることを目的に、14名の通所者に、延257回の支援を行った。	精神疾患の知識や症状への対処法の理解、自身の考え方や行動に関する心理教育等を通じて復職への準備性を高めることができた。	精神保健福祉総合センターデイケアにおいて、令和3年度は実施日を週2日から週3日に拡大し、より復職への準備性を高めるプログラムが提供できた。今後も、職場への対人関係や職場環境との関連を踏まえた疾患教育や認知行動療法的アプローチを用いたプログラムを通してセルフケアの向上を促し、復職に向けた支援を継続していく。	令和3年度より実施日を週2回から週3日に拡大し、精神疾患の症状やその対処法の理解、自身の考え方や行動に関する心理教育等を通じて復職への準備性を高めることを目的に、18名の通所者に、延479回の支援を行った。	実施日を拡大したことで生活リズムの改善を促し、精神疾患の症状やその対処法の理解、自身の考え方や行動に関する心理教育等を通じて復職への準備性を高めることができた。	
方針3	156	発達障害や知的障害のある方等向けの相談支援の実施	乳幼児期から成人期までの発達障害や知的障害のある方やその家族を対象とした、相談支援の実施	健康福祉局	健康福祉局	北部・南部発達相談センター	アーチルにおける相談支援業務	乳幼児期から成人期までのあらゆる世代の発達障害や知的障害等に関する相談に対応しています。	【北部・南部アーチル】相談件数（南北合計） ・新規：1,533件 ・継続：10,037件 計：11,570件	相談件数は新型コロナウイルス感染症の影響により若干減少したが、学童児の相談件数は引き続き増加傾向にある。また常勤医による医療相談・保険診療も増加している。	乳幼児期から成人期までのあらゆる世代の発達障害や知的障害の方、また、そのご家族の相談に引き続き対応する。	【北部・南部アーチル】相談件数（南北合計） ・新規：1,866件 ・継続：10,775件 計：12,641件	【北部・南部アーチル】新規相談・継続相談とも相談が増加しており、コロナ禍以前の状況に戻っている。引き続き、新型コロナウイルス感染症対策に留意しながら、アウトリーチも含めた相談支援の実施に努める。	



計画（第5章）記載内容				左記の取組みに関連する事業・取組み				令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握			
方向性	番号	取組み	内容	周知等	平成30年度懇話会時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和2年度			令和3年度		
					局区	課	事業名・取組み	事業概要	実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和5年1月照会予定）	
方向性3	157	発達障害者等の家族教室・家族サロン（家族交流の場）の実施	発達障害のある方の家族を対象とした、心理的負担の軽減を図るための家族同士の集いの共有や催しの提供	健康福祉局	健康福祉局	北部・南部発達相談センター	家族教室・家族サロン	当事者の家族同士が集まる場を提供することにより、ピアサポートや家族支援を行います。	家族教室 28回実施、延べ304名参加 家族サロン 7回実施、延べ70名参加	障害児者の家族にとっての貴重な情報交換の場や交流の場となっている。	発達障害に関する理解促進や支援制度・相談機関の情報等の提供を行い、発達障害児者家族の情報交換・交流の場を提供するなど、引き続き家族支援を実施する。	家族教室 31回実施、延べ292名参加 家族サロン 9回実施、延べ98名参加	保護者同士の情報交換の機会やネットワークづくり、交流の場となっている。引き続き、参加者のニーズを踏まえながら、内容や開催手法等について検討していく必要がある。	
方向性3	158	高齢者相互支援活動を行う地区老人クラブ連合会への支援	一人暮らしの高齢者等の安否確認や話し相手等の友愛訪問活動を行う地区老人クラブ連合会への助成を通じた活動の支援	健康福祉局	健康福祉局	高齢企画課	高齢者相互支援推進・啓発事業	老人クラブによる一人暮らし高齢者等の安否確認や話し相手等の友愛訪問活動を促進するため、仙台市老人クラブ連合会に対し、補助金を交付しています。	補助金交付額：572千円 健康で元気な老人クラブ会員が、同世代の視点で一人暮らしの高齢者や暮らし、虚弱高齢者で孤立している世帯を定期的に訪問し、話し相手生活情報、お手伝いなどのボランティア活動を行いました。	コロナの影響もあり例年以上に、一人暮らしの高齢者等の安否確認や話し相手等の友愛訪問活動の事業実施ができています。	新型コロナウイルス感染症の感染対策を講じながら、引き続き地域における支えあいの機運醸成を図っていく。	補助金交付額：516千円 健康で元気な老人クラブ会員が、同世代の視点で一人暮らしの高齢者や暮らし、虚弱高齢者で孤立している世帯を定期的に訪問し、話し相手生活情報、お手伝いなどのボランティア活動を行いました。	活動団体数が減少したものの、市全体としては前年度と同規模の活動を実施しています。団体数の減少が課題になりつつあります。	
方向性3	159	地域社会福祉活動を行う老人クラブへの支援	一人暮らしの高齢者等の安否確認や話し相手等の友愛訪問活動、世代間交流活動等を行う老人クラブへの助成を通じた活動の支援	健康福祉局	健康福祉局	高齢企画課	地域社会福祉活動促進事業	老人クラブによる地域の見守り活動や老人ホーム訪問活動等を実施するため、仙台市老人クラブ連合会に対し、補助金を交付しています。	補助金交付額：3,429千円 高齢者の見守り活動、福祉施設訪問、地域でサロンの開催などの活動を実施しました。 【具体例】 ・特に見守り等の友愛活動を中心に実施	一人暮らしの高齢者等の安否確認や話し相手等の友愛訪問活動、世代間交流活動等の事業実施ができています。コロナの影響から特に、友愛訪問活動を積極的に行いました。	令和4年度についても引き続き、事業実施について支援を行っていく。	補助金交付額：3,611千円 高齢者の見守り活動、福祉施設訪問、地域でサロンの開催などの活動を実施しました。 【具体例】 ・特に見守り等の友愛活動を中心に実施 ・老人ホーム訪問	一人暮らしの高齢者等の安否確認や話し相手等の友愛訪問活動、世代間交流活動等の事業実施ができています。コロナの影響から特に、友愛訪問活動を積極的に行いました。	
方向性3	160	持つ高齢者等地域ケアの実施	孤立しがちな高齢者等を対象とした、うつ病の早期発見・早期治療を促進するための訪問支援	健康福祉局	健康福祉局	地域包括ケア推進課	持つ高齢者等地域ケア	基本チェックリストを活用しうつ状態の可能性のある方に訪問を行うことでケアを行います。	訪問指導事業による利用者 0人、延訪問回数0回。	訪問指導員の訪問件数が少ないため、必要な方への事業の周知と訪問ケアを担う訪問指導員のスキルに関して質の担保が必要。	必要な対象者へのアセスメントと支援がなげよう地域包括支援センター・各区との共有を図っていく。	訪問指導事業による利用者 0人、延訪問回数0回。	必要な方への事業周知と訪問指導を担う訪問指導員のスキルに関して質の担保が必要。	
方向性3	161	認知症カフェによる交流の場の提供	認知症の方やその家族を対象とした、孤立の予防や解消を図るための地域住民や専門職との交流機会の提供	健康福祉局	健康福祉局	地域包括ケア推進課	認知症カフェの設置	認知症の人や家族、地域住民、専門職が集い交流し、相談を受けられる場を作ることによって、認知症の人と家族の孤立化を防止します。	令和2年3月時点 97か所開設。	認知症カフェを開催していた会場が使用できなくなったことや主催者側の都合等により開設数が減少した。新型コロナウイルス感染症の影響により、殆どの認知症カフェが休止しており、再開に向けた取り組みの検討が必要である。認知症カフェの継続と質の向上が課題である。	コロナ禍により、認知症カフェを休止しているところもあるが、内容や場所を変更する等して再開しているところもある。認知症カフェを再開したところの情報共有し、認知症カフェ継続に向けた取り組み等について意見交換する場を設けることにより、認知症カフェの活動継続につなげていく。	令和4年3月時点 99か所開設。	新型コロナウイルス感染症の影響により、認知症カフェを開催していた会場が使用できなくなったことや主催者側の都合等により休止となったところがある一方、感染対策をしながら工夫して認知症カフェを再開しているところや新規開設したところもある。認知症カフェを再開するにあたっての課題やコロナ禍での運営の悩みを抱えているところが多いため、情報共有、意見交換していく必要がある。認知症カフェの再開と継続、質の向上が課題である。	
方向性3	162	認知症電話相談窓口の実施	認知症の方や介護家族を対象とした、健康・介護等の悩みに関する電話相談の実施	健康福祉局	健康福祉局	地域包括ケア推進課	認知症電話相談	公益社団法人「認知症の人と家族の会」宮城県支部に委託し、市内に住む認知症の人や介護家族の健康・介護等の悩みに応じて相談に応じる電話相談窓口を設置します。	年間283件。	ここ数年、電話相談件数は減少傾向にあったが、昨年度増加し、今年度さらに増加した。新型コロナウイルスの影響により対面での相談が困難になったことから、電話による相談の需要が高まったと思われる。継続して事業を実施する。	認知症の介護経験者等による電話相談体制を継続する。また、引き続き、相談窓口の周知を図る。	年間286件。	近年、電話相談件数は増加傾向にある。新型コロナウイルスの影響もあり、相談や交流に出向く機会が減り、電話による相談の需要が高まっていると思われる。継続して事業を実施する。	
方向性3	163	自死遺族支援団体への支援	自死遺族等に対する支援や啓発活動を行う団体への助成による、自死遺族への適切な情報提供や臨場所づくりの推進	健康福祉局	健康福祉局	健康政策課	自死遺族等に対する支援事業補助金		3団体に補助金（計 600,000円）を交付した。	市内の自死遺族支援活動団体の継続的な広報及び活動の助成を行うことができた。	自死遺族の心のケアや交流等の活動を行う自死遺族支援団体の活動経費を助成するため、今後も継続して補助金を交付する。	3団体に補助金（計 517,000円）を交付した。	市内の自死遺族支援活動団体の継続的な広報及び活動の助成を行うことができた。	
方向性3	164	がん患者の医療用ウィッグ購入への支援	がん患者の就労や社会参加等の両立を促進するための医療用ウィッグ購入費助成の実施	健康福祉局	健康福祉局	健康政策課	医療用ウィッグ購入費助成	がん患者の治療と就労や社会参加等の両立を支援し、療養生活の質の向上を図るため、がん治療に伴う脱毛のために購入した医療用ウィッグの費用を助成しています	申請件数284件 助成件数284件 助成実績額5,465千円（内1/2補助）	30年度開始事業。がん患者の治療と就労や社会参加等の両立を支援し、療養生活の質の向上を図ることができた。	令和4年度も継続して、がん患者支援のため助成を行っていく予定である。	申請件数269件 助成件数269件 助成実績額5,156千円（内1/2補助）	前年度より申請数は減少したが、がん患者の治療と就労や社会参加等の両立を支援し、療養生活の質の向上を図ることができた。	
方向性3	165	各種がん検診の実施	市民を対象とした、がんの早期発見・早期治療のためのがん検診や精密検査の受診勧奨	健康福祉局	健康福祉局	健康政策課	各種がん検診	がんの早期発見・早期治療を目的に、がん検診及び精密検査が必要な方への受診勧奨を行っています	がん検診受診者数 胃がん：40,640人、子宮頸がん40,813人、乳がん：36,255人、肺がん：67423人、大腸がん：74,074人、前立腺がん：1,056人 精検対象者への受診勧奨も継続的に行った。	おおよそ前年並みの受診者数・受診率であった。新型コロナウイルス感染症の影響による過度な受診控えが懸念されるため、がんの早期発見・早期治療に向けて、引き続き事業を推進していく。	コロナ禍においてもがん検診が重要であることの啓発をしながら、令和4年度も継続して各種がん検診を実施していく。	がん検診受診者数 胃がん：41,225人、子宮頸がん37,101人、乳がん：39,220人、肺がん：70,045人、大腸がん：76,261人、前立腺がん：1,116人 精検対象者への受診勧奨も継続的に行った。	子宮頸がん検診を除き、前年度よりも受診者数は増加した。子宮頸がん検診は、40歳以上隔年受診者の影響で、前年度よりも受診者数は減少した。コロナ禍における受診控えは引き続き懸念されるため、がんの早期発見・早期治療に向けて、引き続き事業を推進していく。	
方向性3	166	健康増進センターによる健康づくり支援の実施	生活習慣病予防、高齢者の介護予防、障害者のある方の健康づくり等を目的とした、市民に対する専門的な健康づくり支援の実施	健康福祉局	健康福祉局	健康政策課	健康増進センター運営	生活習慣病予防、高齢者の介護予防、障害者の健康づくりの3つの事業を中心に、健康リスクを抱えた市民への専門的な健康づくり支援を行っています	実施回数608回 利用者数9,411人	新型コロナウイルス感染症の影響により、実施回数、利用者数も減少したが、生活習慣病予防、高齢者の介護予防、障害者の健康づくりの3つの事業を中心に、健康リスクを抱えた市民への専門的な健康づくり支援を行うことができた。	令和4年度も継続して、健康リスクを抱えた市民への専門的な健康づくり支援を行っていく。	実施回数1,002回 利用者数13,007人	実施回数、利用者数は前年度よりも増加した。生活習慣病予防、高齢者の介護予防、障害者の健康づくりの3つの事業を中心に、健康リスクを抱えた市民への専門的な健康づくり支援を行うことができた。	
方向性3	167	おとな救急電話相談の実施	看護婦等による急な病状やけがに処置するための助言や、受診可能な医療機関等に関する情報の提供	健康福祉局	健康福祉局	医療政策課	おとな救急電話相談	看護婦などが、急な病状やけがの対処方法について助言するほか、受診の必要性、受診可能な医療機関を案内しています	休日・夜間に実施し、利用件数は8,820件。	休日・夜間に急病やけがで迷った時の電話相談窓口として、市民への助言や案内、症状の相談に対応することができた。	休日・夜間に急病やけがに悩んだ時の助言や医療機関の案内に対応するため、今後も継続して実施するとともに、相談ダイヤルの周知に努める。	休日・夜間に実施し、利用件数は10,439件。	休日・夜間に急病やけがで迷った時の電話相談窓口として、市民への助言や案内、症状の相談に対応することができた。	
方向性3	168	のびすく（子育てふれあいプラザ等）の専門相談員による相談支援の実施	のびすく（子育てふれあいプラザ等）の専門相談員による、子ども・子育て支援に関するきめ細かな情報提供や相談支援の実施	子供未来局	子供未来局	総務課	子育てふれあいプラザ等子育て支援専門相談事業	のびすく（子育てふれあいプラザ等）において、子ども・子育て支援に関するきめ細かな情報提供や相談支援等を行う専門の相談員を配置し、子育て家庭の状況に応じた適切なサービスの利用や支援につなげ、子育てに対する不安や負担の軽減を図る。	年間を通して実施した。相談件数のびすく仙台：503件のびすく宮城野：410件のびすく若林：253件のびすく長町南：290件のびすく泉中央：684件	のびすく利用者に対して、子育てに関する情報提供や相談支援を行い、子育てに対する不安や負担を軽減することができた。	令和4年度以降においても継続して専門の相談員を配置し、子育て家庭の状況に応じた適切なサービスの利用や支援につなげ、子育てに対する不安や負担の軽減を図っていく。	年間を通して実施した。 <相談件数実績> のびすく仙台：408件のびすく宮城野：576件のびすく若林：486件のびすく長町南：396件のびすく泉中央：713件	のびすく利用者に対して、子育てに関する情報提供や相談支援を行い、子育てに対する不安や負担を軽減することができた。	
方向性3	169	産婦健康診査事業の実施	産後うつ病予防や新生児育児への虐待防止等を目的に、出産後間もない時期の産婦を対象とした、健康診査に係る費用助成の実施	子供未来局	子供未来局	子供家庭保健課	産婦健康診査への費用助成	産後2週間頃 5,972件 産後1か月頃 7,338件 産後1週間頃 産婦健康診査 延1,183件	産婦健康診査の実施により、早期に心身の不調がある産婦について、医療機関から連絡が入ることになった。	継続して事業を実施し、心身の不調があり、支援が必要な産婦を早期に支援につなげていく。	産後2週間頃 6322件 産後1か月頃 7184件 産後1週間頃 産婦健康診査 延1,033件	産婦健康診査の実施により、早期に心身の不調がある産婦について、医療機関から連絡が入り支援できる体制となった。		
方向性3	170	産後ケア事業の実施	出産直後の母子を対象とした、母親の身体的回復と心理的安定のための、宿泊または日帰りによる心身のケアや育児のサポート等の実施	子供未来局	子供未来局	子供家庭保健課	産後ケア事業	病院・診療所・助産所において、主後4か月未満の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を行う。	平成31年1月より事業開始 令和2年度利用実績 宿泊型：延625日、ﾌﾞｰｲﾝｸﾞ型：延439日	母子手帳交付時や新生児訪問時等で、妊娠中の事業の周知が継続して事業の周知を行う。	産後ケア事業の拡充のため、各区・総合支所担当者会議等による実施状況の把握や課題の共有、検討を行う。実施施設の新規募集や委託先医療機関担当者との情報交換会や事業拡充に向けた説明会を行う。	平成31年1月より事業開始 令和3年度利用実績 宿泊型：延755日、ﾌﾞｰｲﾝｸﾞ型：延575日	母子手帳交付時や新生児訪問時等に事業周知を行っているが、事業を知らなかった。との産婦もいるため、令和4年度は母子健康手帳別冊（妊産婦編）に事業紹介ページを設けるなど事業周知にも引き続き力を入れていく。より多くの対象者の利用ニーズに答えていくため実施施設を拡充、またこれまで未実施だった訪問型を新たに開始するなど、事業を拡充していく。	

計画（第5章）記載内容				左記の取組みに関連する事業・取組み				令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握			
方向性	番号	取組み	内容	周区等	平成30年度懇話会時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握		
					局区	課	事業名・取組み	事業概要	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和5年1月照会予定）
方向性3	171	子どもや子育てに関する相談の実施	子育ての悩みや不安、子どもや青少年自身の悩みごとに関する、電話相談、メール相談、面接相談の実施	子供未来局	子供未来局	子供相談支援センター	子供に関する相談活動 子育て何でも電話相談、ヤングテレホン相談 子育て何でも電話相談1,206件、ヤングテレホン相談で314件、子どもメール相談で123件、面接相談で75件の相談を受けた。特にメール相談はコロナ禍の影響もあり、保護者からの相談件数が増加した。継続相談に取り組んだことにより前年度より回数が増えた。	子育て何でも電話相談、ヤングテレホン相談 子育て何でも電話相談1,206件、ヤングテレホン相談で314件、子どもメール相談で123件、面接相談で75件の相談を受けた。特にメール相談はコロナ禍の影響もあり、保護者からの相談件数が増加した。継続相談に取り組んだことにより前年度より回数が増えた。	今後子育ての悩みや不安を抱える保護者や青少年の悩みごとに関する相談機関として広く認知してもらえるような広報の在り方を検討していく。2年度は、中学校3年生に向けて進路に関するサポートの広報を実施した。※左記の実施状況下段に記載した内容に関する評価・課題については下記のとおり ①前年度より多くリーフレット等を配布することができ、市民の理解をより広げることができた。②時代に応じて変わる市民のニーズに対応できるよう様々な話題を取り上げ、今後も継続して職員のスキルアップに努める必要がある。また、ケース検討の場を充実しながら、相談者により寄り添えるよう努力したい。③定例会では、相談マニュアルの見直しを図るなどし、お互いの良さについて触れながら支援スキルを共有するなどし、ネットワークをさらに強化することができた。	各関係機関にて学校へ当センター事業の広報や丁寧な電話対応により、ヤングテレホンへの相談回数が増加している。子育て何でも電話相談、ヤングテレホン相談に関する相談機関として広く認知してもらえるような広報の在り方を検討していく。関係機関に加えて市民センターや幼稚園・産婦人科等への広報も行った。特に、令和3年度2月に中学校3年生向けの進路支援に関する広報を学校に向けて実施したことで、ケースや面談を7枚で実施するに至った。無職青少年の居場所づくりに向けに更なる広報や面談の質の向上に努めたい。				
方向性3	172	青少年のための居場所支援の実施	不登校等の状況にある青少年を対象とした、社会活動への参加を促進するための居場所支援の実施	子供未来局	子供未来局	子供相談支援センター	ふれあい広場 学校に行けない、日中の居場所が欲しい、という青少年が日常的に通所して活動できる場を提供し、社会活動等への参加を促している。	年間を通し開所し、延べ1,167人が通所した。①年度初めに各区窓口等関係機関（区役所や専門相談機関など）や学校等へリーフレットを配布し、10,000部配布した。また、2種類の広報紙を月に一度上記各機関へ配布し事業周知を図った。②月に1回、声掛けに関するスキルや事例検討など5名の専任相談員向けに研修会を実施した。	不登校やひきこもりの青少年に社会活動等への参加や自立を促すため、通所希望者の積極的なアウトリーチの実施や就労・就労支援活動の充実を図る必要がある。そのため、中学校や各関係機関への広報や支援連携の強化を今後も図っていきたいと考える。※左記の実施状況下段に記載した内容に関する評価・課題については下記のとおり ①前年度より多くリーフレット等を配布することができ、市民の理解をより広げることができた。②時代に応じて変わる市民のニーズに対応できるよう様々な話題を取り上げ、今後も継続して職員のスキルアップに努める必要がある。③ケースについて共有したり、外部講師から講話を受けたりしながら、相談員のスキルアップと当センターでの支援強化を図ることができた。	今年度も定期的なアウトリーチや通所者との連絡対応により、途切れることなく支援を継続できた。延べ通所回数及びアウトリーチ数より前年度を上回るペースである。また、今年度より委託業務として「ふれあい広場サテライト」を3ヶ所設置し、潜在的に不登校・ひきこもり傾向のある子供・青少年を多数支援することができた。サテライトでは、本館職員からノウハウを伝えたり研修を行ったりし、アウトリーチや就労支援の回数・内容の充実を図っていく。	年間を通し開所し、錦町本館で延べ1,191人、今年度開設した3ヶ所のサテライトで延べ2,750人が通所した。①年度初めに各区窓口等関係機関（区役所や専門相談機関など）や学校等へリーフレットを配布し、10,000部配布した。また、2種類の広報紙を年11回上記各機関へ配布し事業周知を図った。②月に1回、声掛けに関するスキルや事例検討など5名の専任相談員向けに研修会を実施した。③通所に至らないまでも、見学・体験のために来所する保護者・青少年が多く見られた。			
方向性3	173	中小企業の経営環境に関する相談の実施	中小企業支援センターによる、中小企業の経営や創業、融資等に関する相談の実施	経済局	経済局	中小企業支援課	中小企業支援センターの運営（中小企業の経営環境に関する支援）	中小企業の経営や創業、融資などに関する様々な相談に対応できる窓口を設置する。	仙台市産業振興事業団において新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者の事業継続を支援するため、中小企業応援窓口を開設し、相談体制を拡充した。中小企業応援窓口を開設した令和2年6月29日から、令和3年3月31日までの期間で2,420件の相談を実施した。	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者の相談等にワンストップで対応し、適切な支援を行った。	引き続き相談を受け付け適切な支援を行っていく。	仙台市産業振興事業団において引き続き、中小企業応援窓口を開設した。令和3年度はこれまで中小企業の補助金獲得等を支援するなど、取組を強化し、3,911件の相談を実施した。		
方向性3	174	中小企業への金融支援の実施	女性活躍や次世代育成、若者の採用・育成、ダイバーシティ経営等、働き方改革に取り組み中小企業者を対象とした融資の実施	経済局	経済局	中小企業支援課	働き方改革に取り組む中小企業への金融支援	働き方改革（女性活躍、次世代育成、若者の採用・育成、ダイバーシティ経営）に取り組む中小企業者を融資制度の対象者とする。資金調達の面でメリットを打ち出し、当該取組を促進する。	融資実績なし	利用促進につなげるため、更なる周知が必要である。	引き続き制度の周知を図っていく。	融資実績なし		
方向性3	175	少人数授業によるきめ細かな指導の実施	市立小学校1年生から3年生を対象とした、非常勤講師による基礎的な学習内容のより確実な習得に向けた少人数授業の実施	教育局	教育局	教職員課	少人数授業によるきめ細かな指導の実施	市立小学校1年生から3年生を対象とした、非常勤講師による基礎的な学習内容のより確実な習得に向けた少人数授業の実施	小学校1年生から3年生の基礎的な学習内容のより確実な習得を目的に、非常勤講師を市立小学校41校に配置した。	複数の教員による指導により、より多面的・多角的に児童を指導できることから、基礎・基本の定着などの学力向上が見られており、学習が遅れがちな児童生徒などへの個に応じた指導や支援の充実が図られている。	小学校における35人以下級級の拡充とともに、低学年の学力向上の成果を維持するため、引き続き必要な学校・非常勤講師を配置していく。	小学校1年生から3年生の基礎的な学習内容のより確実な習得を目的に、非常勤講師を市立小学校32校に配置した。また、新たに小学校3年生を35人以下学級とした。	複数の教員による指導により、より多面的・多角的に児童を指導できることから、基礎・基本の定着などの学力向上が見られており、学習が遅れがちな児童生徒などへの個に応じた指導や支援の充実が図られている。	
方向性3	176	学級生活等のアンケート調査を通じた生徒支援の実施	学校における様々な問題の未然防止や早期対応に向けた、全市立中学生を対象とした、アンケート調査による友達づくりやよりよい学校生活を送るための支援	教育局	教育局	教育相談課	学級生活等のアンケート調査	全市立中学生を対象に、よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート調査を実施することにより、生徒一人一人の状況や学級集団の状態を把握し、学級経営に生かします。	新型コロナウイルス感染症の影響により、6月から7月のアンケート実施となり、夏休みに結果送付が完了した。	アンケート調査を学級経営や生徒一人一人の指導に生かすことができたという声が多く寄せられた。学校予算で2回目のアンケート調査を実施する学校が多かった。小学校での実施についても検討していく必要がある。	令和4年度も、全市立中学生を対象に、よりよい学校生活と人間関係づくりのためのアンケート調査を年1回実施し、生徒一人一人の状況や学級集団の状態を把握するとともに、学級経営に生かしてまいりたい。	5～6月にアンケートを実施し、保護者には7月の個人面談の場で結果を伝えた。	アンケート調査を学級経営や生徒一人一人の指導に生かすことができたという声が多く寄せられた。学校予算で2回目のアンケート調査を実施する学校が増えている。	
方向性3	177	児童生徒の心のケア（心とからだの健康調査）の推進	中長期的な心のケアを目的に、市立学校の児童生徒を対象とした、心とからだの健康チェックの実施	教育局	教育局	健康教育課	保健関係調査票による「心とからだの健康調査」の実施	中長期的な心のケアの取組として、4月上旬に配布する「保健関係調査票」の等々心とからだの健康チェックを実施しています。	各校において、4月上旬に配布する「保健関係調査票」で心とからだの健康チェックを実施しました。	継続的な調査により、経年変化にも注目して対応することが出来ていきます。家庭では子供の心とからだに意識的に目を向ける機会となり、学校では児童生徒の理解に関する一助となっております。今後も継続して行っていく必要があります。	各校において、4月上旬に配布する「保健関係調査票」で心とからだの健康チェックを実施しました。	継続的な調査により、経年変化にも注目して対応することが出来ています。家庭では子供の心とからだに意識的に目を向ける機会となり、学校では児童生徒の理解に関する一助となっております。今後も継続して行っていく必要があります。		
方向性3	178	スクールカウンセラーによる支援	全市立学校へ派遣したスクールカウンセラーによる、いじめや不登校等の課題を抱える児童生徒に対する心理的側面からの支援の実施	教育局	教育局	教育相談課	スクールカウンセラーによる支援	いじめ・不登校問題や生徒指導上の課題の解決を図るため、児童生徒や保護者対象のカウンセリング、教職員への助言を実施します。	相談件数53,528件	小中連携を視野に入れた配置を進めることができた。全校配置を進める中で、経験の少ないカウンセラーも採用していることから、力向上や学校の求めに応じた心理教育の推進等は喫緊の課題である。	児童生徒への心理面における支援を充実させていくため、令和4年度も様々な研修の機会を生かしてスクールカウンセラーの力向上に努めていく。さらに、全市立学校への週1日配置を実現させるとともに、小中の連携を視野に入れた配置に取り組むことで、各学校の相談体制の充実を図ってまいりたい。	相談件数 63,597件	小中連携を視野に入れた配置を進めた。全校配置を進める中で、経験の少ないカウンセラーも採用していることから、力向上や学校の求めに応じた心理教育の推進等は今後も継続する。	
方向性3	179	いじめに関するSNSを活用した相談窓口の設置	中学生の多くが利用するSNSを活用した相談窓口の設置による、いじめの早期発見、状況に応じた対応と問題解決の推進	教育局	教育局	教育相談課	SNSを活用したいじめ相談の実施	中学生の多くが利用するSNSを活用したいじめ相談窓口を開設し、早期発見と問題解決を図ります。	仙台市立の学校に通う中学生、高校生を対象に、SNS上に開設した専用窓口で、年84日間（4月25日～5月7日、5月29日～6月21日、8月17日～9月6日、10月5日～10月19日、1月7日～1月17日）相談員と双方向のやりとりをしながら、いじめなどの様々な悩みについての相談に応じた（相談件数39件）。また、4月1日から3月31日までの24時間、友達や自分のことはいじめのほか、学校にSOSを伝える一方向の報告・連絡を受けた（報告14件）。	相談件数39件 報告・連絡件14件 相談の実施日数や小学校への拡充が必要検討が必要である。	中学生、高校生を対象にSNSを活用したいじめ相談窓口を開設する。連休前後、夏休み明け前後、1学期末から2学期始め、冬休み明け前後の4期間と毎週水曜日の110日間、専用窓口における相談を受け付ける。また、4月1日から3月31日までの24時間、情報を受け付け、学校への連絡を行う。	仙台市立の学校に通う中学生、高校生を対象に、SNS上の専用窓口を年110日間（4月23日～5月10日、8月18日～9月8日、10月4日～10月18日、1月7日～1月19日、毎週水曜日）開設した。相談員と双方向のやりとりをしながら、いじめなどの様々な悩みについての相談に応じた（相談件数10件）。また、4月1日から3月31日までの24時間、友達や自分のことはいじめのほか、学校にSOSを伝える一方向の報告・連絡を受けた（報告7件）。		
方向性3	180	震災に伴う心のケア推進事業の実施	精神科医や臨床心理士等による、東日本大震災の精神面への影響が心配される児童生徒への対応や教職員への助言の実施	教育局	教育局	教育相談課	震災に伴う心のケア推進事業	震災等により精神面への影響が心配される児童生徒について、精神面への影響が心配される児童生徒が在籍する市内8校に派遣し、16件に対応した。	精神科医5名、臨床心理士4名の協力のもと、震災等により震災の影響を直接受けた児童生徒へのケアだけでなく、震災に生じた児童のケアを必要に応じて実施するため、学校からの情報を支援に結び付けられるよう助言していく。	引き続き、震災による影響が考えられるケースを含め、精神的なケアが必要な児童生徒について、精神科医や臨床心理士を学校に派遣し、その対応や支援について、教職員への助言を行ってまいりたい。	精神科医4名、臨床心理士4名の協力のもと、震災等により精神面への影響が心配される児童生徒が在籍する学校を中心に、10校32件に対応した。	震災の影響を直接受けた児童生徒へのケアだけでなく、震災に生じた児童のケアを必要に応じて実施するため、学校からの情報を支援に結び付けられるよう助言していく。		
方向性3	181	スクールソーシャルワーカーによる支援の実施	スクールソーシャルワーカーによる、児童生徒や保護者が抱える問題の解決に向けた環境調整の実施	教育局	教育局	教育相談課	スクールソーシャルワーカーによる支援	教育委員会に7名のスクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒や保護者が抱える問題等の環境調整を行うことで、その問題解決を支援します。	相談対応138件	学校がスクールソーシャルワーカーを活用できるようになってきている。更に一人一人の児童生徒へ効果的な支援ができるようにするために学校や関係機関との連携していく。	教育委員会に8名のスクールソーシャルワーカーを配置し、学校の要請に応じて派遣する。また、ステーション配置中学校を拠点校とした巡回訪問を拡充し、教職員と協働しながら児童生徒や保護者が抱える問題の環境調整を行うことで、問題解決を支援してまいりたい。	相談対応151件	学校の要請による派遣に加え、ステーションを設置している中学校へ週1回派遣した。そこを拠点として、近隣の小学校とも連携を図れるようになったのは大きな成果と言える。更に一人一人の児童生徒へ効果的な支援ができるようにしていく。	
方向性3	182	24時間いじめ相談専用電話の実施	児童生徒やその保護者を対象とした、いじめの早期発見と問題解決に向けた電話相談の実施	教育局	教育局	教育相談課	電話による24時間いじめ相談の実施	いじめに関する24時間電話相談窓口を設置し、早期発見と問題解決を図ります。	234件の電話相談があり、そのうちいじめに関する相談は68件であった。	フリーダイヤル化により、相談者の利便性の向上を図り、いじめの早期発見、迅速な対応につなげている。	児童生徒やその保護者を対象とした、フリーダイヤルの24時間いじめ相談電話窓口を設置し、いじめの早期発見と問題解決に向けた相談を実施してまいりたい。	294件の電話相談があり、そのうちいじめに関する相談は83件であった。	フリーダイヤル化により、相談者の利便性の向上を図り、いじめの早期発見、迅速な対応につなげている。	



計画（第5章）記載内容				左記の取組みに関連する事業・取組み				令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握				
方向性	番号	取組み	内容	周区等	平成30年度懇話会時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握			
					局区	課	事業名・取組み	事業概要	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和5年1月照会予定）	
方向性3	183	「いじめ対策支援員」による巡回指導	教員退職者等からなる「いじめ対策支援員」による、いじめ事案を抱える小学校に対する巡回指導	教育局	教育局	教育相談課	「いじめ対策支援員」の配置	いじめ事案を抱える小学校に困難ないじめ事案を抱える学校には、年度途中で配置転換し、20名の支援員を28校に配置した。	課題を抱える小学校への配置により、いじめやトラブルの早期発見につながっており、組織的な対応のためには事業の一層の拡充が必要である。	いじめ事案を抱える小学校に、元警察官、元教員等を一定期間派遣して巡回指導等を実施し、いじめの早期改善を図る。	困難ないじめ事案を抱える学校には、年度途中で配置転換し、18名の支援員を19校に配置した。	課題を抱える小学校への配置により、いじめやトラブルの早期発見につながっており、組織的な対応のためには事業の一層の拡充が必要である。			
方向性3	184	いじめ不登校対応支援チームによる学校支援の実施	全市立学校を対象とした、いじめ不登校対応支援チーム（教育委員会職員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等）の訪問による教職員との連携や支援体制等に関する情報交換、指導助産の実施	教育局	教育局	教育相談課	いじめ不登校対応支援チームによる学校訪問	市教委職員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーがチームで全市立学校を巡回訪問し、いじめや不登校の問題に適切に対応ができるよう助言を行います。	学校と教育委員会の情報共有が密になったことで、迅速に、適切に対応できる事案が増えた。	教育相談課指導主事等で構成される「いじめ不登校対応支援チーム」による全市立学校への訪問を継続する。	全市立学校を訪問	いじめと不登校を中心に、学校と情報共有を図ることができた。ケースに応じて、適切に対応できる事案が増えた。			
方向性3	185	児童生徒に対する適応指導事業の実施	「仙台市適応指導センター・児童の杜」や「適応指導教室・杜のひろば」における、不登校児童生徒の様々な事情に応じた支援の実施	教育局	教育局	教育相談課	適応指導事業の実施	「仙台市適応指導センター・児童の杜」や「適応指導教室・杜のひろば」を通じて、不登校児童生徒の様々な事情に応じた支援を実施します。	令和2年9月に杜のひろば広瀬を開設した。令和3年度4月から適応指導センター内に常駐しているカウンセラーを活用し、一人一人の課題を丁寧に把握し、対応の充実を図っていく。	杜のひろば・広瀬の開設により、8つのひろばが市内全域にわたり学校に行きにくさを感じている子供たちの支援にあたる。また、スクールカウンセラーを適応指導センターに常駐させ、不登校児童生徒に加え保護者の悩みに寄り添い、個々の対応の充実を図ってまいりたい。	常駐のカウンセラーを1名配置した。入級児童生徒数184名 相談件数503件	適応指導センター内にカウンセラーを1名常駐させ、不登校児童生徒に加え、保護者対応も可能となった。今後も一人一人の課題を丁寧に把握し、対応の充実を図っていく。			
方向性3	186	心のケア緊急支援の実施	災害や事故等により精神的なストレスを受けた市立学校の児童生徒や保護者、教職員を対象とした、スクールカウンセラー等による緊急支援の実施	教育局	教育局	教育相談課	心のケア緊急支援の実施	災害や事故等の発生や遭遇により、精神的なストレスを受けた児童生徒、保護者、教職員の心のケア緊急支援を行うため、スクールカウンセラー等を市立学校に派遣します。	市立学校5校に派遣した。	大きな心的ストレスを伴う事案の発生に対して迅速に対応し、影響を最小限に抑えることができた。	災害や事故等の発生や遭遇により、精神的なストレスを受けた児童生徒、保護者、教職員の心のケアを行うため、必要に応じて臨床心理士等を市立学校に派遣してまいりたい。	市立学校3校に派遣した。	大きな心的ストレスを伴う事案の発生に対して迅速に対応し、影響を最小限に抑えることができた。		
方向性3	187	救急搬送された自殺未遂者等ハイリスク者への相談支援の実施	自殺企図・自傷行為により救命救急センターを受診した患者を対象とした、精神科スタッフによる相談支援の実施	市立病院	市立病院	総合サポートセンター	自殺企図・自傷行為者への介入支援	自殺企図・自傷行為で救命救急センターを受診した患者に対して、アセスメントの上精神科医師や精神医療相談室が介入し、医療機関や相談機関への紹介を行います。	自殺ハイリスク者に対して、精神科医師が対応することで自殺リスクを適切にアセスメントすることができている。多問を抱えている患者については、関係機関と連携しながら、本人の抱えている問題に丁寧に寄り添っていく必要がある。	仙台市立病院救命救急センターに搬送された患者の自殺企図に関するアセスメントとして取り組んでいる。その中で、多問を抱える未遂者等ハイリスク者を、いのちの支えあい事業を含めた必要な継続支援につなげていく。	自殺企図、自傷行為で救命救急センターを受診した患者に対し、精神科医師や精神医療相談室が介入した。必要に応じて、はあとぼーと仙台的「いのちの支えあい事業」につなげ、多問を抱えている自殺ハイリスク者の支援に取り組んだ。また、対象者の導入まで至らない場合の継続支援について検討していく必要がある。				
方向性3	188	入院患者に対する治療と仕事の両立支援の実施	市立病院入院中の患者を対象とした、治療と仕事を両立するための相談支援の実施	市立病院	市立病院	総合サポートセンター	治療中の患者に対する就労支援	当院にて治療中の患者が治療と仕事を両立できるように、仕事に関する不安や悩みの相談を受け、必要に応じて公的支援制度の情報提供を行います。	院内の「医療相談コーナー」と「がん相談支援センター」において就労相談を実施した。相談実績 医療相談コーナー14件 がん相談支援センター3件	入院中の対象患者に対し、治療と仕事を両立するための相談支援を実施することができた。引き続き、「医療相談コーナー」等において、関係機関と連携した就労相談を実施する。	引き続き、院内の「医療相談コーナー」と「がん相談支援センター」において、就労相談に取り組んでまいりたい。	院内の「医療相談コーナー」と「がん相談支援センター」において就労相談を実施した。 相談実績 医療相談コーナー16件 がん相談支援センター6件	入院中の対象患者に対し、治療と仕事を両立するための相談支援を実施することができた。引き続き、「医療相談コーナー」等において、関係機関と連携した就労相談を実施する。		
方向性3	189	入院患者に対する継続ボランティア活動の実施	市立病院入院中の患者を対象とした、市民ボランティアによる継続活動の実施	市立病院	市立病院	総合サポートセンター	入院患者に対する継続ボランティア活動	登録した市民ボランティアが当院入院中の患者の耳に耳を傾け、気持ちに寄り添い、入院中安心して過ごせるように継続活動を行います。	新型コロナウイルスの院内感染対策として令和2年2月以降、活動を休止中である。	活動休止中のボランティアのモチベーションの維持が課題である。	コロナ禍により、現在活動を休止しているが、引き続き、書面等での研修を通して、ボランティアの技能維持、技能向上に努めながら活動再開時の準備を継続してまいりたい。	新型コロナウイルスの院内感染対策として令和2年2月以降、活動を休止中である。	活動休止中のボランティアのモチベーションの維持が課題である。		
方向性4	190	仙台市自殺総合対策庁内連絡会議及び関係機関等による連携強化	庁内関係部局による自殺対策に関する情報共有・課題整理、重点対象に関わる関係部局等との情報共有に基づく協力的な連携	市民局 健康福祉局 経済局 各区 教育局 市立病院	健康福祉局 障害者支援課	自殺総合対策庁内連絡会議	仙台市自殺総合対策庁内連絡会議を開催し、庁内の関係部局による緊密な連携と情報の共有等を実施し、総合的な自殺対策の推進を図ります。	年1回開催	仙台市自殺対策計画の推進について、PDCAサイクルを回していくための評価の進め方について協議を行い、共通認識を図ることができた。	庁内関係各課との連携・情報共有を行いながら、自死の傾向や特徴の整理、計画目標の達成状況、取組みの進捗状況について評価を行い、仙台市自殺対策計画におけるPDCAサイクルの推進を進め、計画の実効性を高めてまいりたい。	年1回開催	仙台市自殺対策計画の推進について、PDCAサイクルを回していくための評価の進め方について協議を行い、共通認識を図ることができた。			

計画（第5章）記載内容				左記の取組みに関連する事業・取組み				令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握			
方向性	番号	取組み	内容	周区等	平成30年度懇話会時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握		
					局区	課	事業名・取組み	事業概要	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和5年1月照会予定）
方向性4	191	要保護児童対策地域協議会による連携推進	要保護児童の早期発見や適切な保護を図るための、児童相談所、各区保健福祉センター、保育所、学校等の子どもに関わる関係機関による連携推進	子供未来局 各区	子供未来局 子供家庭保健課	要保護児童対策地域協議会	虐待を受ける要保護児童及びその保護者に関する情報、その他虐待を受ける要保護児童の早期発見及び適切な保護を図るために必要な情報の交換を行います。	年1回関係機関からなる代表者会議を書面開催とした。実務者会議については、各区及び宮総において年3回実施。ケース検討会議は、必要に応じて各区分で実施。	各機関と必要な情報の交換を行うことができ、児童虐待対応における関係機関との連携強化につながった。	引き続き各区家庭健康課・宮総保健福祉課と要保護児童が所属する保育施設・学校等の教育機関との情報共有を強化する。また、各区・宮総と児童相談所との適切な連携のあり方について、検討を進める。	年1回関係機関からなる代表者会議を開催した。実務者会議については、各区及び宮総において年3回実施。ケース検討会議は、必要に応じて各区分で実施。	各機関と必要な情報の交換を行うことができ、児童虐待対応における関係機関との連携強化につながった。		
					子供未来局 児童相談所相談指導課	要保護児童対策地域協議会による連携推進	児童相談所、各区保健福祉センター等の子どもに関わる関係機関による、要保護児童の早期発見や適切な保護を図るための連携強化	各区保健福祉センター等と関係機関と児童に関する情報交換を行い、また、一層に対応することも多かった。	児童及び保護者を支援していくためには、関係機関により関わりの方の視点に違いはあるもの、相互の連携(対応の共有)は非常に大切であり、令和2年度については、概ねその取り組みは出来ていた。	今後も各区保健福祉センター・宮城総合支所をはじめ、関係機関との連携強化を図っていきながら、要保護児童・保護者への適切な援助を行っていく。	各区家庭健康課および宮城総合支所保健福祉課を中心に開催される年3回の実務者会議にて、関係機関と情報を共有、関係機関で連携を図り、時には同席面接を実施するなど互いの強みを生かした支援に繋がるよう取り組みを実施した。	児童及び保護者を支援していくためには、関係機関による相互の連携(対応の共有)は非常に大切である。令和3年度については、概ねその取り組みは出来ていた。		
					青葉区 家庭健康課	要保護児童対策地域協議会による連携推進	児童相談所、各区保健福祉センター等の子どもに関わる関係機関による、要保護児童の早期発見や適切な保護を図るための連携強化	No.96と同じ。 (要保護児童対策地域協議会・青葉区実務者会議の実施(3回)(6月・10月・2月) 【3回延数/実数】 ・要保護児童：241人(121人) ・特定妊婦：65人(35人) ・対象児童の管理台帳作成、支援状況・方針等報告、検討を行う。 ケース検討会議 15回(随時) 所属機関に要保護児童に関する情報提供(新規・終了・継続)	No.96と同じ。 (対象数が多い為、新規ケースの方針確認、進捗管理で終始し、十分な審議が出来ない状況にある。 【3回延数/実数】 ・実務者会議委員が活発に意見交換可能な内容・進捗が課題。)	(No.96と同じ) 引き続き、児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応や虐待を受けた子供の適切な保護・支援を行う。	No.96と同じ。 (要保護児童対策地域協議会・青葉区実務者会議の実施(年間3回)(7月・10月・2月) 【3回延数/実数】 ・要保護児童：158人(101人) ・特定妊婦：88人(43人) ・対象児童の管理台帳作成、支援状況・方針等報告、検討を行う。 ケース検討会議 44回(随時) 所属機関に要保護児童に関する情報提供(新規・終了・継続)と連携	No.96と同じ。 (・コロナ禍において、第3回は台帳閲覧日を別日に設けて、時間をかけて支援経過や方針に目を通してもらうことができて良かった。また、時間短縮での会議運営が求められるため、議題や協議方法に工夫が必要。 ・実務者会議委員が活発に意見交換可能な内容・進捗が課題。)		
					宮城総合支所 家庭健康課	要保護児童対策地域協議会による連携推進	児童相談所、各区保健福祉センター等の子どもに関わる関係機関による、要保護児童の早期発見や適切な保護を図るための連携強化	保健福祉課担当業務。 No.96と同じ。 総合相談で、家庭や子どもの課題について把握し、支援を実施したほか、要保護児童対策地域協議会において、関係機関との連携を図り、支援につなげました。	No.96と同じ。 要保護児童対策地域協議会(年3回実施予定)や個別ケース会議等を通じ、関係機関との連携を図るとともに、児童虐待の早期対応や支援を図っていく。	要保護児童対策地域協議会(年3回実施予定)や個別ケース会議等を通じ、関係機関との連携を図るとともに、児童虐待の早期対応や支援を図っていく。	(No.96と同じ) 総合相談で、家庭や子どもの課題について把握し、支援を実施したほか、要保護児童対策地域協議会において、関係機関との連携を図り、支援につなげました。 ・要保護児童対策地域協議会実務者会議の実施(3回/年) ・要保護児童数：143人 特定妊婦数：44人 ・ケース検討会議 22回/年 実施	・要保護児童対策地域協議会(年3回実施予定)や個別ケース会議等を通じ、関係機関との連携を図るとともに、児童虐待の早期対応や支援を図っていた。 ・要保護児童の情報共有のみに留まらず、児童虐待に関するトピックスやテーマ設定の元で意見交換などを行い、保護者も含めた家庭への関わりについて多角的に検討できた。		
					宮城野区 家庭健康課	要保護児童対策地域協議会による連携推進	児童相談所、各区保健福祉センター等の子どもに関わる関係機関による、要保護児童の早期発見や適切な保護を図るための連携強化	年3回(6・10・2月)実施。要保護児童について状況を報告した。(台帳登録児童数：第1回159人、第2回169人、第3回195人)	要保護児童数は増加傾向にあり、虐待の内容も年々複雑化している。様々な立場からの知見をいただくため、会議時の意見交換を活性化させることが必要。	要保護活動を実際に行っている委員の知識及び経験を要保護児童等の支援等に反映させるため、引き続き実施する。	年3回(6・11・3月)実施。要保護児童について状況を報告した。(台帳登録児童数：第1回163人、第2回171人、第3回162人)	要保護児童数は増加傾向にあり、虐待の内容も年々複雑化している。特に特定妊婦の増加傾向が著しい。自宅分岐などの件数も急増した。様々な立場からの知見をいただくため、会議時の意見交換を活性化させることが必要。		
					若林区 家庭健康課	要保護児童対策地域協議会による連携推進	児童相談所、各区保健福祉センター等の子どもに関わる関係機関による、要保護児童の早期発見や適切な保護を図るための連携強化	若林区実務者会議を年3回開催(7月・10月・2月)。	要保護児童数は、年々増加傾向である。また、虐待の内容は年々複雑化しており、区役所単独での対応が困難であるケースも増加している。関係各所との連携体制の構築が課題となっている。	要保護児童、特定妊婦の適切な状況把握のため、児童の所属や医療機関といった関係機関と連携すると共に、実務者会議にて各地域団体へ共有し、支援体制構築を目指す。	若林区実務者会議を年3回開催した。(R3/6/29, R3/10/29, R4/3/2) また、要保護児童の所属に対し、書面にて通知を送付し、見守りの強化を改めて依頼するとともに、所属を訪問し、支援経過等を説明する訪問活動を強化した。	新型コロナウイルス感染症対策を行った上で、例年通りの年3回対面方式で会議開催した。 複数の委員より、教育現場や相談場面におけるコロナ禍の子供たちへ及ぼす影響について意見があったため、意見を基に会議内で研修を実施した。(テーマ：ゲーム依存児の支援について) 児童虐待に関する相談は、年々増加傾向であることに加え、問題が複雑化、複合化している状況にあり、関係機関との連携体制構築が課題となっている。実務者会議を活用し、関係機関との情報共有、実際に児童に関わっている現場の意見収集を行えるよう会議内容の企画等、今後も工夫していきたい。		
					太白区 家庭健康課	要保護児童対策地域協議会による連携推進	児童相談所、各区保健福祉センター等の子どもに関わる関係機関による、要保護児童の早期発見や適切な保護を図るための連携強化	年3回、6/29(月)、11/2(月)、3/2(火)に実務者会議を開催した。	新規の要保護児童、特定妊婦の報告等を行い、具体的な事例についても取り上げて、会議の中で検討を行った。他区の連絡状況も参考に、要対協調整担当者を中心に、より効果的な運営が必要である。	今後も児童相談所、各区保健福祉センター等の子どもに関わる関係機関による、要保護児童の早期発見や適切な保護を図るための連携強化していきます。	年3回、6/28(月)、11/1(月)、3/1(火)に実務者会議を開催した。	新規の要保護児童、特定妊婦の報告等を行い、具体的な事例について会議の中で検討を行った。他区の運営状況も参考にしつつ、要対協調整担当者を中心としたより効率的・効果的な運営が必要である。		
					秋保総合支所 保健福祉課	要保護児童対策地域協議会による連携推進	児童相談所、各区保健福祉センター等の子どもに関わる関係機関による、要保護児童の早期発見や適切な保護を図るための連携強化	太白区実施に含む。	太白区実施に含む。	対象に合わせた支援を継続していく。	太白区実施に含む。	太白区実施に含む。		
					保区 家庭健康課	要保護児童対策地域協議会による連携推進	児童相談所、各区保健福祉センター等の子どもに関わる関係機関による、要保護児童の早期発見や適切な保護を図るための連携強化	年3回開催の要保護児童対策地域協議会実務者会議において要保護児童の情報共有等を行った。	児童虐待に関して、実務者それぞれの経験値や知識に差があるため、活発な意見交換等が行われず現状がある。各実務者の知識の底上げを図り、より専門的で活発な協議会を目指す必要がある。	各参加者の専門性をより高められるよう、様々な議題提供を行えるような協議会開催を目指したい。	年3回開催の要保護児童対策地域協議会実務者会議において要保護児童の情報共有等を行った。	昨年度は計3回の開催を通して、「ヤングケアラー」という新たな課題について取り上げ、各委員ができること等を共有し、理解を深めた。		



計画（第5章）記載内容				左記の取組みに関連する事業・取組み				令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握			
方向性	番号	取組み	内容	周区等	平成30年度協会の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和2年度			令和3年度		
					局区	課	事業名・取組み	事業概要	取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性	取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和5年1月照会予定）
方向性4	192	児童虐待対応のための医療ネットワークの構築	拠点病院（市立病院）に設置されたコーディネーターによる、地域の医療機関への助言を通じた、児童虐待対応のためのネットワーク構築	子供未来局 市立病院	子供未来局 保健課	児童虐待防止に係る医療ネットワーク事業	仙台市立病院を拠点病院とし、市内への児童虐待対応組織を設置。地域医療機関からの相談支援などを実施している。	検察庁や保健福祉センターなど関係機関との会議等出席するとともに、当院では、令和3年2月に児童虐待防止に関する講演会を開催した。新型コロナウイルス感染症予防のため、参加人数を制限して開催し、保健・医療・教育機関から43名が参加した。	コロナ禍により参加人数が制限される中、会議や研修会における助言等を通して、関係機関のネットワークの充実や地域全体の児童虐待対応力の向上を図ることができた。今後も虐待対応の拠点病院として、関係機関とのネットワークを強化しながら、児童虐待の早期発見、早期対応に取り組んでいきたい。	引き続き児童虐待専門コーディネーターを中心に、院内外からの相談に助言を行うことで児童虐待に対する対応力強化を図る。	引き続き児童虐待専門コーディネーター（MSW）を配置。地域の医療機関からの相談助言及び院内チーム全体の会議・研修等を実施。オンライン上で全国の医療ネットワーク事業に参加している医療機関による会議に参加した。	児童虐待専門コーディネーター（MSW）を配置。地域の医療機関からの相談助言及び院内チーム全体の会議・研修等を実施。オンライン上で全国の医療ネットワーク事業に参加している医療機関による会議に参加した。	児童虐待専門コーディネーター（MSW）を配置。地域の医療機関からの相談助言及び院内チーム全体の会議・研修等を実施。オンライン上で全国の医療ネットワーク事業に参加している医療機関による会議に参加した。	
方向性4	192			市立病院	総合サポートセンター	児童虐待防止に係る医療ネットワーク事業	仙台市立病院を拠点病院とし、市内への児童虐待対応組織を設置。地域医療機関からの相談支援などを実施している。	検察庁や保健福祉センターなど関係機関との会議等出席するとともに、当院では、令和3年2月に児童虐待防止に関する講演会を開催した。新型コロナウイルス感染症予防のため、参加人数を制限して開催し、保健・医療・教育機関から43名が参加した。	コロナ禍により参加人数が制限される中、会議や研修会における助言等を通して、関係機関のネットワークの充実や地域全体の児童虐待対応力の向上を図ることができた。今後も虐待対応の拠点病院として、関係機関とのネットワークを強化しながら、児童虐待の早期発見、早期対応に取り組んでいきたい。	引き続き、地域全体の児童虐待対応力の向上を目的に、講演会、医療ソーシャルワーカー情報交換会を実施してまいりたい。	引き続き、児童虐待専門コーディネーターなど関係機関との会議等や全国の児童虐待防止に係る医療ネットワーク事業を要請している関係機関との情報交換会に出席した。	引き続き、児童虐待専門コーディネーターなど関係機関との会議等や全国の児童虐待防止に係る医療ネットワーク事業を要請している関係機関との情報交換会に出席した。	引き続き、児童虐待専門コーディネーターなど関係機関との会議等や全国の児童虐待防止に係る医療ネットワーク事業を要請している関係機関との情報交換会に出席した。	
方向性4	193	宮城県犯罪被害者支援連絡協議会への参画による関係機関との連携推進	県や宮城県警察、国、支援団体等で構成する宮城県犯罪被害者支援連絡協議会への参画による各関係機関との連携の推進	市民局	市民生活課	宮城県犯罪被害者支援連絡協議会への参画による関係機関との連携推進	県や宮城県警察、国、支援団体等で構成する宮城県犯罪被害者支援連絡協議会への参画による各関係機関との連携の推進	令和2年度宮城県犯罪被害者支援連絡協議会総会を通して、関係機関との連携を図った。	犯罪被害者等基本法による「犯罪被害者等基本計画」および宮城県犯罪被害者支援条例による「宮城県犯罪被害者支援推進計画」等に基づく各種施策の積極的かつ効果的な推進と連携強化に努めた。	引き続き、宮城県犯罪被害者支援連絡協議会への参画による関係機関との連携推進に努める。	令和3年度宮城県犯罪被害者支援連絡協議会総会を通して、関係機関との連携を図った。	犯罪被害者等基本法による「犯罪被害者等基本計画」および宮城県犯罪被害者支援条例による「宮城県犯罪被害者支援推進計画」等に基づく各種施策の積極的かつ効果的な推進と連携強化に努めた。		
方向性4	194	地区社会福祉協議会による小地域福祉ネットワーク活動の実施	町内会、民生委員、ボランティア団体等の福祉団体との連携による、見守り等の安否確認活動やサロン、買い物支援等の生活支援活動の実施	健康福祉局	健康福祉局 社会課	地区社会福祉協議会による小地域福祉ネットワーク活動	高齢者や障害者等の支援を必要とする方が、住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、地区社会福祉協議会が実施主体となり、町内会、民生委員、ボランティア団体等の福祉活動団体と連携して、見守り等の安否確認活動や、サロン、買い物支援等の生活支援活動を行います。	（実績件数） ○安否確認活動 ・令和2年度：453,221回 ○サロン活動 ・令和2年度：3,143回 ○日常生活支援活動 ・令和2年度：58,656回	コロナ禍により地区社会福祉協議会の活動の規模を縮小しながらもできる範囲で活動を実施した。また、コロナの終息状況をみながら地区社会福祉協議会未設置エリアにおける普及啓発活動の推進を続け、小地域福祉ネットワーク活動の展開を推進していく。	高齢者や障害者等で支援を必要とする方が、住み慣れた地域で自立した生活が送れるように、開設の104地区の地区社会福祉協議会において、小地域福祉ネットワーク活動を継続する。なお、コロナでも地域住民同士つながりを切らさない工夫した取り組み手法や他地区事例などを地区社協へ提供したい。また、現在地区社会福祉協議会未設置エリアにおける普及啓発活動の推進を続け、新たな立ち上げと、小地域福祉ネットワーク活動の展開につなげていく。	（実績件数） ○安否確認活動 ・令和3年度：452,572回 ○サロン活動 ・令和3年度：3,427回 ○日常生活支援活動 ・令和3年度：64,266回	コロナ禍ではあったが、地区社会福祉協議会ごとに感染対策をとりながら、できる範囲で活動を実施した。今後もコロナの取組状況をみながら地区社会福祉協議会未設置エリアにおける普及啓発活動の推進を続け、小地域福祉ネットワーク活動の展開を推進していく。		
方向性4	195	高齢者・障害者の見守り活動のための連携推進	高齢者や障害者のある方への見守り活動の充実を目的とした、日本郵便株式会社との連携の推進（高齢者・障害者世帯への郵便配達機を活用した、異業発見時の本市相談機関等への連絡・相談等）	健康福祉局	障害企画課	日本郵便との協定締結	市内郵便局の社員が業務中に高齢者・障害者宅を訪問する際、異業に気づき必要と判断した場合に、本市と日本郵便株式会社との協定に基づき、本市への連絡や消防・警察への通報等を行います。	平成29年3月16日から、協定を継続中。	地域見守り活動の推進のため、引き続き、協定を継続する。	地域見守り活動の推進のため、引き続き、協定を継続する。	平成29年3月16日から、協定を継続中。	地域見守り活動の推進のため、引き続き、協定を継続する。		
方向性4	196	ひきこもり支援のための拠点機能の連携推進	ひきこもり状態にある方やその家族の状況に応じた適切な支援の提供に向けた、ひきこもり地域支援センター、精神保健福祉センター、発達相談支援センター等の関係機関との連携の推進	健康福祉局	障害支援課	ひきこもり地域支援センター	ひきこもり状態にある方やその家族の状況に応じた適切な支援を提供するため、ひきこもり地域支援センター、精神保健福祉センター、発達相談支援センター等の関係機関との連携によるチーム支援の取組みを推進します。	年11回開催し、ひきこもり事例の背景要因や支援方針等に関する検討を行った。また、令和元年度に実施したひきこもり支援体制評価委員会の提言を踏まえ、ひきこもり者に対応した社会資源開発のあり方について検討を行った。	拠点機能において蓄積したひきこもりの背景要因の推定や見立てのノウハウといったノウハウをひきこもり支援に携わる他の支援者に伝達し、支援能力の向上につなげていく必要がある。また、ひきこもり者に対応した社会資源の開発に関しても検討を継続し、既存の資源の把握や情報発信のあり方、ひきこもり者ニーズに対応するための働きかけのポイントや方法等について整理をしていく必要がある。	令和3年度は、事例検討のほか、社会資源の把握・開発に向けた取組みの一環として、ひきこもり者に支援を提供する機関・団体と連携した上での工夫や配慮、課題についてヒアリングを行った。	令和4年度は、ひきこもり者に対応した社会資源の一覧化に向け、引き続きヒアリングを継続する。また、拠点機能における事例検討を通じて蓄積したノウハウをひきこもり支援に携わる他の支援者に伝達し、支援能力の向上を図るなど、引き続き、ひきこもり支援体制の強化に努めてまいりたい。	年11回開催し、ひきこもり事例の背景要因や支援方針等に関する検討を行った。また、各区分各総合支所の初任者層に対して、ひきこもりの見立てに関するポイントやプロセスを伝達することを目的に、区役所を会場とした出張形式の事例検討会を実施した。	拠点機能において蓄積したひきこもりの背景要因の推定や見立てのノウハウを、引き続きひきこもり支援に携わる他の支援者に伝達し、支援能力の向上につなげていく必要がある。また、ひきこもり者に対応した社会資源の開発に関しても検討を継続し、既存の資源の把握や情報発信のあり方、ひきこもりのニーズに対応するための働きかけのポイントや方法等について整理をしていく必要がある。	
方向性4	197	震災後心のケア従事者担当者会議による連携推進	東日本大震災の被災者の心のケアの課題に対応できるよう、地域、行政、関係機関等での情報共有を目的とした多機関連携の推進	健康福祉局	障害支援課	震災後心のケア従事者担当者会議の開催	遅れて発生したり、繰り返して出現する被災者の課題に対応できるよう、地域、行政、関係機関等での多機関連携強化と情報共有を目的とした会議の実施	令和3年度以降の震災後心のケア支援事業のあり方検討会を開催し、心のケア行動指針（継続版）について、各区と取り組み内容を検討した。また、震災後心のケアに関し、みやぎ心のケアセンター運営委員会へ参画（2回）した。	ここ数年間の相談支援の推移（H29：3,517件、H30：4,123件、R1：3,723件）をみると、増減を繰り返しており、明確な減少傾向にはない。沿岸部（宮城野区、若林区）の相談件数が全体の約5割を占めており、住環境や生活様式の変化が問題となり複雑困難なものとしての例も少なくないと考えられる。こうした事例には、今後も継続的に関わる必要がある。また、内陸部でも復興公営住宅での孤立やメンタルヘルスの悪化を示す事例があり、自殺対策の観点からも専門職による支援や、孤立予防のために、住民間のコミュニケーションを円滑にするための支援やコミュニティづくりに向けた取組みが求められる。	各区単位で行う被災者支援の取組みの実施状況や課題の解決に向けた効果などについて、関係者間で共有を図り、取組みの見直しの検討を行う。	「仙台市震災後心のケア行動指針（継続版）」に基づき、支援実施状況や評価を取りまとめ、各区間で共有を図った。	沿岸部の事例では、引き続き住環境や生活様式の変化が問題となり複雑困難なものとしての例が少なくないと考えられる。また、内陸部でも復興公営住宅での孤立やメンタルヘルスの悪化を示す事例が見られ、こうした事例には、今後も継続的に関わる必要がある。		
方向性4	197			健康福祉局	精神保健福祉センター	震災後心のケア従事者担当者会議の開催	遅れて発生したり、繰り返して出現する被災者の課題に対応できるよう、地域、行政、関係機関等での多機関連携強化と情報共有を目的とした会議の実施	令和3年度以降の震災後心のケア支援事業のあり方検討会を開催し、心のケア行動指針（継続版）について、各区と取り組み内容を検討した。また、震災後心のケアに関し、みやぎ心のケアセンター運営委員会へ参画（2回）した。	被災者支援に関する情報共有および課題抽出を行い、実際の支援に活かすことができた。令和3年度より心のケア行動指針（継続版）に基づき、長期的な支援が求められることから、被災者の抱える様々な課題に対応できるよう、引き続き多機関連携を図っていく。	各区保健福祉センター・各総合支所、障害者支援課と連携し、令和3年度以降の心のケア支援における課題や必要な取組みを共有し、関係機関と連携しながら、支援を継続して参りた。	震災後心のケアに関し、みやぎ心のケアセンター運営委員会へ参画（コロナのため書面開催、1回）した。宮城県精神保健福祉センターと令和元年度日本台風における県DPAT活動について情報共有会を開催した。DPAT事務局開催の令和3年度DPAT訓練・体制整備共有会議に参加。	震災後心のケア行動指針（継続版）に基づき、被災者の抱える様々な課題に対応できるよう、引き続き多機関連携を図っていく。		
方向性4	198	仙台市自殺対策連絡協議会による関係機関との連携推進	保健、医療、教育、労働、司法、福祉等の関係機関や団体による自殺対策に関する多角的、総合的な協力を進めた連携推進	健康福祉局	障害支援課	自殺対策連絡協議会	仙台市自殺対策連絡協議会を開催し、自殺対策の取組みに関し、関係機関、関係団体等が連携し、本市における自殺対策の推進を図ります。	年間2回開催 ・第1回（令和2年12月2日） ・第2回（令和3年3月17日）	PDCAサイクルの一環として、本市の自死の傾向等の共有や取組みの評価への意見・提案、関係機関間の取組みの情報共有を通じて、自死抑制に向けた連携強化を図ることができた。	重点対象に対する取組みの評価に対して意見をいただくとともに、協議会委員が所属する団体や機関の取組みを共有し、自死抑制に向けて必要な対策に取り組んでまいりたい。	年間2回開催 ・第1回（令和3年10月27日）オンライン開催 ・第2回（令和4年3月）書面による開催	PDCAサイクルの一環として、本市の自死の傾向等の共有や取組みの評価への意見・提案、関係機関間の取組みの情報共有を通じて、自死抑制に向けた連携強化を図ることができた。		
方向性4	199	被災者支援のための地域総合支援事業による連携推進	精神保健福祉センターにおける各区保健福祉センターとの共同訪問等を通じた、東日本大震災の被災者支援に関わる関係機関との連携の推進	健康福祉局	精神保健福祉センター	地域総合支援事業	精神保健福祉センターにおいて、各区保健福祉センターとの共同訪問等を通じて、被災者支援に関わる関係機関との連携を推進します。	問題が複雑化した事例を中心に、各区保健福祉センターと協働で、訪問やレビュー・事例検討を行い、関係機関との情報交換や役割分担、支援方針の共有が促進され、連携が強化された支援を実施することができた。	引き続き、各区保健福祉センター・各総合支所や関係機関との協働訪問や、支援事例の検討等の技術支援を行い、連携して被災者支援を実施して参りた。	問題が複雑化した事例を中心に、各区保健福祉センターと協働で、訪問支援（延202件）、技術支援として、レビューや事例検討（24回）を実施した。	複数の機関が関わる困難ケースについて区保健福祉センターと協働で、訪問やレビュー・事例検討を行い、関係機関との情報交換や役割分担、支援方針の共有が促進され、連携が強化された支援を実施することができた。			
方向性4	200	精神保健福祉センターにおける各区分保健福祉センターとの共同訪問等を通じた連携推進	精神保健福祉センターにおける各区分保健福祉センターとの共同訪問等を通じた、被災者支援に関わる関係機関との連携の推進	健康福祉局	精神保健福祉センター	地域総合支援事業（アウトリーチ手帳支援事業）	精神保健福祉センターにおいて、各区分保健福祉センター・各総合支所等の関係機関と協働で、訪問やレビュー・事例検討を行い、関係機関との情報交換や役割分担、支援方針の共有が促進され、連携が強化された支援を実施することができた。	各区保健福祉センター・各総合支所等の関係機関と協働で、訪問やレビュー・事例検討を行い、関係機関との情報交換や役割分担、支援方針の共有が促進され、連携が強化された支援を実施することができた。	協働支援においては個別の支援チームにおける連携の推進が図られている。当センター主催の各会議では、各機関の支援状況等の情報交換や事例検討を行い、今後の連携に役立てることが出た。	【方向性4】各区保健福祉センター・各総合支所等の関係機関と協働で、対象者78名に対して、訪問337回、ケア会議への参加100回、電話相談193回の支援を行った。地域精神保健福祉センター主催の各会議では、各機関の支援状況等の情報交換や事例検討を行い、今後の連携に役立てることが出た。	協働支援においては個別の支援チームにおける連携の推進が図られている。当センター主催の各会議では、各機関の支援状況等の情報交換や事例検討を行い、今後の連携に役立てることが出た。			

計画（第5章）記載内容				左記の取組みに関連する事業・取組み				令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握			
方向性	番号	取組み	内容	周知等	平成30年度懇話会時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握		
					局区	課	事業名・取組み	事業概要	取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性	取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和5年1月照会予定）
方向性4	201	アルコール問題対策連絡会議による連携推進	精神保健福祉総合センター、各保健福祉センター、各保健福祉センター、酒会、医療機関等アルコール問題に関わる関係機関との情報共有を通じた、連携の推進	健康福祉局	健康福祉局	精神保健福祉総合センター	アルコール問題対策連絡会議	アルコール問題について関係機関との連携を図り、アルコール問題の予防と早期発見、依存症者の社会復帰を図ります。	コロナ禍の影響により、書面開催形式に変更し、令和3年2月18日に22機関宛てに会議資料を送付した。テーマは「コロナ禍におけるアルコール関連問題」とし、書面にて各機関の状況報告を行った。	今年度テーマとしたコロナ禍は、支援対象者にも、関係機関の事業にも、多かれ少なかれ影響を及ぼしていた。また、依存症者からハイリスク者に至るまで内容が、各機関が自らの業務を振り回し、できることを考えられさきかとなった。来年度以降もこうした対象者の異同を念頭に置いてテーマを設定する。	関係機関との情報共有や意見交換を通して連携を深めること、当事者家族が回復につながっていくための一助となることから、令和4年度も継続して実施して参りたい。	令和3年度は令和4年2月16日に「高齢者の飲酒問題について」をテーマにオンライン開催とし、22機関に呼びかけ17機関より20名の参加があった。当センター職員から話題提供するとともに、各機関における状況報告及び意見交換を実施した。	今年度テーマの「高齢者の飲酒問題について」は、依存症者からハイリスク者に至るまで内容が、各機関が自らの業務を振り回し、できることを考えられるものであったと思われる。例年各区障害高齢者からは、依存症者への支援継続の難しさが課題として挙げられる一方、家庭健康課からは、健康という切り口からハイリスク者（多量飲酒者や健康課題を抱える方）への介入に視点を置いた意見が聞かれている。それぞれに日々かわる対象者が異なる中、互いの立場や職務を理解し、より実質的な連携につながるようなテーマを設定する必要がある。	
方向性4	202	仙台市自殺対策推進センター（仙台市こころの絆センター）を中心とした多機関協働のための関係機関のネットワークの構築	仙台市自殺対策推進センター（仙台市こころの絆センター）を中心とした多機関協働のための関係機関のネットワークの構築	健康福祉局	健康福祉局	精神保健福祉総合センター	地域自殺対策推進センターを中心とした多機関協働のための関係機関のネットワークの構築	新型コロナウイルス感染拡大の状況のため、自殺未遂者等ハイリスク者支援に従事する実務者の懇話会を中止せざるを得ない状況であったが、自殺未遂者が多く搬送される救急告示病院や、その後の精神科治療の引継ぎ先となりうる精神科病院へ個別に訪問等を行い（6病院、計9回）、自殺未遂者の搬送状況やその対応状況、今後の未遂者支援の必要性や課題などの意見交換を行い、関係機関とのネットワーク構築を図った。	医療、福祉、司法、労働、教育等の関係機関と今後も、多機関協働支援を円滑に行うため、ネットワーク形成や強化を図る必要がある。主に、医療機関との連携にあたっては、個別のケース協働支援の積み上げや、その状況を定期的にフィードバックする。また、医療機関の個別の体制等の意見を伺いながら、引き続き、協力体制の強化を図っていく必要がある。	自殺未遂者等ハイリスク者支援については、対象者が把握されやすい、医療（救急告示病院）を中心に、個別支援を通して、他分野とも関係機関とのネットワーク構築・強化を行っている。引き続き、実務者懇話会や各保健福祉センターとの自殺対策に関する取り組みの課題検討を行うことにより、当センターが中心となって関係機関のネットワーク構築を図っていく。	主に救急搬送後の自殺未遂者等ハイリスク者支援に従事する実務者による、懇話会を1回実施した。また、自殺未遂者が多く搬送される救急告示病院へ個別に訪問や電話での情報共有等を行い（6病院、計10回）、自殺未遂者の搬送状況やその対応状況、今後の未遂者支援の必要性や課題などの意見交換を行い、関係機関とのネットワーク構築を図った。また、個別支援を通して、弁護士や労働相談機関、教育機関等との情報共有・連携を図った。ネットワークの強化を図る必要がある。			
方向性4	203	自死遺族支援に関わる関係機関や団体の連携推進	自死遺族等からの相談を担っている関係機関や団体の相互の連携推進	健康福祉局	健康福祉局	健康政策課	自死遺族等に対する支援事業補助金	自死遺族支援団体の活動に対して動いています（再掲）	3団体に補助金（計600,000円）を交付した。（再掲）	市内の自死遺族支援活動団体の継続的な広報及び活動の助成を行うことができた。（再掲）	自死遺族の心のケアや交流等の活動を行う自死遺族支援団体の活動経費を助成するため、今後も継続して補助金を交付する。（再掲）	3団体に補助金（計517,000円）を交付した。（再掲）	市内の自死遺族支援活動団体の継続的な広報及び活動の助成を行うことができた。（再掲）	
方向性4	204	せんだい健康づくり推進会議による関係機関の連携推進	全国健康保険協会宮城支部、宮城産業保健総合支援センター等、勤労者の健康増進に関わる各機関の取組み状況や課題の共有	健康福祉局	健康福祉局	健康政策課	(仮)せんだい健康づくり推進会議の開催	(仮)せんだい健康づくり推進会議を開催して、各機関の取組状況を共有します	新型コロナウイルスの影響により対面での会議開催や協働によるイベント開催は出来なかったが、各団体におけるコロナ禍における健康づくり等「ワーキング」を書面開催し、コロナ禍における心の健康づくりに関し、各団体の取り組みの共有等を行った。 ①推進会議（外部16団体+仙台市） ②ワーキング（外部18団体+仙台市） ※①・②いずれも書面開催	新型コロナウイルスの影響により対面での会議開催や協働によるイベント開催は出来なかったが、各団体におけるコロナ禍における健康づくり等「ワーキング」を書面開催し、多くの市民に情報を周知できる方法を検討していく必要がある。	労働局の長期療養者(就業)支援事業について、仙台市関係課へのリーフレット配架等による事業周知を行う。	新型コロナウイルスの影響により、実施なし。	新型コロナウイルスの影響により対面での会議開催や協働によるイベント開催は出来なかったが、今後は、より連携を強化し、多くの市民に情報を周知できる方法を検討していく必要がある。	
方向性4	205	宮城県地域両立支援推進チームへの参画による関係機関の連携推進	労働組合、医師会、地域の中核医療機関等の関係機関で構成する宮城県地域両立支援推進チームによる治療と仕事の両立支援への参画と課題の共有	健康福祉局	健康福祉局	健康政策課	宮城労働局等との連携	宮城労働局の所管する事業の周知や、宮城県地域両立支援推進チームへ参画しています	労働局の長期療養者(就業)支援事業について、仙台市関係課へのリーフレット配架等による事業周知を行った。宮城県地域両立支援推進チームへの参画については、新型コロナウイルスの影響により会議中止となったため、R2年度の参加は無し。（再掲）	今後も連携を強化し、労働者及び事業所における健康づくりに繋げていく必要がある。（再掲）	宮城県地域両立支援推進チームに参画し、会議等において各参加機関の取り組み状況を把握し、仙台市の取り組みに生かしていく。	労働局の長期療養者(就業)支援事業について、仙台市関係課へのリーフレット配架等による事業周知を行った。宮城県地域両立支援推進チームへの参画については会議に参加。（再掲）	今後も連携を強化し、労働者及び事業所における健康づくりに繋げていく必要がある。（再掲）	
方向性4	206	仙台市青少年対策関係6機関合同協議会の開催	児童生徒の抱える課題解決に向けた教育、健康福祉局、子供未来局、教育、健康福祉局内の各機関による研修会やケース検討を通じた連携の推進	子供未来局	子供未来局	子供相談支援センター	仙台市青少年対策関係6機関合同協議会	児童生徒の抱える課題解決に向けた教育、健康福祉局、子供未来局内の6機関による連携協議	全体会を年3回（4月、8月、3月）実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、紙面での決議及び研修とした。担当者は年5回（4月、6月、9月、11月、1月）実施した。6つの機関に加え、オブザーバーとして1つの機関が参加した。	全体会中止に伴い、各機関の事業計画（特に新規事業）や事業報告等、紙面にまとめ共有したことで、各機関の連携を保つことができた。また、担当者におけるケース検討会では具体的な事例を挙げながら、学校との連携の在り方も含めて検討することができた。各機関や学校が抱える事業対応に生かされるように、さらに情報共有・行動連携を意図して取り組む必要がある。	児童生徒の抱える課題は年々複雑化しており、学校と関係機関の連携はもろろだが、機関連携による機動的な対応が一層求められる。今後も年5回の担当者会などで、情報交換及び個別ケースの対応に関して議論し相互理解を深める。また、小中校長会生徒指導部会との合同研修会を紙面研修も含めて継続開催し、学校と関係機関との連携体制の共有や、具体的な児童生徒への支援の在り方等について検討を進めていく予定である。	紙面での決議及び研修を実施したことで、各機関の連携を保つことができた。また、第2回全体会においては、六機関のみならず、市内小中学校へも六機関の機能に関して相談窓口一覧を作成配付し、六機関の機能周知を図った。 ・担当者会において、学校との連携の在り方を検討することができた。各機関や学校が抱える事業対応に生かされるように、さらに情報共有・行動連携を意図して取り組む必要がある。		
方向性4	207	各区障害者自立支援協議会による連携推進	各区保健福祉センターや障害福祉サービス事業所等による障害者等の地域生活支援のための連携の推進	各区	青葉区	障害高齢課	青葉区障害者自立支援協議会	障害福祉サービス事業所等とのネットワークの構築や、支援能力の向上を図る。	高齢者障害者地域会議1回(書面開催)、運営会議12回、連絡会議10回、地域課題ワーキング12回、精神保健福祉部会4回、実務者ネットワーク会議1回実施	引き続き必要な連携を取る	引き続き必要な連携を図っていくたい。	運営会議12回 連絡会7回 サポネットあおほのついで2回(担当者打ち合わせ7回)地域展開チーム12回(関係者打ち合わせ11回)	引き続き必要な連携をとる。	
方向性4	207				宮城総合支所	保健福祉課	青葉区障害者自立支援協議会	障害者支援に従事する専門職の技能向上や関係機関との連携強化および、社会資源の創出を図る。	コロナ禍で一部中止した会議もあつたが、感染予防対策を講じ実施に努めた。オンラインの活用も検討した。	引き続き青葉区障害者自立支援協議会における各会議体について事務局として参画する。	青葉区障害者自立支援協議会における各会議体について、事務局として参加した。	各会議体での活動を通して連携強化は回れたものの、個人情報保護観点からオンラインでの事例検討はできず、技能向上の機会が減ったことが課題。		
方向性4	207				宮城野区	障害高齢課	宮城野区障害者自立支援協議会	障害福祉サービス事業所等とのネットワークの構築や、支援能力の向上を図ります。	全体協議会1回、実務者ネットワーク会議1回、障害者相談支援事業所等連絡会議9回、運営会議12回実施。	地域課題の把握について、個別や日々の活動から見える地域課題について言語化すること、アンケートを取る目的やその後の展開を考えて行けるように、今後も働きかけていく。	各会議体の時期や回数は例年通り実施予定。日頃の支援を通して地域課題を抽出・整理・検証し、地域に還元できるようなテーマとして掲げていく。レビュアやGSV等を通して、必要な支援や連携強化を目指す。	全体協議会1回、実務者ネットワーク会議1回、障害者相談支援事業所等連絡会議7回、運営会議12回実施。	各会議体の時期や回数は例年通り実施予定。日頃の支援を通して地域課題を抽出・整理・検証し、地域に還元できるようなテーマとして掲げていく。レビュアやGSV等を通して、必要な支援や連携強化を目指す。	
方向性4	207				太白区	障害高齢課	太白区自立支援協議会	障害福祉サービス事業所等とのネットワークの構築や、支援能力の向上を図ります。	全体協議会1回(書面開催) 実務者ネットワーク会議10回(区内3エリアに分かれて開催) 相談支援事業所等連絡会議7回 太白地域共創と相談事業3回(西中田圏域で実施)	障害分野においては、未だにほほ支援者のみで地域支援に取り組んでいる現状がある。実務者ネットワーク会議や相談支援事業所連絡会議の中で各関係機関と情報共有をしながら、R2年度は支援者が地域に赴き障害や高齢分野が連携した相談事業を実施した。今後は実践の中で地域支援の連携を深めていく。	・西中田地域、愛宕地域に加え、郡山地域でもれごと相談事業を行う。 ・実務者ネットワーク会議において、各エリアの地域課題を共有し、障害がある当事者の参加を目指す。	実務者ネットワーク会議 5回、相談支援事業所等連絡会議5回、運営会議10回、太白地域共創と相談8回、太白地域共創と健康運動教室4回、研修協力1回実施。	障害分野においては、未だにほほ支援者のみで地域支援に取り組んでいる現状がある。実務者ネットワーク会議や相談支援事業所連絡会議の中で各関係機関と情報共有をしながら、R3年度はR2年度に引き続き支援者が地域に赴き障害や高齢分野が連携した相談事業を実施した。今後は実践の中で地域支援の連携を深めていく。	
方向性4	207				若林区	障害高齢課	若林区障害者自立支援協議会	障害福祉サービス事業所等とのネットワークの構築や、支援能力の向上を図ります。	全体協議会 年1回(書面開催)、実務者ネットワーク会議 年1回(アンケートでの代替開催)、障害者相談支援事業所等連絡会 年9回、プロジェクトチーム 年1回、運営会議 年12回(書面開催含む)実施。活動テーマを「学齢期から成人期の移行期の支援」、として実施した。	地域生活支援拠点事業の実施に向けてケースレビュー等を行うことにより、障害種別により緊急対応が生じる状況、必要な資源に差があることや、資源の不足、支援の工夫の必要性があることが課題と整理することができた。高齢分野との連携強化に向けた取り組みを平成30年度から継続しているが、「(障害者支援は)嬉しい」「どう関わっていくかわからない」というイメージを依然として持たれやすい。今後は高齢分野との合同連絡会・合同協議会の実施や、会議のテーマ設定の検討、内容の工夫が必要である。	教育分野との連携強化に向けて、当区自立協PR媒体を作成したり、学校現場に出向く等の活動を通じ、顔の見える関係を作っていく。高齢分野との連携についても、全体協議会の委員任期である3年間は「8050問題」を切り口に、地域包括支援センターとの合同勉強会や全体協議会の企画を考えていく。また、全体協議会で委員から頂いた意見をもとに、地域に出向く形で相談に応じられる体制の検討を行う。	全体協議会 年1回(書面開催)、実務者ネットワーク会議 年1回(アンケートでの代替開催)、障害者相談支援事業所等連絡会 年9回、プロジェクトチーム 年1回、運営会議 年12回(書面開催含む)実施。活動テーマを「学齢期から成人期の移行期の支援」、として実施した。	昨年度より、障害児から障害者への移行に関する支援について取り組んでいる。その中で令和3年度には実際に自立協に学校の先生に参加してもらったり、学校を訪問するプロジェクトチームを結成することができた。令和4年度はさらにそれを発展させつつ、プロジェクトチームの活動をさせていく。	
方向性4	207				泉区	障害高齢課	区障害者自立支援協議会	各区保健福祉センターや障害福祉サービス事業所等による障害者等の地域生活支援のための連携の推進	運営会議12回(書面開催1回含む)、障害者相談支援事業所連絡会9回、よめごと会議3回、全大会は紙面開催で1回。	新型コロナウイルスの影響があり、年間計画に変更を加え、感染対策を講じながら実施できた。コロナ禍で他事業所とのやり取りが減った中で、集まる場所として意義を見出している方もおり、事業所間の関係を深めたり、悩みを吐き出すことで負担の軽減に繋がったと考えられる。	コロナによるリモート支援の在り方について話し合いたいとの意見もあり、今後は新型コロナウイルスの感染状況を把握し、Web開催も含めて感染対策を講じた上で実施予定。	運営会議12回、障害者相談支援事業所連絡会8回、よめごと会議5回、全大会1回開催。	新型コロナウイルスの感染状況を把握しながら、各会議体を開催。各事業所のスキルアップや機材のつなぎを強化する機会とすることができた。一方、自殺対策といった観点からのプログラムはないため、次年度以降で話をする機会を作れると良い。	
方向性4	208	復興公営住宅等における自立化防止や円滑なコミュニケーションのため、町内会長・自治会長への相談対応等を通じた、地域の支え合いネットワークの構築	復興公営住宅等における自立化防止や円滑なコミュニケーションのため、町内会長・自治会長への相談対応等を通じた、地域の支え合いネットワークの構築	各区	青葉区	まちづくり推進課	復興公営住宅等コミュニティ支援	復興公営住宅入居者相互、または近隣住民との交流の機会づくりや円滑な自治組織の活動を行うための支援を行っています。	未実施	東日本大震災から10年、復興公営住宅の町内会の設立あるいは既存町内会への加入から少なくとも5年が経過し、被災者の大部分が落ち着いた生活が送れていると感じており、特に復興公営住宅のみの支援を行っていない。				



計画（第5章）記載内容				左記の取組みに関連する事業・取組み				令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握			
方向性	番号	取組み	内容	周区等	平成30年度報告時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握		
					局区	課	事業名・取組み	事業概要	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和5年1月照会予定）
方向性4	208	復興公営住宅等コミュニティ支援	復興公営住宅等におけるコミュニティの運営や交流行事等の開催に際し、町内会長・自治会長からの相談への対応等を行い、コミュニティの円滑な運営及び孤立化の防止への支援を行います。	宮城野区	宮城野区	まちづくり推進課	復興公営住宅等コミュニティ支援	復興公営住宅等におけるコミュニティの運営や交流行事等の開催に際し、町内会長・自治会長からの相談への対応等を行い、コミュニティの円滑な運営及び孤立化の防止への支援を行います。	町内会長・自治会長からのコミュニティの運営や交流行事等の開催に関する相談への対応を、年間を通して実施した。	相談があった際はそこに対し適切に対応することができたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、行事の開催を中止した町内会が多かった。	コミュニティごとに様々な課題があることから、相談があった場合には関係課・機関との情報共有と連携を密にして対応を行うなど、継続してコミュニティへの支援を行う。	町内会長・自治会長からのコミュニティの運営や交流行事等の開催に関する相談への対応を、年間を通して実施した。	相談があった際はそこに対し適切に対応することができたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、行事の開催を中止した町内会が多かった。	
					若林区	まちづくり推進課	復興公営住宅等コミュニティ支援	復興公営住宅等におけるコミュニティの運営や交流行事等の開催に際し、町内会長・自治会長からの相談への対応等を行い、コミュニティの円滑な運営及び孤立化の防止への支援を行います。	被災者交流活動助成事業を活用したコミュニティの活性化支援を行う（コロナ禍により助成件数3件に留まる）とともに、相談等を受けた個別課題について訪問し町内会役員との意見交換により解決に向けた提案を行うなど、コミュニティの課題解決に向けた支援を図った。特にコロナ禍における自治会活動の取り組み事例紹介や助言等の対応を行った。	相談案件について、関係課・関係機関や支援団体との情報共有と連携を密にし、適切な課題解決に向け支援に努めた。	関係課・関係機関等と情報の共有と連携を図りながら、町内会・自治会長からのコミュニティの運営等の相談への対応を行う。	被災者交流活動助成事業を活用したコミュニティ活性化支援（助成件数2件）を行うとともに、個別課題については、町内会との意見交換を行い、関係課や関係機関と情報共有等の連携を図り、必要に応じた支援を行った。特にコロナ禍における自治会活動の取り組み事例紹介や助言等の対応を行った。		
					太白区	まちづくり推進課	復興公営住宅等コミュニティ支援	復興公営住宅等におけるコミュニティの運営や交流行事等の開催に際し、町内会長・自治会長からの相談への対応等を行い、コミュニティの円滑な運営及び孤立化の防止への支援を行います。	復興公営住宅の生活再建支援等に関する実施事業の連絡調整を行った。	町内会長・自治会長等からのコミュニティの運営等に関する相談への対応を適宜行った。	必要に応じて、関係各課とともに復興公営住宅の生活再建支援等に関する実施事業の連絡調整を行う。	該当する相談、取組等はなかった。	町内会長・自治会長等からのコミュニティの運営等に関する相談について適切に対応する必要がある。	
					泉区	まちづくり推進課	復興公営住宅等コミュニティ支援	復興公営住宅等におけるコミュニティの運営や交流行事等の開催に際し、町内会長・自治会長からの相談への対応等を行い、コミュニティの円滑な運営及び孤立化の防止への支援を行います。	隔月で開催しているWG（泉中央南・上谷対地区連絡会）へ参加した。また、令和2年度においては、会長の交代や総会等会議のあり方について、住民等より様々な相談を受けたが、当町内会の正副会長と顔合わせを行い、状況の確認と情報の収集を行った。また、町内会長に対し、泉区が主催する町内会長研修会や地域政策講座が主催する地域活性化講座への参加を促した。	引き続き一町内会として相談等の対応や情報提供、研修会の開催案内などを行っている。また、泉中央南町内会に関する事について、泉区社協（支えあいセンター）と情報共有を図っている。町内会においては、令和3年度当初に町内会における役員交代を行い、再出発したところである。	町内会の役員会に泉区社会福祉協議会及び泉区まちづくり推進課がオブザーバーとして適宜参加し、円滑な運営の支援を行う。また、隔月で開催しているWG（泉中央南・上谷対地区連絡会）へ参加（Web会議含む）し、当該住宅に係る情報交換を行う。町内会に係る研修会開催に掛かる情報提供など、引き続き実施していく。	昨年度同様、隔月で開催しているWG（泉中央南・上谷対地区連絡会）へ参加した。コロナ禍のため、Web会議等への変更もあったが、情報の収集を図った。また、令和3年度においては、泉区社会福祉協議会（支えあいセンターいずみ）及び泉区まちづくり推進課がオブザーバーとして適宜参加し、町内会に対して情報提供を行ってきたところである。	引き続き、一町内会として相談等の対応や情報提供、研修会の開催案内などを行う。また、泉中央南町内会に関する事について、泉区社協（及び支えあいセンターいずみ）と連携し、情報共有を図る。令和4年度は会長の変更に伴い、連合町内会への再参加するなど、コロナ禍で疎かになった地域コミュニティ連携の取組みが始まっている。	
方向性4	209	児童虐待防止ネットワーク会議による連携強化	児童相談所、各区保健福祉センター等の関係機関による、児童虐待の防止に向けた連携の強化	宮城野区	宮城野区	家庭健康課	児童虐待防止ネットワーク会議	区内4ブロックの地域毎に児童虐待防止ネットワーク会議を開催することにより、地域の関係機関と連携を深め、顔の見える関係づくりを強化していきます。	年6回（9～12月）。延べ165機関189人参加。	児童虐待対応について関係機関へ周知するとともに、地域の関係機関と連携を深め、顔の見える関係づくりの強化ができた。	児童虐待対応について関係機関へ周知するとともに、地域の関係機関と連携を深め、顔の見える関係づくりの強化のため、引き続き実施する。	年5回（11～12月）。延べ110機関166人参加。	児童虐待対応について関係機関へ周知するとともに、地域の関係機関と連携を深め、顔の見える関係づくりを強化することができた。アンケートの集計結果からも会議の満足度が高く、必要性を感じている機関が多いことが確認された。	
					教育局	教育局	学びの連携推進室	学校支援地域本部事業	地域住民や地元企業の協力を得ながら学習支援や防犯視察をはじめとする様々な学校支援を実施します。	本部設置校・連携校数が175校に増え、市立小中学校における学校支援体制のカバー率が96.1%となったが、ボランティア数は新型コロナウイルス感染症の予防のため9,494名（前年度から9,668名減）と減少した。スーパーバイザーの連携した活動を取り入れるようになり、学校支援活動に制限がある中で一定の活動の水準が確保された。	市立小中学校における学校支援体制のカバー率は98.4%となった。なお、100%を目指して学校支援体制が未整備の学校については、仙台版コミュニティ・スクールの導入に併せて、体制整備を進める。	本部設置校・連携校数が180校に増え、市立小中学校における学校支援体制のカバー率が98.9%となった。ボランティア数は116,471名（前年度から11,003名増）と増加した。スーパーバイザーの連携協議会は参加者数を抑え4回に分けて開催し、真摯向上の研修と情報交換を行った。	市内180校において学校支援地域本部事業と連携した活動を取り入れるようになり、学校支援活動に制限がある中で一定の活動の水準が確保された。新型コロナウイルス感染症の蔓延にともない、消毒等を行う学校の環境整備に係るボランティアが増加しており、子供たちの安全・安心な学校生活につながっている。	
方向性4	211	コミュニティ・スクール検討委員会の開催	学校運営協議会の設置による、学校・家庭・地域社会が一体となった教育の実現に向けた。地域とともに歩む学校づくりの推進	教育局	教育局	学びの連携推進室	コミュニティ・スクール検討委員会	地域ぐるみで子どもを育む新たな体制の構築を検討します。	研修会や説明、助言等の取組により、コミュニティ・スクールの導入を検討する学校の要請を受け、管理職や地域関係者、教職員への説明を行うとともに学校の実情に応じた助言を行った。また、コミュニティ・スクールの実施要領の策定や教諭等を対象とした学校運営協議会研修の開催、保護者・地域関係者向けの手引きQ&Aの更新を行った。	研修会や説明、助言等の取組により、コミュニティ・スクールの導入を検討する学校の要請を受け、管理職や地域関係者、教職員への説明を行うとともに学校の実情に応じた助言を行った。また、仙台版コミュニティ・スクールの導入に併せて、体制整備を進める。	導入スケジュールに沿い、令和4年度中にすべての仙台市立学校がコミュニティ・スクール（CS）になることを重点目標としている。教育委員会では、各校とも円滑にCSを導入できるように、学校の要請に基づき、校内研修や地域対象の説明、管理職との打合せを実施する。また、導入後もよりよい取組となるように、全市立学校管理職対象に研修会を実施するとともに、ホームページやチラシ等を活用し参考事例などの情報を提供したり、学校個別の推進状況を聞き取り、適宜助言したりするなどのきめ細かな支援を行う。	令和3年度には52校、40協議会が設置した。令和2年度と合わせると69校、52協議会の設置となった。コミュニティ・スクールの導入を検討する学校の要請を受け、管理職や地域関係者、教職員への説明を行うとともに学校の実情に応じた助言を行った。また、仙台版コミュニティ・スクールのリーフレットを作成し、保護者・地域住民・学校関係者に対し、周知を行った。	研修会や説明、助言等の取組やリーフレットの配布等により、コミュニティ・スクールの趣旨や各校の実情に応じた具体的な進め方について理解が進み、令和3年3月現在、69校の学校運営協議会が設置された。新型コロナウイルス感染症の影響により、当初予定の90校には達しなかった。	

計画（第5章）記載内容				左記の取組みに関連する事業・取組み				令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握			
方向性	番号	取組み	内容	局区分	平成30年度懇話会時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握		
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和5年1月照会予定）
方向性4	212	スクールソーシャルワーカーによる学校と関係機関の連携	児童生徒や保護者をとりまく環境への働きかけや関係機関・団体との連携調整を促した。いじめや不登校等の問題解決を図るための連携推進	教育局	教育局	教育相談課	スクールソーシャルワーカーの配置	いじめや不登校などの問題解決に向け、各関係機関との連携調整等となつて児童生徒を取りまく環境調整を実施しました。	教育相談課に7名配置、スクールソーシャルワーカーが児童生徒へ効果的な支援ができるようにするために、電話連絡や訪問を適切に積み重ねながら学校や関係機関と連携を図ってきた。	スクールソーシャルワーカーが児童生徒へ効果的な支援ができるようにするために、電話連絡や訪問を適切に積み重ねながら学校や関係機関と連携を図ってきた。更に一人一人のスクールソーシャルワーカーの力量向上を目指して研修の充実を図ってきた。	教育委員会に8名のスクールソーシャルワーカーを配置し、関係機関との連携を図りながら児童生徒や保護者が抱える問題等の環境調整を行うことで、その問題解決を支援してまいりたい。	教育相談課に7名配置、スクールソーシャルワーカーが児童生徒へ効果的な支援ができるようにするために、電話連絡や訪問を適切に積み重ねながら学校や関係機関と連携を図ってきた。	スクールソーシャルワーカーが児童生徒へ効果的な支援ができるようにするために、電話連絡や訪問を適切に積み重ねながら学校や関係機関と連携を図ってきた。更に一人一人のスクールソーシャルワーカーの力量向上を目指して研修の充実を図っていく。	
方向性4	213	スクールカウンセラー連携協議会による連携推進	スクールカウンセラー等を対象とした定期的な会議を通じた、学校内での効果的な相談や連携体制に向けた協議と実践例の報告による校内連携の推進	教育局	教育局	教育相談課	スクールカウンセラー連携協議会による連携推進	学校の教育相談体制やスクールカウンセラーと学校担当者との効果的な支援に関する協議や報告を通じた連携推進	年2回の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響のため、スクールカウンセラーのみに対象を絞り研修を行った。	学校担当者やカウンセラーの連携についての意識を高めるために大切な機会であるため、開催方法を工夫し、実施していく必要がある。	スクールカウンセラーと教員による授業の実践報告やスクールカウンセラー調査研究委員会で行ったアンケート結果等の内容を基に、スクールカウンセラーの効果的な活用の仕方について情報交換を行い、さらなる連携を図ってまいりたい。	令和3年度から年1回の開催としたが、新型コロナウイルス感染拡大により、中止した。（資料の配付のみ）	学校担当者やカウンセラーの連携についての意識を高めるために大切な機会であるため、開催方法を工夫し、実施していく必要がある。	
方向性4	214	スクールカウンセラー調査研究委員会による連携推進	教員、スクールカウンセラー等によって構成する「心の教育」に関する調査研究や学校とスクールカウンセラーの連携推進	教育局	教育局	教育相談課	教員とスクールカウンセラー等による調査研究	教員、スクールカウンセラー等によって構成する委員会における学校とスクールカウンセラーとの連携の仕組みづくりや「心の教育」に関する調査研究	大学教授1名、校長2名、教諭1名、教諭3名、養護教諭2名、SCSV3名、SC2名で4回実施	児童生徒の心の教育を適切に進めていくために、教員とスクールカウンセラーが連携して新型コロナウイルス感染拡大に係る心のケアの対応について市立学校に発信している。感染の収束が見込めないため、令和3年度も継続していく。	スクールカウンセラーと教員による授業の実践紹介や児童生徒の抱える喫緊の課題に係る協議などを通して、連携の在り方やカウンセラーの効果的な活用の仕方について調査研究を進めてまいりたい。	大学教授1名、校長2名、教諭1名、教諭4名、養護教諭2名、SCSV3名、SC2名で4回実施	児童生徒の心の教育を適切に進めていくために、教員とスクールカウンセラーが連携して新型コロナウイルス感染拡大に係る心のケアの対応について市立学校に発信した。感染の収束が見込めないため、令和4年度も継続していく。	
方向性3	子3-1	【令和元年度追加の取組み】		子供未来局	子供未来局	子供支援給付課	仙台市児童養護施設等入所児童就業支援・アフターケア事業	児童養護施設等入所児童が将来経済的に自立して生活が営めるよう、就労支援、退所後のアフターフォロー体制を構築し、社会的自立に向けた支援を行う	自立に向けた支援（就労体験、ソーシャルスキルトレーニング）、退所後児童の生活相談を実施。	自立支援は、新型コロナウイルス感染症の影響により、開始時期の遅れや内容変更があったが、おおむね実施できた。生活相談は各関係機関（部署）と協力しながら実施した。	自立後も児童との関わりを継続するため、引き続き自立前の支援を継続的にを行い、児童との関係づくりを進めます。また、退所後の相談者に対する支援をおこなうため、関係機関との連携を強化します。	自立に向けた支援（就労体験、ソーシャルスキルトレーニング）、退所後児童の生活相談を実施。	自立支援は、新型コロナウイルス感染症の影響により、学習会や職場見学等事業の開始時期の遅れや内容変更があったが、代替事業を実施する等工夫に努めおおむね実施できた。生活相談は各関係機関（部署）と協力しながら実施した。	
方向性3	高3-1	【令和元年度追加の取組み】		宮城総合支所	宮城総合支所	保健福祉課	産後交流会	初めて育児をする親に交流の場を提供し、親の孤立の防止を図ります。また、育児知識の普及や情報提供、個別相談を実施しています。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、R2.3月～9月まで休止。R2.10月より定員数を減らして再開。 ・全5回開催（大卒のため1回中止） ・初産婦とその乳児34組、延68名が参加。また経産婦とその乳児3組、延6名参加。	初めての子育てをする母親同士の定期的な交流の場、育児に関する疑問や不安に継続して対応できる場として活用しており、今後も継続していく必要がある。	年間12回行い、母親達が講話や個別相談を通して育児の不安を軽減できる場を提供していく。初産婦・経産婦の区別なく参加募集し、産後の母たちの育児相談できる場として周知する。	・R2年よりメンタルヘルスについての講話を導入。 ・全10回開催（新型コロナウイルス感染拡大防止のため、R3.4月・5月は中止） ・初産婦とその乳児31組、延48名が参加。また経産婦とその乳児4組、延4名参加。	子育てをする母親同士の定期的な交流の場、育児に関する疑問や不安に継続して対応できる場として活用しており、今後も継続していく必要がある。	
方向性3	教3-1	【令和元年度追加の取組み】		教育局	教育局	市民図書館	10代のあなたに関する「いじめ・命」に向き合う本のブックリスト作成・配布	10代のあなたに関する「いじめ・命」に向き合う本を作成・配布し、いじめや命についての理解を深める本を紹介する。	従来のブックリストに加え、中高生向けブックリストとして新たに「10代のためのこころのサブリ」を作成し、各館で配布するとともに仙台市図書館ホームページにも掲載した。	いじめ防止きずなキャンペーン月間にあわせて、市立学校へC4thを使ってリストのデータを配信した。学校図書館で「10代のためのこころのサブリ」の掲示やリストで紹介されている本を展示するなど、リストを活用した独自の取り組みが行われている。中学校のブックトークなどにも持参する予定である。	令和3年度の取組を継続し、いじめ防止きずなキャンペーン月間にあわせて、市立学校へC4thを使ってブックリストのデータを配信する予定である。「10代のためのこころのサブリ」については、ブックリストで紹介されている本の展示コーナーを継続し、中高生向けブックリストとして中学校のブックトークなどにも持参していく。	従来のブックリストに加え、令和3年3月に完成した中高生向け「10代のためのこころのサブリ」を各館で配布し、仙台市図書館ホームページにも掲載した。	いじめ防止きずなキャンペーン月間にあわせて、市立学校へC4thを使ってリストのデータを配信した。学校図書館で「10代のためのこころのサブリ」の掲示やリストで紹介されている本を展示するなど、リストを活用した独自の取り組みが行われている。本取り組みを継続していく。また、中高生向けのブックトークで学校訪問を行う際には本リストを持参し、紹介や活用方法についての広報活動を実施していく。	
方向性3	市3-1	【令和2年度追加の取組み】		市民局	市民局	男女共同参画課	男性のための電話相談	生き方や働き方、性に関すること、職場やパートナーとの人間関係における男性ならではの生きづらさに起因する悩み等に男性相談員が応じます。	電話相談（6月26日から2月26日までの9か月間、第2・第4金曜日（祝日を除く）に開設、計16日間） ・相談実績：28件	男性の様々な相談に対応するなかで、本人の悩みの整理や助言、必要に応じた支援機関の紹介を行うことができた。	令和4年度も通年で実施する予定である。	電話相談（第2・第4金曜日（祝日を除く）に開設、計22日間） ・相談実績：32件	男性の様々な相談に対応するなかで、本人の悩みの整理や助言、必要に応じた支援機関の紹介を行うことができた。	
方向性3	青2-1	【令和2年度追加の取組み】		青葉区	青葉区	家庭健康課	母子保健における虐待予防教室	虐待リスクの高い家庭の早期発見を行い、教員への参加を促します。教室を通して、保護者へストレス対処方法等に関する講義やグループワークを行い、教室終了後は児の発達特性の精査・家庭環境の調整を行う等の必要な支援につなげていきます。	4回2クール実施。 参加者実人数実8名（母：4人、児：4人、延25名）。プログラムを通してストレス対処方法を学ぶ場を提供。託児実施。教室終了後、地区継続や健診事後教室等につなげた。	アンケートで参加者全員が「満足」と回答。「子育て中の母と話せたことがよかった」との意見多数。また、自身と向き合う機会となった。	令和3年度も同様に4回2クール実施予定。幼児健康診査や面接等で対象家庭を抽出し、教室への参加を促す。母自身がコミュニケーションに苦手さを抱えている場合もあり、具体例を交えたワークを行い実生活でも生かせる内容にしていく。また、児の発達にも課題がみられる場合もあり、多職種で多方面からのアプローチに努めていく。	4回2クール実施。 参加者実人数実8名（母：9人、児：11人、延55名）。プログラムを通してストレス対処方法を学ぶ場を提供。託児実施。教室終了後、地区継続や健診事後教室等必要な支援につなげた。	アンケートで参加者全員が「満足」と回答。講話で学んだことを活かせる母については、育児ストレスの大幅な減少が見られた。育児から離れて、自分自身と向き合う機会となっている。講話で理解が難しそうな内容については、講師交えて改善を要する。1回に参加できる人数が多いため、今後3クール/年実施を目指す。	
方向性3	市3-2	【令和2年度追加の取組み】		市民局	市民局	男女共同参画課	性暴力被害者支援心理カウンセリング	性暴力被害者支援事業の一環として、性暴力被害者の心理的被害からの回復のため、被害者から中長期間経過した方向けの心理カウンセリングを実施します。	毎月第1・第3火曜日 ・実績：15件（6名）	定期的な利用継続があったことから、当事業が心の拠り所となり、心理的回復の一助になったものと見られる。なお、性暴力被害は、本人からは開示されにくく、各相談窓口でも、性被害が主訴となることは少ないことから、対象者が当事業に適切につながるよう、保健福祉事務所やNPO法人など、連携機関向けに事業周知や広報に取り組む必要がある。	男女共同参画課において、DV、性暴力被害者の心理的被害からの回復のための心理カウンセリングを継続実施する。保健福祉事務所やNPO法人等に周知を行い、更なる支援者の利用促進を図る。	毎月第1・第3火曜日 ・実績：18件（6名）	定期的な利用継続があったことから、当事業が心の拠り所となり、心理的回復の一助になったものと見られる。なお、性暴力被害は、本人からは開示されにくく、各相談窓口でも、性被害が主訴となることは少ないことから、対象者が当事業に適切につながるよう、保健福祉事務所やNPO法人など、連携機関向けに事業周知や広報に取り組む必要がある。	
方向性3	市3-3	【令和3年度追加の取組み】		市民局	市民局	男女共同参画課	困難を抱える女性への支援事業	様々な悩みを抱える女性を対象とし、女性相談員や社会福祉士などが自らの不安などについて相談に応じる出張型相談事業「女子のためのほっとスペース」を行うほか、生理用品の配布や自己決定できる力の回復のための一時的な休息の場を提供するレスパイト事業を実施する。令和4年度も継続して実施するほか、新たに企画提案によるアウトリーチ相談事業、学び直しプログラム提供事業を行う予定である。	【出張型相談事業「女子のためのほっとスペース」】 実施回数：6回 参加者数：延べ347人（1回あたり平均約58名） 相談件数：延べ116件（1回あたり平均約19件） 【レスパイト事業】 利用者数：9人 延べ宿泊数：35泊40日 【生理用品配布事業】 配布数：10,000/パック	様々な悩みを抱える女性を対象とし、女性相談員や社会福祉士などが自らの不安などについて相談に応じる出張型相談事業「女子のためのほっとスペース」を行うほか、生理用品の配布や自己決定できる力の回復のための一時的な休息の場を提供するレスパイト事業を実施する。令和4年度も継続して実施するほか、新たに企画提案によるアウトリーチ相談事業、学び直しプログラム提供事業を行う予定である。	【出張型相談事業「女子のためのほっとスペース」】 実施回数：6回 参加者数：延べ347人（1回あたり平均約58名） 相談件数：延べ116件（1回あたり平均約19件） 【レスパイト事業】 利用者数：9人 延べ宿泊数：35泊40日 【生理用品配布事業】 配布数：10,000/パック	出張型相談事業については当初想定を超える参加者数となり、困難に陥ったものの相談機関につながらない女性が気軽に相談できる場の需要の高さがうかがえた。レスパイト事業については対象者の選定に苦勞したところもあり当初想定を若干下回ったが、事業につなげた支援者の声などからも、既存の制度ではカバーしきれない支援の必要性が感じられた。生理用品配布事業については当初想定数を配布できた。		
方向性3	子3-2	【令和2年度追加の取組み】		子供未来局	子供未来局	子供家庭保健課	望まない妊娠等の悩みを対象とした、SNSを活用した相談窓口の設置やその普及の検討	望まない妊娠等、妊娠に関する悩みの解消・解決に向けたSNSを活用した相談窓口の設置やその普及の検討	他課や他自治体の類似事業について調査した。令和3年度中の相談窓口開設に向けて予算要求を行い、一定額の予算措置を受けた。	より効果的な運営や広報について検討を行った。SNS（LINE）にかかる個人情報の取扱いに課題があるため、引き続き検討を継続する必要がある。	令和3年11月に相談窓口を開設した。引き続き事業を継続しつつ、より効果的な運営や広報についての検討を行ってまいりたい。	令和3年11月～令和4年3月で電話相談が4件、LINE相談が24件であった。	相談窓口の開設により、適切な対応ができた。	



計画（第5章）記載内容				左記の取組みに関連する事業・取組み				令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握			
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度懇話会時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和2年度 取組みの実施状況	令和3年度時点で把握 実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度 取組みの実施状況	令和4年度時点で把握 実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性 (令和5年1月照会予定)
					局区	課	事業名・取組み	事業概要						
方向性1	第4-1	【令和3年度追加の取組み】		健康福祉局	健康福祉局	障害者支援課	高齢男性に対する支援機関職員向け支援ガイドブックの作成	高齢男性の利用が比較的多い相談窓口（地域包括支援センターや社会福祉協議会、区障害高齢課など）の担当職員に対し、高齢男性が抱えやすいリスクや留意すべき背景、原因動機の特徴に合わせた相談機関の情報を掲載した支援ガイドブックを配付する。		高齢者に対応する相談支援機関（地域包括支援センターや社会福祉協議会、区障害高齢課など）の職員向けの支援ガイドブックを作成・配付する。 高齢者が抱えやすいリスクや背景、高齢者に特有の自死に関連する言動など、支援を行う際のポイントについて、自殺対策の専門家や実践者から意見や助言を踏まえて整理する。また、困りごとに応じて他機関に繋ぐ際のポイントや具体例など、実践的な内容を盛り込む予定（令和4年中央予定）。				
方向性2	第4-2	【令和3年度追加の取組み】		健康福祉局	健康福祉局	障害者支援課	若年女性に対する支援機関職員向け支援ガイドブックの作成	若年女性の利用が比較的多い相談窓口（エルソーラ仙台、区家庭健康課など）の担当職員に対し、若年女性が抱えやすいリスクや留意すべき背景、原因動機の特徴に合わせた相談機関の情報を掲載した支援ガイドブックを配付する。		若年者に対応する相談支援機関（DV相談機関や犯罪被害相談窓口、女性向けのカウンセリングを行う機関、精神科医療機関など）の職員職員向けの支援ガイドブックを作成・配付する。若年者が抱えやすいリスクや背景、若年者に特有の自死に関連する言動など、支援を行う際のポイントについて、自殺対策の専門家や実践者から意見や助言を踏まえて整理する。また、困りごとに応じて他機関に繋ぐ際のポイントや具体例など、実践的な内容を盛り込む予定（令和4年中央予定）。				
方向性3	市4-1	【令和3年度追加の取組み】		市民局	市民局	男女共同参画課	女性・若者活躍推進事業	—		令和4年度に、女性の活躍及び困難に係る支援に向けた実態調査を行う。また、女性や若者が多様な生き方・活躍を実現することができる環境づくりに向けて、民間支援団体等と市長・関係局長が意見交換を行う「（仮）女性・若者活躍推進会議」を実施する。	令和4年度からの実施事業のため、令和3年度未実施。			